政務活動報告書（個表）

管理番号	04-01	2024 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 4 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	40120 円	
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2024年4月分） 34815 (=69630円/2) ①電気代（2024年4月分） 884 (=1769円/2) ④携帯電話代（2024年4月分） 1208 (=2417円/2) ⑤モバイル通信代（2024年4月分） 450 (=900円/2) ⑥WEB会議システムZoom代（2024年4月～2024年6月分） 2763 (=22110/12*3円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-01-(3)

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/03/27	-69,630		SMBC (ｾﾞﾝﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
2024/03/27			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 07月 31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,769 -

(うち消費税相当額 ￥160)

但 2024年 04月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 4月18日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7
	トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ ・ 30A
使用期間	3月 7日～ 4月 7日
ご使用量	42kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号

東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

UT-U1-C

04-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/04/18	-1,769		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（4／1～4／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 15	15	Ｘｉ・ＳＭＳ通信料	4月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
	-20	ｅビリング割引料	4月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 219	219	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０%	
◇合計 2,417	2,417	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、４月末で	１４年１か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		４月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，１９８円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	256,903円
お支払日	2024年07月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
24	04	30	★	ドコモご利用料金 5月分	2,417		2,417	1回払		2,417			
ニ				- - - -									

[redacted]

04-01-④

'24-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/07/04	-256,903		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	494,157円
お支払日	2024年06月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	ご利用 月	ご利用 日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	備考 通貨略称	備考 換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
24	04	30	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			

04-01-5

04-01-(5)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/06/04	-494,157		(カ)ビユーカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

Invoice

zoom

Zoom Video Communications Inc.
55 Almaden Blvd, 6th Floor
San Jose, CA 95113

Invoice Date: Jul 24, 2023
Invoice#: INV211916124.
Payment Terms: Due Upon Receipt
Due Date: Jul 24, 2023
Account Number: [redacted]
Currency: JPY
Payment Method: Discover [redacted]
Account Information: Azusa Ogino

Business Registration Number: 00098

Purchase Order Number:

Customer VAT/Tax Number:

Zoom W-9

*日付は米国太平洋標準時(PST)

Sold To Address: 埼玉県川口市元郷1-2-7-102,
川口市, 332-0011
Japan

[redacted]

Bill To Address: 埼玉県川口市元郷1-2-7-102,
川口市, 332-0011
Japan

[redacted]

Charge Details

CHARGE DESCRIPTION	SUBSCRIPTION PERIOD	SUBTOTAL	TAXES, FEES & SURCHARGES	TOTAL
Charge Name: Zoom One Pro Annual Quantity: 1 Unit Price: JPY20,100.00	Jul 24, 2023 - Jul 23, 2024	JPY20,100.00	JPY2,010.00	JPY22,110.00
			Subtotal	JPY20,100.00
			Total (Including Taxes, Fees & Surcharges)	JPY22,110.00
			Invoice Balance	JPY0.00

Taxes, Fees & Surcharge Details

CHARGE NAME	TAX, FEE OR SURCHARGE NAME	JURISDICTION	CHARGE AMOUNT	TAX, FEE OR SURCHARGE AMOUNT
Zoom One Pro Annual	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY20,100.00	JPY2,010.00
			Total (Including Taxes, Fees & Surcharges)	JPY2,010.00

Transactions

Invoice Total	JPY22,110.00

TRANSACTION DATE	TRANSACTION NUMBER	TRANSACTION TYPE	DESCRIPTION	APPLIED AMOUNT
Jul 24, 2023	P-249872728	Payment		JPY-22,110.00
			Invoice Balance	JPY0.00

Need help understanding your invoice? CLICK HERE

Standard Pro and Standard Biz are now called Zoom One Pro and Zoom One Business. Please note that your Services will remain the same and that this name change does not change the price of your current subscription.

This plan includes products with monthly and/or yearly subscription periods. The subscription period for each plan, and the total charge, JPY20100.00 (plus applicable taxes and regulatory fees), per subscription period for that product are set out above in the Charge Details section. Unless you cancel, your subscription(s) will auto-renew each subscription period and each subscription period thereafter, at the price(s) listed above (plus any taxes and regulatory fees applicable at the time of renewal) and your payment method on file at zoom.us/billing will be charged. You can cancel auto-renewal anytime, but you must cancel by the last day of your current subscription period to avoid being charged for the next subscription period. You will not be able to cancel your "base plan" (Zoom Meetings, Zoom Phone, or Zoom Rooms) without first canceling all other subscriptions in your plan. If you cancel, you will not receive a refund for the remainder of your then-current subscription period. You can cancel by navigating to zoom.us/billing and clicking "Cancel Subscription," clicking through the prompts, and then clicking to confirm cancellation. Should Zoom change its pricing, it will provide you with notice, and you may be charged the new price for subsequent subscription.

Zoom Video Communications, Inc. collects and pays consumption tax.

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 倖 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	955,789円
お支払日	2023年09月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｺｳﾀﾞｲ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。家賃を含む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 倖 様									
23	07	24	★	ZOOM. US [redacted]	22,110		22,110	1回払		22,110	22,110.00	JPY	1.000

04-01-⑥
（36月分）

04-01-(6)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2023/09/04	-955,789	3,466,717	ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	04- 02	2024 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 4 月 5, 15, 16, 30日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	416830 円	
支出の内容 内訳	①「川口市議会レポート」第20号 郵送代 54282 ②「川口市議会レポート」第19号 ポスティング代 87318 (=99792円*(7/8)) ③「川口市議会レポート」第20号 郵送用封筒代 5500 ④「川口市議会レポート」第20号 印刷代 269730 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	04-02

領収書等は重ならないように貼付すること

(1)

領収書

萩野 梓 様

[別納引受]
ゆうメール 134.0g
@180 47通 ¥8,460

小 計 ¥8,460

第一種定形外(規格内) 54.0g
@140 141通 ¥19,740

小 計 ¥19,740

区内特別基 (外) 54.5g
@126 207通 ¥26,082

小 計 ¥26,082

郵便物引受合計通数 395通
課税計(10%) ¥54,282
(内消費税等(10%)) ¥4,934)
非課税計 ¥0

合計 ¥54,282
お預り クレジット ¥54,282

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 4月30日 16:44
発行No.240430A3865 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2024/04/30 16:44:45

会員番号 ACCT # [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0490991
処理通番 TRAN No 0103028

取引内容	支払区分	取扱区分
売上 TRAN TYPE	一括 PMT TYPE	110
伝票番号 00566 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥54,282

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00218 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号	1085823284
注文日	2024年4月5日
発行日	2024年4月22日

¥ 7,053 -（左記には消費税等 ¥ 641 - 含まれております）

お品物（ ）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥7,053
御請求額		¥7,053
10%対象(税込)		¥7,053
	(内、消費税等	¥641)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥7,053
	10%対象	¥7,053
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥641)
クレジットカード		¥7,053
	(内、消費税等	¥641)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額（税込）
[redacted]			
クラフト封筒Z角485G100枚 PKZ148	10%	5	¥5,500
[redacted]			

04-02

04-02-4

領収書

2024年04月15日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　269,730円（税込）　　納品期日　4営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC38205369	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２０号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 20,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	269,730	269,730
合　計				269,730

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****[redacted]
お支払額	494,157円
お支払日	2024年06月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一体同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	15.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVisa加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													

04-02-4
04-02-1
04-02-3

24	04	14	●	ビックカメラ．ｃｏｍ	7,053		7,053	1回払		7,053			
			★					1回払					
24	04	15	★	印刷通販プリントパック	269,730		269,730	1回払		269,730			
24	04	30	★	日本郵便	54,282		54,282	1回払		54,282			
[redacted]													

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/06/04	-494,157		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします



川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第20号 2024年3月定例会

発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL：[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXにメッセージを！）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/（変わりました！）

Ameblo、Twitter、Facebook等で情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会3月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

はじめに

議案一覧と議決結果

本町ロータリー歩道橋と
　中央橋の架替について

一般質問（抜粋）

6月定例会のご案内

おわりに



川口市議会レポート（以下「本レポート」）をお手にとってくださりありがとうございます。本レポートは、川口市民の皆様に市議会の様子を知っていただこうと思い作り始めました。

ご意見・感想・ご質問等ございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

おぎのあずさ事務所（右下の連絡先）まで

電子版（PDFファイル）もございます！

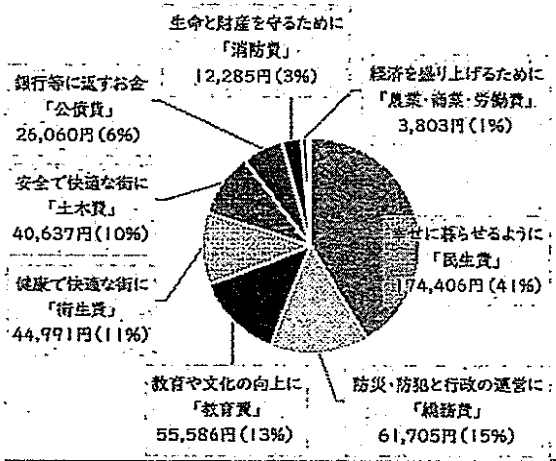
[redacted]

大変恐縮ですが紙版の郵送やご本人のメール受信をご希望の方は、このQRコードを読み取って、ご連絡ください。

本レポートを設置してくださっているお店などもご紹介しております。

議案一覧と議決結果

今回は、主に令和6年度予算を審議・可決しました。

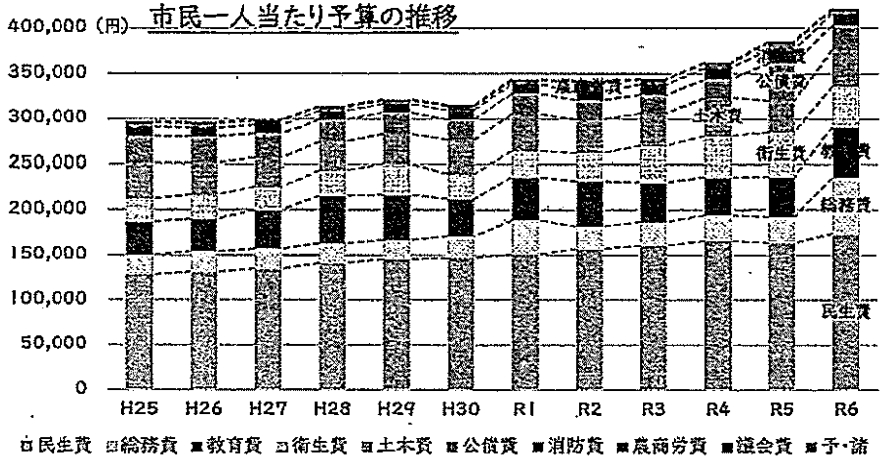


一般会計予算：
2,554億6,000万円
特別会計予算：
1,449億5,560万円
企業会計予算：
604億1,400万円
令和6年度総予算：
4,608億2,960万円

一般会計予算は、市民一人当たり421,332円（前年比35,597円増）です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	青	新	維	れ
1	令和5年度川口市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
2	令和5年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
3	令和5年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
4	令和5年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
5	令和5年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
6	令和5年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
7	令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
8	令和5年度川口市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
9	川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
10	川口市ボランティア人づくり基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
11	川口市文化振興基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

04-02-123 ④



議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	総	れ
12	川口市美術品等取得基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
13	川口市地域福祉基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
14	川口市子ども未来創造基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
15	川口市地球温暖化対策基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
16	川口市都市交通基盤整備基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
17	川口市西川口駅周辺都市整備基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
18	令和6年度川口市一般会計予算	原案可決	○	○	×	×	×	×	○
19	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
20	令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
21	令和6年度川口市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
22	令和6年度川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
23	令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
24	令和6年度川口市立看護学校事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	総	れ
25	令和6年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
26	令和6年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
27	令和6年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
28	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
29	令和6年度川口市水道事業会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
30	令和6年度川口市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
31	令和6年度川口市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
32	川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
33	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
34	川口市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
35	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
36	川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
37	川口市感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
38	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
39	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
40	川口市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
41	川口市重度要介護高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
42	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
43	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	×

メモ：今定例会は議案本数が80本と多かったです。ちなみに令和5年3月は43本、令和4年3月は47本でした。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
44	川口市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
45	川口市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
46	川口市朝日環境センター施設整備審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
47	川口市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
48	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
49	川口市消防法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
50	川口市空家等対策に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
51	川口市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
52	川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
53-60	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
61	訴えの提起について（国民健康保険診療報酬及び高額療養費の不当利得返還等の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
62	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立新郷保育所）	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
63	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立芝南保育所）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
64	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
65-67	市道路線の認定について（幹線第115号線ほか109路線、新郷第105-2号線、戸塚第141-1号線ほか1路線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
68, 69	市道路線の廃止について（戸塚第141号線、戸塚第243号線ほか47路線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
70	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
71	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
72	工事請負契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
73	川口市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

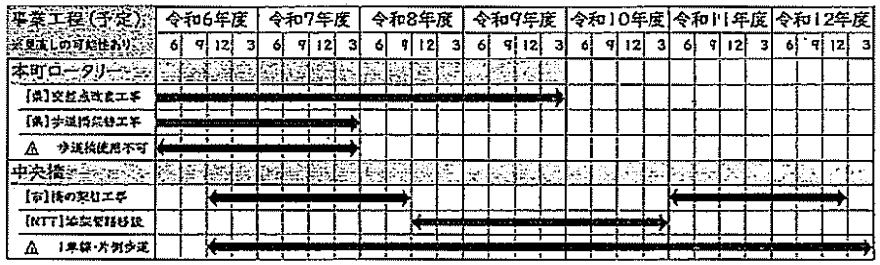
議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
74	川口市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
75	川口市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
76	川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
77	川口市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
78	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第1号	川口市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第2号	川口市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

※1 相互通行を見据え、1車線の時にどの程度の渋滞が発生するか、県は検証するようです。※2 歩道の幅には、柵幅が含まれています。今の中央橋の歩道1.5mもあるとは感じていますが…

本町ロータリー歩道橋と中央橋の架替について

現在、埼玉県による本町ロータリー歩道橋の架替工事が進行中です。古い歩道橋は使用できなくなり、仮設横断歩道と歩行者用信号が設置されています。

さらに、その近くの中央橋も、架替工事が始まります。まず、今の橋の北側を通行止めにし（1車線化）、新しい橋の半分を作ります。次に、NTTによる工事を挟んで、橋の北側を開通して南側を通行止めにし（1車線のまま）、新しい橋の残り半分を作ります。新しい中央橋は、全幅12.6m→22m、車道9m→10.5m（耐荷重から工事前と同じ3車線）※1、歩道各1.5m→5.35m※2となる計画です。



☞工事前に、周辺に案内チラシの配布・案内看板の設置等がされます。

本町交差点右折信号設置、中央橋相互通行の実現に引き続き取り組みます㊐

U4-02-(2)24

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。　4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsi-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsi-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉……8
★国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について……8
★令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」を活用しては……8
★「健康マージャン」を広めてはどうか……8
医療……8
★川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について……8
★がんピアサポーターの活用について……8
★子どもへの「がん教育」の内容は……9
★大人への「がん教育」も必要では……9
川口市立医療センター建て替えは……9
★『Sun-歩』ユーザー数の推移と地区別年間ランキング、他部局連携は……9
教育……10
★放課後児童クラブでの昼食提供、本格実施について……10
★市学務課への放課後児童クラブ係新設の経緯と狙いは……10
学校給食費の保護者負担について……10
川口市立高等学校附属中学校の募集人員を増やす可能性は……11
経済……11
★川口西公園でのキッチンカー実証実験の目的と効果、今後について……11
美術館の運営形態は……11
旧そごう川口店の状況について……11
交通……11
★中央橋の架け替えについて……11
中距離電車・上野東京ラインの川口駅停車に向けた今後の取り組み……12
環境……12
★芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について……12
★荒川のスーパー堤防について……12
森林環境譲与税を活用し自治体連携「かわぐち・たてしなの森」整備へ……12
災害……13
★市内10地区割等や町会・自治会毎等の小単位での防災計画「地区防災計画」の作成推進を……13
★避難所での「飼い主の会」について……13
★令和6年度から導入の「被災者生活再建支援システム」とは……13
★令和6年度から導入の「避難所情報公開サービス」とは……13
★チャットボットで緊急通報できたら……14
★職員向けの偽情報対策は……14
★市民向けの偽情報対策は……14
その他……14
★「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」施行初年度の取り組みと課題、来年度の予算と取り組みについて、各分野は……14
★市有地・市所有建物の有効活用について本市の基本的な考え方は……15
★遊休状態の公有地がなぜあるの……15
★南平公民館・文化会館の利活用……15

福祉

★国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について

11-4-(1) 令和5年5月の国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について

市長の答弁：

こどもの安全・安心が最も配慮されるべき保育所等で、虐待等はあってはならない。国のガイドラインに先立ち、令和4年12月に市独自の「川口市不適切保育対応マニュアル」を作成。市内保育所等に周知徹底を図る他、不適切保育に係る研修や保育の質向上と事故防止を目的とした指導を通じ、虐待等の未然防止に取り組んでいる。不適切保育と疑われるべき事案が通報された場合は関係部局で情報を共有し、ガイドラインに則り、すぐに対応する。

★令和６年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」を活用しては

11-4-(2) 令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」について

市側の答弁：

この資格取得は、職員の専門性向上やスキルアップにつながると認識。国では資格の取得状況を勘案し、組織や資格の在り方について、施行後2年頃に検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるとされていることから、国の動向を注視する。

おぎのあずさ追記：

令和6年度から始まった「こども家庭ソーシャルワーカー」は、既存の専門職にプラスして取得する、子育てに悩む保護者の強い味方となりそうな資格です。研修・勉強量が多いので、働きながらこの資格を取るのは苦労しそうですが、こういう方が保育園や学校にいて、保護者が気軽に相談できたり、子ども達の様子を専門的に気にかけたりしていただけると良いなと思い、紹介がてら質問しました。

★「健康マージャン」を広めてはどうか

11-8-(1) 高齢者の健康マージャンについて

市側の答弁：

健康マージャンは、これまで「介護予防ギフトボックス」のメニューの1つだったが、令和6年度はなくなってしまう。高齢者の健康を維持していくためには運動や体操等の教室に加え、趣味や文化活動等の普及啓発が重要であるため、高齢者のニーズも踏まえつつ、健康マージャンも含めた趣味・文化活動のメニューが増えるよう、必要な働きかけを行う。

おぎのあずさ追記：

「賭けない・飲まない・吸わない」を合言葉に楽しむ健康マージャンは、頭と指先を使いながら、卓を囲んでグループで話すため、脳の活性化につながり健康寿命の延伸に寄与すると注目されています。地域の方からのご相談を受け、高齢者の健康維持増進のために普及・啓発しては、と質問しました。

医療

★川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について

11-6-(1) 川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について



市側の答弁：

当院は、同年4月よりがん相談支援センター事業を開始。医療ソーシャルワーカーや看護師、公認心理師等、多職種の職員が、がんに関わる治療や生活についての疑問や心配事、就労についての相談等を受け付け中。こうした専門スタッフによる傾聴、問題の整理、情報提供、関係機関との連携等により相談者の精神的な負担の軽減に向け取り組み中。

★がんピアサポーターの活用について

11-6-(2) がんピアサポーターの活用について

市側の答弁：

当院は、平成24年に「乳がん患者サロンおひさま」を立ち上げ、当院以外で治療中の方も含め情報交換の場を提供しており、がん患者とがん経験者が相互に助け合うピアサポート事業を実施中。乳がん以外についても、当院のがん相談支援センターに相談いただければ、ピアサポーター派遣の調整を行う。今後は、がんピアサポーターの活動内容を広く周知するよう公式サイト等で情報提供する。

★子どもへの「がん教育」の内容は

I1-6-(3)-ア 子どもへのがん教育

市側の答弁:

学習指導要領に則し、中学2年生の保健分野で「がんについての正しい理解」「がんの予防」「早期発見・早期治療」の3点を柱として学習中。また、埼玉県は「埼玉県がん教育総合支援事業」を行っており、指導者研修会の開催や外部講師派遣を行っている。本事業の積極的な活用を図り、生徒のがんに関する学習がより深まるよう努める。

おぎのあずさ追記:

大人へのがん教育について質問するにあたり、比較対象として質問しました。令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で、令和4年度から高等学校で「がん教育」が必修化されています。小学校は体育（保健）や総合学習の時間等で軽く触れ、市立高校は保健科で「緩和ケア」を学ぶそうです。

★大人への「がん教育」も必要では

I1-6-(3)-イ 大人へのがん教育

市側の答弁:

大人へは、胃がん、乳がんの集団検診時や健康教室でがんの病態や検査方法の周知啓発を行う他、10月の「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」には図書館や大型商業施設で開催するイベントで、普段から乳房を意識する生活習慣であるブレスト・アウェアネスについて説明。さらに、がんをテーマに行う健康教室や栄養士によるがん予防の食事メニューの提案等、様々な場面で幅広い年代の方を対象にがん知識の啓発を図る等、今後も健康教育の充実に努める。

おぎのあずさ追記:

国の「第4期がん対策基本推進計画」では、事業主等から雇用者等への「がん教育」を、地方自治体が推進することも施策の1つとして挙げられており、それも市にお願いしました。皆さんの職場では「がん教育」、行われていますか？

川口市立医療センター建て替えは

I-14 川口市立医療センターの建替えについて
5-7-(2)-ア 築年数について
5-7-(2)-イ 今後の建替えについて

市側の答弁:

平成6年に現在地に移転し、築年数は30年。また、税法上の病院の耐用年数は39年となっている。

今年度から関係部局の協力を得て、川口市立医療センター建て替え検討ワーキンググループを立ち上げ在り方について検証中。周辺地域を含めた整備も市役所関係部局と調整を図りながら検討する。

★『Sun-歩』ユーザー数の推移と地区別年間ランキング、他部局連携は

I1-8-(2)-ア ユーザー数の推移
I1-8-(2)-イ 地区別の年間ランキング
I1-8-(2)-ウ 他部局との連携

市側の答弁:

川口市健康応援アプリ『Sun-歩』のアプリをダウンロードした人数の推移となるが、令和2年度末620名、令和3年度末1,180名、令和4年度末2,103名、直近の令和6年2月末時点では3,525名。

地区別年間ランキングは、第3位：戸塚地区、第2位：神根地区、第1位：横曽根地区。

『Sun-歩』利用者がさらに増え、より楽しんでご利用いただけるよう、相乗効果が期待できる事業やイベントとの連携について検討する。

おぎのあずさ追記:

ランキング発表、会場で盛り上がると思ったのに、あまり盛り上がりませんでした……他部局連携は、「例えば」として挙げた「ツーデーマーチ」との連携は、さっそくスポーツ課と検討してくれるそうです☺

教育

★放課後児童クラブでの昼食提供、本格実施について

I1-5-(1) 昼食提供について

市側の答弁:

冬休み中の試験運用実施後、各放課後児童クラブ室の支援員から、保護者やクラブ室の意見や感想を集めた。保護者からは概ねご好評で、クラブ室でも大きな混乱はなかった。クラブ室側の意見として、配送時の受け取り方法や夏場の弁当の保管方法等の課題を確認した。こうした検証を踏まえ、今後の春休み・夏休みに向けては、期間中、毎日安定的に提供する本格実施に向け、誠意準備を進める。

おぎのあずさ追記:

今回の試験運用では、お弁当予約サイトへの登録は、放課後児童クラブ利用者全体の5%ほどだったそうです。ただ、クラブ室によって利用率が異なり、また、クラブ室利用者数も学校によって大きく異なるため、1食しか利用がなかった学校もあれば、1日20食以上出ているクラブ室もあったそうです。

市としては、新1年生の利用が最も多いのではと予想し（保育園からの移行直後だから）、入学説明会でチラシを配布。さらに1年生は他の学年より短縮授業期間が長く、兄弟姉妹がいる方は上の子だけ給食が出る期間の利用も予想されることから、その期間もお弁当提供をするとのことです。

放課後児童クラブ支援員からは、短縮授業の日は弁当受け取りタイミングが課題になる等の指摘があったが、保育に支障はなかったとのことでした。

★市学務課への放課後児童クラブ係新設の経緯と狙いは

I1-5-(2) （放課後児童クラブ）学務課への係の新設について

市側の答弁:

平成27年度に利用対象児童が3年生までから6年生までに拡大され、その頃から現在も利用希望者数が増加中。保護者の就労形態も変化し、ニーズも多様化する中、これまで担当職員を増やし、クラブ室の環境改善や弁当提供の開始等、事業の質向上を図ってきた。係の新設は、こうした取り組みの継続と、新たに発生する課題に対しより機動的に対応し、職員の負担軽減を図ることを目的としている。

おぎのあずさ追記:

放課後児童クラブは、よく考えたら利用者の数とかフローとか、保育園レベルなんですよね。これまでよく専門係なくやってきたなと……プレハブのクラブ室も、ちゃんとした建物にできたら良いですね。

学校給食費の保護者負担について

I-12 学校給食費の保護者負担について
2-3-(5)-ア 給食費の保護者負担の軽減について
5-9-(1) 給食について
10-4-(2) 学校給食費の保護者負担増の計画をやめること

市長の答弁:

急激な物価高は市民生活へ深刻な影響を与えており、令和5年度は、令和5年度給食費改定部分を市負担として保護者負担が増えないようにした。しかし、令和5年は令和4年を上回る食品の値上がりがあり、令和6年1月から3月まで市負担を追加した。今後も物価高は続き、子育て世帯への影響も想定されることから、学校給食費の段階的な保護者負担をお願いする一方、令和6年10月から子ども医療費の対象年齢を18歳まで拡充することから、4月から9月までは引き続き給食費の値上げ分を公費負担とし、国からの支援がない限り、令和6年10月以降は保護者負担をお願いする予定とした。



おぎのあずさ追記:

知識経験者5名、学校長5名、川口市PTA連合会5名が参加する「川口市学校給食運営審議会」という会議体で、学校給食費について「食材の高騰を鑑み値上げ改定も妥当である」との答申が出され、令和5年度も令和6年度も、給食費自体は改定されました。しかし、令和5年度は、保護者負担金額は据え置きで、値上げ分は市が負担しました。令和6年度は、前半6ヶ月は令和5年度と同じ保護者負担金額ですが、10月以降は令和5年度値上げ分が保護者負担となる旨、手紙が配付されましたね。

川口市立高等学校附属中学校の募集人員を増やす可能性は

1-10-(1) 附属中学校の募集人数を増やすことについて

市側の答弁:

附属中学校は、毎年市内ほぼ全域から受験があり、市民の期待や関心の高さが窺える。募集人員を増やすことは以前より検討しており、施設面等の条件が整い次第、募集増の可否について判断する。

経済

★川口西公園でのキッチンカー実証実験の目的と効果、今後について

11-7-(1) 川口西公園における実証実験の目的と効果について
11-7-(2) 今後の展開について

市側の答弁:

川口西公園内にキッチンカーを導入することの課題の抽出・分析を行い、その効果を把握する。検証結果は、当該公園に賑わいを創出するための基礎資料とし、今後の関連事業に活かす他、市内の他公園へのキッチンカー導入の可能性について検討する。なお、検証結果は令和5年度末に出る予定で実施状況やアンケート結果等を公表予定。

おぎのあずさ追記:

令和4年6月議会で「芝川公園にキッチンカーはいかが」と一般質問したことに絡め、質問しました。

美術館の運営形態は

1-3-(1) 美術館の運営形態について
3-5-(1)-ア 運営形態について
5-2-(3)-ア 入館者の見込みについて
5-2-(3)-イ 運営形態について

市側の答弁:

現在、市直営と指定管理者制度を比較検討中。市直営は、継続性・連続性が確保できる利点がある一方、企画力や人材の確保等の課題がある。指定管理者制度は、民間のノウハウによる企画力や、柔軟な人材の確保等の利点がある一方、指定管理期間が概ね5年間で継続性・連続性の確保等の課題がある。川口市文化芸術審議会からは、指定管理者制度が望ましいとの意見をいただいている。それらも参考にして庁内検討会議で比較検討し、令和5年度中を目途に最適な運営形態を決定する。

旧そごう川口店の状況について

13-3-(6) 三井不動産のテナント誘致の状況について

市側の答弁:

三井不動産において、商業施設としてのリニューアルオープンに向けテナント誘致を進めているが、具体的なテナント等は決まっていないとのこと。

おぎのあずさ追記:

令和6年2月19日付読売新聞の「川口市美術館新年度着工 25年12月完成目指す」という記事内に「来春には東口に旧そごう川口店の後継施設が開業する見通し」との記載がありました。楽しみ!

交通

★中央橋の架け替えについて

11-2-(3) 中央橋の架け替えについて
12-10-(2) 中央橋の架け替えについて

市側の答弁:

中央橋は、早急に架け替えを進める橋梁として、河川管理者や交通管理者等、関係機関と事業着手に向け協議を進めてきた。この度、その協議が整い、令和6年9月を目途に架替工事に着手する準備中。今後は、沿線や周辺地域の皆様に、工事実施に関する説明を十分行うとともに、工事予告看板の設置やチラシの配布等、架替工事の周知に努める。

おぎのあずさ追記:

エルザタワーと本町ロータリーの間にかかる橋のことです。私が議員になるだいぶ前から、ずっと待ち望まれていた架け替えが、ようやく進むことになりました。なお、工事中は通行止めにはならないものの、車は一車線、歩行者・自転車は片側通行になるとのことです。橋の両サイドにある交差点に事前に看板掲示してお知らせしてくださいとお願いしました。

中距離電車 上野東京ラインの川口駅停車に向けた今後の取り組み

1-8 中距離電車の川口駅停車に向けた今後の取り組みについて
2-2-(1) 中距離電車停車に伴う取り組みについて
3-5-(2)-ウ なぜ上野東京ラインを停車対象とするのか
3-5-(2)-オ 浦和駅高架化等の整備費に関するさいたま市とJR東日本との費用負担について
3-5-(2)-カ 今後のJR東日本との主な協議事項について
3-5-(2)-キ 市民の意見募集の具体的な時期について
13-3-(1)-イ 市民への周知について

市長の答弁:

上野東京ラインは、通勤時間帯での南方向への運行本数が湘南新宿ラインの2倍。また、羽田空港アクセス線東山手ルートの実現で羽田空港へ直通となる他、品川開発プロジェクトが進行中。湘南新宿ラインは、貨物線や埼京線と線路を共有しており増便は難しく緊急時の代替性も低い。また、現状でも浦和駅での乗車が困難で、鉄道の円滑な運行の観点から停車は困難。

整備費用については、JR東日本より389億円、420億円、431億円の3案が示された。浦和駅での鉄道高架化事業では、JR東日本の商業施設「アトレ浦和」の建設費用はさいたま市の負担はなく、湘南新宿ラインのホーム新設費用はさいたま市が負担していると聞いている。事業費の合理化に向け、本市の負担範囲や財産区分についてJR東日本と協議を進めるとともに、地方債や基金の活用に加え国や県の補助金の活用についても検討を進める。

工期については、測量設計に数年を要し、その後上野東京ラインのホーム供用開始までに10~12年程度の工事期間を要するとされている。ホーム増設に伴い、西口方向への鉄道用地の拡幅が必要となるが、現時点では拡幅用地は川口西口緑地を中心とした市有地に納まる想定。既存店舗は、駅東口に集約建て替えする予定。

今後、令和6年度初旬にパブリックコメントを実施し、広報かわぐちで本事業の特集を連載、また、あらゆる機会を捉え事業内容について広く周知を図る。

環境

★芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について

11-2-(1) 芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について

市側の答弁:

現在、中央橋から門樋橋までの区間で護岸工事中で、令和5年度末での進捗率は90.5%見込み。残りの区間は、地権者の生活や利権に関わり、用地取得に難航中。今後は護岸、施設の一部でも施行可能な箇所の整備を進め、早期の完成を目指す。

★荒川のスーパー堤防について

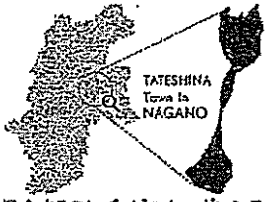
11-2-(2) 川口地区高規格堤防整備事業の進捗について

市側の答弁:

事業者である国土交通省荒川下流河川事務所に確認したところ、自動車教習所がある飛島工区について令和5年5月より着手、現在は堤防に必要な地盤を作るための地盤改良を実施中。今後、擁壁や盛土等を施工し、令和8年度の完成を目指す。

森林環境譲与税を活用し自治体連携「かわぐち・たてしなの森」整備へ

1-14 森林環境譲与税を活用した自治体間連携の施策について



市側の答弁:

森林環境譲与税を原資とした山間部の自治体との連携は、広大な森林を保全することで、ゼロカーボンシティを実現できる重要な施策と認識。このため、長野県立科町と協働し、町内の約650haの区域を「かわぐち・たてしなの森」と称し、森林整備を進める方向で協議中。現在、令和6年度予算案に、森林整備負担金を計上しており、年度内に協定を締結の上、来年度より具体的な取り組みを進める。

おぎのあずさ追記：

議会閉会後の3月28日に、川口市と長野県立科町は、長野県の「森林（もり）の里親促進事業」に基づき「森林の里親協定」を締結しました。川口市が森林環境譲与税を活用して立科町の森林整備費用の一部を負担し、それで得られるCO_2吸収量と川口市内のCO_2排出量を相殺（カーボンオフセット）する内容で、将来的には、自然学習の場としての活用等、相互交流の実現に向け協議するそうです。

「自然学習の場」って、もしかして……？

災害

★市内１０地区割毎や町会・自治会毎等の小単位での防災計画「地区防災計画」の作成推進を

11-1-(1) 地区防災計画について

市側の答弁：

地区防災計画の策定は重要と認識しており、各町会・自治会毎から連合町会毎までの様々な作成規模を見据え、制度の周知や計画策定への啓発を進めるとともに先進事例等を参考に調査研究する。

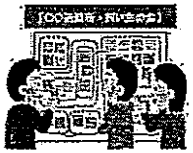
おぎのあずさ追記：

「地区防災計画」とは、その土地・その場所で想定される災害と行動指針をより具体的に検討し、その特性に応じた項目を盛り込む、地域コミュニティ単位で作成されるもので、東日本大震災をきっかけに誕生した考え方・防災計画です。予め狭い範囲の特性に応じた計画を作ることで防災力が向上することはもちろん、作成する過程で、地域の連携強化・活性化を図ることも目的とされています。本市は地域によって人口構成や環境、想定される災害も異なり、まさに必要な計画かと思います。避難所毎に作成される「避難所運営マニュアル」は、市から雛形が提供され、作成が進んでいます。市全体の「地域防災計画」と、避難所毎の「避難所運営マニュアル」の間に位置する計画として、「地区防災計画」の構成単位の考え方や雛形を提供する等して作成の推進を図るべきと考え、質問しました。

★避難所での「飼い主の会」について

11-1-(2) 避難所での飼い主の会について

市側の答弁：



ペット同行避難をされた飼い主同士が、相互扶助を目的とした、いわゆる「飼い主の会」を立ち上げることは、避難所でペットの管理を適正に行うために大変有効な手段であると認識。今後、避難所運営に携わる職員の理解を深めるため、関係部局職員を講師とした研修の実施や、避難所運営マニュアルへの掲載等を通じ、関係者への周知を図る。

★令和６年度から導入の「被災者生活再建支援システム」とは

11-1-(3)-ア 被災者生活再建支援システム
12-1-(6)-ア 被災者生活再建支援システムを導入したことによる公開について

市側の答弁：

当該システムは、避難行動要支援者名簿の管理、個別避難計画の作成、災害時の建物被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理等の機能がある。公平公正で迅速な罹災証明書の発行や、横断的・同時並行的に提供される各種支援の進捗状況を統合的に管理できるようになる。

★令和６年度から導入の「避難所情報公開サービス」とは

11-1-(3)-イ 避難所情報公開サービス

市長の答弁：

当該サービスは、避難所の開設状況や混雑状況を市民がパソコンやスマートフォンからリアルタイムに確認できるサービス。事前に情報を得ることで速やかな避難行動につながり、市民自身が判断して密を回避し分散することで感染症対策にもなると期待する。一方、災害時は慣れない避難と不特定多数の人との集団生活が大きなストレスとなるので、自宅の安全が確認できる場合は自宅避難を推奨し、自宅の安全が確保できないと判断した場合は、躊躇なく、近くの避難所へ避難していただきたい。

おぎのあずさ追記：

大雨の時期（6月頃）までに本稼働できるよう進めているそうです！

★チャットボットで緊急通報できたら

11-1-(3)-ウ チャットボットによる緊急通報

市側の答弁：

緊急通報は、固定電話、携帯電話、FAX119、聴覚や言語に障害のある方にはNET119等、多様な手段で対応中。チャットボットによる緊急通報は、命にかかわる通報に対しAIが適切に対応できるか、通報の真偽判定等の課題があり、開発の動向や他自治体の導入状況等に注視しつつ調査研究する。

おぎのあずさ追記：

1月の能登半島地震では、SNS上に偽情報が飛び交いました。LINEのようなマンツーマンのSNSで緊急通報ができれば、Twitter（現X）等より個人情報や偽情報が拡散されるリスクも少なく、119番に次ぐ通報先として選択しやすいのではと思い、提案しました。が、実際の運用例がないとのことで、調査研究となりました……ちなみに川口市の119番通報は現在12回線です。災害時パンクしそうです。

★職員向けの偽情報対策は

11-1-(4)-ア 職員向け

市側の答弁：

本市ではAIを活用して、SNSから信憑性の高い情報のみを抽出できるサービスを導入中。今後も、災害時には信頼性のある情報のみを活用し、被害状況等を正確に把握した上で、災害対応を行う。

★市民向けの偽情報対策は

11-1-(4)-ア 市民向け

市側の答弁：

災害時に情報の真偽を判別することは難しく、また、偽情報発信自体を制御することは不可能。信憑性のない情報に惑わされないよう啓発するとともに国や県等の公の機関が発信する情報を確認していただくよう、機会を捉えて周知に努める。

その他

★「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」施行初年度の取り組みと課題、来年度の予算と取り組みについて、各分野は

11-3-(1,2)-ア 教育分野（ソフト面）
11-3-(1,2)-イ 教育分野（ハード面）
11-3-(1,2)-ウ 保育分野
11-3-(1,2)-エ 障害福祉分野



市側の答弁：

●教育分野（ソフト面）

令和5年度は、特別支援教育支援員等の配置、教員の専門性向上に係る研修、関係部局との連携による相談支援体制の構築、交流および共同学習の実施等に積極的に取り組んできた。今後は、特別支援教育支援員等の人材確保が課題。

令和6年度は、特別支援教育支援員等の募集について、市公式サイトや広報かわぐち、さらにハローワーク等も活用しながら幅広く周知することで、確実な人材確保に取り組む。また、人材派遣会社を活用し、速やかに医療的ケア児に対応する看護師を配置できるよう準備を進める。今後も一人一人の教育的ニーズに対応する支援体制の充実を図る。

●教育分野（ハード面）

令和5年度は、小学校2校、中学校5校に多目的トイレを設置。これにより、小・中・高等学校80校中の多目的トイレの設置率は、70%となった。

令和6年度は、小学校1校、中学校2校に多目的トイレを設置する予定。今後も、トイレの全面改修等に合わせて、多目的トイレの設置に努める。

●保育分野

保育分野では、かねてより市内全ての保育所等で障害児保育を実施しており、研修や訪問指導等を通じ、保育士の資質の向上を図っている。また本年4月より、公設公営保育所3ヶ所で医療的ケア児を受け入れるため、職員体制や保育環境の整備に取り組んできた。今後は、様々な医療的ケアに対応するための専門的知識や技術の習得等が課題。

U4-02-4(3)(4)

令和6年度の予算としては、障害児保育を含めた研修費用、医療的ケア児の受入れにかかる審査委員会の費用等を計上。また、医療的ケア児の保育を開始することから、児童の健康状態等に配慮するとともに、障害のあるなしに関わらず、全ての児童に安全・安心な保育が提供できるよう取り組む。

●障害福祉分野

障害福祉分野では、改正障害者差別解消法への対応が挙げられる。この法改正では、本年4月から、民間事業者に対し、サービスの提供時に障害者への合理的配慮を提供することが義務化された。これを踏まえ、本年2月に外部講師を招き、市内の民間事業者を対象とした説明会を開催した他、広くパンフレットを配布し、制度の周知に努めている。今後は具体的な合理的配慮の提供事例の収集を行い、その結果を市内事業者に提供していくことが課題。

令和6年度は、例年キュポ・ラ広場で開催しているハートフェスタの予算を対前年度比136.7%に増加させ、特設ステージの設置や障害者アートの展示等を予定。また、障害毎の特性等を理解し、障害のある方に配慮やお手伝いを実践する「あいサポート運動」について、新たに子ども世代を対象とした「あいサポートキッズ」に取り組む。

おぎのあずさ追記:

こちら、一昨年の12月定例会で、議員提案条例で作った「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」が施行初年度ということで、各部の取り組みを確認したく、一般質問しました。各部に同じ質問を投げたのですが、部によって答弁の雰囲気が違うのが面白いですね……

★市有地・市所有建物の有効活用について本市の基本的な考え方は

11-9-(1) 本市の基本的な考え方について

市側の答弁:

公共施設の多くが老朽化による建て替え等の時期を迎え、人口減少等による利用需要の変化も予想されることを踏まえ、令和4年3月に改訂した「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、資産の効率的かつ効果的な活用に努めている。維持管理は、安定した市民サービスの提供を継続するため、総量の適正化、ライフサイクルコストの縮減等の管理方針を定め、施設の集約化、複合化を図り、複合化等により生じる跡地を市の事業用地や売却等による財源確保等として活用している。

★遊休状態の公有地がなぜあるの

11-9-(2) 遊休状態の公有地について

市側の答弁:

公有地は、庁内で総合的に検討し有効な利活用を決定しており、財源に充てるために売却すると決定した土地については、積極的な売却に努めている。原則公売となるが、無接道地等は、タイミングを捉え隣接地権者へ随意契約で売却している。また、一般競争入札で売却する場合は、事前に埋設物調査や地歴調査等を行い、必要に応じて埋設物の撤去工事等を実施した上で売却している。売却に係る経費と土地の売却予定価格から判断している。

おぎのあずさ追記:

最後の一文は「つまり費用対効果を考えて売却判断しているということですよね」と、答弁後の所感で補足しました。狭小地や変形土地はずっと残ったままになるということで、そういう箇所にはベンチやシェアサイクルポートを置くとか、ごみステーションにするとよいのでは、と提案しました。もったいない。

★南平公民館・文化会館の利活用

11-9-(3) 南平公民館・南平文化会館について

市側の答弁:

南平公民館・南平文化会館は、昭和54年に一体的に建築され、計画的に改修・修繕等を実施し、施設の維持管理に努めている。今後、「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、建て替えを含めた適切な手法について、総合的な観点から検討する。

おぎのあずさ追記:

本当は、公民館から用途変更してコミュニティセンターにしてはいかがか、という主旨の質問をしたかったのですが、担当課がないから答えられないとのことで、ひとまず「南平公民館・南平文化会館をもっと使いやすくしてほしい」という質問にしました。

対談資料

6月定例会のご案内

令和6年6月定例会は、開会:6月4日(火)、一般質問:6月13日(木)、14日(金)、17日(月)～19日(水)、常任委員会(総務・建設消防):6月21日(金)、常任委員会(福祉保健・環境経済文教):6月24日(月)、閉会:6月27日(木)、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます!

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付(第一本庁舎8階)に、委員会は議会事務局(第一本庁舎7階)に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おわりに

川口市議会レポート第20号「おずレポ」、いかがだったでしょうか。

今回は、とにかく議案数が多く、**議案一覧と議決結果**が5ページになりました。

その分、**一般質問(抜粋)**を9ページに納めなければいけないところ、私自身が一般質問したので、自分の質問は全部載せて、他の議員の質問で興味深かったものも抜粋して載せて……その選別と短文化に、かなり、苦労しました。

さらに、今回は、特集コーナー**本町ロータリー歩道橋と中央橋の架替について**を、もともと設けようとしていて、本当は1ページ(できれば2ページ)割きたかったのですが、半ページで、とてもギュっとしたコーナーになりました……

本町ロータリー交差点の歩道橋は、3月27日から使えなくなり、歩行者は道路上の仮設横断歩道を渡るようになりました。ある日の夕方、たまたまかもしれませんが青信号1回で100人ほど渡られている場面に出くわし、これまでは歩道橋だったから気付かなかっただけで、歩行者の通行量も多いのだなと実感しました。新しい歩道橋は、令和8年度から供用開始予定だそうです。

中央橋は、本年秋頃から架替工事が始まり、工事期間中は、車道は1車線、歩道は片側のみとなる予定です。令和12年度まで片側ずつ工事され、完成時には歩道が各5m超となります。狭くて危険な歩道、あと少しの辛抱で改善されます!

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。 おぎのあずさ

04-02-(2)

4/16
済

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

[redacted]

荻野 梓 様

株式会社クローバー
〒332-0015
埼玉県川口市川口2-15-20
適格事業者登録番号 T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日　2024年02月29日
御支払日　2024年03月31日

【2024年02月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 議会レポート(第19号)	1/28～2/24	18,900	4.80	90,720

小計	90,720
消費税(10%)	9,072
合計	¥99,792

備考

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

04-02-(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/04/16	-99,792		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted]預金 [redacted]カ) クローバ ー（依頼人名：オキ゛ワ゛アス゛サ 振込予定日：2024年04月16日 管理番号：20240416-[redacted]
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第19号 2023年12月定例会



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXにメッセージを！）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/（変わりました！）

Ameblo、Twitter、Facebook等で情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会12月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

はじめに
議案一覧と議決結果
一般質問（抜粋）
おぎのあずさ議員に
　聞いてみた！（vol.6）
3月定例会のご案内
おわりに



川口市議会レポート（以下「本レポート」）をお手に取ってくださり、ありがとうございます。
本レポートは、川口市民の皆様に市議会の様子を知っていただこうと思い、作り始めました。
ご意見、ご感想等ございましたら、お気軽に
おぎのあずさ事務所（右上の連絡先）までお寄せください。

電子版（PDFファイル）もございます！

次号以降の紙版の郵送や、電子版のメール送信をご希望の方は
このQRコードを読み取って、ご連絡ください。
本レポートを配置してくださっているお店等のご紹介もしております。

議案一覧と議決結果

今回は、補正予算議案7件、一般議案36件、人事議案3件、議員提案条例1件が可決となりました。

議案第97～100号は、昨年度の決算についての議案です。10月に開催された決算審査特別委員会を経て、最終的な認定可否を本会議場で採決しました。

議案第104号は、①グリーンセンター横の国有地購入費（1,287万4千円）、②グリーンセンター第2工区整備事業（温室の建て替え、管理棟の建て替え、駐車場の増設等）中止に伴う予算皆減（19億954万1千円）、③学校給食の材料費高騰に伴う令和6年1～3月分の補助増額（2,728万7千円）、④新学校給食センターを建設するための用地測量等調査費（1,211万7千円）、⑤神根支所の空調設備改修費（3,173万1千円）、⑥戸籍情報の氏名にフリガナを付けるためのシステム改修費（8,422万9千円）、⑦美術館建設事業の債務負担行為（52億1,829万円）、⑧川口総合文化センター・リリア大規模改修事業の債務負担行為（158億9,335万円）、他を含む議案です。

議案第106号は、川口駅西口地下公共駐車場改修事業の債務負担行為（4億8,136万円）を設定する議案です。

議案第110号は、令和6年5月7日より「戸塚支所」を「東川口駅前行政センター」に改め、同住所を「川口市戸塚2-1-1」に改める議案です。

議案第115号は、現在の川口市立文化財センターを令和6年3月末をもって閉館し、鳩ヶ谷にある郷土資料館を川口市立文化財センターと冠する変更議案です。なお「郷土資料館」という名前は愛称として残すそうです。

議案第118号は、市内に新しく建設されるワンルームマンションに宅配ボックスの設置を義務づける条項を既存の条例に追加する議案です。

議案第144号は、①住民税均等割非課税世帯へ1世帯あたり7万円支給、②障害者事業所等支援金支給、③介護保険事業所等支援金支給の議案です。

議案第145～149号は、人事院勧告により、職員の給料を改定し、さらに在宅勤務等手当（いわゆるテレワーク手当）を追加し、さらに部長職以上の「扶養親族」について、子以外を対象としないように改正する議案です。

議案第150号は、①住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円支給、②低所得子育て世帯へ子ども1人あたり5万円支給の議案です。

UA-02-(3)

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	有	新	維	社
議員提案第9号	川口市拉致被害者等の早期帰還を望む条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
97	令和4年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○	○
98	令和4年度川口市水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○	○
99	令和4年度川口市下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○
100	令和4年度川口市病院事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○
104	令和5年度川口市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
105	令和5年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
106	令和5年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	×	×	○	○
107	令和5年度川口市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
108	令和5年度川口市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
109	令和5年度川口市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
110	川口市支所設置条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
111	川口市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
112	川口市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
113	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
114	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
115	川口市立文化財センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
116	川口市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
117	川口市道路河川占用料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
118	川口市ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
119	工事委託契約の締結について(東北本線蕨・南浦和間芝陸橋改修工事委託(第2期))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	有	新	維	社
120, 121	工事請負契約の締結について(仮称西川口・横曽根公民館・横曽根図書館改築工事のうち、120:電気工事、121:設備工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
122	工事請負契約の締結について(北スポーツセンター及び神根西公民館ほか解体工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
123	財産の交換について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
124	財産の取得について(GIGAスクール端末)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
125-130	訴えの提起について(支払督促の申立て)(6件)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
131-135	公の施設の指定管理者の指定について(131:川口市老人福祉センター仲町たたら荘、132:川口市立映像・情報メディアセンター、133:川口市立体育武道センターほか1施設、134:三ツ和公園ほか16公園、135:赤山歴史自然公園)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
136-139	市道路線の認定について(136:神根第213-2号線、137:神根第784号線、138:安行第175-3号線ほか1路線、139:安行第189-1号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
140	市道路線の廃止について(神根第209号線ほか4路線)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
141-143	人権擁護委員の候補者の推薦について(3人)	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
144	令和5年度川口市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
145	川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
146	川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
147	現業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
148	川口市医療センター企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
149	川口市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
150	令和5年度川口市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議員提案第9号は、拉致問題の風化防止を図るため拉致問題に関する意識高揚や機運醸成を行い、国等に対しても要請活動を行うことで、拉致問題の早期解決を目指す条例です。全会派一致で可決され、即日施行されています。

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 6
国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を用いた低所得世帯支援について 6
第二しらゆりの家について 6
介護保険・障害福祉サービスの地域区分の見直しについて 6
医療 6
子ども医療費支給事業が18歳までに拡充！ 6
補聴器購入費補助制度の創設は 6
医療用ウイッグ購入費用助成の拡充について 7
胸部補整具購入も助成の対象に 7
帯状疱疹ワクチンの接種費用助成制度の創設について 7
教育 7
学校給食センターの整備について 7
高度する学校給食費への市補助について 7
就学援助制度の拡充は 8
学校配当予算の増額を 8
学校徴収金の集金方法について 8
GIGAスクール端末を使った児童生徒の心身の状況把握について 8
学びの多様化学校設置の進捗は 9
肢体不自由児の県立特別支援学校の旧芝園中学校への設置は 9
放課後児童クラブでの長期休業中の弁当提供の試験運用について 9
夏休み中のサマースクールの取り扱い変更（任意一授業日）について 9
経済 9
（リリア・美術館・西口駐車場）工事費縮減に向けた取組について 9
（美術館）インクルーシブの考え方を取り入れることについて 10
（リリア・美術館・西口駐車場）今後の建設スケジュールについて 10
（美術館）運営費について 10
グリーンセンターの今後について 10
交通 11
路線バスとコミュニティバスの拡充は 11
高齢者への移動支援について 11
シェアサイクル実証実験の成果及び課題及び今後について 11
自転車用ヘルメットの補助金は 11
本町ロータリー交差点への右折矢印信号機の設置について 11
環境 12
自転車盗難の被害状況と今後の対策は 12
消防・救急のための区画整理地内の地図データ更新について 12
橋の長寿命化（耐震化）について 12
災害 12
気象防災アドバイザーの活用は 12
災害用トイレトレーラーの導入は 12
その他 12
本市の人口構成と課題について 12
多死社会を迎えるにあたって川口市めぐりの森火葬場の今後の対応は 13
寄かない窓口について 13
男性市職員の育児休業取得率は 13
広報かわぐちの表紙公募制について 13
仮放免制度に対する川口市の考えについて 13

福祉

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を用いた低所得世帯支援について

1-5-(1)-ア 低所得世帯支援について
2-2-(1)-ア 住民税均等割非課税世帯に対する給付金の速やかな支給について
2-2-(1)-イ 住民税均等割のみ課税世帯及び定額減税の恩恵を受けられない世帯に対する給付金支給への対応について

市側の答弁：

11月2日に閣議決定された国の経済対策では、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の追加給付を早期に行うことが求められている。さらに住民税均等割のみ課税世帯等、所得税・個人住民税の定額減税と住民税非課税世帯への支援の狭間にある世帯に対しても丁寧に対応することとされ、その具体的内容は令和6年度税制改正と合わせて本年末に案が出される予定。国の動向を注視しつつ、年内の予算化に向け必要な準備を進める。

おぎのあずさ追記：

一般質問最終日に議案第144号が、閉会日に議案第150号が追加上程され、可決されました。

第二しらゆりの家について

2-6-(1) 新たな障害者短期入所施設の建設について
10-1-(4)-ア 当事者・家族との意見交換の場を持つこと

市側の答弁：



既存の建物を取り壊して新たに設計建築を行うことから、可能な限り障害者やご家族のニーズに沿った施設になるよう、すでに障害者のご家族や障害者団体、市内障害福祉サービス事業所からご意見を伺っている。現時点の想定では、居室は個室で男女別のフロアとし、浴室・トイレ等も必要な広さを確保。壁や床は安全性を考慮した素材を使用することで、障害の特性に柔軟に対応できるよう設計を進めている。引き続き、機会を捉えてニーズを把握し、安心安全に生活できる施設となるよう取り組む。

介護保険・障害福祉サービスの地域区分の見直しについて

1-5-(2) 介護保険・障害福祉サービスの地域区分の見直しについて

市側の答弁：

11月30日開催の厚生労働省審議会で、本市の地域区分を引き上げる案が示された。来年度からは5級地となり、上乗せ割合は10%となる見込み。

おぎのあずさ追記：

川口市は現在、6級地（6%）で、さいたま市の3級地（15%）より低く……念願の引き上げです！

医療

子ども医療費支給事業が１８歳までに拡充！

1-7 子ども医療費支給事業の18歳までの拡充について
3-3-(3) 子ども医療費の18歳までの年齢拡大を
12-2-(1) 18歳以下の子ども医療費無償化について

市長の答弁：

9月の埼玉県議会で、大野知事が助成年齢の引き上げ等を実施する方針を示した。この機会を捉え助成対象年齢を通院・入院ともに18歳を迎える年度末までの拡大に向け、令和6年度当初予算編成に盛り込むよう指示した。システム改修や一定の申請期間を考慮し、令和6年の秋頃開始目標。

補聴器購入費補助制度の創設は

1-5-(3) 高齢者の補聴器購入費補助制度の創設について
3-5-(2)-イ-(7) 加齢性難聴への補聴器購入の補助を

市側の答弁：

本市では、今年度から老人クラブや地域包括支援センターと連携し、高齢者の耳の聞こえに関する実態を把握するためのヒアリングプレイルチェック事業を実施中。その結果、参加者の6人に1人が聴力に衰えがあり、金銭的な負担から補聴器の購入をためらっているとのご意見もあった。加齢性難聴に

UA-02-(2)

悩む高齢者を支援できるよう、本市独自の補聴器購入補助制度の来年度からの創設に取り組む。

医療用ウイッグ購入費用助成の拡充について

11-5-(1) 医療用ウイッグ購入費用助成の拡充について
12-3-(2)-ア 医療用ウイッグ購入助成の拡充について

市側の答弁:

令和5年度に10,000円から15,000円に引き上げた。他自治体を参考に、前向きに検討する。

おぎのあずさ追記:

川口市では、がん治療に伴う脱毛に対応するためのウイッグと、その着用に必要なネットの購入に、対象者の性別年齢に関係なく、助成金を支給しています。お心当たりのある方は、川口市保健所健康増進課（048-256-1135）へご相談ください。

胸部補整具購入も助成の対象に

11-5-(2) 胸部補整具購入助成について
12-3-(2)-イ 胸部補整具購入助成の拡充について

市側の答弁:

助成の対象とすることが望ましいと認識。追加について他自治体を参考に前向きに検討する。

おぎのあずさ追記:

胸部補整具とは、がん手術後の、胸部を補整する補整下着や補整パッド、人工乳房等のことです。先ほどのウイッグも同じで、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減する「アピアランスケア」（国立がん研究センターの定義）が近年、注目されています。

帯状疱疹ワクチンの接種費用助成制度の創設について

1-6 帯状疱疹ワクチンの接種費用助成制度の創設について
12-3-(1) 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について
15-7 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について

市長の答弁:

前向きに検討するよう担当部局に指示した。

教育

学校給食センターの整備について

1-9-(1) 学校給食センターの整備について
2-4-(1) 学校給食センターについて
5-1-(14) 給食センターの建替えについて

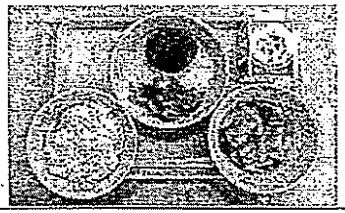
市長の答弁:

新郷・南平学校給食センターは、整備から40年以上が経過しており、突発的なトラブルも発生している。この度、建設用地確保の見通しが立ったため用地測量調査等の関連予算を今議会に提出した。新学校給食センターの早期建設に向け準備を進めつつ、今後の児童生徒の動向や、配送エリア等を総合的に判断し、市全体の計画的な整備を検討する。

おぎのあずさ追記:

新郷学校給食センターが安行・神根（用地確保先）に移動し、その後、その土地に南平学校給食センターが移動すると、市内配置的に良い感じなのですが、新郷学校給食センターは3,198㎡、南平学校給食センターは5,761㎡、新しい用地確保先は約6,100㎡と、用地の広さの問題がありそうです。

ちなみに学校給食センターで作られた給食の一部が川口市HPで紹介されます。下は南平学校給食センター・令和6年1月16日中学校の献立です。



高騰する学校給食費への市補助について

1-9-(2) 物価高騰対策について

市側の答弁:

今年度は令和6年1～3月で、1食あたり小学生12円、中学生14円の増額分を市が負担するよう今議会に補正予算案を提出している。

おぎのあずさ追記:

もともと令和5年度の学校給食費は、1食あたり小学生35円、中学生45円の市補助が入っており（合計2億9,265万2千円の公費負担）、保護者から見れば令和4年度の給食費が据え置かれた状態となっています。しかし物価高騰は止まず、今議会にて上乗せ補助（合計2,728万7千円）の補正予算議案が上程・可決されました。つまり令和6年1～3月は、1食あたり小学生47円、中学生59円の市補助が入り、令和5年度全体で約3.2億円の公費負担となっています。来年の給食費も心配😢

就学援助制度の拡充は

1-8-(2) 就学援助における新入学用品費の増額について
7-9-(2)-ア 就学援助制度の拡充について
14-5-(2) 就学援助の所得制限の緩和について

市側の答弁:



就学援助は、経済的な理由により就学困難な世帯に対し公平かつ継続的に援助を行うため所得制限を設け維持しており、現状では所得基準の引き上げは難しい。令和5年度より、学用品費、通学用品費、校外活動費の額を国の基準に合わせ引き上げた。さらに来年度からは、国の基準と最も差がある新入学用品費について増額できるよう検討する。

学校配当予算の増額を

1-8-(3) 学校配当予算の増額について
2-4-(3) 学校配当予算額及び決算額について

市側の答弁:

本市では、学校ICT環境の変化に伴う見直しによる減額を除き、予算を必要に応じ増額してきた。今後は同規模自治体や近隣自治体等の実態調査を行い、配当予算の状況を把握し、引き続き予算の確保に努める他、物価高騰の影響もあり学校配当予算の拡充について前向きな検討を重ねていく。

おぎのあずさ追記:

もともと他自治体に比べ学校配当予算が少ないのだから、ICT化が進んでも減額する必要はなかった……特に小規模校は苦労していると聞きます😢

学校徴収金の集金方法について

8-3 学校徴収金の集金支援について
12-1-(3) 学校徴収金のキャッシュレス決済サービスの導入について

市側の答弁:



キャッシュレス決済サービスの、市内全校への一斉導入は、学校毎の様々な事情があり難しい。令和6年度より、キャッシュレス決済サービスの導入を希望する学校に対し、月額の利用料金を学校配当予算から支出できるようにし、導入しやすくする。

おぎのあずさ追記:

昨年、川口市立前川小学校含む10校が、キャッシュレス決済支援アプリを導入していると埼玉新聞で報じられました。前川小学校では令和4年度から集金業務を自動化するプラットフォーム「enpay（エンペイ）」を導入し、教材費や校外学習費、修学旅行費等の集金をキャッシュレスでできるようにしたそうで、公立小学校での学校徴収金のキャッシュレスサービス導入は同校が全国初だとか……ちなみに市内の学校では、様々なアプリが使われています。

GIGAスクール端末を使った児童生徒の心身の状況把握について

6-8-(2) GIGAスクール端末を活用した児童生徒の心身の状況把握の実施について
7-9-(1) 小中学校における児童生徒の自殺防止対策としてのGIGAスクール端末の活用について

市側の答弁:

各学校では、不安や悩みの早期発見早期解決のために、日常的な児童生徒の観察や定期的なアンケートの実施、相談窓口の周知等を行っている。GIGAスクール端末を活用したアンケートについては、協力校で試行しながら、質問項目や実施方法等について検討を重ねているところ。

おぎのあずさ追記:

本市における20歳未満の自殺者数は、令和2年が1人、令和3年が6人、令和4年が6人と推移しています。昨年、全国では過去最多となった子どもの自殺。心のSOSを見逃さない施策が必要です。

04-02-(2)

学びの多様化学校設置の進捗は

6-8-(1) 学びの多様化学校設置の進捗について

市側の答弁：

令和7または8年度当初の開校に向け、検討組織を発足させ検討中。また、今年度新たに、不登校児童生徒支援協議会を立ち上げ、小中学校における不登校未然防止や不登校児童生徒の支援に関し、不登校対策の総合的・体系的な支援の在り方について検討を始めた。今後も専門的立場の方々に様々なご意見をいただきながら準備を進める。

おぎのあずさ追記：

「学びの多様化学校」とは、旧不登校特例校のことです。昨年8月に、国で呼び方が変わりました。

肢体不自由児の県立特別支援学校の旧芝園中学校への設置は

2-6-(2)-ア 旧芝園中学校への設置の可能性は無くなったのかについて
10-1-(3)-ア 県との協議について

市側の答弁：

肢体不自由児の県立特別支援学校を旧芝園中学校に設置することには、協議の中で複数の困難な課題が表面化しているものの、現在も候補地として市と県の担当課で課題の整理等の協議を行っている最中。今後は候補地を1つに限定せず、設置に向けた協議を継続し、肢体不自由児の特別支援学校が設置されるよう、強く県に働きかける。

放課後児童クラブでの長期休業中の弁当提供の試験運用について

9-5 放課後児童クラブにおける冬休み期間中等の弁当提供の試験運用について
12-1-(4) 公設放課後児童クラブにおける長期休業中等の昼食の提供について

市側の答弁：

今回、配送や弁当業者の見込みが立ったことから、冬休みから試験実施を開始。春休みから本格実施の予定。発注から支払いまで保護者がオンラインでてき、支援員の手間も極力かからない体制とする。また、配達は登録された弁当事業者しかできないようにし、セキュリティを担保する。

おぎのあずさ追記：

こんな早くに実現されるとは！ 正直、9月議会の一般質問で提案した際は、まだかかるかな……再来年かな……それでもいいから、できるところから導入してほしいと思っていたのですが、次の春休みから本格実施の予定だなんて、驚きつつ感謝です。

夏休み中のサマースクールの取り扱い変更（任意→授業日）について

8-2 サマースクールに係る取り扱いの改定

市側の答弁：

サマースクールは、夏休みの最終週に実施しているが、登校が任意であり、来てほしい心配な子が来ないといった課題や、中学校では授業日扱いにしてほしいという要望があった。来年度から、各学校に応じて、授業日とすることができるよう改定する。

経済

（リリア・美術館・西口駐車場）工事費縮減に向けた取組について

1-4-(1) 工事費縮減に向けた取組について
2-10-(2) 建設員及びその財源について
14-10-(1) 総工費について

市側の答弁：

リリア改修工事では、基本設計段階では高額とされていた屋上既設の作業用ゴンドラの改修が、ECI事業者の技術提案により低コストでの改修が可能になった。また、美術館建設工事では、基本設計では地上部3層構造としていたが、機能を維持したまま2層構造とする工法を取り入れ、さらに、川口駅西口地下公共駐車場では、リリア大規模改修工事と同時期に施工することで、経費の縮減が図られると思われる。今後もECI方式を活用し、コンストラクションマネジメント業者の支援を受け、仕様、価格の適正化を図るべく、検証、協議を進めていく。

（美術館）インクルーシブの考え方を取り入れることについて

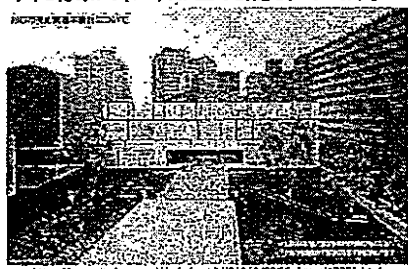
1-4-(4) インクルーシブの考え方の導入について
2-10-(1)-イ 福祉的要素を満たす施設及び運営について

市長の答弁：

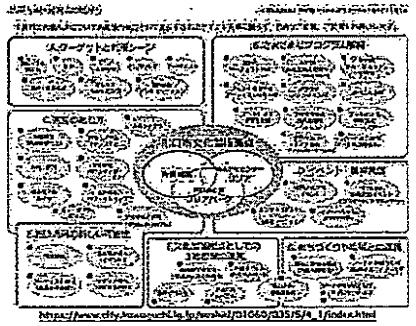
障害の有無や経済状況にとらわれず多様な人々を受け入れ、共生するインクルーシブ社会の実現は取り組むべき課題であると認識。施設面では川口駅西口地下公共駐車場から美術館内へのエレベーターを設置し、地下駐車場、美術館、川口総合文化センター・リリア、川口駅の間を快適に移動できる動線を確保。さらに、触れて感じる鑑賞、振動で音を感じる鑑賞、車いすの方の視線に合わせた低めの展示等、インクルーシブアートを積極的に取り入れ、誰もが文化芸術に触れられる運営に努める。

おぎのあずさ追記：

リリアおよび美術館について、「川口総合文化センター大規模改修および美術館建設基本設計」が昨年8月末に川口市HP上で公開されています。



また、川口市文化芸術審議会にて、川口駅西口エリアの活用方法が検討されています。



私は、12月1日に開催された令和5年度第2回川口市文化芸術審議会を傍聴しました（傍聴は誰でもできます）。そこでも、インクルーシブの考え方を取り入れることが書かれていました。アートは、年齢や言語や障害等を超えて楽しめるものです。音楽や美術を通じた子育て支援、全ての人が共に楽しめる場作り、商店街等に対する経済効果……駅直結の文化芸術施設として、バリアフリーで移動でき、市外から川口に人が来る施設になってほしいです。

（リリア・美術館・西口駐車場）今後の建設スケジュールについて

1-4-(2) 今後の建設スケジュールについて

市側の答弁：

令和6年4月に着工、令和7年12月に竣工・引き渡し、令和8年中に開館の予定。

（美術館）運営費について

1-4-(3) 美術館の運営費について
5-1-(3) 完成後の美術館のランニングコストについて
14-10-(2) ランニングコストについて

市側の答弁：

同規模の公設美術館では、年間2億5千万円程度のランニングコストとなっている。本市美術館のランニングコストについては、今後積算する。

おぎのあずさ追記：

文化芸術施設は採算性が低いため民間事業者は挑戦し辛く、だから公立の施設が多いです。図書館や公園等と同じ考え方かと思います。

グリーンセンターの今後について

1-2-(1) 今後の計画について

市側の答弁：

今年度から第2期工事の予定だったが、入札辞退の申し出があり、中止に。辞退理由を聞いたところ、建築資材や労務単価の高騰に加え、温室という特殊な建物の現場監督員等が不足しているとのこと。物価の推移や社会情勢を注視しながら、慎重に整備の再開時期を見極める。

交通

路線バスとコミュニティバスの拡充は

6-1-(5) 路線バスの現在との運行本数の比較について
7-8-(2) 路線バスとコミュニティバスの拡充について
7-8-(3) コミュニティバス以外の移動手段について

市側の答弁：

今後のドライバー不足の深刻化を踏まえると、本市でも路線バスの減便・廃止の進行が懸念される。市民の移動手段の確保に向け、路線バスとコミュニティバスとの役割分担の徹底（ルート見直し）や、地域でドライバーを担う共助の取り組みを検討中。

高齢者への移動支援について

9-2-(2) 高齢者への移動支援について
10-3 シルバーパスについて

市側の答弁：

市内老人クラブで行ったアンケート調査では、公共交通の拡充や増便を望まれる声が多かったが、本市には電車、バス、タクシー等、比較的、公共交通が充実している。新たな移動支援施策については、他自治体も参考に引き続き研究する。

シェアサイクル実証実験の成果及び課題及び今後について

9-1-(3)-ア 成果及び課題について
9-1-(3)-イ 今後の取り組みについて

市側の答弁：

実証実験開始前後で比較すると、利用者が月約2,600回から約30,000回超と約12倍になり、サイクルポート数も233台から935台と約4倍になり、街の回遊性向上につながっている。また、昨年度実施した調査では、商店街にポートを設置することで、新たな人流が発生し、地域経済の活性化に寄与しうることが明らかとなった。移動手段として幅広い年代に利用されているが、他市に比べポート数はまだ少なく、特に駅周辺は民有地での用地確保が困難であり、利用人数に対し大幅に少ない現状。実証実験を3年間延長し、駅周辺の歩道や公開空地等にポートを試行設置する他、川口市HP上で市民ニーズの把握・共有を行い、民有地への設置を促す。

おぎのあずさ追記：

川口市内、ポートも利用者も、とても増えました!! 街中でも普通に1日1回は利用者を見かけます。実証実験開始時は、利用者が珍しくて、提案者として嬉しくて、「利用してみてどうですか」と突撃で感想等を聞いていました。本市では過去にレンタサイクル事業やコミュニティサイクル事業が失敗していると調べて知りつつも、先輩にも「難しいと思うよ」と言われつつも、『今回のシェアサイクルは違う！』と思い提案して、良かったです。



芝川公園や市役所、コンビニ、マンションの一角等に設置されています

自転車用ヘルメットの補助金は

6-9 自転車用ヘルメットの補助金について
7-5 自転車用ヘルメットの購入助成事業について

市側の答弁：

民間事業者の意識調査によると、ヘルメットを着用しない理由として「着用するのが面倒」が一番多く、次に「罰則がない」「周りが着用していない」である。まずは意識の高揚が重要であり、引き続き警察および関係団体と連携を図りながら周知啓発に努める。しかし補助制度を実施している自治体もあるため、今後も県や近隣自治体の動向を注視する。

本町ロータリー交差点への右折矢印信号機の設置について

8-4 本町ロータリー交差点への右折矢印信号機の設置について

市側の答弁：

右折矢印信号機の設置について、川口警察署に対し、これまで以上に強く要望する。

環境

自転車盗難の被害状況と今後の対策は

14-1-(1) 被害状況等について
14-1-(3) 今後の対策について

市側の答弁：

埼玉県警察本部の発表によると、令和4年の県内での自転車盗難が一番発生した場所は、集合住宅敷地内で全体の30.7%、次に駅前等の駐輪場が25.9%となっている。また、盗難車両のうち63.6%が施錠していない状況だった。今後も警察や自主防犯組織と連携・協力を図りながら啓発キャンペーンを継続的に実施し、声かけや情報メール等による注意喚起を行い、自転車盗難が減るよう努める。

消防・救急のための区画整理地内の地図データ更新について

8-9 区画整理地内の火災及び救急対応について

市側の答弁：

新たな宅地や道路が整備された地区では、消防隊等が地理調査を実施して消防指令システムの地図データを適時更新しており、加えて3年に1度、最新の地図に入れ替えている。119番通報が入電した際には、この地図データに照らし、固定電話については登録している住所、スマートフォン等はGPSにより、それぞれ正確に災害現場を特定している。

橋の長寿命化（耐震化）について

8-6-(2) 現在の状況について
8-6-(3) 耐震化の進捗について

市側の答弁：

耐震補強が必要な橋梁は、車道橋が52橋、歩道橋を含めた人道橋が26橋あり、うち耐震補強済みは、車道橋が30橋、人道橋が15橋。5年毎の定期点検で早期修繕が必要とされた橋梁は優先的に補修工事を実施。今後も緊急輸送道路に指定された橋梁から優先的かつ計画的に事業を推進する。

災害

気象防災アドバイザーの活用は

7-4-(1) 気象防災アドバイザーの活用について

市側の答弁：

現在、本市への被害が予測された場合、熊谷気象台等の関係機関とオンライン会議等で想定雨量等の情報共有を図っている。また、発災しうる切迫した状況となった場合、気象台とのホットラインを通じて、気象情報の即時的かつ専門的な解決や助言を受ける体制が構築されている。気象防災アドバイザーの活用については現時点では予定はない。

災害用トイレトレーラーの導入は

7-4-(2) 災害用トイレトレーラーの導入について

市側の答弁：

避難所でのトイレは、避難者の健康状態を維持するために重要であり、現在、簡易トイレ、女性専用の災害用集合トイレ、マンホールトイレを計画的に整備している。災害用トイレトレーラーは、導入に費用面等の諸課題がある。まずは情報収集に努める。

おぎのあずさ追記：

1月1日に発生した能登半島地震でも、トイレが一番不足しているとの情報を得て、日本青年会議所を通じて簡易トイレを210個寄附しました。私、その時に初めて簡易トイレを買いまして、自宅用にも用意しなきゃと思い、「東京備蓄ナビ」という東京都のサイトで計算したところ、4人家族・7日分で140個を用意しましょうと出て……ちなみに私が購入した簡易トイレは、10個で1000円くらいでした。

その他

本市の人口構成と課題について

6-1-(1) 本市の人口の年代別構成とその課題について

市側の答弁：

04-02-(2)

2020年時点と2040年予測を比較すると、生産人口が約39万人から36.5万人に、65歳以上の人口が約13.9万人から約17.7万人となる予想。

市内企業での生産性向上や担い手育成、重層的支援体制の推進、健康寿命の延伸に加え、DXの推進、公共施設の適正規模適正配置等で持続可能な市政運営を図ることが重要と認識している。

多死社会を迎えるにあたって川口市めぐりの森火葬場の今後の対応は

6-1-(4) 多死社会を迎えるに当たっての火葬場の対応について

市側の答弁:

開設当初は火葬炉10基で運営を開始したが、将来的に4基増やすことができるよう増設用のスペースを確保している。増設時期について検討する。

書かない窓口について

6-7 書かない窓口について
7-3-(2) 「書かないワンストップ窓口」について

市長の答弁:

現在、オンライン申請やキャッシュレス決済の導入を進める他、マイナンバーカード等から氏名・住所等の情報を読み取り申請書を作成する方法や、デジタルに不慣れな申請者には職員が必要な情報を聞き取り、直接システムに入力して記入の手間を省き、同時にその情報から申請者に必要な手続きをご案内できる体制を整備するよう政策・企画・情報・窓口担当の部局を中心に指示し、検討中。

男性市職員の育児休業取得率は

12-2-(2)-ア 本市男性職員の育児休業の取得状況について
12-2-(2)-イ 2025年度男性職員の育児休業取得目標への取り組みについて

市側の答弁:

令和4年度の男性職員育児休業取得率は、全体で39.8%、消防職・医療センター医療職を除くと50.0%。また、令和5年度は10月末時点で、全体が46.7%、消防職・医療センター医療職を除くと64.8%。順調に増加傾向だが、今後も引き続き、子どもが生まれた職員には積極的な声掛けをして促す。

広報かわぐちの表紙公募制について

11-8-(2) 広報誌等における市民公募制の導入について
14-3-(4) 広報表紙写真の公募について

市長の答弁:

非常に有意義な取り組みと認識。公募に向けた準備を鋭意進める。

おぎのあずさ追記:

広報かわぐち令和6年1月号で、始まりましたね!



仮放免制度に対する川口市の考えについて

13-6 仮放免制度に対する川口市の考えについて

市長の答弁:

入国管理・仮放免制度は、国のもと厳格に運用されているはず。しかし仮放免者は働けない、保険にも入れない、さらに犯罪行為は危惧している。全ては国の入国管理制度の問題。9月1日に法務大臣を直接訪問し、国の権限で管理してほしいと要望した。市への権限移譲は全くなく、情報提供も全くなく、対策用の国費補助も全くなく、市で条例化する予定はないが、引き続き国に対し強く要望していく。

おぎのあずさ議員に聞いてみた!

Vol.6

2024年がスタートしました。Vol.6では、2期目の活動を中心に、2023年を振り返っていただきました。また、今年力を入れて取り組みたいことについて、おぎの議員にお話を伺いました。

——2023年はどんな1年でしたか。

まずは、4月に行われた川口市議会議員選挙。皆様にお力添えをいただき無事に当選することができました。

2期目が始まり、総務常任委員長になり、9月定例会で一般質問をしました。そこで提案したことが実現に向け、様々な形でさっそく動き出しました。

1つ目に、放課後児童クラブでの長期休業中における昼食の提供について、昨年12月の冬休み期間中に試験運用が開始されました。私が質問をした際の市側の答弁では「他自治体の事例も参考にする等、改めて課題を整理し、様々な方法について、今後も検討を継続する」というものでしたが、その3か月後に試験運用が始まり、大変嬉しく思います。今後、本格的な導入が始まるといいなと思います。

2つ目に、『川口市民歌』と『きゅぽらんのうた』をカラオケで歌いたいと提案したことが、なんと!今年2月から某機種で歌えるようになるとか。皆様ぜひ、カラオケで歌ってみてください!

また、シェアサイクル実証実験の延長も決まりました。町のあちこちにポートが増えてきていますが、まだまだポートが少ない地域もあります。どの地域の人にとっても、使いやすいシェアサイクルになって欲しいと思います。

——2023年は、国や県への働きかけもありました、詳しく教えてください。

国へは、片山さつき参議院議員に「男女の利用区別がある場を安心・安全に利用するための検討・明示を求める要望書」を渡しました。また、出入国在留管理庁に「仮放免者に係る許可の厳格化と諸問題の解決のため具体的な対策を講じることを求める要望書」を、新藤義孝経済再生担当大臣・衆議院議員に「実効性のある日本版DBSの創設に向け適用対象の拡大を求める要望書」を渡しました。

県へは、県議会9月定例会にて「埼玉県虐待禁止条例」の改正案が報道された際には、私自身が不安に感じ、川口市選出の自民党県議にすぐさま

懸念点を伝えました。また、市民の皆様からも続々と不安の声が寄せられ、それらも県議に伝えました。県内の知っている自民党市町村議に声をかけ、同じ不安を持っていると答えてくださった方には県議に働きかけるようお願いしました。短期間で取り下げられホッとしましたが、県議会の動向をより注視しようと思いました。他、埼玉県警察に「不法・犯罪行為を行う外国人の取締強化を求める要望書」と「本町ロータリー交差点への右折矢印信号機の設置を求める要望書」を渡しました。



↑詳細は、自民党川口支部広報紙をご覧ください↑
（南平地区で配布された「おぎのあずさ版」です）

――2024年は、どんなことに力を入れて取り組んでいきたいですか。

1月1日に能登半島地震が発生し、防災について改めて力を入れて取り組んでいく必要性を感じました。私自身、2期目に取り組みたいこととして「防災、減災、環境の取り組み」を挙げており、課題に直面しています。

垂直避難は、避難者を受け入れられる施設やマンションが少ない現状です。ペット同伴避難は、避難所での生活が長期化した際のマニュアルなどを作成していきたいです。備蓄や避難者名簿等の整備は、町会・自治会によって進度もまちまちという現状です。

今回の地震では、SNSを中心としたデマ情報も多く見られました。昨年9月の一般質問でも取り上げましたが、市民の皆様により正確な情報を届けるためにも、災害時に川口市が情報を発信できる公式アカウントができればいいなと思っています。

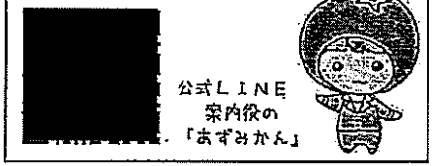
皆様が安心して過ごせるよう、継続して整備をしていきたいと思います。

今号の「おぎのあずさ議員に聞いてみた！Vol.6」いかがでしたか。国や県に対して、市民の声をしっかりと届けてくれるおぎの議員の姿を改めて心強く思いました。次号もお楽しみに！

（聞き手：あずサポM）

「あずサポ」友達募集中！

おぎのあずさの一般質問・市政報告等のイベント情報を、公式LINEにて発信します。ご登録よろしくお願いします！



公式LINE
案内役の
「あずみかん」

参考資料

3月定例会のご案内

令和6年3月定例会は、開会：2月26日（月）、※R5度常任委員会（総務・福祉保健）：2月27日（火）、※R5度常任委員会（環境経済文教・建設消防）：2月28日（水）、※R5度本会議：3月4日（月）、一般質問：3月7日（木）、8日（金）、11日（月）、12日（火）、14日（木）、※R6度常任委員会（総務・福祉保健）：3月18日（月）、※R6度常任委員会（環境経済文教・建設消防）：3月19日（火）、閉会：3月25日（月）、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。※R5度→令和5年度に関する議案を取り扱う ※R6度→令和6年度に関する議案を取り扱う

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

3月定例会で、一般質問を行う可能性があります。日時が確定次第、「あずサポ」（15ページ右下参照）にてご案内しますので、ぜひ友達登録してください！

おわりに

まず、1月1日に発生した、令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様ならびにそのご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の1日も早い復旧、被災された皆様の生活が1日も早く平穏に戻ることを心よりお祈り申し上げます。

川口市議会レポート第19号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

レポートを作る時にいつも感じることですが、「一般質問」では、「福祉」や「教育」分野が多く、「環境」や「災害」分野が少ないと感じます。私の取り上げ方の偏りもあるかとは思いますが、毎回「環境」や「災害」分野の一般質問が空欄になってしまい、発言通告書を見直して関連しそうな質問を探し、なんとか埋めている状況です……でも、次の3月定例会は、「災害」分野が増えそうですね。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	04- 03	2024 年 7 月 31 日作成

会派(議員)名		荻野　梓			
実施年月日		2024 年 4 月 5, 25, 29 日			
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内　容	事務用品 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の内容	金　額	1156 円			
	内　訳	①スティックのり	211 (=423円/2)		
		②インク	565 (=1130円/2)		
		③修正テープ	134 (=269円/2)		
		④コピー用紙	246 (=493円/2)		
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備　考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-03-(1)(2)

領収書

ビックカメラ.com

領収書

ご注文番号 1085823284
注文日 2024年4月5日
発行日 2024年4月22日

おぎのあずさ様

¥7,053 -（左記には消費税等 ¥641 - 含まれております）
お品物（ ）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥7,053
御請求額		¥7,053
10%対象(税込)		¥7,053
	(内、消費税等	¥641)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥7,053
	10%対象	¥7,053
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥641)

クレジットカード ¥7,053
(内、消費税等 ¥641)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額(税込)
スムーズブリット レギュラー 5本パック	10%	1	¥423
[redacted]			
LC3111Y 純正プリンターインク イエロー	10%	1	¥1,130

(1)
(2)

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	494,157円
お支払日	2024年06月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内 割賦枠	1,200,000円
	内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非清金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	ご利用 月	ご利用 日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非清金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	備考 通貨略称	備考 換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													

04-03-①-2

24	04	14	●	ビックカメラ．ｃｏｍ	7,053		7,053	1回払		7,053			
[redacted]													

04-03-(1)(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/06/04	-494,157		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	04-03

領収書等は重ならないように貼付すること

③

領　収　証

シモジマ
川口店
登録番号 T4010501024971

オギノアズサ　様
川口市中青木1－1－34－1F
TEL　048－240－3570
営業時間9：00～18：00
定休日　日曜　祝日

2024年 4月25日(木) 14:49 No:0051

0742 4902505250972
ECTE-SP6 ｼｭｳｾｲT　1P
内　¥269

小　計		¥269
内税対象額	10.00%	¥269
内税	10.00%	¥24
合計		¥269
お預り		¥270
(消費税等		¥24)
お釣り		¥1

A20240425005118494

軽は軽減税率（8%）適用商品です
登録番号 T4-0105-0102-4971
◆ネット通販サイトも超お得！◆
会員登録をして今すぐ割引クーポンを手に入れよう！

◆商売繁盛をがっつり支援◆
シモジマオンラインショップ
https://shimojima.jp

[redacted]No:00000003:[redacted]
取引No1849　1点買

④

YAMADA
株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1－1.
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号：T2070001036729
テックランド川口本店
048-227-2111
御来店誠に有り難う御座います
ケイタイｄｅ安心会員募集中！

領収書
No.0387-402-361391　[現金売]
2024/04/29 15:53
レジ担当:[redacted]
販売担当:[redacted]

2864416010 YCPA4H1　WH
ﾌﾟﾘﾝﾀﾖｳｼ　1:持帰　外10
¥449

小計	¥449
十消費税	
税込計	¥493
合計	¥493
(内消費税	¥44)
10%対象	¥493
(内消費税	¥44)
現金	¥493
お預り	¥505
お釣り	¥12

B0387402361391B

商品の返品につきまして、必ずこのレシートとポイントカード（お持ちのお客様）をお持ち下さい。お持ちでないと返品が出来ません。

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済

QRスキャンで出張修理
24時間受付
電話受付（9時～21時 元日除く）
0570-666-533

【お問合せレシート番号】
0387－402－361391

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	05 - 0	2024 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 5 月 1 ～ 末日	

政務活動の具体的内容

項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること

支出の内容

金　額	45378 円	
内　訳	○事務所家賃（2024年5月分）	34815 (=69630円/2)
	①電気代（2024年5月分）	946 (=1893円/2)
	②水道代（2024年5月分）	2735 (=5470円/2)
	③固定電話代（2024年4・5月分）	870 (=(10450/12*2)円/2)
	④携帯電話代（2024年5月分）	1208 (=2417円/2)
	⑤モバイル通信代（2024年5月分）	450 (=900円/2)
	⑥固定電話代（2024年6月～2025年3月分）	4354 (=(10450/12*10)円/2)
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	

備　考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

05-01(-)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/04/30	-69,630		SMBC (ゼンホレンヤチン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 07月 31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,893 -

(うち消費税相当額 ￥172)

但 2024年 05月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 5月20日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	4月 8日～ 5月 8日
ご使用量	42kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

05-10-(1)

05-01-(17)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/05/20	-1,893		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	05-01

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 6年 6月12日

振替日	調定月（料金確定月）
R06.06.07	R06.05
使用期間 令和 6年 3月 8日 から 令和 6年 5月 8日	
使用水量 0 ㎥	口径 020 mm　共同住宅

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 -110円） 5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

05-01-(2)

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/06/07	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽｲﾄﾞｳｼﾞｷﾞｮｳｶﾝﾘｼﾔ
2024/06/07			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

メッセージプラス
Message PLUS

サービスに関するお問い合わせ窓口
plus-support@accel.co.jp
050-3385-7533
受付時間／10：00-17：00
（土・日・祝祭日・年末年始除く）

数量/お支払い方法指定 → お客様情報入力 → 入力内容お申し込み商品確認 → クレジットカード決済 → お申し込み完了

1 → 2 → 3 → 4 → 5

銀行振込の場合は
③入力内容、お申し込み商品確認後、お申し込みが完了いたします。

ご購入完了

ご購入ありがとうございます。

ご購入日時	ご注文番号	お名前
2023年05月05日 03:38:20	230505046416	荻野 梓

商品名	販売単価	数量	小計
メッセージプラス Standard年払い	10,450円	1	10,450円
お支払金額合計			10,450円

以下の「Message+」電話番号とパスワードでMessage+にログインを行うことが出来ます。

No.	商品名	「Message+」電話番号	パスワード	電話用パスワード	ご利用期限
1	メッセージプラス Standard年払い	[redacted]			2024-05-31

印刷

ブラウザを閉じる前にこの画面を印刷し、保管してください。

05-01 (金)
4,5日?

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****
お支払額	374,568円
お支払日	2023年07月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,000,000円
内 割賦枠	1,000,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払金額（1回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額（手数料含む）	お支払合計（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご利用内容

ご利用方法	設定コース	手数料率（利率）（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	税抜額	ご請求額（税込手数料・税金）	支払区分（回数）	今回ご請求回数	今回ご請求額・お支払金（うち手数料・税金）	換算 現地通貨額	換算 適用為替レート	換算 換算レート
				****-****-**** 荻野 梓 様									
23	05	05	★	メッセージプラス	10,450		10,450	1回払		10,450			

05-01-③ 固定電話代（4.5月分）

R5-01(3) 4.7時点

入出金明細

1件　1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2023/07/04	-374,568		(カ)ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領　収　書

オギノ アズサ　　様

2024年5月10日
領収書ID：AC3ACC0001250600 3012

金額				¥	1	0	4	5	0

但し　2024年5月10日ご購入分（【メッセージプラス】年払い継続利用サービス料 ）
（※ご利用期限2025/5/31）【クレジット】

内　訳

税率	税抜金額	¥9,500
10%	消費税額	¥950

〒465-0024
愛知県名古屋市名東区本郷2丁目218番地
株式会社アクセルコミュニケーションズ
Tel:050-3385-7540 Fax:050-3588-6700

登録番号：T9012801008781

UG-0174(6)
6ページ3枚目

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目：金額（円） BREARDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆[redacted]		ご利用期間（5／1～5／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合算
◇通話料・通信料（計） 15	15	Xi・SMS通信料	5月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	-20	eビリング割引料	5月請求分	合算
◇消費税等相当額（計） 219	219	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,417	2,417	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、5月末で	14年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	2，198円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	464,300円
お支払日	2024年08月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一体同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びViewCard加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　梓　様									
24	05	31	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			
24	05	31	★	ドコモご利用料金　6月分	2,417		2,417	1回払		2,417			

05-01-④

05-01-⑤

[redacted]

UN-01-(4人り)

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/08/05	-464,300		ｶﾌﾞ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
2024/08/05			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	05 - 02	2024 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 5 月 13, 23 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	9530 円
	内　訳	①「川口市議会レポート」第20号 郵送代　140 ②「川口市議会レポート」第20号 印刷代　9390 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	05-02

領収書等は重ならないように貼付すること

(1)

領収書

おぎの あずさ 様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内) 54.5g
@140 1通 ¥140

小 計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥140
(内消費税等(10%) ¥12)
非課税計 ¥0

合計 ¥140
お預り金額 ¥10,040
おつり ¥9,900

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 5月13日 14:49
発行No.240513A4192 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ひろ-02-03

領収書

2024年05月23日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　9,390円（税込）　　納品期日　3営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC38702580	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２０号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 100部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	9,390	9,390
合　計				9,390

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

05-02-(2)

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****[redacted]
お支払額	256,903円
お支払日	2024年07月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内 割賦枠	1,200,000円
	内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分・（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨時称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													

05-02-(2)

24	05	23	★	印刷通販プリントパック	9,390		9,390	1回払		9,390			

Uh-02-(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/07/04	-256,903		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第20号 2024年3月定例会



発行元・連絡先：**おぎのあずさ事務所**

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXにメッセージを！）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/（変わりました！）

Ameblo、Twitter、Facebook等で情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会3月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

はじめに
議案一覧と議決結果
本町ロータリー歩道橋と
　中央橋の架替について
一般質問（抜粋）
6月定例会のご案内
おわりに



川口市議会レポート（以下「本レポート」）をお手に取ってくださりありがとうございます。

本レポートは川口市民の皆様に市議会の様子を知っていただこうと思い作り始めました。

ご意見・ご感想・ご相談、お気軽に

おぎのあずさ事務所（表上の連絡先）までお寄せください。

電子版（PDFファイル）もございます！

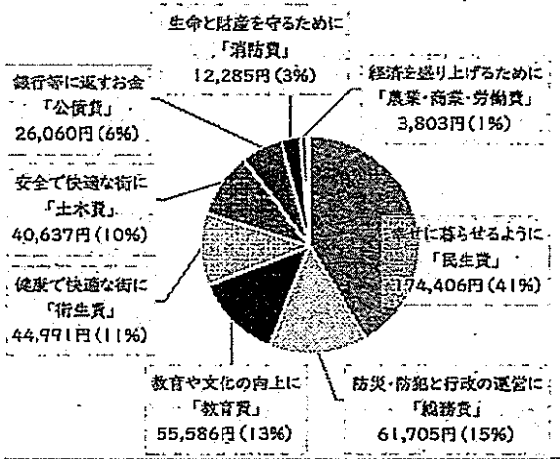
大きな隙の紙版の郵送や電子版のメール受信をご希望の方は、

下記のQRコードを読み取ってご連絡ください。

本レポートを配置してくださっているお店のご紹介もしております。

議案一覧と議決結果

今回は、主に令和6年度予算を審議・可決しました。

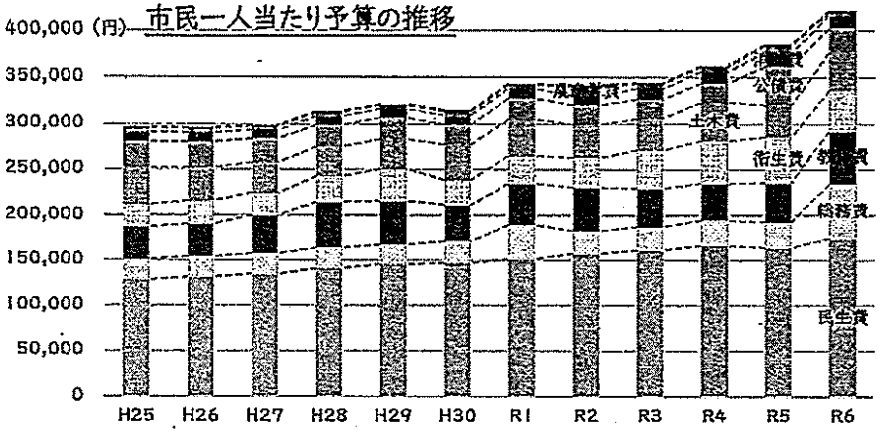


一般会計予算：
2,554億6,000万円
特別会計予算：
1,449億5,560万円
企業会計予算：
604億1,400万円
令和6年度総予算：
4,608億2,960万円

一般会計予算は、市民一人当たり421,332円（前年比35,597円増）です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
1	令和5年度川口市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
2	令和5年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
3	令和5年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
4	令和5年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
5	令和5年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
6	令和5年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
7	令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
8	令和5年度川口市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
9	川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
10	川口市ボランティア人づくり基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
11	川口市文化振興基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

市民一人当たり予算の推移



議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
12	川口市美術品等取得基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
13	川口市地域福祉基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
14	川口市子ども未来創造基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
15	川口市地球温暖化対策基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
16	川口市都市交通基盤整備基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
17	川口市西川口駅周辺都市整備基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
18	令和6年度川口市一般会計予算	原案可決	○	○	×	×	×	×	○
19	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
20	令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
21	令和6年度川口市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
22	令和6年度川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
23	令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
24	令和6年度川口市立看護学校事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
25	令和6年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
26	令和6年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
27	令和6年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
28	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
29	令和6年度川口市水道事業会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
30	令和6年度川口市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
31	令和6年度川口市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
32	川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
33	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
34	川口市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
35	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
36	川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
37	川口市感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
38	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
39	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
40	川口市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
41	川口市重度要介護高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
42	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
43	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	×

メモ：今定例会は議案本数が80本と多かったです。ちなみに令和5年3月は43本、令和4年3月は47本でした。

09-02-(02)

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
44	川口市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
45	川口市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
46	川口市朝日環境センター施設整備審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
47	川口市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
48	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
49	川口市消防法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
50	川口市空家等対策に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
51	川口市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
52	川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
53-60	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
61	訴えの提起について（国民健康保険診療報酬及び高額療養費の不当利得返還等の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
62	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立新郷保育所）	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
63	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立芝南保育所）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
64	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
65-67	市道路線の認定について（幹線第115号線ほか109路線、新郷第105-2号線、戸塚第141-1号線ほか1路線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
68, 69	市道路線の廃止について（戸塚第141号線、戸塚第243号線ほか47路線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
70	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
71	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
72	工事請負契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
73	川口市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

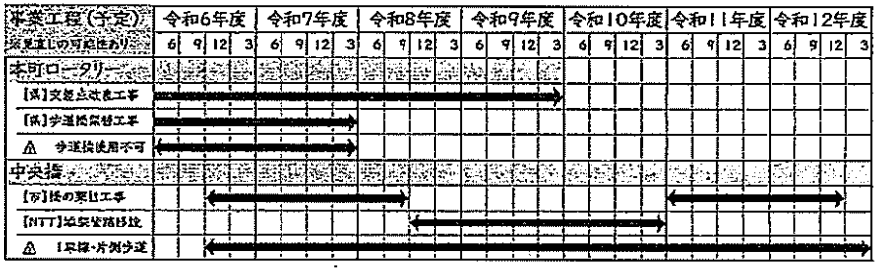
議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	れ
74	川口市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
75	川口市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
76	川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
77	川口市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
78	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第1号	川口市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第2号	川口市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

※1 相互通行を見据え、1車線の幅にどの程度の歩道が確保できるか、県は検討するようです。 ※2 歩道の幅には、縁石が含まれています。今の中央橋の歩道、1.5mもあるように感じないですよね。

本町ロータリー歩道橋と中央橋の架替について

現在、埼玉県による本町ロータリー歩道橋の架替工事が進行中です。古い歩道橋は使用できなくなり、仮設横断歩道と歩行者用信号が設置されています。

さらに、その近くの中央橋も、架替工事が始まります。まず、今の橋の北側を通行止めにし（1車線化）、新しい橋の半分を作ります。次に、NTTによる工事を挟んで、橋の北側を開通して南側を通行止めにし（1車線のまま）、新しい橋の残り半分を作ります。新しい中央橋は、全幅12.6m→22m、車道9m→10.5m（耐荷重から工事前と同じ3車線）※1、歩道各1.5m→5.35m※2となる計画です。



工事前に、周辺に案内チラシの配布・案内看板の設置等がされます。

本町交差点右折信号設置、中央橋相互通行の実現に引き続き取り組みます

09-02-(12)

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 …… 8
★国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について …… 8
★令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」を活用しては …… 8
★「健康マージャン」を広めてはどうか …… 8
医療 …… 8
★川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について …… 8
★がんピアサポーターの活用について …… 8
★子どもへの「がん教育」の内容は …… 9
★大人への「がん教育」も必要では …… 9
川口市立医療センター建て替えは …… 9
★『Sun-歩』ユーザー数の推移と地区別年間ランキング、他部局連携は …… 9
教育 …… 10
★放課後児童クラブでの昼食提供、本格実施について …… 10
★市学務課への放課後児童クラブ係新設の経緯と狙いは …… 10
学校給食費の保護者負担について …… 10
川口市立高等学校附属中学校の募集人員を増やす可能性は …… 11
経済 …… 11
★川口西公園でのキッチンカー実証実験の目的と効果、今後について …… 11
美術館の運営形態は …… 11
旧そごう川口店の状況について …… 11
交通 …… 11
★中央橋の架け替えについて …… 11
中距離電車・上野東京ラインの川口駅停車に向けた今後の取り組み …… 12
環境 …… 12
★芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について …… 12
★荒川のスーパー堤防について …… 12
森林環境譲与税を活用し自治体連携「かわぐち・たてしなの森」整備へ …… 12
災害 …… 13
★市内10地区割毎や町会・自治会毎等の小単位での防災計画「地区防災計画」の作成推進を …… 13
★避難所での「飼い主の会」について …… 13
★令和6年度から導入の「被災者生活再建支援システム」とは …… 13
★令和6年度から導入の「避難所情報公開サービス」とは …… 13
★チャットボットで緊急通報できたら …… 14
★職員向けの偽情報対策は …… 14
★市民向けの偽情報対策は …… 14
その他 …… 14
★「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」施行初年度の取り組みと課題、来年度の予算と取り組みについて、各分野は …… 14
★市有地・市所有建物の有効活用について本市の基本的な考え方は …… 15
★遊休状態の公有地がなぜあるの …… 15
★南平公民館・文化会館の利活用 …… 15

福祉

★国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について

11-4-(1) 令和5年5月の国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について

市長の答弁：

こどもの安全・安心が最も配慮されるべき保育所等で、虐待等はあってはならない。国のガイドラインに先立ち、令和4年12月に市独自の「川口市不適切保育対応マニュアル」を作成。市内保育所等に周知徹底を図る他、不適切保育に係る研修や保育の質向上と事故防止を目的とした指導を通じ、虐待等の未然防止に取り組んでいる。不適切保育と疑われるべき事案が通報された場合は関係部局で情報を共有し、ガイドラインに則り、すぐに対応する。

★令和６年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」を活用しては

11-4-(2) 令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」について

市側の答弁：

この資格取得は、職員の専門性向上やスキルアップにつながると認識。国では資格の取得状況を勘案し、組織や資格の在り方について、施行後2年頃に検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるとされていることから、国の動向を注視する。

おぎのあずさ追記：

令和6年度から始まった「こども家庭ソーシャルワーカー」は、既存の専門職にプラスして取得する、子育てに悩む保護者の強い味方となりそうな資格です。研修・勉強量が多いので、働きながらこの資格を取るのは苦労しそうですが、こういう方が保育園や学校にいて、保護者が気軽に相談できたり、子ども達の様子を専門的に気にかけたりしていただけると良いなと思い、紹介がてら質問しました。

★「健康マージャン」を広めてはどうか

11-8-(1) 高齢者の健康マージャンについて

市側の答弁：

健康マージャンは、これまで「介護予防ギフトボックス」のメニューの1つだったが、令和6年度はなくなってしまう。高齢者の健康を維持していくためには運動や体操等の教室に加え、趣味や文化活動等の普及啓発が重要であるため、高齢者のニーズも踏まえつつ、健康マージャンも含めた趣味・文化活動のメニューが増えるよう、必要な働きかけを行う。

おぎのあずさ追記：

「賭けない・飲まない・吸わない」を合言葉に楽しむ健康マージャンは、頭と指先を使いながら、卓を囲んでグループで話すため、脳の活性化につながり健康寿命の延伸に寄与すると注目されています。地域の方からのご相談を受け、高齢者の健康維持増進のために普及・啓発しては、と質問しました。

医療

★川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について

11-6-(1) 川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について



市側の答弁：

当院は、同年4月よりがん相談支援センター事業を開始。医療ソーシャルワーカーや看護師、公認心理師等、多職種の職員が、がんに関わる治療や生活についての疑問や心配事、就労についての相談等を受け付け中。こうした専門スタッフによる傾聴、問題の整理、情報提供、関係機関との連携等により相談者の精神的な負担の軽減に向け取り組み中。

★がんピアサポーターの活用について

11-6-(2) がんピアサポーターの活用について

市側の答弁：

11-4-(1)
11-4-(2)

当院は、平成24年に「乳がん患者サロンおひさま」を立ち上げ、当院以外で治療中の方も含め情報交換の場を提供しており、がん患者とがん経験者が相互に助け合うピアサポート事業を実施中。乳がん以外についても、当院のがん相談支援センターに相談いただければ、ピアサポーター派遣の調整を行う。今後は、がんピアサポーターの活動内容を広く周知するよう公式サイト等で情報提供する。

★子どもへの「がん教育」の内容は

11-6-(3)-ア 子どもへのがん教育

市側の答弁:

学習指導要領に則し、中学2年生の保健分野で「がんについての正しい理解」「がんの予防」「早期発見-早期治療」の3点を柱として学習中。また、埼玉県は「埼玉県がん教育総合支援事業」を行っており、指導者研修会の開催や外部講師派遣を行っている。本事業の積極的な活用を図り、生徒のがんに関する学習がより深まるよう努める。

おぎのあずさ追記:

大人へのがん教育について質問するにあたり、比較対象として質問しました。令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で、令和4年度から高等学校で「がん教育」が必修化されています。小学校は体育（保健）や総合学習の時間等で軽く触れ、市立高校は保健科で「緩和ケア」を学ぶそうです。

★大人への「がん教育」も必要では

11-6-(3)-イ 大人へのがん教育

市側の答弁:

大人へは、胃がん、乳がんの集団検診時や健康教室でがんの病態や検査方法の周知啓発を行う他、10月の「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」には図書館や大型商業施設で開催するイベントで、普段から乳房を意識する生活習慣であるブレスト・アウェアネスについて説明。さらに、がんをテーマに行う健康教室や栄養士によるがん予防の食事メニューの提案等、様々な場面で幅広い年代の方を対象にがん知識の啓発を図る等、今後も健康教育の充実に努める。

おぎのあずさ追記:

国の「第4期がん対策基本推進計画」では、事業主等から雇用者等への「がん教育」を、地方自治体が推進することも施策の1つとして挙げられており、それも市にお願いしました。皆さんの職場では「がん教育」、行われていますか？

川口市立医療センター建て替えは

1-14 川口市立医療センターの建替えについて
5-7-(2)-ア 築年数について
5-7-(2)-イ 今後の建替えについて

市側の答弁:

平成6年に現在地に移転し、築年数は30年。また、税法上の病院の耐用年数は39年となっている。

今年度から関係部局の協力を得て、川口市立医療センター建て替え検討ワーキンググループを立ち上げ在り方について検証中。周辺地域を含めた整備も市役所関係部局と調整を図りながら検討する。

★『Sun-歩』ユーザー数の推移と地区別年間ランキング、他部局連携は

11-8-(2)-ア ユーザー数の推移
11-8-(2)-イ 地区別の年間ランキング
11-8-(2)-ウ 他部局との連携

市側の答弁:

川口市健康応援アプリ『Sun-歩』のアプリをダウンロードした人数の推移となるが、令和2年度末620名、令和3年度末1,180名、令和4年度末2,103名、直近の令和6年2月末時点では3,525名。

地区別年間ランキングは、第3位：戸塚地区、第2位：神根地区、第1位：横曽根地区。

『Sun-歩』利用者がさらに増え、より楽しんでご利用いただけるよう、相乗効果が期待できる事業やイベントとの連携について検討する。

おぎのあずさ追記:

ランキング発表、盛り上がると思ったのに、あまり盛り上がりませんでした……他部局連携は、「例えば」として挙げた「ツーデーマーチ」との連携は、さっそくスポーツ課と検討してくれるそうです☺

教育

★放課後児童クラブでの昼食提供、本格実施について

11-5-(1) 昼食提供について

市側の答弁:

冬休み中の試験運用実施後、各放課後児童クラブ室の支援員から、保護者やクラブ室の意見や感想を集めた。保護者からは概ねご好評で、クラブ室でも大きな混乱はなかった。クラブ室側の意見として、配送時の受け取り方法や夏場の弁当の保管方法等の課題を確認した。こうした検証を踏まえ、今後の春休み・夏休みに向けては、期間中、毎日安定的に提供する本格実施に向け、鋭意準備を進める。

おぎのあずさ追記:

今回の試験運用では、お弁当予約サイトへの登録は、放課後児童クラブ利用者全体の5%ほどだったそうです。ただ、クラブ室によって利用率が異なり、また、クラブ室利用者数も学校によって大きく異なるため、1食しか利用がなかった学校もあれば、1日20食以上出ているクラブ室もあったそうです。

市としては、新1年生の利用が最も多いのではと予想し（保育園からの移行直後だから）、入学説明会でチラシを配布。さらに1年生は他の学年より短縮授業期間が長く、兄弟姉妹がいる方は上の子だけ給食が出る期間の利用も予想されることから、その期間もお弁当提供をするとのことです。

・放課後児童クラブ支援員からは、短縮授業の日は弁当受け取りタイミングが課題になる等の指摘があったが、保育に支障はなかったとのことでした。

★市学務課への放課後児童クラブ係新設の経緯と狙いは

11-5-(2) （放課後児童クラブ）学務課への係の新設について

市側の答弁:

平成27年度に利用対象児童が3年生までから6年生までに拡大され、その頃から現在も利用希望者数が増加中。保護者の就労形態も変化し、ニーズも多様化する中、これまで担当職員を増やし、クラブ室の環境改善や弁当提供の開始等、事業の質向上を図ってきた。係の新設は、こうした取り組みの継続と、新たに発生する課題に対しより機動的に対応し、職員の負担軽減を図ることを目的としている。

おぎのあずさ追記:

放課後児童クラブは、よく考えたら利用者の数とかフローとか、保育園レベルなんですよね。これまでよく専門係なくやってきたなと……プレハブのクラブ室も、ちゃんとした建物にできたら良いですね。

学校給食費の保護者負担について

1-12 学校給食費の保護者負担について
2-3-(5)-ア 給食費の保護者負担の軽減について
5-9-(1) 給食について
10-4-(2) 学校給食費の保護者負担増の計画をやめること

市長の答弁:

急激な物価高は市民生活へ深刻な影響を与えており、令和5年度は、令和5年度給食費改定部分を市負担として保護者負担が増えないようにした。しかし、令和5年は令和4年を上回る食品の値上がりがあり、令和6年1月から3月まで市負担を追加した。今後も物価高は続き、子育て世帯への影響も想定されることから、学校給食費の段階的な保護者負担をお願いする。一方、令和6年10月から子ども医療費の対象年齢を18歳まで拡充することから、4月から9月までは引き続き給食費の値上げ分を公費負担とし、国からの支援がない限り、令和6年10月以降は保護者負担をお願いする予定とした。



おぎのあずさ追記:

知識経験者5名、学校長5名、川口市PTA連合会5名が参加する「川口市学校給食運営審議会」という会議体で、学校給食費について「食材の高騰を鑑み値上げ改定も妥当である」との答申が出され、令和5年度も令和6年度も、給食費自体は改定されました。しかし、令和5年度は、保護者負担金額は据え置きで、値上げ分は市が負担しました。令和6年度は、前半6ヶ月は令和5年度と同じ保護者負担金額ですが、10月以降は令和5年度値上げ分が保護者負担となる旨、手紙が配付されましたね。

ひろ-02 七枚

川口市立高等学校附属中学校の募集人員を増やす可能性は

1-10-(1) 附属中学校の募集人数を増やすことについて

市側の答弁：

附属中学校は、毎年市内ほぼ全域から受験があり、市民の期待や関心の高さが窺える。募集人員を増やすことは以前より検討しており、施設面等の条件が整い次第、募集増の可否について判断する。

経済

★川口西公園でのキッチンカー実証実験の目的と効果、今後について

1-7-(1) 川口西公園における実証実験の目的と効果について
11-7-(2) 今後の展開について

市側の答弁：

川口西公園内にキッチンカーを導入することの課題の抽出・分析を行い、その効果を把握する。検証結果は、当該公園に賑わいを創出するための基礎資料とし、今後の関連事業に活かす他、市内の他公園へのキッチンカー導入の可能性について検討する。なお、検証結果は令和5年度末に出る予定で実施状況やアンケート結果等を公表予定。

おぎのあずさ追記：

令和4年6月議会で「芝川公園にキッチンカーはいかが」と一般質問したことに絡め、質問しました。

美術館の運営形態は

1-3-(1) 美術館の運営形態について
3-5-(1)-ア 運営形態について
5-2-(3)-ア 入館者の見込みについて
5-2-(3)-イ 運営形態について

市側の答弁：

現在、市直営と指定管理者制度を比較検討中。市直営は、継続性・連続性が確保できる利点がある一方、企画力や人材の確保等の課題がある。指定管理者制度は、民間のノウハウによる企画力や、柔軟な人材の確保等の利点がある一方、指定管理期間が概ね5年間で継続性・連続性の確保等の課題がある。川口市文化芸術審議会からは、指定管理者制度が望ましいとの意見をいただいている。それらも参考にして庁内検討会議で比較検討し、令和5年度中を目途に最適な運営形態を決定する。

旧そごう川口店の状況について

13-3-(6) 三井不動産のテナント誘致の状況について

市側の答弁：

三井不動産において、商業施設としてのリニューアルオープンに向けテナント誘致を進めているが、具体的なテナント等は決まっていないとのこと。

おぎのあずさ追記：

令和6年2月19日付読売新聞の「川口市美術館新年度着工 25年12月完成目指す」という記事内に「来春には東口に旧そごう川口店の後継施設が開業する見通し」との記載がありました。楽しみ！

交通

★中央橋の架け替えについて

11-2-(3) 中央橋の架け替えについて
12-10-(2) 中央橋の架け替えについて

市側の答弁：

中央橋は、早急に架け替えを進める橋梁として、河川管理者や交通管理者等、関係機関と事業着手に向け協議を進めてきた。この度、その協議が整い、令和6年9月を目途に架替工事に着手する準備中。今後は、沿線や周辺地域の皆様に、工事実施に関する説明を十分行うとともに、工事予告看板の設置やチラシの配布等、架替工事の周知に努める。

おぎのあずさ追記：

エルザタワーと本町ロータリーの間にかかる橋のことです。私が議員になるだいぶ前から、ずっと待ち望まれていた架け替えが、ようやく進むことになりました。なお、工事中は通行止めにはならないものの、車は一車線、歩行者・自転車は片側通行になるとのことです。橋の両サイドにある交差点に事前に看板掲示してお知らせしてくださいとお願いしました。

中距離電車・上野東京ラインの川口駅停車に向けた今後の取り組み

1-8 中距離電車の川口駅停車に向けた今後の取り組みについて
2-2-(1) 中距離電車停車に伴う取り組みについて
3-5-(2)-ウ なぜ上野東京ラインを停車対象とするのか
3-5-(2)-オ 浦和駅高架化等の整備費に関するさいたま市とJR東日本との費用負担について
3-5-(2)-カ 今後のJR東日本との主な協議事項について
3-5-(2)-キ 市民の意見募集の具体的な時期について
13-3-(1)-イ 市民への周知について

市長の答弁：

上野東京ラインは、通勤時間帯での南方向への運行本数が湘南新宿ラインの2倍。また、羽田空港アクセス線東山手ルートの実現で羽田空港へ直通となる他、品川開発プロジェクトが進行中。湘南新宿ラインは、貨物線や埼京線と線路を共有しており増便は難しく緊急時の代替性も低い。また、現状でも浦和駅での乗車が困難で、鉄道の円滑な運行の観点から停車は困難。

整備費用については、JR東日本より389億円、420億円、431億円の3案が示された。浦和駅での鉄道高架化事業では、JR東日本の商業施設「アトレ浦和」の建設費用はさいたま市の負担はなく、湘南新宿ラインのホーム新設費用はさいたま市が負担していると聞いている。事業費の合理化に向け、本市の負担範囲や財産区分についてJR東日本と協議を進めるとともに、地方債や基金の活用に加え国や県の補助金の活用についても検討を進める。

工期については、測量設計に数年を要し、その後上野東京ラインのホーム供用開始までに10～12年程度の工事期間を要するとされている。ホーム増設に伴い、西口方向への鉄道用地の拡幅が必要となるが、現時点では拡幅用地は川口西口緑地を中心とした市有地に納まる想定。既存店舗は、駅東口に集約建て替えする予定。

今後、令和6年度初旬にパブリックコメントを実施し、広報かわぐちで本事業の特集を連載、また、あらゆる機会を捉え事業内容について広く周知を図る。

環境

★芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について

11-2-(1) 芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について

市側の答弁：

現在、中央橋から門樋橋までの区間で護岸工事中で、令和5年度末での進捗率は90.5%見込み。残りの区間は、地権者の生活や利権に関わり、用地取得に難航中。今後は護岸、施設の一部でも施行可能な箇所の整備を進め、早期の完成を目指す。

★荒川のスーパー堤防について

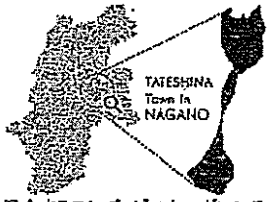
11-2-(2) 川口地区高規格堤防整備事業の進捗について

市側の答弁：

事業者である国土交通省荒川下流河川事務所に確認したところ、自動車教習所がある飛島工区について令和5年5月より着手、現在は堤防に必要な地盤を作るための地盤改良を実施中。今後、擁壁や盛土等を施工し、令和8年度の完成を目指す。

森林環境譲与税を活用し自治体連携「かわぐち・たてしなの森」整備へ

1-14 森林環境譲与税を活用した自治体間連携の施策について



市側の答弁：

森林環境譲与税を原資とした山間部の自治体との連携は、広大な森林を保全することで、ゼロカーボンシティを実現できる重要な施策と認識。このため、長野県立科町と協働し、町内の約650haの区域を「かわぐち・たてしなの森」と称し、森林整備を進める方向で協議中。現在、令和6年度予算案に、森林整備負担金を計上しており、年度内に協定を締結の上、来年度より具体的な取り組みを進める。

おぎのあずさ追記：

議会閉会後の3月28日に、川口市と長野県立科町は、長野県の「森林（もり）の里親促進事業」に基づき「森林の里親協定」を締結しました。川口市が森林環境譲与税を活用して立科町の森林整備費用の一部を負担し、それで得られるCO_2吸収量と川口市内のCO_2排出量を相殺（カーボンオフセット）する内容で、将来的には、自然学習の場としての活用等、相互交流の実現に向け協議するそうです。

「自然学習の場」って、もしかして……？

災害

★市内１０地区割毎や町会・自治会毎等の小単位での防災計画「地区防災計画」の作成推進を

11-1-(1) 地区防災計画について

市側の答弁：

地区防災計画の策定は重要と認識しており、各町会・自治会毎から連合町会毎までの様々な作成規模を見据え、制度の周知や計画策定への啓発を進めるとともに先進事例等を参考に調査研究する。

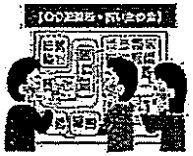
おぎのあずさ追記：

「地区防災計画」とは、その土地・その場所で想定される災害と行動指針をより具体的に検討し、その特性に応じた項目を盛り込む、地域コミュニティ単位で作成されるもので、東日本大震災をきっかけに誕生した考え方・防災計画です。予め狭い範囲の特性に応じた計画を作ることで防災力が向上することはもちろん、作成する過程で、地域の連携強化・活性化を図ることも目的とされています。本市は地域によって人口構成や環境、想定される災害も異なり、まさに必要な計画かと思います。避難所毎に作成される「避難所運営マニュアル」は、市から雛形が提供され、作成が進んでいます。市全体の「地域防災計画」と、避難所毎の「避難所運営マニュアル」の間に位置する計画として、「地区防災計画」の構成単位の考え方や雛形を提供する等して作成の推進を図るべきと考え、質問しました。

★避難所での「飼い主の会」について

11-1-(2) 避難所での飼い主の会について

市側の答弁：



ペット同行避難をされた飼い主同士が、相互扶助を目的とした、いわゆる「飼い主の会」を立ち上げることは、避難所でペットの管理を適正に行うために大変有効な手段であると認識。今後、避難所運営に携わる職員の理解を深めるため、関係部局職員を講師とした研修の実施や、避難所運営マニュアルへの掲載等を通じ、関係者への周知を図る。

★令和６年度から導入の「被災者生活再建支援システム」とは

11-1-(3)-ア 被災者生活再建支援システム
12-1-(6)-ア 被災者生活再建支援システムを導入したことによる公開について

市側の答弁：

当該システムは、避難行動要支援者名簿の管理、個別避難計画の作成、災害時の建物被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理等の機能がある。公平公正で迅速な罹災証明書の発行や、横断的・同時並行的に提供される各種支援の進捗状況を統合的に管理できるようになる。

★令和６年度から導入の「避難所情報公開サービス」とは

11-1-(3)-イ 避難所情報公開サービス

市長の答弁：

当該サービスは、避難所の開設状況や混雑状況を市民がパソコンやスマートフォンからリアルタイムに確認できるサービス。事前に情報を得ることで速やかな避難行動につながり、市民自身が判断して密を回避し分散することで感染症対策にもなると期待する。一方、災害時は慣れない避難と不特定多数の人との集団生活が大きなストレスとなるので、自宅の安全が確認できる場合は自宅避難を推奨し、自宅の安全が確保できないと判断した場合は、躊躇なく、近くの避難所へ避難していただきたい。

おぎのあずさ追記：

大雨の時期（6月頃）までに本稼働できるよう進めているそうです！

★チャットボットで緊急通報できたら

11-1-(3)-ウ チャットボットによる緊急通報

市側の答弁：

緊急通報は、固定電話、携帯電話、FAX119、聴覚や言語に障害のある方にはNET119等、多様な手段で対応中。チャットボットによる緊急通報は、命にかかわる通報に対しAIが適切に対応できるか、通報の真偽判定等の課題があり、開発の動向や他自治体の導入状況等に注視しつつ調査研究する。

おぎのあずさ追記：

1月の能登半島地震では、SNS上に偽情報が飛び交いました。LINEのようなマンツーマンのSNSで緊急通報ができれば、Twitter（現X）等より個人情報や偽情報が拡散されるリスクも少なく、119番に次ぐ通報先として選択しやすいのではと思い、提案しました。が、実際の運用例がないとのことて、調査研究となりました……ちなみに川口市の119番通報は現在12回線です。災害時パンクしそうです。

★職員向けの偽情報対策は

11-1-(4)-ア 職員向け

市側の答弁：

本市ではAIを活用して、SNSから信憑性の高い情報のみを抽出できるサービスを導入中。今後も、災害時には信頼性のある情報のみを活用し、被害状況等を正確に把握した上て、災害対応を行う。

★市民向けの偽情報対策は

11-1-(4)-ア 市民向け

市側の答弁：

災害時に情報の真偽を判別することは難しく、また、偽情報発信自体を制御することは不可能。信憑性のない情報に惑わされないよう啓発するとともに国や県等の公の機関が発信する情報を確認していただくよう、機会を捉えて周知に努める。

その他

★「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」施行、初年度の取り組みと課題、来年度の予算と取り組みについて、各分野は

11-3-(1,2)-ア 教育分野（ソフト面）
11-3-(1,2)-イ 教育分野（ハード面）
11-3-(1,2)-ウ 保育分野
11-3-(1,2)-エ 障害福祉分野



市側の答弁：

●教育分野（ソフト面）

令和5年度は、特別支援教育支援員等の配置、教員の専門性向上に係る研修、関係部局との連携による相談支援体制の構築、交流および共同学習の実施等に積極的に取り組んできた。今後は、特別支援教育支援員等の人材確保が課題。

令和6年度は、特別支援教育支援員等の募集について、市公式サイトや広報かわぐち、さらにハローワーク等も活用しながら幅広く周知することて、確実な人材確保に取り組む。また、人材派遣会社を活用し、速やかに医療的ケア児に対応する看護師を配置できるよう準備を進める。今後も一人一人の教育的ニーズに対応する支援体制の充実を図る。

●教育分野（ハード面）

令和5年度は、小学校2校、中学校5校に多目的トイレを設置。これにより、小・中・高等学校80校中の多目的トイレの設置率は、70%となった。

令和6年度は、小学校1校、中学校2校に多目的トイレを設置する予定。今後も、トイレの全面改修等に合わせて、多目的トイレの設置に努める。

●保育分野

保育分野では、かねてより市内全ての保育所等で障害児保育を実施しており、研修や訪問指導等を通じ、保育士の資質の向上を図っている。また本年4月より、公設公営保育所3ヶ所で医療的ケア児を受け入れるため、職員体制や保育環境の整備に取り組んできた。今後は、様々な医療的ケアに対応するための専門的知識や技術の習得等が課題。

令和6年度の予算としては、障害児保育を含めた研修費用、医療的ケア児の受入れにかかる審査委員会の費用等を計上。また、医療的ケア児の保育を開始することから、児童の健康状態等に配慮するとともに、障害のあるなしに関わらず、全ての児童に安全・安心な保育が提供できるよう取り組む。

●障害福祉分野

障害福祉分野では、改正障害者差別解消法への対応が挙げられる。この法改正では、本年4月から、民間事業者に対し、サービスの提供時に障害者への合理的配慮を提供することが義務化された。これを踏まえ、本年2月に外部講師を招き、市内の民間事業者を対象とした説明会を開催した他、広くパンフレットを配布し、制度の周知に努めている。今後は具体的な合理的配慮の提供事例の収集を行い、その結果を市内事業者に提供していくことが課題。

令和6年度は、例年キュポ・ラ広場で開催しているハートフェスタの予算を対前年度比136.7%に増加させ、特設ステージの設置や障害者アートの展示等を予定。また、障害毎の特性等を理解し、障害のある方に配慮やお手伝いを実践する「あいサポート運動」について、新たに子ども世代を対象とした「あいサポートキッズ」に取り組む。

おぎのあずさ追記:

こちら、一昨年の12月定例会で、議員提案条例で作った「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」が施行初年度ということで、各部の取り組みを確認したく、一般質問しました。各部に同じ質問を投げたのですが、部によって答弁の雰囲気が違うのが面白いですね……

★市有地・市所有建物の有効活用について本市の基本的な考え方は

11-9-(1) 本市の基本的な考え方について

市側の答弁:

公共施設の多くが老朽化による建て替え等の時期を迎え、人口減少等による利用需要の変化も予想されることを踏まえ、令和4年3月に改訂した「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、資産の効率的かつ効果的な活用に努めている。維持管理は、安定した市民サービスの提供を継続するため、総量の適正化、ライフサイクルコストの縮減等の管理方針を定め、施設の集約化、複合化を図り、複合化等により生じる跡地を市の事業用地や売却等による財源確保等として活用している。

★遊休状態の公有地がなぜあるの

11-9-(2) 遊休状態の公有地について

市側の答弁:

公有地は、庁内で総合的に検討し有効な利活用を決定しており、財源に充てるために売却すると決定した土地については、積極的な売却に努めている。原則公売となるが、無接道地等は、タイミングを捉え隣接地権者へ随意契約で売却している。また、一般競争入札で売却する場合は、事前に埋設物調査や地歴調査等を行い、必要に応じて埋設物の撤去工事等を実施した上で売却している。売却に係る経費と土地の売却予定価格から判断している。

おぎのあずさ追記:

最後の一文は「つまり費用対効果を考えて売却判断しているということですよね」と、答弁後の所感で補足しました。狭小地や変形土地はずっと残ったままになるということで、そういう箇所にはベンチやシェアサイクルポートを置くとか、ごみステーションにするとよいのでは、と提案しました。もったいない。

★南平公民館・文化会館の利活用

11-9-(3) 南平公民館・南平文化会館について

市側の答弁:

南平公民館・南平文化会館は、昭和54年に一体的に建築され、計画的に改修・修繕等を実施し、施設の維持管理に努めている。今後、「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、建て替えを含めた適切な手法について、総合的な観点から検討する。

おぎのあずさ追記:

本当は、公民館から用途変更してコミュニティセンターにしてはいかがか、という主旨の質問をしたかったのですが、担当課がないから答えられないとのことで、ひとまず「南平公民館・南平文化会館をもっと使いやすくしてほしい」という質問にしました。

6月定例会のご案内

参考資料

令和6年6月定例会は、開会:6月4日(火)、一般質問:6月13日(木)、14日(金)、17日(月)～19日(水)、常任委員会(総務・建設消防):6月21日(金)、常任委員会(福祉保健・環境経済文教):6月24日(月)、閉会:6月27日(木)、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます!

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付(第一本庁舎8階)に、委員会は議会事務局(第一本庁舎7階)に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おわりに

川口市議会レポート第20号「おぎポ」、いかがだったでしょうか。

今回は、とにかく議案数が多く、**議案一覧と議決結果**が5ページになりました。

その分、**一般質問(抜粋)**を9ページに納めなければいけないところ、私自身が一般質問したので、自分の質問は全部載せて、他の議員の質問で興味深かったものも抜粋して載せて……その選別と短文化に、かなり、苦労しました。

さらに、今回は、特集コーナー**本町ロータリー歩道橋と中央橋の架替について**を、もともと設けようとしていて、本当は1ページ(できれば2ページ)割きたかったのですが、半ページで、とてもギュっとしたコーナーになりました……

本町ロータリー交差点の歩道橋は、3月27日から使えなくなり、歩行者は道路上の仮設横断歩道を渡るようになりました。ある日の夕方、たまたまかもしれませんが青信号1回で100人ほど渡られている場面に出くわし、これまでは歩道橋だったから気付かなかっただけで、歩行者の通行量も多いのだなと実感しました。新しい歩道橋は、令和8年度から供用開始予定だそうです。

中央橋は、本年秋頃から架替工事が始まり、工事期間中は、車道は1車線、歩道は片側のみとなる予定です。令和12年度まで片側ずつ工事され、完成時には歩道が各5m超となります。狭くて危険な歩道、あと少しの辛抱で改善されます!

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。 おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	06- 01	2024 年 7 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 6 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	37405 円
	内　訳	○事務所家賃（2024年6月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2024年6月分）　927　(=1855円/2) ④携帯電話代（2024年6月分）　1213　(=2427円/2) ⑤モバイル通信代（2024年6月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

06-01

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/05/27			[illegible]
2024/05/27	-69,630		SMBC（セ）ンポレンヤチン。
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 07月 31日

オギノ　アズサ　　御中 様

￥1,855 -

(うち消費税相当額 ￥168)

但 2024年 06月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 6月19日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ ・ 30A
使用期間	5月 9日～ 6月 6日
ご使用量	38kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

06-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/06/19	-1,855		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（6／1～6／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 24	24	XI・SMS通信料	6月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります。	合 算
	-20	eビリング割引料	6月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 220	220	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,427	2,427	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、6月末で	14年3か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		6月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ptです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	2，207円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	637,040円
お支払日	2024年09月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	為替 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
24	06	30	★	インターネットイニシアティブ	900	-	900	1回払		900			
24	06	30	★	ドコモご利用料金 7月分	2,427		2,427	1回払		2,427			

06-01-④

06-01-⑤

[redacted]

[redacted]

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/09/04	-637,040		ｶ)ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	07－01	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 7 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	40208 円
	内　訳	○事務所家賃（2024年7月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2024年7月分）　983　(=1967円/2) ②水道代（2024年7月分）　2735　(=5470円/2) ④携帯電話代（2024年7月分）　1225　(=2450円/2) ⑤モバイル通信代（2024年7月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

C7-01-

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/06/27	-69,630		SMBC (ｾﾞﾝｼﾎﾚﾝｹﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 07月 31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,967 -

(うち消費税相当額 ￥178)

但 2024年 07月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 7月19日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７ トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	6月 7日～ 7月 7日
ご使用量	40kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

07-10-(1)

07-01-(1)

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/07/19			
2024/07/19			
2024/07/19	-1,967		ﾄｳﾃﾞﾝ ﾝｷﾘﾖｳｷｼﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	07-01

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 6年 8月13日

振替日	調定月（料金確定月）
R06.08.07	R06.07

使用期間　令和 6年 5月 9日 から　令和 6年 7月 6日

使用水量	口径	共同住宅
0 ㎥	020 ㎜	

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 −110円）
	5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

07-01-⑧

入出金明細

1件 / 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/08/07	-5,470		ﾌﾜｸ)ﾁｽﾄｳｼｷﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

01-01-(4)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1／ 1ページ) docomo

内訳項目・金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	内訳詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（7／1～7／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 45	45	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	7月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
	-20	ｄビリング割引料	7月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 222	222	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,450	2,450	合計		
		<ＮＴＴドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、7月末で	１４年４か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２２８円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

01-01-(4)

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

萩野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	306,312円
お支払日	2024年10月04日

口座名義	ﾊｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内 割賦枠	1,200,000円
	内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 萩野 梓 様	ご利用実績によりカード年会費が無料になりました。								
24	07	31	★	ドコモご利用料金 8月分	2,450		2,450	1回払		2,450			

[redacted]

07-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/10/04	-306,312		カ）ビュー カード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	637,040円
お支払日	2024年09月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内・キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて設定しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非請求金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非請金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
[redacted]													
24	07	31	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			

07-01-(5)

07-04-9

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/09/04	-637,040		カ) ヒューカラート
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

政務活動報告書（個表）

管理番号	07 - 02	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 7 月 2, 29 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	395506 円	
支出の内容 内訳	①「川口市議会レポート第20号」ポスティング代 99792 ②「川口市議会レポート第21号」印刷代 15723 =(17970円*(7/8)) ③「川口市議会レポート第21号」印刷代 279991 =(319990円*(7/8)) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

07-02-(1)

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

荻野 梓 様



株式会社クローバー
〒332-0015
埼玉県川口市川口2-15-20
適格事業者登録番号 T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日 2024年05月31日
御支払日 2024年06月30日

【2024年05月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 議会レポート(第20号)	4/21～5/20	18,900	4.80	90,720

小計	90,720
消費税(10%)	9,072
合計	¥99,792

備考

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

07-02-(1)

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/07/02	-99,792		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted]預金 [redacted] カ) クローバ ー(依頼人名:オキ゛ ﾌﾊﾞｽｻﾔ 振込予定日:2024年07月02日 管理番号:20240702-[redacted])
2024/07/02			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

「政治を身近に」子ども達のために私の視点でお届けします。

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第20号 2024年3月定例会



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL [redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXにメッセージを！）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginazs.localinfo.jp/（変わりました！）

Ameblo、Twitter、Facebook等で情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会3月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

はじめに
議案一覧と議決結果
本町ロータリー歩道橋と
　中央橋の架替について
一般質問（抜粋）
6月定例会のご案内
おわりに



川口市議会レポートのバックナンバーをご希望の方はご連絡ください。

メールまたは川口市民の皆様には直接お届けいたします。

ご感想、ご意見等もお待ちしております。

おぎのあずさ事務所（上の連絡先）まで

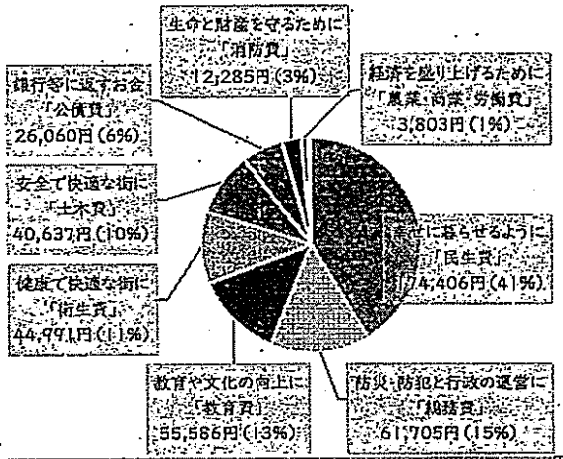
電子版（PDFファイル）もございます！

大きな声の人の声ばかりが政治家のところに届きます。

このレポートを読んで、ご意見をお寄せください。

議案一覧と議決結果

今回は、主に令和6年度予算を審議・可決しました。



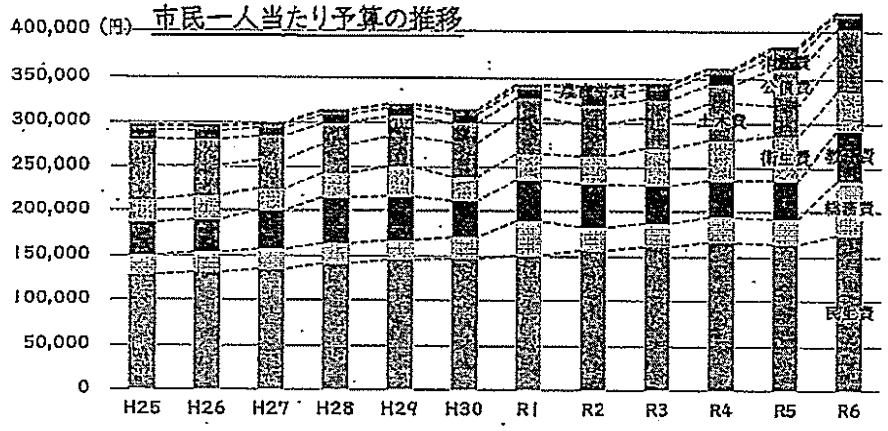
一般会計予算：
2,554億6,000万円
特別会計予算：
1,449億5,560万円
企業会計予算：
604億1,400万円
令和6年度総予算：
4,608億2,960万円

一般会計予算は、市民一人当たり421,332円（前年比35,597円増）です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	青	新	維	れ
1	令和5年度川口市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
2	令和5年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
3	令和5年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
4	令和5年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
5	令和5年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
6	令和5年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
7	令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
8	令和5年度川口市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
9	川口市戸籍法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
10	川口市ボランティア人づくり基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
11	川口市文化振興基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

07-02-①

市民一人当たり予算の推移



議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	市	新	維	れ
12	川口市美術品等取得基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
13	川口市地域福祉基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
14	川口市子ども未来創造基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
15	川口市地球温暖化対策基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
16	川口市都市交通基盤整備基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
17	川口市西川口駅周辺都市整備基金条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
18	令和6年度川口市一般会計予算	原案可決	○	○	×	×	×	×	○
19	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
20	令和6年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
21	令和6年度川口市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
22	令和6年度川口市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
23	令和6年度川口市小型自動車競走事業特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
24	令和6年度川口市立看護学校事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	市	新	維	れ
25	令和6年度川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
26	令和6年度川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
27	令和6年度川口市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
28	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
29	令和6年度川口市水道事業会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
30	令和6年度川口市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
31	令和6年度川口市病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
32	川口市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
33	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
34	川口市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
35	川口市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
36	川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
37	川口市感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
38	川口市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
39	川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
40	川口市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
41	川口市重度要介護高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
42	川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
43	川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	×

メモ：今定例会は議案本数が80本と多かったです。ちなみに令和5年3月は43本、令和4年3月は47本でした。

01-02-(1)

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑	扎
44	川口市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
45	川口市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
46	川口市朝日環境センター施設整備審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
47	川口市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
48	川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
49	川口市消防法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
50	川口市空家等対策に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
51	川口市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
52	川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
53-60	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
61	訴えの提起について（国民健康保険診療報酬及び高額療養費の不当利得返還等の請求）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
62	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立新郷保育所）	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
63	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立芝南保育所）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
64	包括外部監査契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
65-67	市道路線の認定について（幹線第115号線ほか109路線、新郷第105－2号線、戸塚第141－1号線ほか1路線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
68，69	市道路線の廃止について（戸塚第141号線、戸塚第243号線ほか47路線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
70	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
71	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
72	工事請負契約の締結について（川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
73	川口市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

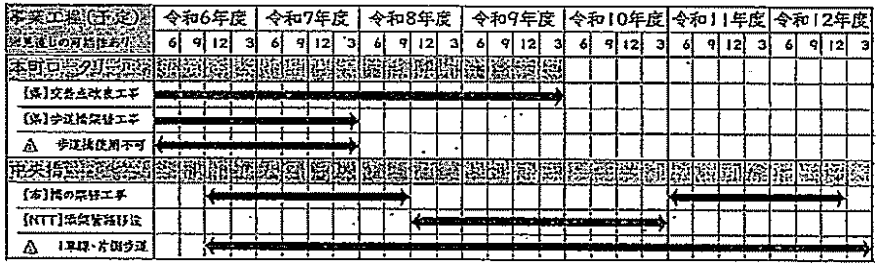
議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑	扎
74	川口市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
75	川口市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○	×
76	川口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
77	川口市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
78	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第1号	川口市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第2号	川口市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

※1 相互通行を見据え、1車線の時にどの程度の渋滞が発生するか、検証調査するようです。 ※2 歩道の幅には、縁石が含まれています。今の中央橋の歩道、1.5mもあるように感じないですよね◎

本町ロータリー歩道橋と中央橋の架替について

現在、埼玉県による本町ロータリー歩道橋の架替工事が進行中です。古い歩道橋は使用できなくなり、仮設横断歩道と歩行者用信号が設置されています。

さらに、その近くの中央橋も、架替工事が始まります。まず、今の橋の北側を通行止めにし（1車線化）、新しい橋の半分を作ります。次に、NTTによる工事を挟んで、橋の北側を開通して南側を通行止めにし（1車線のまま）、新しい橋の残り半分を作ります。新しい中央橋は、全幅12.6m→22m、車道9m→10.5m（耐荷重から工事前と同じ3車線）※1、歩道各1.5m→5.35m※2となる計画です。



工事前に、周辺に案内チラシの配布・案内看板の設置等がされます。

本町交差点右折信号設置、中央橋相互通行の実現に引き続き取り組みます

07-02-(1)

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001126/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 8
★国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について 8
★令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」を活用しては 8
★「健康マージャン」を広めてはどうか 8
医療 8
★川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について 8
★がんピアサポーターの活用について 8
★子どもへの「がん教育」の内容は 9
★大人への「がん教育」も必要では 9
川口市立医療センター建て替えは 9
★『Sun-歩』ユーザー数の推移と地区別年間ランキング、他部局連携は 9
教育 10
★放課後児童クラブでの昼食提供、本格実施について 10
★市学務課への放課後児童クラブ係新設の経緯と狙いは 10
学校給食費の保護者負担について 10
川口市立高等学校附属中学校の募集人員を増やす可能性は 11
経済 11
★川口西公園でのキッチンカー実証実験の目的と効果、今後について 11
美術館の運営形態は 11
旧そごう川口店の状況について 11
交通 11
★中央橋の架け替えについて 11
中距離電車・上野東京ラインの川口駅停車に向けた今後の取り組み 12
環境 12
★芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について 12
★荒川のスーパー堤防について 12
森林環境譲与税を活用し自治体連携「かわぐち・たてしなの森」整備へ 12
災害 13
★市内10地区割毎や町会・自治会毎等の小単位での防災計画「地区防災計画」の作成推進を 13
★避難所での「飼い主の会」について 13
★令和6年度から導入の「被災者生活再建支援システム」とは 13
★令和6年度から導入の「避難所情報公開サービス」とは 13
★チャットボットで緊急通報できたら 14
★職員向けの偽情報対策は 14
★市民向けの偽情報対策は 14
その他 14
★「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」施行初年度の取り組みと課題、来年度の予算と取り組みについて、各分野は 14
★市有地・市所有建物の有効活用について本市の基本的な考え方は 15
★遊休状態の公有地がなぜあるの 15
★南平公民館・文化会館の利活用 15

福祉

★国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について

11-4-(1) 令和5年5月の国の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」と本市の対応について

市長の答弁：

こどもの安全・安心が最も配慮されるべき保育所等で、虐待等はあってはならない。国のガイドラインに先立ち、令和4年12月に市独自の「川口市不適切保育対応マニュアル」を作成。市内保育所等に周知徹底を図る他、不適切保育に係る研修や保育の質向上と事故防止を目的とした指導を通じ、虐待等の未然防止に取り組んでいる。不適切保育と疑われるべき事案が通報された場合は関係部局で情報を共有し、ガイドラインに則り、すぐに対応する。

★令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」を活用しては

11-4-(2) 令和6年度から始まる「こども家庭ソーシャルワーカー」について

市側の答弁：

この資格取得は、職員の専門性向上やスキルアップにつながると認識。国では資格の取得状況を勘案し、組織や資格の在り方について、施行後2年頃に検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずるとされていることから、国の動向を注視する。

おぎのあずさ追記：

令和6年度から始まった「こども家庭ソーシャルワーカー」は、既存の専門職にプラスして取得する、子育てに悩む保護者の強い味方となりそうな資格です。研修・勉強量が多いので、働きながらこの資格を取るのは苦労しそうですが、こういう方が保育園や学校にいて、保護者が気軽に相談できたり、子ども達の様子を専門的に気にかけたりしていただけると良いなと思い、紹介がてら質問しました。

★「健康マージャン」を広めてはどうか

11-8-(1) 高齢者の健康マージャンについて

市側の答弁：

健康マージャンは、これまで「介護予防ギフトボックス」のメニューの1つだったが、令和6年度はなくなってしまう。高齢者の健康を維持していくためには運動や体操等の教室に加え、趣味や文化活動等の普及啓発が重要であるため、高齢者のニーズも踏まえつつ、健康マージャンも含めた趣味・文化活動のメニューが増えるよう、必要な働きかけを行う。

おぎのあずさ追記：

「賭けない・飲まない・吸わない」を合言葉に楽しむ健康マージャンは、頭と指先を使いながら、卓を囲んでグループで話すため、脳の活性化につながり健康寿命の延伸に寄与すると注目されています。地域の方からのご相談を受け、高齢者の健康維持増進のために普及・啓発しては、と質問しました。

医療

★川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について

11-6-(1) 川口市立医療センターのがん相談支援センターの役割について



市側の答弁：

当院は、同年4月よりがん相談支援センター事業を開始。医療ソーシャルワーカーや看護師、公認心理師等、多職種の職員が、がんに関わる治療や生活についての疑問や心配事、就労についての相談等を受け付け中。こうした専門スタッフによる傾聴、問題の整理、情報提供、関係機関との連携等により相談者の精神的な負担の軽減に向け取り組み中。

★がんピアサポーターの活用について

11-6-(2) がんピアサポーターの活用について

市側の答弁：

07-02-(4)

当院は、平成24年に「乳がん患者サロンおひさま」を立ち上げ、当院以外で治療中の方も含め情報交換の場を提供しており、がん患者とがん経験者が相互に助け合うピアサポート事業を実施中。乳がん以外についても、当院のがん相談支援センターに相談いただければ、ピアサポーター派遣の調整を行う。今後は、がんピアサポーターの活動内容を広く周知するよう公式サイト等で情報提供する。

★子どもへの「がん教育」の内容は

11-6-(3)-ア 子どもへのがん教育

市側の答弁:

学習指導要領に則し、中学2年生の保健分野で「がんについての正しい理解」「がんの予防」「早期発見・早期治療」の3点を柱として学習中。また、埼玉県は「埼玉県がん教育総合支援事業」を行っており、指導者研修会の開催や外部講師派遣を行っている。本事業の積極的な活用を図り、生徒のがんに関する学習がより深まるよう努める。

おぎのあずさ追記:

大人へのがん教育について質問するにあたり、比較対象として質問しました。令和2年度がら小学校で、令和3年度から中学校で、令和4年度から高等学校で「がん教育」が必修化されています。小学校は体育（保健）や総合学習の時間等で軽く触れ、市立高校は保健科で「緩和ケア」を学ぶそうです。

★大人への「がん教育」も必要では

11-6-(3)-イ 大人へのがん教育

市側の答弁:

大人へは、胃がん、乳がんの集団検診時や健康教室でがんの病態や検査方法の周知啓発を行う他、10月の「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」には図書館や大型商業施設で開催するイベントで、普段から乳房を意識する生活習慣であるブレスト・アウェアネスについて説明。さらに、がんをテーマに行う健康教室や栄養士によるがん予防の食事メニューの提案等、様々な場面で幅広い年代の方を対象にがん知識の啓発を図る等、今後も健康教育の充実に努める。

おぎのあずさ追記:

国の「第4期がん対策基本推進計画」では、事業主等から雇用者等への「がん教育」を、地方自治体が推進することも施策の1つとして挙げられており、それも市にお願いしました。皆さんの職場では「がん教育」、行われていますか？

川口市立医療センター建て替えは

1-14 川口市立医療センターの建替えについて
5-7-(2)-ア 築年数について
5-7-(2)-イ 今後の建替えについて

市側の答弁:

平成6年に現在地に移転し、築年数は30年。また、税法上の病院の耐用年数は39年となっている。

今年度から関係部局の協力を得て、川口市立医療センター建て替え検討ワーキンググループを立ち上げ在り方について検証中。周辺地域を含めた整備も市役所関係部局と調整を図りながら検討する。

★「Sun-歩」ユーザー数の推移と地区別年間ランキング、他部局連携は

11-8-(2)-ア ユーザー数の推移
11-8-(2)-イ 地区別の年間ランキング
11-8-(2)-ウ 他部局との連携

市側の答弁:

川口市健康応援アプリ『Sun-歩』のアプリをダウンロードした人数の推移となるが、令和2年度末620名、令和3年度末1,180名、令和4年度末2,103名、直近の令和6年2月末時点では3,525名。

地区別年間ランキングは、第3位：戸塚地区、第2位：神根地区、第1位：横曽根地区。

『Sun-歩』利用者がさらに増え、より楽しんでご利用いただけるよう、相乗効果が期待できる事業やイベントとの連携について検討する。

おぎのあずさ追記:

ランキング発表、盛場で盛り上がると思ったのに、あまり盛り上がりませんでした……他部局連携は、「例えば」として挙げた「ツーデーマーチ」との連携は、さっそくスポーツ課と検討してくれるそうです◎

教育

★放課後児童クラブでの昼食提供、本格実施について

11-5-(1) 昼食提供について

市側の答弁:

冬休み中の試験運用実施後、各放課後児童クラブ室の支援員から、保護者やクラブ室の意見や感想を集めた。保護者からは概ね好評で、クラブ室でも大きな混乱はなかった。クラブ室側の意見として、配送時の受け取り方法や夏場の弁当の保管方法等の課題を確認した。こうした検証を踏まえ、今後の春休み・夏休みに向けては、期間中、毎日安定的に提供する本格実施に向け、鋭意準備を進める。

おぎのあずさ追記:

今回の試験運用では、お弁当予約サイトへの登録は、放課後児童クラブ利用者全体の5%ほどだったそうです。ただ、クラブ室によって利用率が異なり、また、クラブ室利用者数も学校によって大きく異なるため、1食しか利用がなかった学校もあれば、1日20食以上出ているクラブ室もあったそうです。

市としては、新1年生の利用が最も多いのではと予想し（保育園からの移行直後だから）、入学説明会でチラシを配布。さらに1年生は他の学年より短縮授業期間が長く、兄弟姉妹がいる方は上の子だけ給食が出る期間の利用も予想されることから、その期間もお弁当提供をするとのことです。

放課後児童クラブ支援員からは、短縮授業の日は弁当受け取りタイミングが課題になる等の指摘があったが、保育に支障はなかったとのことでした。

★市学務課への放課後児童クラブ係新設の経緯と狙いは

11-5-(2) （放課後児童クラブ）学務課への係の新設について

市側の答弁:

平成27年度に利用対象児童が3年生までから6年生までに拡大され、その頃から現在も利用希望者数が増加中。保護者の就労形態も変化し、ニーズも多様化する中、これまで担当職員を増やし、クラブ室の環境改善や弁当提供の開始等、事業の質向上を図ってきた。係の新設は、こうした取り組みの継続と、新たに発生する課題に対しより機動的に対応し、職員の負担軽減を図ることを目的としている。

おぎのあずさ追記:

放課後児童クラブは、よく考えたら利用者の数とかフローとか、保育園レベルなんですよね。これまでよく専門係なくやってきたなと……プレハブのクラブ室も、ちゃんとした建物にできたら良いですね。

学校給食費の保護者負担について

1-12 学校給食費の保護者負担について
2-3-(5)-ア 給食費の保護者負担の軽減について
5-7-(1) 給食について
10-4-(2) 学校給食費の保護者負担増の計画をやめること

市長の答弁:

急激な物価高は市民生活へ深刻な影響を与えており、令和5年度は、令和5年度給食費改定部分を市負担として保護者負担が増えないようにした。しかし、令和5年は令和4年を上回る食品の値上がりがあり、令和6年1月から3月まで市負担を追加した。今後も物価高は続き、子育て世帯への影響も想定されることから、学校給食費の段階的な保護者負担をお願いする一方、令和6年10月から子ども医療費の対象年齢を18歳まで拡充することから、4月から9月までは引き続き給食費の値上げ分を公費負担とし、国からの支援がない限り、令和6年10月以降は保護者負担をお願いする予定とした。



おぎのあずさ追記:

知識経験者5名、学校長5名、川口市PTA連合会5名が参加する「川口市学校給食運営審議会」という会議体で、学校給食費について「食材の高騰を踏み値上げ改定も妥当である」との答申が出され、令和5年度も令和6年度も、給食費自体は改定されました。しかし、令和5年度は、保護者負担金額は据え置きで、値上げ分は市が負担しました。令和6年度は、前半6ヶ月は令和5年度と同じ保護者負担金額ですが、10月以降は令和5年度値上げ分が保護者負担となる旨、手紙が配付されましたね。

川口市立高等学校附属中学校の募集人員を増やす可能性は

1-10-(1) 附属中学校の募集人数を増やすことについて

市側の答弁:

附属中学校は、毎年市内にほぼ全域から受験があり、市民の期待や関心の高さが窺える。募集人員を増やすことは以前より検討しており、施設面等の条件が整い次第、募集増の可否について判断する。

経済

★川口西公園でのキッチンカー実証実験の目的と効果、今後について

11-7-(1) 川口西公園における実証実験の目的と効果について
11-7-(2) 今後の展開について

市側の答弁:

川口西公園内にキッチンカーを導入することの課題の抽出・分析を行い、その効果を把握する。検証結果は、当該公園に賑わいを創出するための基礎資料とし、今後の関連事業に活かす他、市内の他公園へのキッチンカー導入の可能性について検討する。なお、検証結果は令和5年度末に出る予定で実施状況やアンケート結果等を公表予定。

おぎのあずさ追記:

令和4年6月議会で「芝川公園にキッチンカーはいかが」と一般質問したことに絡め、質問しました。

美術館の運営形態は

1-3-(1) 美術館の運営形態について
3-5-(1)-ア 運営形態について
5-2-(3)-ア 入館者の見込みについて
5-2-(3)-イ 運営形態について

市側の答弁:

現在、市直営と指定管理者制度を比較検討中。市直営は、継続性・連続性が確保できる利点がある一方、企画力や人材の確保等の課題がある。指定管理者制度は、民間のノウハウによる企画力や、柔軟な人材の確保等の利点がある一方、指定管理期間が概ね5年間で継続性・連続性の確保等の課題がある。川口市文化芸術審議会からは、指定管理者制度が望ましいとの意見をいただいている。それらも参考にして庁内検討会議で比較検討し、令和5年度中を目途に最適な運営形態を決定する。

旧そごう川口店の状況について

13-3-(6) 三井不動産のテナント誘致の状況について

市側の答弁:

三井不動産において、商業施設としてのリニューアルオープンに向けテナント誘致を進めているが、具体的なテナント等は決まっていないとのこと。

おぎのあずさ追記:

令和6年2月19日付読売新聞の「川口市美術館新年度着工 25年12月完成目指す」という記事内に「来春には東口に旧そごう川口店の後継施設が開業する見通し」との記載がありました。楽しみ!

交通

★中央橋の架け替えについて

11-2-(3) 中央橋の架け替えについて
12-10-(2) 中央橋の架け替えについて

市側の答弁:

中央橋は、早急に架け替えを進める橋梁として、河川管理者や交通管理者等、関係機関と事業着手に向け協議を進めてきた。この度、その協議が整い、令和6年9月を目途に架替工事に着手する準備中。今後は、沿線や周辺地域の皆様に、工事実施に関する説明を十分行うとともに、工事予告看板の設置やチラシの配布等、架替工事の周知に努める。

おぎのあずさ追記:

エルザタワーと本町ロータリーの間にかかる橋のことです。私が議員になるだいぶ前から、ずっと待ち望まれていた架け替えが、ようやく進むことになりました。なお、工事中は通行止めにはならないものの、車は一車線、歩行者・自転車は片側通行になるとのことです。橋の両サイドにある交差点に事前に看板掲示してお知らせしてくださいとお願いしました。

中距離電車の上野東京ラインの川口駅停車に向けた今後の取り組み

1-8 中距離電車の川口駅停車に向けた今後の取り組みについて
2-2-(1) 中距離電車停車に伴う取り組みについて
3-5-(2)-ウ なぜ上野東京ラインを停車対象とするのか
3-5-(2)-オ 浦和駅高架化等の整備費に関するさいたま市とJR東日本との負担について
3-5-(2)-カ 今後のJR東日本との主な協議事項について
3-5-(2)-キ 市民の意見募集の具体的な時期について
13-3-(1)-イ 市民への周知について

市長の答弁:

上野東京ラインは、通勤時間帯での南方向への運行本数が湘南新宿ラインの2倍。また、羽田空港アクセス線東山手ルートの実現で羽田空港へ直通となる他、品川開発プロジェクトが進行中。湘南新宿ラインは、貨物線や埼京線と線路を共有しており増便は難しく緊急時の代替性も低い。また、現状でも浦和駅での乗車が困難で、鉄道の円滑な運行の観点から停車は困難。

整備費用については、JR東日本より389億円、420億円、431億円の3案が示された。浦和駅での鉄道高架化事業では、JR東日本の商業施設「アトレ浦和」の建設費用はさいたま市の負担はなく、湘南新宿ラインのホーム新設費用はさいたま市が負担していると聞いている。事業費の合理化に向け、本市の負担範囲や財産区分についてJR東日本と協議を進めるとともに、地方債や基金の活用に加え国や県の補助金の活用についても検討を進める。

工期については、測量設計に数年を要し、その後上野東京ラインのホーム供用開始までに10~12年程度の工事期間を要するとされている。ホーム増設に伴い、西口方向への鉄道用地の拡幅が必要となるが、現時点では拡幅用地は川口西口緑地を中心とした市有地に納まる想定。既存店舗は、駅東口に集約建て替えする予定。

今後、令和6年度初旬にパブリックコメントを実施し、広報かわぐちで本事業の特集を連載、また、あらゆる機会を捉え事業内容について広く周知を図る。

環境

★芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について

11-2-(1) 芝川改修事業の令和5年度の実績と今後の予定について

市側の答弁:

現在、中央橋から門樋橋までの区間で護岸工事中で、令和5年度末での進捗率は90.5%見込み。残りの区間は、地権者の生活や利権に関わり、用地取得に難航中。今後は護岸、施設の一部でも施行可能な箇所の整備を進め、早期の完成を目指す。

★荒川のスーパー堤防について

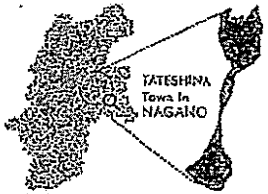
11-2-(2) 川口地区高規格堤防整備事業の進捗について

市側の答弁:

事業者である国土交通省荒川下流河川事務所に確認したところ、自動車教習所がある飛島工区について令和5年5月より着手、現在は堤防に必要な地盤を作るための地盤改良を実施中。今後、擁壁や盛土等を施工し、令和8年度の完成を目指す。

森林環境譲与税を活用し自治体連携「かわぐち・たてしなの森」整備へ

1-14 森林環境譲与税を活用した自治体間連携の施策について



市側の答弁:

森林環境譲与税を原資とした山間部の自治体との連携は、広大な森林を保全することで、ゼロカーボンシティを実現できる重要な施策と認識。このため、長野県立科町と協働し、町内の約650haの区域を「かわぐち・たてしなの森」と称し、森林整備を進める方向で協議中。現在、令和6年度予算案に、森林整備負担金を計上しており、年度内に協定を締結の上、来年度より具体的な取り組みを進める。

01-02-(1)

おぎのあずさ追記：

議会閉会後の3月28日に、川口市と長野県立科町は、長野県の「森林（もり）の里親促進事業」に基づき「森林の里親協定」を締結しました。川口市が森林環境譲与税を活用して立科町の森林整備費用の一部を負担し、それで得られるCO_2吸収量と川口市内のCO_2排出量を相殺（カーボンオフセット）する内容で、将来的には、自然学習の場としての活用等、相互交流の実現に向け協議するそうです。

「自然学習の場」って、もしかして……？

災害

★市内10地区割毎や町会・自治会毎等の小単位での防災計画「地区防災計画」の作成推進を

11-1-(1) 地区防災計画について

市側の答弁：

地区防災計画の策定は重要と認識しており、各町会・自治会毎から連合町会毎までの様々な作成規模を見据え、制度の周知や計画策定への啓発を進めるとともに先進事例等を参考に調査研究する。

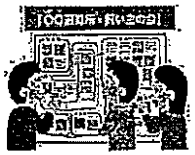
おぎのあずさ追記：

「地区防災計画」とは、その土地・その場所で想定される災害と行動指針をより具体的に検討し、その特性に応じた項目を盛り込む、地域コミュニティ単位で作成されるもので、東日本大震災をきっかけに誕生した考え方・防災計画です。予め狭い範囲の特性に応じた計画を作ることで防災力が向上することはもちろん、作成する過程で、地域の連携強化・活性化を図ることも目的とされています。本市は地域によって人口構成や環境、想定される災害も異なり、まさに必要な計画かと思います。避難所毎に作成される「避難所運営マニュアル」は、市から雛形が提供され、作成が進んでいます。市全体の「地域防災計画」と、避難所毎の「避難所運営マニュアル」の間に位置する計画として、「地区防災計画」の構成単位の考え方や雛形を提供する等して作成の推進を図るべきと考え、質問しました。

★避難所での「飼い主の会」について

11-1-(2) 避難所での飼い主の会について

市側の答弁：



ペット同行避難をされた飼い主同士が、相互扶助を目的とした、いわゆる「飼い主の会」を立ち上げることは、避難所でペットの管理を適正に行うために大変有効な手段であると認識。今後、避難所運営に携わる職員の理解を深めるため、関係部局職員を講師とした研修の実施や、避難所運営マニュアルへの掲載等を通じ、関係者への周知を図る。

★令和6年度から導入の「被災者生活再建支援システム」とは

11-1-(3)-ア 被災者生活再建支援システム

12-1-(6)-ア 被災者生活再建支援システムを導入したことによる公開について

市側の答弁：

当該システムは、避難行動要支援者名簿の管理、個別避難計画の作成、災害時の建物被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理等の機能がある。公平公正で迅速な罹災証明書の発行や、横断的・同時並行的に提供される各種支援の進捗状況を統合的に管理できるようになる。

★令和6年度から導入の「避難所情報公開サービス」とは

11-1-(3)-イ 避難所情報公開サービス

市長の答弁：

当該サービスは、避難所の開設状況や混雑状況を市民がパソコンやスマートフォンからリアルタイムに確認できるサービス。事前に情報を得ることで速やかな避難行動につながり、市民自身が判断して密を回避し分散することで感染症対策にもなると期待する。一方、災害時は慣れない避難と不特定多数の人との集団生活が大きなストレスとなるので、自宅の安全が確認できる場合は自宅避難を推奨し、自宅の安全が確保できないと判断した場合は、躊躇なく、近くの避難所へ避難していただきたい。

おぎのあずさ追記：

大雨の時期（6月頃）までに本稼働できるよう進めているそうです！

★チャットボットで緊急通報できたら

11-1-(3)-ウ チャットボットによる緊急通報

市側の答弁：

緊急通報は、固定電話、携帯電話、FAX119、聴覚や言語に障害のある方にはNET119等、多様な手段で対応中。チャットボットによる緊急通報は、命にかかわる通報に対しAIが適切に対応できるか、通報の真偽判定等の課題があり、開発の動向や他自治体の導入状況等に注視しつつ調査研究する。

おぎのあずさ追記：

1月の能登半島地震では、SNS上に偽情報が飛び交いました。LINEのようなマンツーマンのSNSで緊急通報ができれば、Twitter（現X）等より個人情報や偽情報が拡散されるリスクも少なく、119番に次ぐ通報先として選択しやすいのではと思い、提案しました。が、実際の運用例がないとのことで、調査研究となりました……ちなみに川口市の119番通報は現在12回線です。災害時パンクしそうです。

★職員向けの偽情報対策は

11-1-(4)-ア 職員向け

市側の答弁：

本市ではAIを活用して、SNSから信憑性の高い情報のみを抽出できるサービスを導入中。今後も、災害時には信頼性のある情報のみを活用し、被害状況等を正確に把握した上で、災害対応を行う。

★市民向けの偽情報対策は

11-1-(4)-ア 市民向け

市側の答弁：

災害時に情報の真偽を判別することは難しく、また、偽情報発信自体を制御することは不可能。信憑性のない情報に惑わされないよう啓発するとともに国や県等の公の機関が発信する情報を確認していただくよう、機会を捉えて周知に努める。

その他

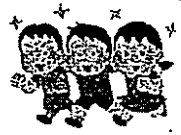
★「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」施行初年度の取り組みと課題、来年度の予算と取り組みについて、各分野は。

11-3-(1,2)-ア 教育分野（ソフト面）

11-3-(1,2)-イ 教育分野（ハード面）

11-3-(1,2)-ウ 保育分野

11-3-(1,2)-エ 障害福祉分野



市側の答弁：

●教育分野（ソフト面）

令和5年度は、特別支援教育支援員等の配置、教員の専門性向上に係る研修、関係部局との連携による相談支援体制の構築、交流および共同学習の実施等に積極的に取り組んできた。今後は、特別支援教育支援員等の人材確保が課題。

令和6年度は、特別支援教育支援員等の募集について、市公式サイトや広報かわぐち、さらにハローワーク等も活用しながら幅広く周知することで、確実な人材確保に取り組む。また、人材派遣会社を活用し、速やかに医療的ケア児に対応する看護師を配置できるよう準備を進める。今後も一人一人の教育的ニーズに対応する支援体制の充実を図る。

●教育分野（ハード面）

令和5年度は、小学校2校、中学校5校に多目的トイレを設置。これにより、小・中・高等学校80校中の多目的トイレの設置率は、70%となった。

令和6年度は、小学校1校、中学校2校に多目的トイレを設置する予定。今後も、トイレの全面改修等に合わせて、多目的トイレの設置に努める。

●保育分野

保育分野では、かねてより市内全ての保育所等で障害児保育を実施しており、研修や訪問指導等を通じ、保育士の資質の向上を図っている。また本年4月より、公設公営保育所3ヶ所で医療的ケア児を受け入れるため、職員体制や保育環境の整備に取り組んできた。今後は、様々な医療的ケアに対応するための専門的知識や技術の習得等が課題。

U7-102 ㊦

令和6年度の予算としては、障害児保育を含めた研修費用、医療的ケア児の受入れにかかる審査委員会の費用等を計上。また、医療的ケア児の保育を開始することから、児童の健康状態等に配慮するとともに、障害のあるなしに関わらず、全ての児童に安全・安心な保育が提供できるよう取り組む。

●障害福祉分野

障害福祉分野では、改正障害者差別解消法への対応が挙げられる。この法改正では、本年4月から、民間事業者に対し、サービスの提供時に障害者への合理的配慮を提供することが義務化された。これを踏まえ、本年2月に外部講師を招き、市内の民間事業者を対象とした説明会を開催した他、広くパンフレットを配布し、制度の周知に努めている。今後は具体的な合理的配慮の提供事例の収集を行い、その結果を市内事業者に提供していくことが課題。

令和6年度は、例年キュポ・ラ広場で開催しているハートフェスタの予算を対前年度比136.7%に増加させ、特設ステージの設置や障害者アートの展示等を予定。また、障害毎の特性等を理解し、障害のある方に配慮やお手伝いを実践する「あいサポート運動」について、新たに子ども世代を対象とした「あいサポートキッズ」に取り組む。

おぎのあずさ追記：

こちら、一昨年の12月定例会で、議員提案条例で作った「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」が施行初年度ということで、各部の取り組みを確認したく、一般質問しました。各部に同じ質問を投げたのですが、部によって答弁の雰囲気が違うのが面白いですね……

★市有地・市所有建物の有効活用について本市の基本的な考え方は

11-9-(1) 本市の基本的な考え方について

市側の答弁：

公共施設の多くが老朽化による建て替え等の時期を迎え、人口減少等による利用需要の変化も予想されることを踏まえ、令和4年3月に改訂した「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、資産の効率的かつ効果的な活用に努めている。維持管理は、安定した市民サービスの提供を継続するため、総量の適正化、ライフサイクルコストの縮減等の管理方針を定め、施設の集約化、複合化を図り、複合化等により生じる跡地を市の事業用地や売却等による財源確保等として活用している。

★遊休状態の公有地がなぜあるの

11-9-(2) 遊休状態の公有地について

市側の答弁：

公有地は、庁内で総合的に検討し有効な利活用を決定しており、財源に充てるために売却すると決定した土地については、積極的な売却に努めている。原則公売となるが、無接道地等は、タイミングを捉え隣接地権者へ随意契約で売却している。また、一般競争入札で売却する場合は、事前に埋設物調査や地歴調査等を行い、必要に応じて埋設物の撤去工事等を実施した上で売却している。売却に係る経費と土地の売却予定価格から判断している。

おぎのあずさ追記：

最後の一文は「つまり費用対効果を考えて売却判断しているということですよね」と、答弁後の所感で補足しました。狭小地や変形土地はずっと残ったままになるということで、そういう箇所にはベンチやシェアサイクルポートを置くとか、ごみステーションにするとよいのでは、と提案しました。もったいない。

★南平公民館・文化会館の利活用

11-9-(3) 南平公民館・南平文化会館について

市側の答弁：

南平公民館・南平文化会館は、昭和54年に一体的に建築され、計画的に改修・修繕等を実施し、施設の維持管理に努めている。今後、「川口市公共施設等総合管理計画」に基づき、建て替えを含めた適切な手法について、総合的な観点から検討する。

おぎのあずさ追記：

本当は、公民館から用途変更してコミュニティセンターにしてはいかがか、という主旨の質問をしたかったのですが、担当課がないから答えられないとのことて、ひとまず「南平公民館・南平文化会館をもっと使いやすくしてほしい」という質問にしました。

6月定例会のご案内

討議資料

令和6年6月定例会は、開会：6月4日（火）；一般質問：6月13日（木）、14日（金）、17日（月）～19日（水）、常任委員会（総務・建設消防）：6月21日（金）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：6月24日（月）、閉会：6月27日（木）、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

おわりに

川口市議会レポート第20号「あずレポ」、いかがだったでしょうか。

今回は、とにかく議案数が多く、**議案一覧と議決結果**が5ページになりました。

その分、**一般質問（抜粋）**を9ページに納めなければいけないところ、私自身が一般質問したので、自分の質問は全部載せて、他の議員の質問で興味深かったものも抜粋して載せて……その選別と短文化に、かなり、苦労しました。

さらに、今回は、特集コーナー**本町ロータリー歩道橋と中央橋の架替について**を、もともと設けようとしていて、本当は1ページ（できれば2ページ）割きたかったのですが、半ページで、とてもギュっとしたコーナーになりました……

本町ロータリー交差点の歩道橋は、3月27日から使えなくなり、歩行者は道路上の仮設横断歩道を渡るようになりました。ある日の夕方、たまたまかもしれませんが青信号1回で100人ほど渡られている場面に出くわし、これまでは歩道橋だったから気付かなかっただけで、歩行者の通行量も多いのだなと実感しました。新しい歩道橋は、令和8年度から供用開始予定だそうです。

中央橋は、本年秋頃から架替工事が始まり、工事期間中は、車道は1車線、歩道は片側のみとなる予定です。令和12年度まで片側ずつ工事され、完成時には歩道が各5m超となります。狭くて危険な歩道、あと少しの辛抱で改善されます！

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

07-1-3

07-02-(2)

領収書

2024年07月29日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　17,970円（税込）　　納品期日　1営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC39536960	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２１号少 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 200部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	17,970	17,970
合　計				17,970

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

07-02-(3)

領収書

2024年07月29日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　319,990円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC39537023	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２１号多 B5／両面4色／マットコート90／16P／23,000部／ 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	319,990	319,990
合　計				319,990

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

01-02 (2)(3)

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	637,040円
お支払日	2024年09月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内・キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一体同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非請求金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	15.5%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びViewl加盟店でのご利用です。
☆マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。非課を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非請求金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-**** [redacted] 荻野 梓 様									

[redacted]

(2)

24	07	29	★	印刷通販プリントパック	17,970		17,970	1回払		17,970			
24	07	29	★	印刷通販プリントパック	319,990		319,990	1回払		319,990			

(3)

[redacted]

甲07-02-(2)(3)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/09/04	-637,040		カ）ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします



川口市議会レポート

おぎのあずさ通信 第21号 2024年6月定例会

発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL [redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginazs.localinfo.jp/

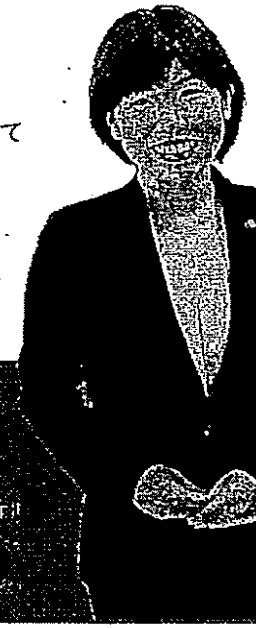
Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会6月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 川口市子どもの遊び推進条例（全文）
- 一般質問（抜粋）
- 中央橋架け替えに伴う交通規制変更について
- こどもむけページ「川口市こども計画（案）」に意見を送ろう！
- おぎのあずさ議員に聞いてみた！（vol.7）
- 9月定例会のご案内
- おわりに



おぎの
あずさ



議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案32件、議員提案条例1件が可決となりました。

議案第79号は、①川口駅前行政センターの照明制御設備故障に伴う入替にかかる改修工事費（1,089万円）、②子どもの性被害防止のための設備設置に対する補助金（1,450万円）、③定額減税の恩恵を受けない世帯への給付金（21億833万4千円）、④定額減税しきれない世帯に対し、その差額を穴埋めする定額減税調整給付金（45億5,502万9千円）、⑤病児・病後児保育業務委託料（562万4千円）、⑥児童手当制度改正に伴うシステム改修費（495万円）、他を含む議案です。

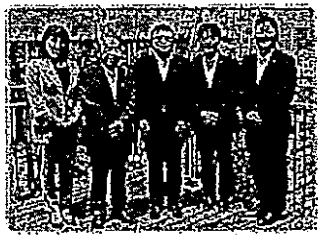
議案第81号は、川口市立美術館の円滑な運営を図るために設置する審議会の詳細を定める条例、議案第82号は、川口市立美術館に収蔵する美術作品や美術に関する資料等を適正かつ円滑に収集するために設置する委員会の詳細を定める条例、議案第83号は、川口市立美術館の住所や営業時間、入館料、使用料や運営形態等を定める条例、いずれも美術館関連の条例議案です。

議案第85号は、市内に2施設目となる「しらゆりの家」ができることに伴い、既存の「しらゆりの家」を「朝日しらゆりの家」に改名し、新しい「しらゆりの家」を「柳崎しらゆりの家」に命名する議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	清	新	維	無
79	令和6年度川口市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
80	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
81	川口市立美術館運営審議会条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
82	川口市美術品等選考評価委員会条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
83	川口市立美術館設置及び管理条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
84	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
85	川口市障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
86	川口市家庭保育条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
87	川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

U1-02-(2)(3)

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	新	維	無
88	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
89-93	財産の取得について（塵芥車（3t）、消防ポンプ自動車（CD-I型）、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材、消防団ポンプ自動車（CD-I型））（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
94-101	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
102	専決処分の承認について（令和5年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
103	専決処分の承認について（令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
104	専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
105	専決処分の承認について（川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
106	専決処分の承認について（裁判上の和解について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
107	市道路線の認定について（幹線第118号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
108	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
109	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
110	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第3号	川口市子どもの遊び推進条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○



議員提案第3号は、自民党川口市議会議員団の柳田つとむ、榊原秀忠、飯塚孝行、荻野梓、松浦洋之の5名で令和5年5月から、課題を出し、先行自治体へ調査に赴き、関連団体や子どもを含む地域の方々へのヒアリング、街頭アンケートを行い、検討を重ねて素案を作りました。その後、他会派の方々も交え勉強会を開催し、全員賛成で、可決・成立・即日施行されました。

“遊ぶ”ことは、子どもの心身の健やかな成長・発達に大変重要であり、子どもが自由にのびのびと遊べる川口市を推進するため、市の環境整備・仕組みづくり・意識啓発、保護者の機会確保配慮、市民の理解・協力等を定めました。

川口市子どもの遊び推進条例（全文）



（目的）

第１条 この条例は、遊びを通じた多様な体験が子どもの心身の成長及び発達において重要なものであることに鑑み、子どもがその状況に応じて自由にのびのびと遊ぶことができる環境の整備を図るため、子どもの遊びの推進に関し、基本理念を定め、市、保護者及び市民の役割を明らかにし、及び子どもの遊びの推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの遊びの推進に関する施策を総合的に推進し、もって未来を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とする。



（定義）

第２条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 子ども 18歳未満の者をいう。

(2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。

(3) 市民 市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は公益を目的として市内で活動するものをいう。



（基本理念）

第３条 子どもの遊びの推進は、子どもが遊びを通じた多様な体験により、自主性、社会性及び創造性並びに体力及び運動能力を高めることができるよう、その機会が確保されるとともに、子どもが自ら選択し、自由に遊ぶことができる環境の整備を図ることを旨として行われなければならない。



（市の役割）

第４条 市は、子どもの遊びを推進するため、必要な施策を講ずるものとする。

２ 市は、子どもの遊びの推進につながる市民の活動に協力するよう努めるものとする。

（施策の推進）

第５条 市は、次に掲げる施策を推進するものとする。

(1) 安全に安心して、かつ、自由にのびのびと遊ぶことができるよう配慮した施設及び設備並びに環境の整備に関する施策

(2) 公園、校庭等の利用状況を勘案し、可能な限り子どもが自由に遊べる仕組みづくりに関する施策



(3) 多様な遊びを補助し、又は見守る人材の育成及び確保に関する施策

(4) 遊びの必要性及び重要性の理解の促進に向けた意識啓発に関する施策

(5) 前各号に掲げるもののほか、子どもの遊びを推進するために必要な施策



（保護者の役割）

第６条 保護者は、子どもが遊びを通じた多様な体験ができる機会の確保について配慮するよう努めるものとする。



（市民の役割）

第７条 市民は、子どもが遊ぶことの必要性及び重要性に関する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第８条 市は、子どもの遊びの推進に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。



附則

この条例は、公布の日から施行する。

公布の日は、この条例議案が可決された令和6年6月定例会閉会日、令和6年6月27日になります。

条例策定にあたり、アンケート調査等、多くの方々にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

07-02-(2)(3)

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
柳崎しらゆりの家の運用開始までのスケジュールと運用、想定効果は 5
みんなの居場所設置支援について 6
移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて 6
医療 6
AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について 6
教育 7
小中学校の適正規模・適正配置は 7
外国籍の児童生徒に対する教育の充実について 7
肢体不自由児等特別支援学校の県への働きかけについて 7
学びの多様化学校の進捗状況は 7
朝の校庭開放について 7
校庭が使えない問題について 8
中学校部活動地域移行に向けた本市の現状と課題、統括する組織の設置、予算の確保について 8
経済 9
イイナパーク川口の土日祝日における駐車場の有料化について 9
川口市立美術館について 9
交通 9
中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて（パブコメ実施） 9
市内路線バスの現状について 10
「みんななかまバス」について 10
環境 10
URJ川口栄町地の利活用は 10
URJ川口並木町地の利活用は 10
川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について 10
災害 10
災害見舞金の拡充について 10
個別避難計画作成の進捗状況は 11
夜間の発災を想定した避難訓練は 11
その他 11
改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることは 11
外国人キーパーソンについて 11
国際交流センターの設置について 11
アメリカとの桜に関する交流について 11

福祉

柳崎しらゆりの家の運用開始までのスケジュールと運用、想定効果は

3-1-(2)-ア 医療的ケアや重度障碍者の方が利用できるようにするために
3-1-(2)-イ 19人規模の短期入所施設の運用について
9-3-(2) 柳崎しらゆりの家の運営開始までのスケジュールについて
9-3-(3) 柳崎しらゆりの家の設置により見込まれる効果について

市側の答弁：

現在は、既存建物を解体工事中で、年明けから着工。令和8年2月の開所を目指し、利用者やご家族の方々と意見交換中。医療的ケアが必要な方や重度障害がある方もご利用いただけるよう、適正な看護職員を配置し、エレベーターを設置し、居室から近い位置にスタッフルームを配置することを予定。

運用は、既存の朝日しらゆりの家と同様に指定管理者制度とし、定期的に市と指定管理者とで運営会議の場を持つことで、利用状況や課題を把握・確認し、他事業所との連携等、必要な支援をする。

現在、朝日しらゆりの家が混雑し、なかなか利用できない状態だが、柳崎しらゆりの家は定員19名であり、家族のレスパイトも利用可能になる予定。

おぎのあずさ追記：

朝日しらゆりの家は定員10名です。倍増嬉しい！

みんなの居場所設置支援について

4-10-(2) 居場所づくりのサポートについて
13-3-(3) 孤立防止・居場所づくりの支援について

市側の答弁：

本年度から本格実施中の重層的支援体制整備事業は、相談を待つ受け身の姿勢だけでなく、自らSOSを発信できない方へ継続的な訪問による関係性の構築や社会参加に繋げる取り組みを行う。こうした取り組みの推進には、社会参加の受け皿としての居場所を増やすことが不可欠であるため、新規に世代や属性を問わない居場所づくりを行う民間団体へ上限50万円を交付する「川口市みんなの居場所設置支援助成金」を創設した。具体的には、最低週1日、120分以上の活動を継続して行う党の団体に対し、本年7月以降申請受付開始予定。

おぎのあずさ追記：

助成金の詳細は、右のQRコードから。申請受付中で、本年9月末〆切です！

移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて

9-2-(1) 移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて

市長の答弁：

移動式スーパーの導入は、買い物難民の利便性が向上し、コミュニティの形成につながり、孤独・孤立の防止にも役立つ。今月中に、市内に14店舗を展開するウエルシア薬局と連携協定を結び、移動販売を始める。小売販売の他、健康相談や、ドライバーによる見守り、居場所づくり等も行う。



おぎのあずさ追記：

現状、市内でも地理的事情や免許返納済み等で買い物が難しい方がいます。まずは、神根・新郷・安行・南平地区の一部で、試行的に移動販売車を走らせるそうです。8月下旬より順次、対象地域にチラシが配布されます。ご利用されてみてください。

医療

AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について

1-12 AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について
2-10-(1) AYA世代のガン支援について

市長の答弁：

埼玉県で「AYA世代終末期在宅療養支援事業」が創設されたことから、本市でも早急に実施に向け準備を進めるよう担当部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

埼玉県令和6年度当初予算に、「AYA世代の終末期がん患者が自宅で安心して看取りまでの療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行い、患者及びその家族の介護及び経済的負担の軽減を図る」との記載あり。補助メニューは、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与、福祉用具購入、意見書作成料。補助対象は、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用等。少しでも助かる人が増えると良いですね。

07-02-(2)(3)

教育

小中学校の適正規模・適正配置は

1-5 小中学校の適正規模・適正配置について

市側の答弁：

本年4月、「川口市立小中学校在り方検討委員会」を教育局内に設置し検討を開始。また、有識者や公募により組織する審議会を早急に設置すべく準備中。同審議会に「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」改訂と学校再編計画について諮問し、令和7年度秋を目途に中間報告のまとめと基本方針の改訂を行う予定。その後、市内全域の学校再編計画について令和8年度中に概要を定め、令和9年度の策定完了に向け鋭意取り組む。

おぎのあずさ追記：

令和9年度は、我が家の子ども達もまだ中学生と小学生。どうなるのでしょう、通う学校が途中で変わる？ 部活動の見直しや老朽化した学校の建て替えもありますしね、早いほうがいいですよね……ちなみに「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」は、公開されておらず。新たに策定されるらしい「学校統廃合計画」は公開されるのかな。

外国籍の児童生徒に対する教育の充実について

1-4 外国籍の児童生徒に対する教育の充実について
3-2-(2)-イ 今後の支援策について
13-4-(1) 日本語指導教室の利用状況について

市側の答弁：

令和5年度の教育研究所における日本語指導教室は、小学生42名、中学生52名の利用があった。

令和6年度は新たに中居小学校、仲町中学校に日本語初期指導教室を拠点校として設置。全地区配置を目指し、連絡協議会を開催して検討する。

おぎのあずさ追記：

中居小学校、仲町中学校に設置された「日本語初期指導教室」は、芝園にある教育研究所で行っている「日本語指導教室」と同じ内容だそうです。

肢体不自由児等特別支援学校の県への働きかけについて

1-6 肢体不自由児等の特別支援学校の県への働きかけについて
3-1-(1)-ア 肢体不自由児も通学できる特別支援学校を市内に設置することについて

市長の答弁：

令和6年4月25日、私自ら埼玉県教育委員会に赴き、県教育長に2点を要望。①今後改訂予定の「埼玉県特別支援教育推進計画」に肢体不自由児特別支援学校の設置を位置づけること。②知的障害特別支援学校との併置案も検討すること。

肢体不自由特別支援学校の設置が早期にかなうよう可能な限り働きかける。

おぎのあずさ追記：

川口市、私が議員になった5年前と比較して、県への働きかけが具体的になりました、嬉しい。

学びの多様化学校の進捗状況は

1-7 学びの多様化学校設置の進捗状況について
4-2-(2) 開校予定場所について

市側の答弁：

令和8年4月に川口市立芝西中学校陽春分校での開設に向けて、県と協議中。今後は、生徒や保護者の実状やニーズ等の実態調査等を行う。

おぎのあずさ追記：

令和8年4月に、県内初となる学びの多様化学校が本市にできることに。思ったより早い!! 川口市立芝西中学校陽春分校は現在、夜間中学校です。

朝の校庭開放について

2-3-(1) 小1の壁解消となる「始業前の児童の居場所づくり」について
4-3 朝の学校校庭の開放について

市側の答弁：

始業前の校庭開放は、子ども達の体力向上・安全確保、共働き世帯への支援につながる手立ての一つと考えるが、子ども達の安全を確実に担保するためには施設の適切な管理や地域ボランティア等の外部人材の確保等が必要になる。ニーズの把握や体制の整備、取り組みの効果や課題について他自治体の事例を参考にしながら、調査研究する。

校庭が使えない問題について

10-5 学校の施設使用における環境整備について

市側の答弁：

学校施設を使用する中で、子ども達に影響を及ぼす事案が発生した場合には、学校と教育委員会が連携協力し対応中。放課後や土日等の学校開放も、市内で利用における共通のルールを設ける。

おぎのあずさ追記：

市内の小学校で、「子どもの声がうるさい」という近隣1名からの苦情により、休み時間や土日（運動会等）に校庭が使えないという問題について指摘する質問でした。民家から一番遠い校庭の端っこで、声を出さずに小さくボール遊びをする子ども達の様子があるそうで、心が痛みます。この1校だけ、休み時間の活動は制限され、土日もろくに利用できない状況が続いています。「設ける」という「共通のルール」によって、万が一、他の学校まで校庭を使えなくなったら本末転倒です。学校や市には訴訟も辞さない覚悟で対応してほしいです。

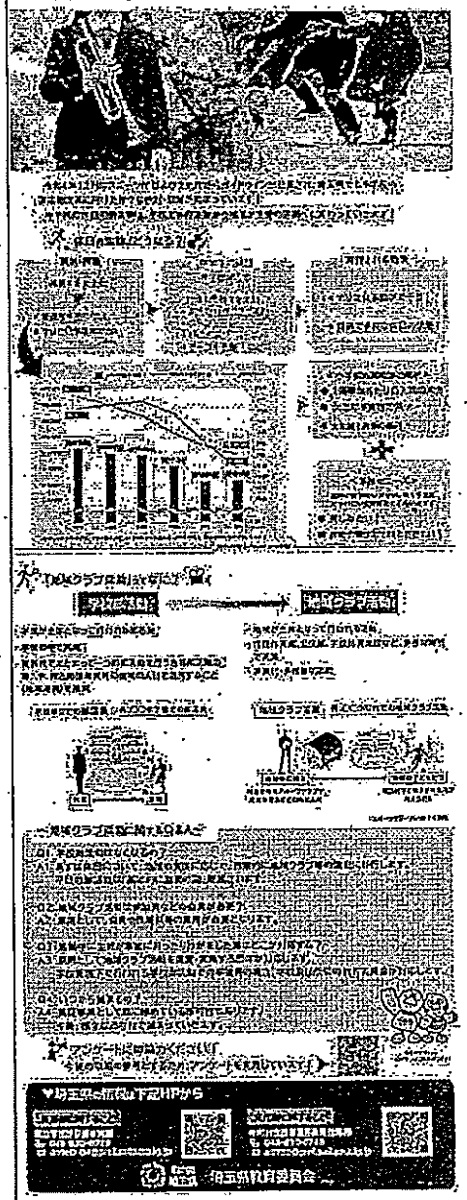
中学校部活動地域移行に向けた本市の現状と課題、統括する組織の設置、予算の確保について

6-9-(1) 本市の現状と課題について
6-9-(2) 統括する組織の設置について
6-9-(4) 予算の確保について

市側の答弁：

本市は、令和4年度に学校関係者や各関係機関の代表者から構成される「部活動の在り方に関する検討委員会」を立ち上げ、令和5年度に「川口市部活動地域移行推進協議会」と名称を変え、外部有識者も参加する会議とし、地域クラブを統括する組織の設立等を検討中。部活動地域移行に向けた課題としては、受け皿となる団体・人材、活動場所の確保が挙げられる。予算は、人件費、会場費、用具費等の確保のため、基金創設も含め検討する。

休日の地域クラブ活動が始まります



埼玉県「学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関するサイト」より

01-02-(2)(3)

経済

イイナパーク川口の土日祝日における駐車場の有料化について

6-5-(2)-ア 土日祝日における駐車場の有料化について

市側の答弁：

開園直後のゴールデンウィークや、先日、春祭りを開催した際に混雑した。土日祝日について、他の公共施設との整合性を図りながら、検討する。

川口市立美術館について

1-2-(1) 指定管理者制度の今後のスケジュールについて
1-2-(2) 運営に係わる経費等について
1-2-(3) 企画展について
3-8-(1)-ア 指定管理者制度を適用する理由について
3-8-(1)-エ 観覧料について
3-8-(2) 社会教育としての美術館の在り方について
3-8-(3) 収蔵美術品の選定と購入について
7-1-(1) 市民と創る美術館について
7-1-(2) 企画展について

市側の答弁：

運営形態について比較検討した結果、優秀な人材の安定的確保、優良な展示会の円滑かつ効果的な開催、柔軟で効果的な運営の点で指定管理者の優位性が認められることから指定管理者制度を導入する。本年12月までにプロポーザルによって選定し、令和7年3月定例会にて議案を上程予定。

支出（運営費）は、年間約3億円と試算。収入は、年間15万人来館すると想定して約4,000万円。独立採算での運営は困難。支出内容はこれから精査する。観覧料については、常設展示では、小中学生は無料、企画展示では小学校就学前までを無料とし、障害のある方は常設展・企画展共に半額を予定。年間パスポートは今後の検討課題。

展示・保存すべき美術的価値のある作品を取得するため、本年3月に「美術品等取得基金」を創設したところ、5月末現在、市内外から1,000万円を超える寄附が集まり、現在も多くの方から寄附の申し出を受けている。基本的には寄贈寄託を中心に収集し、現時点では本市に残すべき美術作品等が市外へ流出してしまう場合は購入を想定している。

美術館は、良質な美術鑑賞の場であり、本物との出会い等、貴重な学習機会を提供する社会教育施設であり、市民の豊かな文化生活の形成に寄与するよう運営に取り組む。また、誰もが気軽にアートに触れることができるインクルーシブな運営に積極的に取り組み、障害者アートの作品展を実現したい。障害者アートは、作者の独自の視点や感性、手法等、独創性豊かな新たな表現方法による個性的な作品が数多く見られ、本市にはそのような作品を手掛ける多くの作家が活動し、国内外で高い評価を得ている作家もいる。これらの作品を展示し、鑑賞していただくことは、多様な価値観を社会に広め、芸術の新しい側面や感性を体験していただくとともに障害者の積極的な社会参画や、理解促進にもつながると考える。他、市や県ゆかりの作品の展覧会、市内の寺院等が所有する仏像展、他館から美術品を借用した展覧会等、指定管理者の指定の議決を経た後、美術館運営審議会の意見も踏まえ、期待に応えられるよう様々な企画を検討する。

交通

中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて（パブコメ実施）

1-9 中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて

市長の答弁：

本年1月のJR東日本からの調査結果報告を受け、川口駅再整備基本計画案をとりまとめた。今後さらに市民の皆さんにご意見をいただくため、本年7月よりパブリックコメントを実施予定。一方、中距離電車停車は本市からの要望であるため、ホーム増設と関連施設整備にかかる経費は本市負担で想定しており、その範囲についてJR東日本と協議するとともに、計画的かつ長期的な事業費の支弁に向け地方債や基金の活用について検討する。

おぎのあずさ追記：

パブコメは、7月22日から受付開始し8月23日〆切です。ぜひ右のQRコードから内容をご確認の上、ご意見をお寄せください♪

市内路線バスの現状について

3-4-(2) 市内路線バスの状況について
12-2-(1)-ウ バス運行サービスの地域格差解消について

市側の答弁：

市内路線バスの赤字路線は、バス事業者が「経営情報にあたる」との理由で非公表なため現時点では把握していない。本市では交通不便地域における運行本数の増加等、地域のご意見やご要望は機会を捉えバス事業者に伝えているが、バス事業者からは「バスの運行本数は周辺の宅地開発や道路整備状況、利用ニーズを踏まえ設置しているが、昨今の運転手不足の深刻化により運行本数は増やせない」とのこと。引き続き市内のバスネットワークの維持・充実に向け、バス事業者と連携する。

「みんなのなかまバス」について

3-4-(1) コミュニティバス運行について
12-2-(2)-ア コミュニティバス再編基本方針について

市側の答弁：

運転手不足の昨今、路線バスとコミュニティバスとの役割分担を徹底するよう、コミュニティバスについては路線バスの運行が困難な地域に集中させる必要がある。コミュニティバス再編基本方針の策定にあたっては、市民の移動ニーズを十分把握するため、公共交通の利用状況等に関するアンケート調査の準備を進め中。このアンケート結果や市内公共交通の現状等を分析して、例えば1路線の運行区間を短縮することによる定時制の確保や、パターンダイヤ化の導入等、運行頻度等のサービス水準や、ルート系案の検討をバス事業者と連携し進める。



環境

UR川口栄町跡地の利活用は

1-10-(1) UR川口栄町跡地の利活用について

市側の答弁：

売却も含め市全体を考慮して検討する。

UR川口並木町跡地の利活用は

1-10-(2) UR川口並木町跡地の利活用について
3-7-(1) UR川口並木町跡地を活用し公設公営保育所の増設を

市長の答弁：

西川口駅東口周辺に位置する好立地を生かし、地域の意見や、解体前は公設公営保育所があったことも踏まえ、市として有効な利活用を検討する。

川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

1-6-(2)-ア 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

市長の答弁：

本市は、令和4年7月に川口市資材置場の設置等の規制に関する条例を施行し、週2回パトロールを行い、騒音・振動が発生している場合は指導してきた。今後は条例改正も含め対応する。

おぎのあずさ追記：

今年のGW中に発生した市内資材置き場内での爆音問題は、広い範囲に騒音が轟き、路上駐車で交通が阻害され、議員からの注意や警察の指導にも従わない状態でした。既存条例の規制強化・改正は当然、警察も厳しく取り締まっていただきたい。

災害

災害見舞金の拡充について

1-11 災害見舞金の拡充について
4-5-(3) 水害時の見舞金について

市側の答弁：

全壊の場合は単身世帯も複数人世帯も10万円に、3分の1以上の損壊・床上浸水等の場合は単身世帯も複数人世帯も5万円に、早急に引き上げる。

おぎのあずさ追記：

本市の災害見舞金は、現在、全壊の場合は、単身世帯2万円、複数人世帯5万円、3分の1以上の

01-02-(2)(3)

損壊・床上浸水等の場合は、単身世帯1万円、複数人世帯2万円となっています。引き上げはありがたいですが、そもそも被害に遭いたくないですね……

個別避難計画作成の進捗状況は

2-2-(3) 個別避難計画作成の進捗状況について

市側の答弁：

ハザードマップ上で優先すべき地域を選定し、そこにお住まいの避難行動要支援者同意者名簿に登録された177名に対し計画作成に関しての意向確認を実施したところ、5月末現在で82名の方から作成希望があった。今後は関係機関と協力し速やかに希望者の個別避難計画の作成を進める。

夜間の発災を想定した避難訓練は

2-2-(7) 夜間に発生する災害に備える訓練について

市側の答弁：



過去には、夜間に訓練を実施する町会・自治会もあったが、コロナ禍の影響により感染症対策を最優先とした訓練としたため、現在、夜間訓練を実施しているところはない。改めて町会、自治会の意向等を確認しながら、夜間訓練の実施について促す。

その他

改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることは

2-8-(1) 改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることについて

市側の答弁：

改正入管法の施行により、難民認定申請3回目以降は相当な理由がない限り強制送還が可能となることに合わせて、収容に変わる措置として新たに管理人の監督下で施設外での生活を認める管理措置制度が創設される。これにより、難民認定申請者は減少すると思われるが、本市への影響は不明。

外国人キーパーソンについて

2-8-(4) 多文化共生キーパーソン事業の創設について
4-15-(2) 外国人コミュニティのキーパーソンの把握について

市側の答弁：

多文化共生を推進するためには、地域に溶け込み日本の習慣にも精通している外国人住民をキーパーソンとして発掘・把握し、協力関係を構築することが重要と認識。今後、町会・自治会等の地域の方や、外国人コミュニティや外国人支援団体等を通じ、キーパーソンとなる方の把握に努める。

国際交流センターの設置について

1-3 国際交流センターの設置について

市側の答弁：

外国人住民の多い地域で引き続き検討する。

おぎのあずさ追記：

西川口駅前分室（旧三菱UFJ銀行西川口支店）に入居中のリリアの事務所が、リリアの大規模改修が終了した後にリリアに戻るので、その跡部屋が有力ではないかとのことでした。

アメリカとの桜に関する交流について

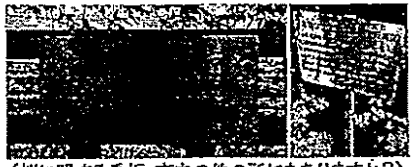
9-1-(3) アメリカとの桜に関する交流について

市側の答弁：

ワシントンD.C.に送られた桜は、戦後には当時の東京市が寄贈しており、本市として交流は難しい。

おぎのあずさ追記：

足立区や伊丹市では、桜を使ったシティプロモーションを行っています。旧北足立郡南平柳村（現在の元郷・領家）にあった荒川・旧芝川の桜並木「五色桜の研究路」（写真左）や、芝川公園横の立て看板（写真右）はご存知ですか、お気付きでしょうか。

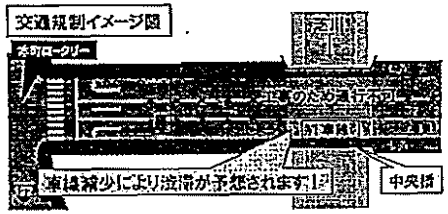


（桜に関する看板、市内の他の所にもありますか?）

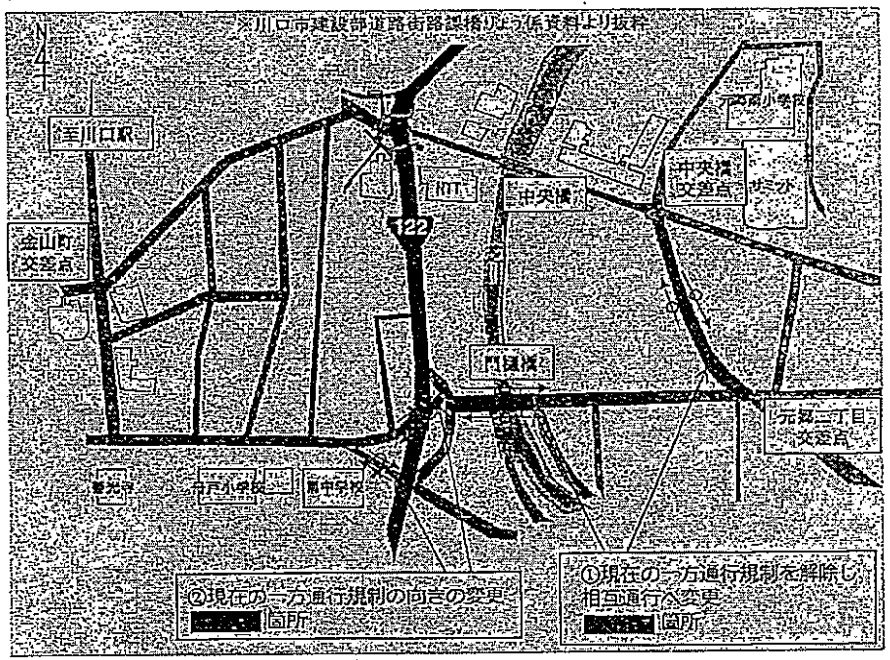
中央橋架け替えに伴う交通規制変更について

前回の川口市議会レポートでも取り上げましたとおり、令和6年9月より、中央橋の架け替え工事が始まります。（令和13年3月工事完了予定）

交通規制イメージ図



中央橋が一車線となることで、中央橋およびその周辺道路の混雑が予想されることから、できる限りその混雑を緩和すべく、川口市と埼玉県警察とで、下記のような周辺道路の交通規制変更が検討されています。（決定ではない）



1. 門樋橋の一方通行を解除
2. 元郷二丁目交差点から中央橋交差点までの一方通行を解除
3. 南中学校前と荒川大橋入り口下の車道の一方通行の向きを反転

変更前後の頃に改めて市の担当課より現場および近隣の皆様にお知らせがあるかと思います。十分ご注意ください。（市の担当部署：川口市建設部道路街路課橋りょう係）

01-02-(2)(3)

「川口市こども計画（案）」に意見を送ろう！

皆さん、夏休みは、いかがお過ごしですか

川口市では今、こどもを主人公として、こどもや、こどもの周りにいる大人をサポートする計画を作っています。この計画をより良くするため、主に小学生や、中学生の意見を聞きたいそうです。

あなたが興味あることや、頑張りたいこと、川口市に頑張ってほしいことを、学校から持ち帰ったタブレットや、家にあるパソコン・スマートフォンから、意見を送ってください。※回答〆切：令和6年8月23日（金）まで

いろんな意見が集まると嬉しいです。よろしくお願いします



URL：https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01080/010/2/46097.html

おぎのあずさ議員に聞いてみた！

Vol.7

前号で20号となった「川口市議会レポート」。Vol.7では、20号記念を祝い、これまで発行してきたレポートをおぎの議員に振り返っていただきました。

――２０号を作り終えての感想を教えてください。

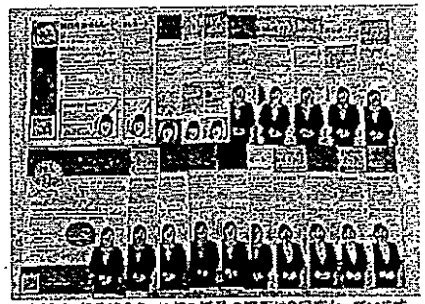
レポートを作ることは好き（子どもの頃から壁新聞や学級だよりを作るのが好きでした）なので、まだ20号かという印象です。できれば100号まで作りたいです（笑）。

――市民の皆様の反応はどうですか。

川口市は、公式で発行している議会報、議会だよりがないので、「おぎのさんのレポートをいつも楽しみにしているよ」とお声がけいただくことが多いです。「川口市の今抱えている問題や取り組んでいることについて知ることができる」「市政に興味を持った」という声もあり、このレポートで市民の皆さんが川口市政に興味・関心を抱いてくださることが、とても嬉しいです。

――一番苦労した号は？

第１号です。ゼロからのスタートだったので、他の自治体へ視察に行くたびに、議会だよりをもらって分析を重ねました。冊子の形式にすることは初めから決めていたのですが、大きさやページ数、紙の種類等を決めて進めていきました。第3号で、デザインのお仕事をされている方にご意見をいただき、より読みやすい紙面になるようにデザインの変更を行いました。その後も、別の方から「『おぎのあずさ追記』を囲んではどうか」とご意見をいただき囲むなど、少しずつ変わっています。



表紙は、毎号違う色。おぎの議員の写真は3回変わっています。

――今後このコーナーで、どんなことをやりたいですか。

校正さんはじめ、レポートの郵送作業や、ポスティング、政策の提案等、お手伝いしてくださる方達がいらっしゃるので、逆にその方達にインタビューをしたいです。（よろしくお願いします）

01-02 (2)

「川口市議会レポート」の表紙には、おぎの議員の娘さんのイラストが掲載されていて、楽しみにされている方も多いのではないでしょうか。

そこで、特別企画として、娘さんにもインタビューを行いました。

（6月号）　（9月号）　（12月号）　（3月号）



――どの絵が一番好きですか？

第16号！

――そう思った理由は何ですか？

可愛いから。

――何を思って描きましたか？

正月明けだから書き初め。ママの部屋（事務所）にある、だるまも描きました。

――いつも何を思ってイラストを描いていますか？

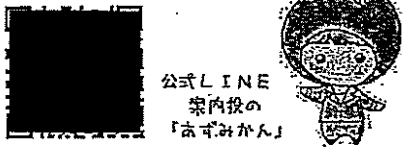
絵柄が成長しているのを見せるように描いています。

「おぎのあずさ議員に聞いてみた！Vol.7」いかがでしたか。市議会が終わるたびに「川口市議会レポート」を発行し、情報発信をしてくださるおぎの議員。私のオススメは、レポートの中にある「おぎのあずさ追記」。おぎの議員の感想や考えがわかりやすくまとまっているので、ぜひ注目して読んでみてください。

（聞き手：あずサポM）

「あずサポ」友達募集中！

おぎのあずさの一般質問・市政報告等のイベント情報を、公式LINEにて発信します。ご登録よろしくお願いします！



公式ＬＩＮＥ
案内役の
「あずみかん」

配布資料

９月定例会のご案内

令和6年9月定例会は、開会：9月3日（火）、一般質問：9月12日（木）、13日（金）、17日（火）～19日（木）、常任委員会（環境経済文教・建設消防）：9月24日（火）、常任委員会（総務・福祉保健）：9月25日（水）、閉会：9月30日（月）、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイト（右QRコード）をご確認ください。

9月定例会で一般質問を行う可能性があります。日時が確定次第、「あずサポ」（15ページ右下参照）にてご案内します。ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第21号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今年は台風の数が少ないそうですが、連日ゲリラ豪雨が降っている気がします。週間天気予報を見て台風を特別に警戒する昔とは違い、毎日、毎時間、天気予報や雨雲レーダーを確認し、折り畳み傘と雨合羽は必須アイテムとなりました。

台風は上陸していないのに災害級の被害に遭われている地域もあり、心よりお見舞い申し上げます。と、同時に、明日は我が身、常に天気に注意し、いざという時の備えをしておかなければいけないと思いました。皆様は、防災バッグの定期的な入れ替えや、簡易トイレの購入、避難経路の確認等されているでしょうか。

今回、議員2期目当選時よりチームで取り組んでいた、「子どもの遊び推進条例」を可決・成立させることができました。これもひとえにご相談くださった皆様、ご協力くださった皆様のおかげです。ありがとうございます。条例は、作るだけでは意味がありません。きちんと条例が活きているか、今後チェックして参ります。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

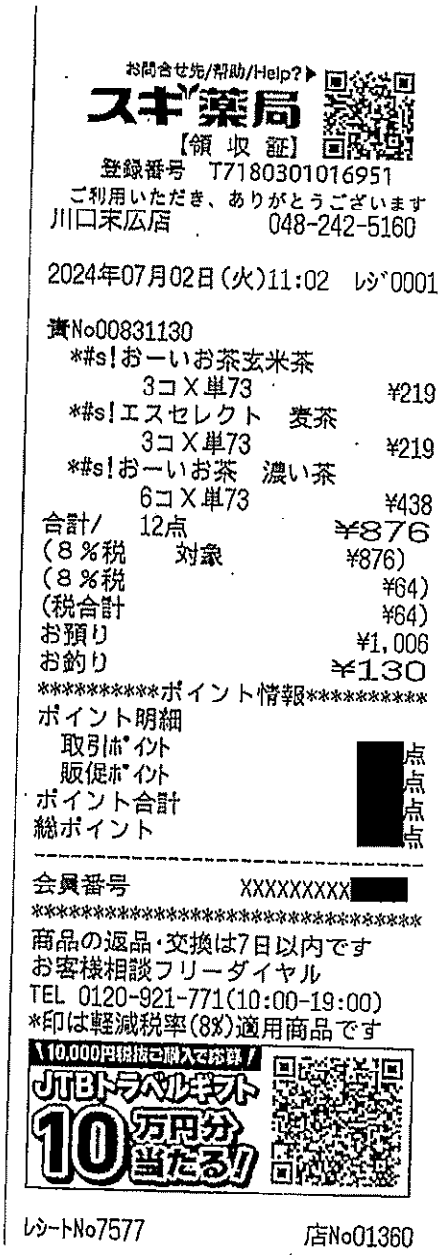
管理番号	07 - 03	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 7 月 2 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	お茶（市民相談に来られた方用） ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		438 円
支出の内容 内訳	500mlペットボトル×12本 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	438 =(876/2)
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	07-03

領収書等は重ならないように貼付すること



お問合せ先/帮助/Help?▶
スギ薬局
【領 収 証】
登録番号 T7180301016951
ご利用いただき、ありがとうございます
川口末広店 048-242-5160

2024年07月02日(火)11:02 ﾚｼﾞ0001

責No00831130
*#s!おーいお茶玄米茶
3コX単73 ¥219
*#s!エスセレクト 麦茶
3コX単73 ¥219
*#s!おーいお茶 濃い茶
6コX単73 ¥438
合計/ 12点 ¥876
(8%税 対象 ¥876)
(8%税 ¥64)
(税合計 ¥64)
お預り ¥1,006
お釣り ¥130
**********ポイント情報**********
ポイント明細
取引ﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]点
販促ﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]点
ポイント合計 [redacted]点
総ポイント [redacted]点

会員番号 XXXXXXXXX[redacted]
****
商品の返品・交換は7日以内です
お客様相談フリーダイヤル
TEL 0120-921-771(10:00-19:00)
*印は軽減税率(8%)適用商品です

¥10,000円税抜ご購入でお得!
JTBトラベルギフト
10万円分当たる!

ﾚｼｰﾄNo7577 店No01360

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	07 - 04	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野　梓	
実施年月日	2024 年 7 月 31 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費（○）
	内　容	事務用品 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	3781 円
	内　訳	①封筒、スティックのり、インク　3781　(=7563円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

01-04-(1)

領収書

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号	1088451536
注文日	2024年7月31日
発行日	2024年10月31日

¥ 7,563 -　(左記には消費税等 ¥ 687 - 含まれております)

お品物(　　)代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥7,563
御請求額		¥7,563
10%対象(税込)		¥7,563
	(内、消費税等	¥687)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥7,563
	10%対象	¥7,563
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥687)

クレジットカード　¥7,563
(内、消費税等 ¥687)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
[redacted]
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額(税込)
クラフト封筒Z貼485G100枚 PKZ148	10%	5	¥4,960
スムーズブリット レギュラー 5本パック	10%	1	¥423
LC3111BK-2PK 純正プリンターインク 2個パック ブラック	10%	1	¥2,180

政務活動報告書（個表）

管理番号	08- 301	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 8 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	37637 円
	内　訳	○事務所家賃（2024年8月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2024年8月分）　1033　(=2066円/2) ④携帯電話代（2024年8月分）　1339　(=2678円/2) ⑤モバイル通信代（2024年8月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 - 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/07/29	-69,630		SMBC (ｾﾞﾆｼﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っております。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 10月 31日

オギノ　アズサ　　御中 様

￥2,066 -

(うち消費税相当額 ￥187)

但 2024年 08月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 8月20日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目２-７
	トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯．Ｂ ・ 30A
使用期間	7月 8日～ 8月 6日
ご使用量	44kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号

東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

08-10-7

入出金明細

08-01

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/08/20	-2,066		ウテンテンシキリヨウキン
2024/08/20			
2024/08/20			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 TAX
◆[redacted]		ご利用期間（8／1～8／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合算
◇通話料・通信料（計） 252	72	Xi・SMS通信料	8月ご利用分	合算
	180	他社接続サービス通信料【Xi】	8月ご利用分	合算
			ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合算
	-20	eビリング割引料	8月請求分	合算
◇消費税等相当額（計） 243	243	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,678	2,678	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、8月まで	14年5か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ptです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	2，255円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	661,191円
お支払日	2024年11月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

■マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
▲マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
24	08	31	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			
24	08	31	★	ドコモご利用料金 9月分	2,678		2,678	1回払		2,678			

08-01-④

08-01-⑤

[redacted]

08-31-(4)(5)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/11/05	-661,191		(カ)ヒュウーカット
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	08 － 02	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 8 月 8, 10, 11 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	42497 円
	内　訳	①「川口市議会レポート第21号」郵送代　14490 =(16560円*(7/8)) ②「川口市議会レポート第21号」郵送代　20202 =(23088円*(7/8)) ③「川口市議会レポート第21号」郵送代　7805 =(8920円*(7/8)) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	08-02

領収書等は重ならないように貼付すること

①

領収書

荻野 梓 様

［別納引受］
第一種定形外(規格内) 49.0g
@120 138通 ¥16,560

小 計 ¥16,560

郵便物引受合計通数 138通
課税計(10%) ¥16,560
(内消費税等(10%) ¥1,505)
非課税計 ¥0

合計 ¥16,560
お預り クレジット ¥16,560

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 8月 8日 12:03
発行No.240808A6978 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝｿｺｳﾋﾞﾝ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2024/08/08 12:03:27

会員番号 ACCT # [redacted] *IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE
処理通番 TRAN No

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00744 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥16,560

AZUSA/OGINO 様

ARC ** ATC 00332 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

②

領収書

おぎの あずさ 様

［別納引受］
区内特別基（外） 50.0g
@111 208通 ¥23,088

小 計 ¥23,088

郵便物引受合計通数 208通
課税計(10%) ¥23,088
(内消費税等(10%) ¥2,098)
非課税計 ¥0

合計 ¥23,088
お預り クレジット ¥23,088

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 8月10日 18:04
発行No.240810A4423 端P02箱71
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝｿｺｳﾋﾞﾝ
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45342
ご利用日 DATE
2024/08/10 18:04:48

会員番号 ACCT # [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0756181
処理通番 TRAN No 0007427

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00490 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥23,088

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00334 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

③

領収書

おぎの あずさ 様

［別納引受］
ゆうメール 128.0g
@180 48通 ¥8,640

小 計 ¥8,640

第一種定形外(規格内) 90.5g
@140 2通 ¥280

小 計 ¥280

郵便物引受合計通数 50通
課税計(10%) ¥8,920
(内消費税等(10%) ¥810)
非課税計 ¥0

合計 ¥8,920
お預り クレジット ¥8,920

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 8月11日 11:15
発行No.240811A7719 端P91箱01
連絡先：川口郵便局
TEL:0570-022-481

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝｿｺｳﾋﾞﾝ
TEL 0570-022-481
端末番号 TERM No
71134-620-45341
ご利用日 DATE
2024/08/11 11:15:10

会員番号 ACCT # [redacted] *IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE
処理通番 TRAN No

取引内容 売上 TRAN TYPE	支払区分 一括 PMT TYPE	取扱区分 110
伝票番号 00819 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥8,920

AZUSA/OGINO 様

ARC ** ATC 00335 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 倖 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	306,312円
お支払日	2024年10月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ﾌｽﾞｷ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一律同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEw加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 倖 様	ご利用実績によりカード年会費が無料になりました。								
[redacted]													
24	08	08	★	日本郵便	16,560		16,560	1回払		16,560			
[redacted]													
24	08	10	★	日本郵便	23,088		23,088	1回払		23,088			
24	08	11	★	日本郵便	8,920		8,920	1回払		8,920			

08-02-(1)
08-02-(2)
08-02-(3)

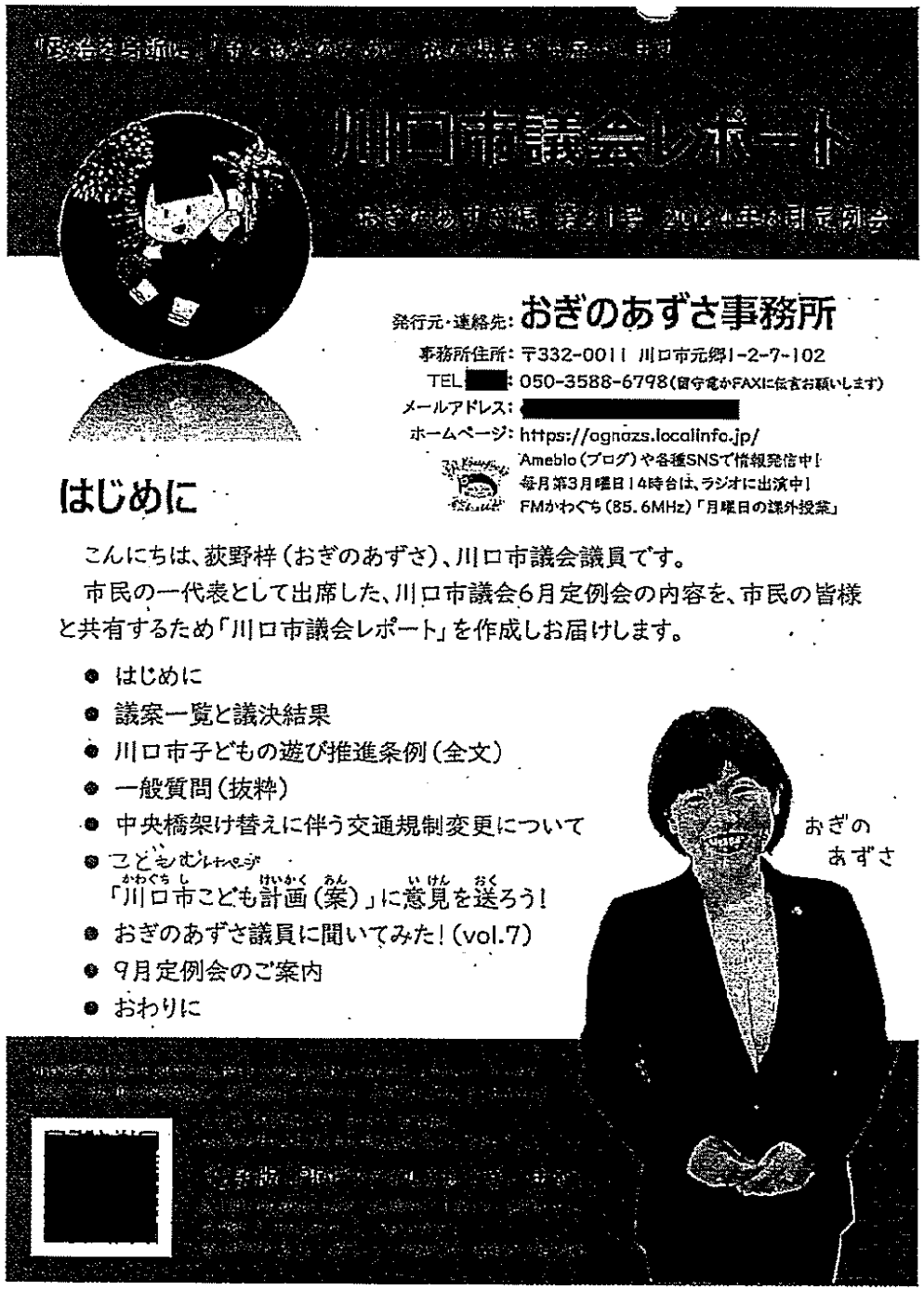
08-02 (003)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/10/04	-306,312		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｯﾄ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所
事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102
TEL [redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）
メールアドレス：[redacted]
ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/
Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会6月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 川口市子どもの遊び推進条例（全文）
- 一般質問（抜粋）
- 中央橋架け替えに伴う交通規制変更について
- こどもむけページ
  「川口市こども計画（案）」に意見を送ろう！
- おぎのあずさ議員に聞いてみた！（vol.7）
- 9月定例会のご案内
- おわりに

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案32件、議員提案条例1件が可決となりました。

議案第79号は、①川口駅前行政センターの照明制御設備故障に伴う入替にかかる改修工事費（1,089万円）、②子どもの性被害防止のための設備設置に対する補助金（1,450万円）、③定額減税の恩恵を受けない世帯への給付金（21億833万4千円）、④定額減税しきれない世帯に対し、その差額を穴埋めする定額減税調整給付金（45億5,502万9千円）、⑤病児・病後児保育業務委託料（562万4千円）、⑥児童手当制度改正に伴うシステム改修費（495万円）、他を含む議案です。

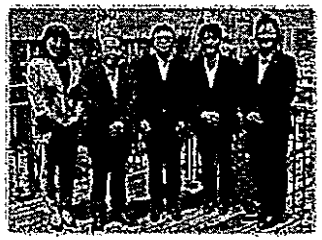
議案第81号は、川口市立美術館の円滑な運営を図るために設置する審議会の詳細を定める条例、**議案第82号**は、川口市立美術館に収蔵する美術作品や美術に関する資料等を適正かつ円滑に収集するために設置する委員会の詳細を定める条例、**議案第83号**は、川口市立美術館の住所や営業時間、入館料、使用料や運営形態等を定める条例、いずれも美術館関連の条例議案です。

議案第85号は、市内に2施設目となる「しらゆりの家」ができることに伴い、既存の「しらゆりの家」を「朝日しらゆりの家」に改名し、新しい「しらゆりの家」を「柳崎しらゆりの家」に命名する議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	無
79	令和6年度川口市一般会計補正予算（第　号）	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
80	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
81	川口市立美術館運営審議会条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
82	川口市美術品等選考評価委員会条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
83	川口市立美術館設置及び管理条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
84	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
85	川口市障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
86	川口市家庭保育条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
87	川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

08-02

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維	無
88	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
89-93	財産の取得について（塵芥車（3t）、消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材、消防団ポンプ自動車（CD－Ⅰ型））（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
94-101	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
102	専決処分の承認について（令和5年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
103	専決処分の承認について（令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
104	専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
105	専決処分の承認について（川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
106	専決処分の承認について（裁判上の和解について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
107	市道路線の認定について（幹線第118号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
108	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
109	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
110	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第3号	川口市子どもの遊び推進条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○



議員提案第3号は、自民党川口市議会議員団の柳田つとむ、榊原秀忠、飯塚孝行、荻野梓、松浦洋之の5名で令和5年5月から、課題を出し、先行自治体へ調査に赴き、関連団体や子どもを含む地域の方々へのヒアリング、街頭アンケートを行い、検討を重ねて素案を作りました。その後、他会派の方々も交え勉強会を開催し、全員賛成で、可決・成立・即日施行されました。

“遊ぶ”ことは、子どもの心身の健やかな成長・発達に大変重要であり、子どもが自由にのびのびと遊べる川口市を推進するため、市の環境整備・仕組みづくり・意識啓発、保護者の機会確保配慮、市民の理解・協力等を定めました。

川口市子どもの遊び推進条例（全文）



（目的）

第１条 この条例は、遊びを通じた多様な体験が子どもの心身の成長及び発達において重要なものであることに鑑み、子どもがその状況に応じて自由にのびのびと遊ぶことができる環境の整備を図るため、子どもの遊びの推進に関し、基本理念を定め、市、保護者及び市民の役割を明らかにし、及び子どもの遊びの推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの遊びの推進に関する施策を総合的に推進し、もって未来を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とする。



（定義）

第２条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 子ども 18歳未満の者をいう。

(2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。

(3) 市民 市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は公益を目的として市内で活動するものをいう。



（基本理念）

第３条 子どもの遊びの推進は、子どもが遊びを通じた多様な体験により、自主性、社会性及び創造性並びに体力及び運動能力を高めることができるよう、その機会が確保されるとともに、子どもが自ら選択し、自由に遊ぶことができる環境の整備を図ることを旨として行われなければならない。



（市の役割）

第４条 市は、子どもの遊びを推進するため、必要な施策を講ずるものとする。

２ 市は、子どもの遊びの推進につながる市民の活動に協力するよう努めるものとする。

（施策の推進）

第５条 市は、次に掲げる施策を推進するものとする。

(1) 安全に安心して、かつ、自由にのびのびと遊ぶことができるよう配慮した施設及び設備並びに環境の整備に関する施策

(2) 公園、校庭等の利用状況を勘案し、可能な限り子どもが自由に遊べる仕組みづくりに関する施策



(3) 多様な遊びを補助し、又は見守る人材の育成及び確保に関する施策

(4) 遊びの必要性及び重要性の理解の促進に向けた意識啓発に関する施策

(5) 前各号に掲げるもののほか、子どもの遊びを推進するために必要な施策



（保護者の役割）

第６条 保護者は、子どもが遊びを通じた多様な体験ができる機会の確保について配慮するよう努めるものとする。



（市民の役割）

第７条 市民は、子どもが遊ぶことの必要性及び重要性に関する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第８条 市は、子どもの遊びの推進に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。



附則

この条例は、公布の日から施行する。

「公布の日」は、この条例議案が可決された令和6年6月定例会閉会日、令和6年6月27日になります。

条例策定にあたり、アンケート調査等、多くの方々にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
柳崎しらゆりの家の運用開始までのスケジュールと運用、想定効果は 5
みんなの居場所設置支援について 6
移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて 6
医療 6
AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について 6
教育 7
小中学校の適正規模・適正配置は 7
外国籍の児童生徒に対する教育の充実について 7
肢体不自由児等特別支援学校の県への働きかけについて 7
学びの多様化学校の進捗状況は 7
朝の校庭開放について 7
校庭が使えない問題について 8
中学校部活動地域移行に向けた本市の現状と課題、統括する組織の設置、予算の確保について 8
経済 9
イイナパーク川口の土日祝日における駐車場の有料化について 9
川口市立美術館について 9
交通 9
中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて（パブコメ実施） 9
市内路線バスの現状について 10
「みんななかまバス」について 10
環境 10
UR川口栄町跡地の利活用は 10
UR川口並木町跡地の利活用は 10
川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について 10
災害 10
災害見舞金の拡充について 10
個別避難計画作成の進捗状況は 11
夜間の発災を想定した避難訓練は 11
その他 11
改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることは 11
外国人キーパーソンについて 11
国際交流センターの設置について 11
アメリカとの桜に関する交流について 11

福祉

柳崎しらゆりの家の運用開始までのスケジュールと運用、想定効果は

3-1-(2)-ア 医療的ケアや重度障碍者の方が利用できるようにするために
3-1-(2)-イ 19人規模の短期入所施設の運用について
9-3-(2) 柳崎しらゆりの家の運営開始までのスケジュールについて
9-3-(3) 柳崎しらゆりの家の設置により見込まれる効果について

市側の答弁：

現在は、既存建物を解体工事中で、年明けから着工。令和8年2月の開所を目指し、利用者やご家族の方々と意見交換中。医療的ケアが必要な方や重度障害がある方もご利用いただけるよう、適正な看護職員を配置し、エレベーターを設置し、居室から近い位置にスタッフルームを配置することを予定。

運用は、既存の朝日しらゆりの家と同様に指定管理者制度とし、定期的に市と指定管理者とで運営会議の場を持つことで、利用状況や課題を把握・確認し、他事業所との連携等、必要な支援をする。

現在、朝日しらゆりの家が混雑し、なかなか利用できない状態だが、柳崎しらゆりの家は定員19名であり、家族のレスパイトも利用可能になる予定。

おぎのあずさ追記：

朝日しらゆりの家は定員10名です。倍増嬉しい！

みんなの居場所設置支援について

4-10-(2) 居場所づくりのサポートについて
13-3-(3) 孤立防止・居場所づくりの支援について

市側の答弁：

本年度から本格実施中の重層的支援体制整備事業は、相談を待つ受け身の姿勢だけでなく、自らSOSを発信できない方へ継続的な訪問による関係性の構築や社会参加に繋げる取り組みを行う。こうした取り組みの推進には、社会参加の受け皿としての居場所を増やすことが不可欠であるため、新規に世代や属性を問わない居場所づくりを行う民間団体へ上限50万円を交付する「川口市みんなの居場所設置支援助成金」を創設した。具体的には、最低週1日、120分以上の活動を継続して行う党の団体に対し、本年7月以降申請受付開始予定。

おぎのあずさ追記：

助成金の詳細は、右のQRコードから。申請受付中で、本年9月末〆切です！

移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて

9-2-(1) 移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて

市長の答弁：

移動式スーパーの導入は、買い物難民の利便性が向上し、コミュニティの形成につながり、孤独・孤立の防止にも役立つ。今月中に、市内に14店舗を展開するウエルシア薬局と連携協定を結び、移動販売を始める。小売販売の他、健康相談や、ドライバーによる見守り、居場所づくり等も行う。



おぎのあずさ追記：

現状、市内でも地理的事情や免許返納済み等で買い物が難しい方がいます。まずは、神根・新郷・安行・南平地区の一部で、試行的に移動販売車を走らせるそうです。8月下旬より順次、対象地域にチラシが配布されます。ご利用されてみてください。

医療

AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について

1-12 AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について
2-10-(1) AYA世代のガン支援について

市長の答弁：

埼玉県で「AYA世代終末期在宅療養支援事業」が創設されたことから、本市でも早急に実施に向け準備を進めるよう担当部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

埼玉県令和6年度当初予算に、「AYA世代の終末期がん患者が自宅で安心して看取りまでの療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行い、患者及びその家族の介護及び経済的負担の軽減を図る」との記載あり。補助メニューは、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与、福祉用具購入、意見書作成料。補助対象は、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用等。少しでも助かる人が増えると良いですね。

06-02

教育

小中学校の適正規模・適正配置は

I-5 小中学校の適正規模・適正配置について

市側の答弁：

本年4月、「川口市立小中学校在り方検討委員会」を教育局内に設置し検討を開始。また、有識者や公募により組織する審議会を早急に設置すべく準備中。同審議会に「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」改訂と学校再編計画について諮問し、令和7年度秋を目途に中間報告のまとめと基本方針の改訂を行う予定。その後、市内全域の学校再編計画について令和8年度中に概要を定め、令和9年度の策定完了に向け鋭意取り組む。

おぎのあずさ追記：

令和9年度は、我が家の子ども達もまだ中学生と小学生。どうなるのでしょう、通う学校が途中で変わる？ 部活動の見直しや老朽化した学校の建て替えもありますしね、早いほうがいいですよね……ちなみに「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」は、公開されておらず。新たに策定されるらしい「学校統廃合計画」は公開されるのかな。

外国籍の児童生徒に対する教育の充実について

I-4 外国籍の児童生徒に対する教育の充実について
3-2-(2)-イ 今後の支援策について
I3-4-(1) 日本語指導教室の利用状況について

市側の答弁：

令和5年度の教育研究所における日本語指導教室は、小学生42名、中学生52名の利用があった。

令和6年度は新たに中居小学校、仲町中学校に日本語初期指導教室を拠点校として設置。全地区配置を目指し、連絡協議会を開催して検討する。

おぎのあずさ追記：

中居小学校、仲町中学校に設置された「日本語初期指導教室」は、芝園にある教育研究所で行っている「日本語指導教室」と同じ内容だそうです。

肢体不自由児等特別支援学校の県への働きかけについて

I-6 肢体不自由児等の特別支援学校の県への働きかけについて
3-1-(1)-ア 肢体不自由児も通学できる特別支援学校を市内に設置することについて

市長の答弁：

令和6年4月25日、私自ら埼玉県教育委員会に赴き、県教育長に2点を要望。①今後改訂予定の「埼玉県特別支援教育推進計画」に肢体不自由児特別支援学校の設置を位置づけること。②知的障害特別支援学校との併置案も検討すること。

肢体不自由特別支援学校の設置が早期にかなうよう可能な限り働きかける。

おぎのあずさ追記：

川口市、私が議員になった5年前と比較して、県への働きかけが具体的になりました、嬉しい。

学びの多様化学校の進捗状況は

I-7 学びの多様化学校設置の進捗状況について
4-2-(2) 開校予定場所について

市側の答弁：

令和8年4月に川口市立芝西中学校陽春分校での開設に向けて、県と協議中。今後は、生徒や保護者の実状やニーズ等の実態調査等を行う。

おぎのあずさ追記：

令和8年4月に、県内初となる学びの多様化学校が本市にできることに。思ったより早い!! 川口市立芝西中学校陽春分校は現在、夜間中学校です。

朝の校庭開放について

2-3-(1) 小1の壁解消となる「始業前の児童の居場所づくり」について
4-3 朝の学校校庭の開放について

市側の答弁：

始業前の校庭開放は、子ども達の体力向上・安全確保、共働き世帯への支援につながる手立ての一つと考えるが、子ども達の安全を確実に担保するためには施設の適切な管理や地域ボランティア等の外部人材の確保等が必要になる。ニーズの把握や体制の整備、取り組みの効果や課題について他自治体の事例を参考にしながら、調査研究する。

校庭が使えない問題について

I0-5 学校の施設使用における環境整備について

市側の答弁：

学校施設を使用する中で、子ども達に影響を及ぼす事案が発生した場合には、学校と教育委員会が連携協力し対応中。放課後や土日等の学校開放も、市内で利用における共通のルールを設ける。

おぎのあずさ追記：

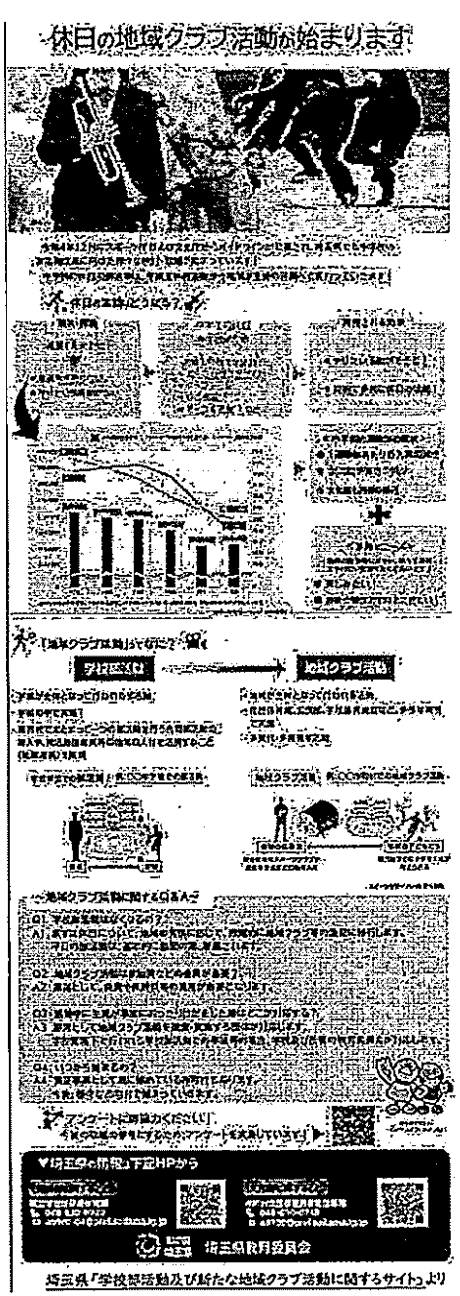
市内の小学校で、「子どもの声がうるさい」という近隣1名からの苦情により、休み時間や土日（運動会等）に校庭が使えないという問題について指摘する質問でした。民家から一番遠い校庭の端っこで、声を出さずに小さくボール遊びをする子ども達の様子があるそうで、心が痛みます。この1校だけ、休み時間の活動は制限され、土日もろくに利用できない状況が続いています。「設ける」という「共通のルール」によって、万が一、他の学校まで校庭を使えなくなったら本末転倒です。学校や市には訴訟も辞さない覚悟で対応してほしいです。

中学校部活動地域移行に向けた本市の現状と課題、統括する組織の設置、予算の確保について

5-9-(1) 本市の現状と課題について
5-9-(2) 統括する組織の設置について
5-9-(4) 予算の確保について

市側の答弁：

本市は、令和4年度に学校関係者や各関係機関の代表者から構成される「部活動の在り方に関する検討委員会」を立ち上げ、令和5年度に「川口市部活動地域移行推進協議会」と名称を変え、外部有識者も参加する会議とし、地域クラブを統括する組織の設立等を検討中。部活動地域移行に向けた課題としては、受け皿となる団体・人材、活動場所の確保が挙げられる。予算は、人件費、会場費、用具費等の確保のため、基金創設も含め検討する。



埼玉県「学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関するサイト」より

経済

イイナパーク川口の土日祝日における駐車場の有料化について

6-5-(2)-ア 土日祝日における駐車場の有料化について

市側の答弁：

開園直後のゴールデンウィークや、先日、春祭りを開催した際に混雑した。土日祝日について、他の公共施設との整合性を図りながら、検討する。

川口市立美術館について

1-2-(1) 指定管理者制度の今後のスケジュールについて
1-2-(2) 運営に係わる経費等について
1-2-(3) 企画展について
3-8-(1)-ア 指定管理者制度を適用する理由について
3-8-(1)-エ 観覧料について
3-8-(2) 社会教育としての美術館の在り方について
3-8-(3) 収蔵美術品の選定と購入について
7-1-(1) 市民と創る美術館について
7-1-(2) 企画展について

市側の答弁：

運営形態について比較検討した結果、優秀な人材の安定的確保、優良な展示会の円滑かつ効果的な開催、柔軟で効果的な運営の点で指定管理者の優位性が認められることから指定管理者制度を導入する。本年12月までにプロポーザルによって選定し、令和7年3月定例会にて議案を上程予定。

支出（運営費）は、年間約3億円と試算。収入は、年間15万人来館すると想定して約4,000万円。独立採算での運営は困難。支出内容はこれから精査する。観覧料については、常設展示では、小中学生は無料、企画展示では小学校就学前までを無料とし、障害のある方は常設展・企画展共に半額を予定。年間パスポートは今後の検討課題。

展示・保存すべき美術的価値のある作品を取得するため、本年3月に「美術品等取得基金」を創設したところ、5月末現在、市内外から1,000万円を超える寄附が集まり、現在も多くの方から寄附の申し出を受けている。基本的には寄贈寄託を中心に収集し、現時点では本市に残すべき美術作品等が市外へ流出してしまう場合は購入を想定している。

美術館は、良質な美術鑑賞の場であり、本物との出会い等、貴重な学習機会を提供する社会教育施設であり、市民の豊かな文化生活の形成に寄与するよう運営に取り組む。また、誰もが気軽にアートに触れることができるインクルーシブな運営に積極的に取り組み、障害者アートの作品展を実現したい。障害者アートは、作者の独自の視点や感性、手法等、独創性豊かな新たな表現方法による個性的な作品が数多く見られ、本市にはそのような作品を手掛ける多くの作家が活動し、国内外で高い評価を得ている作家もいる。これらの作品を展示し、鑑賞していただくことは、多様な価値観を社会に広め、芸術の新しい側面や感性を体験していただくとともに障害者の積極的な社会参画や、理解促進にもつながると考える。他、市や県ゆかりの作品の展覧会、市内の寺院等が所有する仏像展、他館から美術品を借用した展覧会等、指定管理者の指定の議決を経た後、美術館運営審議会の意見も踏まえ、期待に応えられるよう様々な企画を検討する。



交通

中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて（パブコメ実施）

1-9 中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて

市長の答弁：

本年1月のJR東日本からの調査結果報告を受け、川口駅再整備基本計画案をとりまとめた。今後さらに市民の皆さんにご意見をいただくため、本年7月よりパブリックコメントを実施予定。一方、中距離電車停車は本市からの要望であるため、ホーム増設と関連施設整備にかかる経費は本市負担で想定しており、その範囲についてJR東日本と協議するとともに、計画的かつ長期的な事業費の支弁に向け地方債や基金の活用について検討する。

おぎのあずさ追記：

パブコメは、7月22日から受付開始し8月23日〆切です。ぜひ右のQRコードから内容をご確認の上、ご意見をお寄せください♪

市内路線バスの現状について

3-4-(2) 市内路線バスの状況について
12-2-(1)-ウ バス運行サービスの地域格差解消について

市側の答弁：

市内路線バスの赤字路線は、バス事業者が「経営情報にあたる」との理由で非公表なため現時点では把握していない。本市では交通不便地域における運行本数の増加等、地域のご意見やご要望は機会を捉えバス事業者に伝えているが、バス事業者からは「バスの運行本数は周辺の宅地開発や道路整備状況、利用ニーズを踏まえ設置しているが、昨今の運転手不足の深刻化により運行本数は増やせない」とのこと。引き続き市内のバスネットワークの維持・充実に向け、バス事業者と連携する。

「みんなのなかまバス」について

3-4-(1) コミュニティバス運行について
12-2-(2)-ア コミュニティバス再編基本方針について

市側の答弁：

運転手不足の昨今、路線バスとコミュニティバスとの役割分担を徹底するよう、コミュニティバスについては路線バスの運行が困難な地域に集中させる必要がある。コミュニティバス再編基本方針の策定にあたっては、市民の移動ニーズを十分把握するため、公共交通の利用状況等に関するアンケート調査の準備を進め中。このアンケート結果や市内公共交通の現状等を分析して、例えば1路線の運行区間を短縮することによる定時制の確保や、パターンダイヤ化の導入等、運行頻度等のサービス水準や、ルート素案の検討をバス事業者と連携し進める。



環境

UR川口栄町跡地の利活用は

1-10-(1) UR川口栄町跡地の利活用について

市側の答弁：

売却も含め市全体を考慮して検討する。

UR川口並木町跡地の利活用は

1-10-(2) UR川口並木町跡地の利活用について
3-7-(1) UR川口並木町跡地を活用し公設公営保育所の増設を

市長の答弁：

西川口駅東口周辺に位置する好立地を生かし、地域の意見や、解体前は公設公営保育所があったことも踏まえ、市として有効な利活用を検討する。

川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

11-6-(2)-ア 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

市長の答弁：

本市は、令和4年7月に川口市資材置場の設置等の規制に関する条例を施行し、週2回パトロールを行い、騒音・振動が発生している場合は指導してきた。今後は条例改正も含め対応する。

おぎのあずさ追記：

今年のGW中に発生した市内資材置き場内での爆音問題は、広い範囲に騒音が轟き、路上駐車で交通が阻害され、議員からの注意や警察の指導にも従わない状態でした。既存条例の規制強化・改正は当然、警察も厳しく取り締まっていただきたい。

災害

災害見舞金の拡充について

1-11 災害見舞金の拡充について
4-5-(3) 水害時の見舞金について

市側の答弁：

全壊の場合は単身世帯も複数人世帯も10万円に、3分の1以上の損壊・床上浸水等の場合は単身世帯も複数人世帯も5万円に、早急に引き上げる。

おぎのあずさ追記：

本市の災害見舞金は、現在、全壊の場合は、単身世帯2万円、複数人世帯5万円、3分の1以上の

ページ

損壊・床上浸水等の場合は、単身世帯1万円、複数人世帯2万円となっています。引き上げはありがたいですが、そもそも被害に遭いたくないですね……

個別避難計画作成の進捗状況は

2-2-(3) 個別避難計画作成の進捗状況について

市側の答弁:

ハザードマップ上で優先すべき地域を選定し、そこにお住まいの避難行動要支援者同意者名簿に登録された177名に対し計画作成に関しての意向確認を実施したところ、5月末現在で82名の方から作成希望があった。今後は関係機関と協力し速やかに希望者の個別避難計画の作成を進める。

夜間の発災を想定した避難訓練は

2-2-(7) 夜間に発生する災害に備える訓練について

市側の答弁:



過去には、夜間に訓練を実施する町会・自治会もあったが、コロナ禍の影響により感染症対策を最優先とした訓練としたため、現在、夜間訓練を実施しているところはない。改めて町会、自治会の意向等を確認しながら、夜間訓練の実施について促す。

その他

改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることは

2-8-(1) 改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることについて

市側の答弁:

改正入管法の施行により、難民認定申請3回目以降は相当な理由がない限り強制送還が可能となることに合わせて、収容に変わる措置として新たに管理人の監督下で施設外での生活を認める管理措置制度が創設される。これにより、難民認定申請者は減少すると思われるが、本市への影響は不明。

外国人キーパーソンについて

2-8-(4) 多文化共生キーパーソン事業の創設について
4-15-(2) 外国人コミュニティのキーパーソンの把握について

市側の答弁:

多文化共生を推進するためには、地域に溶け込み日本の習慣にも精通している外国人住民をキーパーソンとして発掘・把握し、協力関係を構築することが重要と認識。今後、町会・自治会等の地域の方や、外国人コミュニティや外国人支援団体等を通じ、キーパーソンとなる方の把握に努める。

国際交流センターの設置について

1-3 国際交流センターの設置について

市側の答弁:

外国人住民の多い地域で引き続き検討する。

おぎのあずさ追記:

西川口駅前分室（旧三菱UFJ銀行西川口支店）に入居中のリリアの事務所が、リリアの大規模改修が終了した後にリリアに戻るので、その跡部屋が有力ではないかとのことでした。

アメリカとの桜に関する交流について

9-1-(3) アメリカとの桜に関する交流について

市側の答弁:

ワシントンD.C.に送られた桜は、厳密には当時の東京市が寄贈しており、本市として交流は難しい。

おぎのあずさ追記:

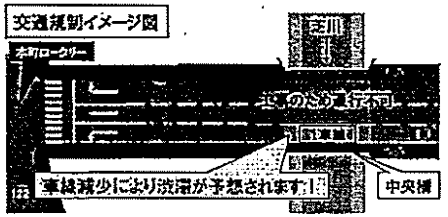
足立区や伊丹市では、桜を使ったシティプロモーションを行っています。旧北足立郡南平柳村（現在の元郷・領家）にあった荒川・旧芝川の桜並木「五色桜の研究路」（写真左）や、芝川公園横の立て看板（写真右）はご存知ですか、お気付きでしょうか。



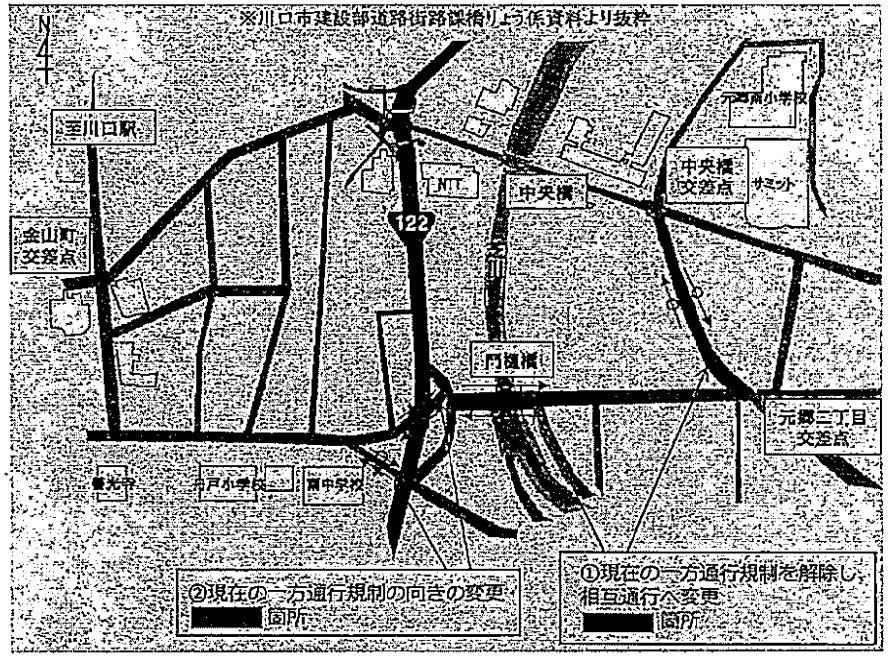
（桜に関する看板、市内の他の所にもありますか?）

中央橋架け替えに伴う交通規制変更について

前回の川口市議会レポートでも取り上げましたとおり、令和6年9月より、中央橋の架け替え工事が始まります。（令和13年3月工事完了予定）



中央橋が一車線となることで、中央橋およびその周辺道路の混雑が予想されることから、できる限りその混雑を緩和すべく、川口市と埼玉県警察とで、下記のような周辺道路の交通規制変更が検討されています。（決定ではない）



1. 門樋橋の一方通行を解除
2. 元郷二丁目交差点から中央橋交差点までの一方通行を解除
3. 南中学校前と荒川大橋入り口下の車道の一方通行の向きを反転

変更前後の頃に改めて市の担当課より現場および近隣の皆様にお知らせがあるかと思います。十分ご注意ください。（市の担当部署：川口市建設部道路街路課橋りょう係）

08-102

「川口市こども計画（案）」に意見を送ろう！

皆さん、夏休みは、いかがお過ごしですか

川口市では今、こどもを主人公として、こどもや、こどもの周りにいる大人をサポートする計画を作っています。この計画をより良くするため、主に小学生や、中学生の意見を聞きたいそうです。

あなたが興味あることや、頑張りたいこと、川口市に頑張ってほしいことを、学校から持ち帰ったタブレットや、家にあるパソコン・スマートフォンから、意見を送ってください。※回答〆切：令和6年8月23日（金）まで

いろんな意見が集まると嬉しいです。よろしくお願いします



URL：https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01080/010/2/46097.html

おぎのあずさ議員に聞いてみた！

Vol. 7

前号で20号となった「川口市議会レポート」。Vol.7では、20号記念を祝い、これまで発行してきたレポートをおぎの議員に振り返っていただきました。

――２０号を作り終えての感想を教えてください。

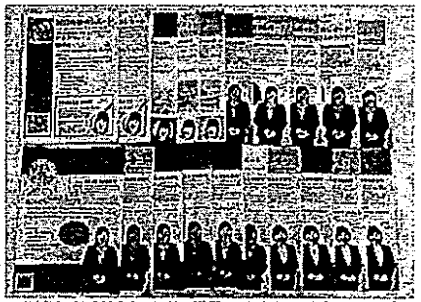
レポートを作ることは好き（子どもの頃から壁新聞や学級だよりを作るのが好きでした）なので、まだ20号かという印象です。できれば100号まで作りたいです（笑）。

――市民の皆様の反応はどうですか。

川口市は、公式で発行している議会報、議会だよりがないので、「おぎのさんのレポートをいつも楽しみにしているよ」とお声がけいただくことが多いです。「川口市の今抱えている問題や取り組んでいることについて知ることができる」「市政に興味を持った」という声もあり、このレポートで市民の皆さんが川口市政に興味・関心を抱いてくださることが、とても嬉しいです。

――一番苦労した号は？

第1号です。ゼロからのスタートだったので、他の自治体へ視察に行くたびに、議会だよりをもらって分析を重ねました。冊子の形式にすることは初めから決めていたのですが、大きさやページ数、紙の種類等を決めて進めていきました。第3号で、デザインのお仕事をされている方にご意見をいただき、より読みやすい紙面になるようにデザインの変更を行いました。その後も、別の方から「『おぎのあずさ追記』を囲んではどうか」とご意見をいただき囲むなど、少しずつ変わっています。



表紙は、毎号違う色、おぎの議員の写真は3回変わっています。

――今後このコーナーで、どんなことをやりたいですか。

校正さんはじめ、レポートの郵送作業や、ポスティング、政策の提案等、お手伝いしてくださる方達がいらっしゃるので、逆にその方達にインタビューをしたいです。（よろしくお願いします）

08-02

「川口市議会レポート」の表紙には、おぎの議員の娘さんのイラストが掲載されていて、楽しみにされている方も多いのではないでしょうか。

そこで、特別企画として、娘さんにもインタビューを行いました。

（6月号）　（9月号）　（12月号）　（3月号）



――どの絵が一番好きですか？

第16号！

――そう思った理由は何ですか？

可愛いから。

――何を思って描きましたか？

正月明けだから書き初め。ママの部屋（事務所）にある、だるまも描きました。

――いつも何を思ってイラストを描いていますか？

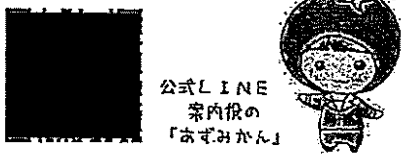
絵柄が成長しているのを見せるように描いています。

「おぎのあずさ議員に聞いてみた！Vol.7」いかがでしたか。市議会が終わるたびに「川口市議会レポート」を発行し、情報発信をしてくださるおぎの議員。私のオススメは、レポートの中にある「おぎのあずさ追記」。おぎの議員の感想や考えがわかりやすくまとまっているので、ぜひ注目して読んでみてください。

（聞き手：あずサポM）

「あずサポ」友達募集中！

おぎのあずさの一般質問・市政報告等のイベント情報を、公式LINEにて発信します。ご登録よろしくお願いします！



対談資料

９月定例会のご案内

令和6年9月定例会は、開会：9月3日（火）、一般質問：9月12日（木）、13日（金）、17日（火）～19日（木）、常任委員会（環境経済文教・建設消防）：9月24日（火）、常任委員会（総務・福祉保健）：9月25日（水）、閉会：9月30日（月）、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイト（右QRコード）をご確認ください。

9月定例会で、一般質問を行う可能性があります。日時が確定次第、「あずサポ」（15ページ右下参照）にてご案内します。ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第21号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今年は台風の数が少ないそうですが、連日ゲリラ豪雨が降っている気がします。週間天気予報を見て台風を特別に警戒する昔とは違い、毎日、毎時間、天気予報や雨雲レーダーを確認し、折り畳み傘と雨合羽は必須アイテムとなりました。

台風は上陸していないのに災害級の被害に遭われている地域もあり、心よりお見舞い申し上げます。と、同時に、明日は我が身、常に天気に注意し、いざという時の備えをしておかなければいけないと思いました。皆様は、防災バッグの定期的な入れ替えや、簡易トイレの購入、避難経路の確認等されているでしょうか。

今回、議員2期目当選時よりチームで取り組んでいた、「子どもの遊び推進条例」を可決・成立させることができました。これもひとえにご相談くださった皆様、ご協力くださった皆様のおかげです。ありがとうございます。条例は、作るだけでは意味がありません。きちんと条例が活きているか、今後チェックして参ります。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

08-02

政務活動報告書（個表）

管理番号	09 - 01	2024 年 10 月 31 日作成

会派(議員)名		荻野 梓
実施年月日		2024 年 9 月 1 ～ 末日
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	40367 円
	内　訳	○事務所家賃（2024年9月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2024年9月分）　1127　(=2255円/2) ②水道代（2024年9月分）　2735　(=5470円/2) ④携帯電話代（2024年9月分）　1240　(=2480円/2) ⑤モバイル通信代（2024年9月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-01-(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/08/27	-69,630		SMBC（セ゛ンホレンヤチン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 10月 31日

オギノ　アズサ　　御中 様

￥2,255 -

(うち消費税相当額 ￥205)

但 2024年 09月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 9月19日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ ・ 30A
使用期間	8月 7日～ 9月 5日
ご使用量	60kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

04-10-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/09/19	-2,255		トウテ ンデ ンキリヨウキン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	09-01

領収書等は重ならないように貼付すること

2

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 6年10月10日

振替日	調定月（料金確定月）
R06.10.07	R06.09

使用期間
令和 6年 7月 7日 から　令和 6年 9月 7日

使用水量	口径	共同住宅
0 ㎥	020 mm	

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 -110円）
5,470 円	

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

09-01-(2)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/10/07	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽｲﾄﾞｳｼﾞｷﾞﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

07-01-(4)

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 docomo

内訳項目・金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 72	72	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	９月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
	-20	ｐビリング割引料	９月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 225	225	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,480	2,480	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、９月末で	１４年６か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		９月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２５５円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	554,317円
お支払日	2024年12月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
△マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	換算 現地通貨額	換算 通貨時刻	換算 換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
24	09	30	★	ドコモご利用料金 １０月分	2,480		2,480	1回払		2,480			

09-01 (4)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/04	-554,317		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	661,191円
お支払日	2024年11月05日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

2022年12月以前は「ご利用可能枠」と「割賦枠」が一体同額となっておりましたが、2023年01月以降は「ご利用可能枠」と「割賦枠」を分けて表記しております。
割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

■マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	ご利用 月	ご利用 日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
24	09	30	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			

09-01-(5)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/11/05	-661,191		カ）ヒュ ユーカット
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	09 - 02	2024 年 10 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 9 月 26 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		101640 円
支出の内容 内訳	「川口市議会レポート第21号」ポスティング代	101640 =(116160円*(7/8))
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

04-02

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

荻野 梓 様

[redacted]

株式会社クローバー
〒332-0015
埼玉県川口市川口2-15-20
適格事業者登録番号 T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日　2024年08月31日
御支払日　2024年09月30日

【2024年08月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 議会レポート(第21号)	8/9～9/4	22,000	4.80	105,600

小計	105,600
消費税(10%)	10,560
合計	¥116,160

備考

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

07-02

入出金明細

1件 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/09/26			[redacted]
2024/09/26	-116,160		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted] ｶﾌﾞ)ｸﾛｰﾊﾞｰ（依頼人名:ｵｵｷ ﾊﾙｱｽﾞｻ 振込予定日：2024年09月26日 管理番号：20240926-[redacted]
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子どもたちのために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編　第21号　2024年6月定例会



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL [redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに転送お願いします）

メールアドレス [redacted]

ホームページ：https://oginozs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

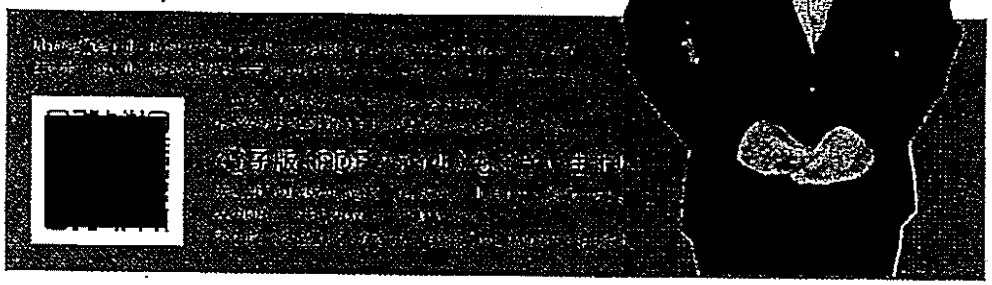
こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会6月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 川口市子どもの遊び推進条例（全文）
- 一般質問（抜粋）
- 中央橋架け替えに伴う交通規制変更について
- こどもむけページ「川口市こども計画（案）」に意見を送ろう！
- おぎのあずさ議員に聞いてみた！（vol.7）
- 9月定例会のご案内
- おわりに



おぎのあずさ



議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案32件、議員提案条例1件が可決となりました。

議案第79号は、①川口駅前行政センターの照明制御設備故障に伴う入替にかかる改修工事費（1,089万円）、②子どもの性被害防止のための設備設置に対する補助金（1,450万円）、③定額減税の恩恵を受けない世帯への給付金（21億833万4千円）、④定額減税しきれない世帯に対し、その差額を穴埋めする定額減税調整給付金（45億5,502万9千円）、⑤病児・病後児保育業務委託料（562万4千円）、⑥児童手当制度改正に伴うシステム改修費（495万円）、他を含む議案です。

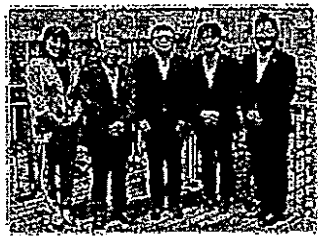
議案第81号は、川口市立美術館の円滑な運営を図るために設置する審議会の詳細を定める条例、議案第82号は、川口市立美術館に収蔵する美術作品や美術に関する資料等を適正かつ円滑に収集するために設置する委員会の詳細を定める条例、議案第83号は、川口市立美術館の住所や営業時間、入館料、使用料や運営形態等を定める条例、いずれも美術館関連の条例議案です。

議案第85号は、市内に2施設目となる「しらゆりの家」ができることに伴い、既存の「しらゆりの家」を「朝日しらゆりの家」に改名し、新しい「しらゆりの家」を「柳崎しらゆりの家」に命名する議案です。

議案番号	議案名	議決結果	議員名						
79	令和6年度川口市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
80	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
81	川口市立美術館運営審議会条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
82	川口市美術品等選考評価委員会条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
83	川口市立美術館設置及び管理条例	原案可決	○	○	○	×	×	×	○
84	川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
85	川口市障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
86	川口市家庭保育条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
87	川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

04-02

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	有	新	無	一
88	川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
89-93	財産の取得について（庭木車（3t）、消防ポンプ自動車（CD－I型）、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材、消防団ポンプ自動車（CD－I型））（5件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
94-101	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
102	専決処分の承認について（令和5年度川口市一般会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
103	専決処分の承認について（令和5年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
104	専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
105	専決処分の承認について（川口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
106	専決処分の承認について（裁判上の和解について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○
107	市道路線の認定について（幹線第118号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
108	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
109	人権擁護委員の候補者の推薦について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
110	川口市監査委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○
議員提案第3号	川口市子ども遊び推進条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○



議員提案第3号は、自民党川口市議会議員団の柳田つとむ、榊原秀忠、飯塚孝行、荻野梓、松浦洋之の5名で令和5年5月から、課題を出し、先行自治体へ調査に赴き、関連団体や子どもを含む地域の方々へのヒアリング、街頭アンケートを行い、検討を重ねて素案を作りました。その後、他会派の方々も交え勉強会を開催し、全員賛成で、可決・成立・即日施行されました。

“遊ぶ”ことは、子どもの心身の健やかな成長・発達に大変重要であり、子どもが自由にのびのびと遊べる川口市を推進するため、市の環境整備・仕組みづくり・意識啓発、保護者の機会確保配慮、市民の理解・協力等を定めました。

川口市子どもの遊び推進条例（全文）



（目的）

第１条 この条例は、遊びを通じた多様な体験が子どもの心身の成長及び発達において重要なものであることに鑑み、子どもがその状況に応じて自由にのびのびと遊ぶことができる環境の整備を図るため、子どもの遊びの推進に関し、基本理念を定め、市、保護者及び市民の役割を明らかにし、及び子どもの遊びの推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの遊びの推進に関する施策を総合的に推進し、もって未来を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とする。



（定義）

第２条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 子ども 18歳未満の者をいう。

(2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。

(3) 市民 市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は公益を目的として市内で活動するものをいう。



（基本理念）

第３条 子どもの遊びの推進は、子どもが遊びを通じた多様な体験により、自主性、社会性及び創造性並びに体力及び運動能力を高めることができるよう、その機会が確保されるとともに、子どもが自ら選択し、自由に遊ぶことができる環境の整備を図ることを旨として行われなければならない。



（市の役割）

第４条 市は、子どもの遊びを推進するため、必要な施策を講ずるものとする。

２ 市は、子どもの遊びの推進につながる市民の活動に協力するよう努めるものとする。

（施策の推進）

第５条 市は、次に掲げる施策を推進するものとする。

(1) 安全に安心して、かつ、自由にのびのびと遊ぶことができるよう配慮した施設及び設備並びに環境の整備に関する施策

(2) 公園、校庭等の利用状況を勘案し、可能な限り子どもが自由に遊べる仕組みづくりに関する施策



(3) 多様な遊びを補助し、又は見守る人材の育成及び確保に関する施策

(4) 遊びの必要性及び重要性の理解の促進に向けた意識啓発に関する施策

(5) 前各号に掲げるもののほか、子どもの遊びを推進するために必要な施策



（保護者の役割）

第６条 保護者は、子どもが遊びを通じた多様な体験ができる機会の確保について配慮するよう努めるものとする。



（市民の役割）

第７条 市民は、子どもが遊ぶことの必要性及び重要性に関する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第８条 市は、子どもの遊びの推進に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。



附則

この条例は、公布の日から施行する。

公布の日は、この条例議案が可決された令和6年6月定例会閉会日、令和6年6月27日になります。

条例策定にあたり、アンケート調査等、多くの方々にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
柳崎しらゆりの家の運用開始までのスケジュールと運用、想定効果は 5
みんなの居場所設置支援について 6
移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて 6
医療 6
AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について 6
教育 7
小中学校の適正規模・適正配置は 7
外国籍の児童生徒に対する教育の充実について 7
肢体不自由児等特別支援学校の県への働きかけについて 7
学びの多様化学校の進捗状況は 7
朝の校庭開放について 7
校庭が使えない問題について 8
中学校部活動地域移行に向けた本市の現状と課題、統括する組織の設置、予算の確保について 8
経済 9
イイナパーク川口の土日祝日における駐車場の有料化について 9
川口市立美術館について 9
交通 9
中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて（パブコメ実施） 9
市内路線バスの現状について 10
「みんななかまバス」について 10
環境 10
UR川口栄町跡地の利活用は 10
UR川口並木町跡地の利活用は 10
川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について 10
防災 10
災害見舞金の拡充について 10
個別避難計画作成の進捗状況は 11
夜間の発災を想定した避難訓練は 11
その他 11
改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることは 11
外国人キーパーソンについて 11
国際交流センターの設置について 11
アメリカとの桜に関する交流について 11

福祉

柳崎しらゆりの家の運用開始までのスケジュールと運用、想定効果は

3-1-(2)-ア 医療的ケアや重度障害者の方が利用できるようにするために
3-1-(2)-イ 19人規模の短期入所施設の運用について
9-3-(2) 柳崎しらゆりの家の運営開始までのスケジュールについて
9-3-(3) 柳崎しらゆりの家の設置により見込まれる効果について

市側の答弁：

現在は、既存建物を解体工事中で、年明けから着工。令和8年2月の開所を目指し、利用者やご家族の方々と意見交換中。医療的ケアが必要な方や重度障害がある方もご利用いただけるよう、適正な看護職員を配置し、エレベーターを設置し、居室から近い位置にスタッフルームを配置することを予定。

運用は、既存の朝日しらゆりの家と同様に指定管理者制度とし、定期的に市と指定管理者とで運営会議の場を持つことで、利用状況や課題を把握・確認し、他事業所との連携等、必要な支援をする。

現在、朝日しらゆりの家が混雑し、なかなか利用できない状態だが、柳崎しらゆりの家は定員19名であり、家族のレスパイトも利用可能になる予定。

おぎのあずさ追記：

朝日しらゆりの家は定員10名です。倍増嬉しい！

みんなの居場所設置支援について

4-10-(2) 居場所づくりのサポートについて
13-3-(3) 孤立防止・居場所づくりの支援について

市側の答弁：

本年度から本格実施中の重層的支援体制整備事業は、相談を待つ受け身の姿勢だけでなく、自らSOSを発信できない方へ継続的な訪問による関係性の構築や社会参加に繋げる取り組みを行う。こうした取り組みの推進には、社会参加の受け皿としての居場所を増やすことが不可欠であるため、新規に世代や属性を問わない居場所づくりを行う民間団体へ上限50万円を交付する「川口市みんなの居場所設置支援助成金」を創設した。具体的には、最低週1日、120分以上の活動を継続して行う党の団体に対し、本年7月以降申請受付開始予定。

おぎのあずさ追記：

助成金の詳細は、右のQRコードから。
申請受付中で、本年9月末〆切です！

移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて

9-2-(1) 移動販売を活用した高齢者等の居場所づくりについて

市長の答弁：

移動式スーパーの導入は、買い物難民の利便性が向上し、コミュニティの形成につながり、孤独・孤立の防止にも役立つ。今月中に、市内に14店舗を展開するウエルシア薬局と連携協定を結び、移動販売を始める。小売販売の他、健康相談や、ドライバーによる見守り、居場所づくり等も行う。



おぎのあずさ追記：

現状、市内でも地理的事情や免許返納済み等で買い物が難しい方がいます。まずは、神根・新郷・安行・南平地区の一部で、試行的に移動販売車を走らせるそうです。8月下旬より順次、対象地域にチラシが配布されます。ご利用されてみてください。

医療

AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について

1-12 AYA世代における終末期在宅療養支援の導入について
2-10-(1) AYA世代のがん支援について

市長の答弁：

埼玉県で「AYA世代終末期在宅療養支援事業」が創設されたことから、本市でも早急に実施に向け準備を進めるよう担当部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

埼玉県令和6年度当初予算に、「AYA世代の終末期がん患者が自宅で安心して看取りまでの療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行い、患者及びその家族の介護及び経済的負担の軽減を図る」との記載あり。補助メニューは、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与、福祉用具購入、意見書作成料。補助対象は、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用等。少しでも助かる人が増えると良いですね。

UT-02

教育

小中学校の適正規模・適正配置は

1-5 小中学校の適正規模・適正配置について

市側の答弁：

本年4月、「川口市立小中学校在り方検討委員会」を教育局内に設置し検討を開始。また、有識者や公募により組織する審議会を早急に設置すべく準備中。同審議会に「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」改訂と学校再編計画について諮問し、令和7年度秋を目途に中間報告のまとめと基本方針の改訂を行う予定。その後、市内全域の学校再編計画について令和8年度中に概要を定め、令和9年度の策定完了に向け鋭意取り組む。

おぎのあずさ追記：

令和9年度は、我が家の子ども達もまだ中学生と小学生。どうなるのでしょう、通う学校が途中で変わる？ 部活動の見直しや老朽化した学校の建て替えもありますしね、早いほうがいいですよね……ちなみに「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」は、公開されておらず。新たに策定されるらしい「学校統廃合計画」は公開されるのかな。

外国籍の児童生徒に対する教育の充実について

1-4 外国籍の児童生徒に対する教育の充実について
3-2-(2)-イ 今後の支援策について
(3-4-(1) 日本語指導教室の利用状況について

市側の答弁：

令和5年度の教育研究所における日本語指導教室は、小学生42名、中学生52名の利用があった。

令和6年度は新たに中居小学校、仲町中学校に日本語初期指導教室を拠点校として設置。全地区配置を目指し、連絡協議会を開催して検討する。

おぎのあずさ追記：

中居小学校、仲町中学校に設置された「日本語初期指導教室」は、芝園にある教育研究所で行っている「日本語指導教室」と同じ内容だそうです。

肢体不自由児等特別支援学校の県への働きかけについて

1-6 肢体不自由児等の特別支援学校の県への働きかけについて
3-1-(1)-ア 肢体不自由児も通学できる特別支援学校を市内に設置することについて

市長の答弁：

令和6年4月25日、私自ら埼玉県教育委員会に赴き、県教育長に2点を要望。①今後改訂予定の「埼玉県特別支援教育推進計画」に肢体不自由児特別支援学校の設置を位置づけること。②知的障害特別支援学校との併置案も検討すること。

肢体不自由特別支援学校の設置が早期にかなうよう可能な限り働きかける。

おぎのあずさ追記：

川口市、私が議員になった5年前と比較して、県への働きかけが具体的になりました、嬉しい。

学びの多様化学校の進捗状況は

1-7 学びの多様化学校設置の進捗状況について
4-2-(2) 開校予定場所について

市側の答弁：

令和8年4月に川口市立芝西中学校陽春分校での開設に向けて、県と協議中。今後は、生徒や保護者の実状やニーズ等の実態調査等を行う。

おぎのあずさ追記：

令和8年4月に、県内初となる学びの多様化学校が本市にできることに。思ったより早い!! 川口市立芝西中学校陽春分校は現在、夜間中学校です。

朝の校庭開放について

2-3-(1) 小1の壁解消となる「始業前の児童の居場所づくり」について
4-3 朝の学校校庭の開放について

市側の答弁：

始業前の校庭開放は、子ども達の体力向上・安全確保、共働き世帯への支援につながる手立ての一つと考えるが、子ども達の安全を確実に担保するためには施設の適切な管理や地域ボランティア等の外部人材の確保等が必要になる。ニーズの把握や体制の整備、取り組みの効果や課題について他自治体の事例を参考にしながら、調査研究する。

校庭が使えない問題について

10-5 学校の施設使用における環境整備について

市側の答弁：

学校施設を使用する中で、子ども達に影響を及ぼす事案が発生した場合には、学校と教育委員会が連携協力し対応中。放課後や土日等の学校開放も、市内で利用における共通のルールを設ける。

おぎのあずさ追記：

市内の小学校で、「子どもの声がうるさい」という近隣1名からの苦情により、休み時間や土日（運動会等）に校庭が使えないという問題について指摘する質問でした。民家から一番遠い校庭の端って、声を出さずに小さくボール遊びをする子ども達の様子があるそうで、心が痛みます。この1校だけ、休み時間の活動は制限され、土日もろくに利用できない状況が続いています。「設ける」という「共通のルール」によって、万が一、他の学校まで校庭を使えなくなったら本末転倒です。学校や市には訴訟も辞さない覚悟で対応してほしいです。

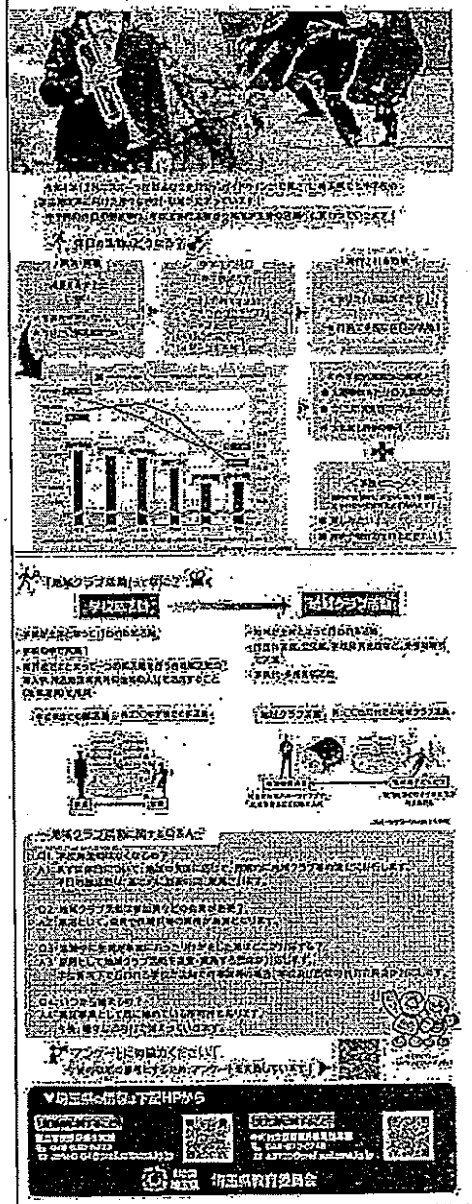
中学校部活動地域移行に向けた本市の現状と課題、統括する組織の設置、予算の確保について

6-9-(1) 本市の現状と課題について
6-9-(2) 統括する組織の設置について
6-9-(4) 予算の確保について

市側の答弁：

本市は、令和4年度に学校関係者や各関係機関の代表者から構成される「部活動の在り方に関する検討委員会」を立ち上げ、令和5年度に「川口市部活動地域移行推進協議会」と名称を変え、外部有識者も参加する会議とし、地域クラブを統括する組織の設立等を検討中。部活動地域移行に向けた課題としては、受け皿となる団体・人材、活動場所の確保が挙げられる。予算は、人件費、会場費、用具費等の確保のため、基金創設も含め検討する。

休日の地域クラブ活動が始まります



埼玉県「学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関するサイト」より

経済

イナバーク川口の土日祝日における駐車場の有料化について

6-5-(2)-ア 土日祝日における駐車場の有料化について

市側の答弁：

開園直後のゴールデンウィークや、先日、春祭りを開催した際に混雑した。土日祝日について、他の公共施設との整合性を図りながら、検討する。

川口市立美術館について

1-2-(1) 指定管理者制度の今後のスケジュールについて
1-2-(2) 運営に係わる経費等について
1-2-(3) 企画展について
3-8-(1)-ア 指定管理者制度を適用する理由について
3-8-(1)-エ 観覧料について
3-8-(2) 社会教育としての美術館の在り方について
3-8-(3) 収蔵美術品の選定と購入について
7-1-(1) 市民と創る美術館について
7-1-(2) 企画展について

市側の答弁：

運営形態について比較検討した結果、優秀な人材の安定的確保、優良な展示会の円滑かつ効果的な開催、柔軟で効果的な運営の点で指定管理者の優位性が認められることから指定管理者制度を導入する。本年12月までにプロポーザルによって選定し、令和7年3月定例会にて議案を上程予定。

支出（運営費）は、年間約3億円と試算。収入は、年間15万人来館すると想定して約4,000万円。独立採算での運営は困難。支出内容はこれから精査する。観覧料については、常設展示では、小中学生は無料、企画展示では小学校就学前までを無料とし、障害のある方は常設展・企画展共に半額を予定。年間パスポートは今後の検討課題。

展示・保存すべき美術的価値のある作品を取得するため、本年3月に「美術品等取得基金」を創設したところ、5月末現在、市内外から1,000万円を超える寄附が集まり、現在も多くの方から寄附の申し出を受けている。基本的には寄贈寄託を中心に収集し、現時点では本市に残すべき美術作品等が市外へ流出してしまう場合は購入を想定している。

美術館は、良質な美術鑑賞の場であり、本物との出会い等、貴重な学習機会を提供する社会教育施設であり、市民の豊かな文化生活の形成に寄与するよう運営に取り組む。また、誰もが気軽にアートに触れることができるインクルーシブな運営に積極的に取り組み、障害者アートの作品展を実現したい。障害者アートは、作者の独自の視点や感性、手法等、独創性豊かな新たな表現方法による個性的な作品が数多く見られ、本市にはそのような作品を手掛ける多くの作家が活動し、国内外で高い評価を得ている作家もいる。これらの作品を展示し、鑑賞していただくことは、多様な価値観を社会に広め、芸術の新しい側面や感性を体験していただくとともに障害者の積極的な社会参画や、理解促進にもつながると考える。他、市や県ゆかりの作品の展覧会、市内の寺院等が所有する仏像展、他館から美術品を借用した展覧会等、指定管理者の指定の議決を経た後、美術館運営審議会の意見も踏まえ、期待に応えられるよう様々な企画を検討する。



交通

中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて（パブコメ実施）

1-9 中距離電車停車に向けた今後の取り組みについて

市長の答弁：

本年1月のJR東日本からの調査結果報告を受け、川口駅再整備基本計画案をとりまとめた。今後さらに市民の皆さんにご意見をいただくため、本年7月よりパブリックコメントを実施予定。一方、中距離電車停車は本市からの要望であるため、ホーム増設と関連施設整備にかかる経費は本市負担で想定しており、その範囲についてJR東日本と協議するとともに、計画的かつ長期的な事業費の支弁に向け地方債や基金の活用について検討する。

おぎのあずさ追記：

パブコメは、7月22日から受付開始し、8月23日〆切です。ぜひ右のQRコードから内容をご確認の上、ご意見をお寄せください♪

市内路線バスの現状について

3-4-(2) 市内路線バスの状況について
12-2-(1)-ウ バス運行サービスの地域格差解消について

市側の答弁：

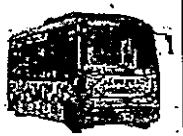
市内路線バスの赤字路線は、バス事業者が「経営情報にあたる」との理由で非公表なため現時点では把握していない。本市では交通不便地域における運行本数の増加等、地域のご意見やご要望は機会を捉えバス事業者に伝えているが、バス事業者からは「バスの運行本数は周辺の宅地開発や道路整備状況、利用ニーズを踏まえ設置しているが、昨今の運転手不足の深刻化により運行本数は増やせない」とのこと。引き続き市内のバスネットワークの維持・充実に向け、バス事業者と連携する。

「みんなかまバス」について

3-4-(1) コミュニティバス運行について
12-2-(2)-ア コミュニティバス再編基本方針について

市側の答弁：

運転手不足の昨今、路線バスとコミュニティバスとの役割分担を徹底するよう、コミュニティバスについては路線バスの運行が困難な地域に集中させる必要がある。コミュニティバス再編基本方針の策定にあたっては、市民の移動ニーズを十分把握するため、公共交通の利用状況等に関するアンケート調査の準備を進め中。このアンケート結果や市内公共交通の現状等を分析して、例えば1路線の運行区間を短縮することによる定時制の確保や、パターンダイヤ化の導入等、運行頻度等のサービス水準や、ルート系案の検討をバス事業者と連携し進める。



環境

UR川口栄町跡地の利活用は

1-10-(1) UR川口栄町跡地の利活用について

市側の答弁：

売却も含め市全体を考慮して検討する。

UR川口並木町跡地の利活用は

1-10-(2) URI川口並木町跡地の利活用について
3-7-(1) URI川口並木町跡地を活用し公設公営保育所の増設を

市長の答弁：

西川口駅東口周辺に位置する好立地を生かし、地域の意見や、解体前は公設公営保育所があったことも踏まえ、市として有効な利活用を検討する。

川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

1-6-(2)-ア 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

市長の答弁：

本市は、令和4年7月に川口市資材置場の設置等の規制に関する条例を施行し、週2回パトロールを行い、騒音・振動が発生している場合は指導してきた。今後は条例改正も含め対応する。

おぎのあずさ追記：

今年のGW中に発生した市内資材置き場内での爆音問題は、広い範囲に騒音が轟き、路上駐車で交通が阻害され、議員からの注意や警察の指導にも従わない状態でした。既存条例の規制強化・改正は当然、警察も厳しく取り締まっていただきたい。

災害

災害見舞金の拡充について

1-11 災害見舞金の拡充について
4-5-(3) 水害時の見舞金について

市側の答弁：

全壊の場合は単身世帯も複数人世帯も10万円に、3分の1以上の損壊・床上浸水等の場合は単身世帯も複数人世帯も5万円に、早急に引き上げる。

おぎのあずさ追記：

本市の災害見舞金は、現在、全壊の場合は、単身世帯2万円、複数人世帯5万円、3分の1以上の

損壊・床上浸水等の場合は、単身世帯1万円、複数人世帯2万円となっています。引き上げはありがたいですが、そもそも被害に遭いたくないですね……

個別避難計画作成の進捗状況は

2-2-(3) 個別避難計画作成の進捗状況について

市側の答弁：

ハザードマップ上で優先すべき地域を選定し、そこにお住まいの避難行動要支援者同意者名簿に登録された177名に対し計画作成に関しての意向確認を実施したところ、5月末現在で82名の方から作成希望があった。今後は関係機関と協力し速やかに希望者の個別避難計画の作成を進める。

夜間の発災を想定した避難訓練は

2-2-(7) 夜間に発生する災害に備える訓練について

市側の答弁：



過去には、夜間に訓練を実施する町会・自治会もあったが、コロナ禍の影響により感染症対策を最優先とした訓練としたため、現在、夜間訓練を実施しているところはない。改めて町会、自治会の意向等を確認しながら、夜間訓練の実施について促す。

その他

改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることは

2-8-(1) 改正出入国管理及び難民認定法施行によって変わることについて

市側の答弁：

改正入管法の施行により、難民認定申請3回目以降は相当な理由がない限り強制送還が可能となることに合わせて、収容に変わる措置として新たに管理人の監督下で施設外での生活を認める管理措置制度が創設される。これにより、難民認定申請者は減少すると思われるが、本市への影響は不明。

外国人キーパーソンについて

2-8-(4) 多文化共生キーパーソン事業の創設について
4-15-(2) 外国人コミュニティのキーパーソンの把握について

市側の答弁：

多文化共生を推進するためには、地域に溶け込み日本の習慣にも精通している外国人住民をキーパーソンとして発掘・把握し、協力関係を構築することが重要と認識。今後、町会・自治会等の地域の方や、外国人コミュニティや外国人支援団体等を通じ、キーパーソンとなる方の把握に努める。

国際交流センターの設置について

1-3 国際交流センターの設置について

市側の答弁：

外国人住民の多い地域で引き続き検討する。

おぎのあずさ追記：

西川口駅前分室（旧三菱UFJ銀行西川口支店）に入居中のリリアの事務所が、リリアの大規模改修が終了した後にリリアに戻るので、その跡部屋が有力ではないかとのことでした。

アメリカとの桜に関する交流について

9-1-(3) アメリカとの桜に関する交流について

市側の答弁：

ワシントンD.C.に送られた桜は、厳密には当時の東京市が寄贈しており、本市として交流は難しい。

おぎのあずさ追記：

足立区や伊丹市では、桜を使ったシティプロモーションを行っています。旧北足立郡南平柳村（現在の元郷・領家）にあった荒川・旧芝川の桜並木「五色桜の研究路」（写真左）や、芝川公園横の立て看板（写真右）はご存知ですか、お気付きでしょうか。

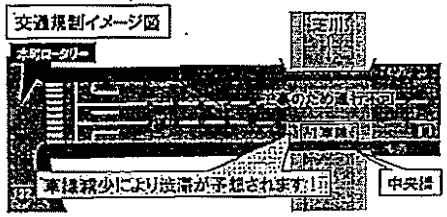


（桜に関する看板、市内の他の所にもありますか？）

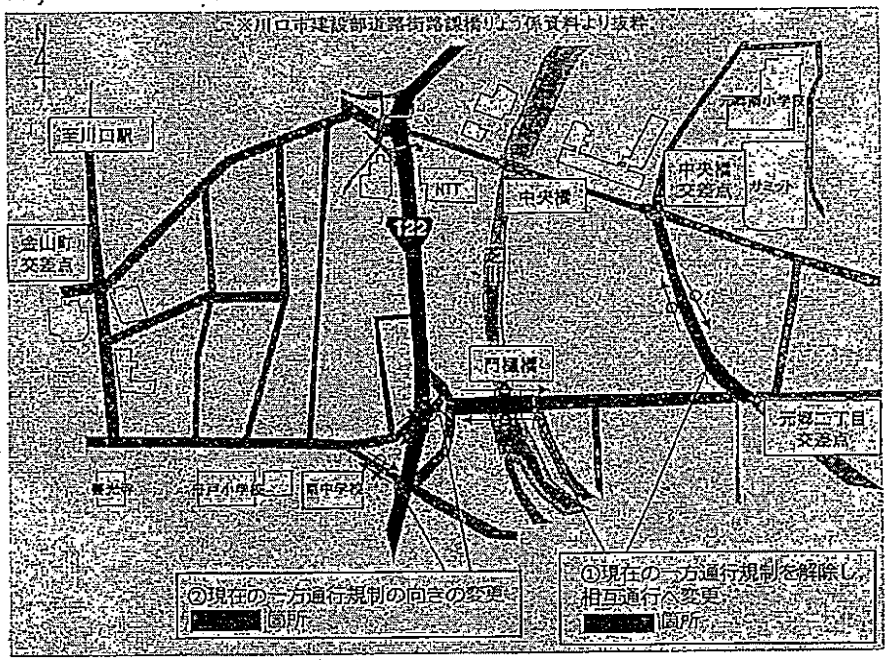
中央橋架け替えに伴う交通規制変更について

前回の川口市議会レポートでも取り上げましたとおり、令和6年9月より、中央橋の架け替え工事が始まります。（令和13年3月工事完了予定）

交通規制イメージ図



中央橋が一車線となることで、中央橋およびその周辺道路の混雑が予想されることから、できる限りその混雑を緩和すべく、川口市と埼玉県警察とで、下記のような周辺道路の交通規制変更が検討されています。（決定ではない）



1. 門樋橋の一方通行を解除
2. 元郷二丁目交差点から中央橋交差点までの一方通行を解除
3. 南中学校前と荒川大橋入り口下の車道の一方通行の向きを反転

変更前後の頃に改めて市の担当課より現場および近隣の皆様にお知らせがあるかと思います。十分ご注意ください。（市の担当部署：川口市建設部道路街路課橋りょう係）

「川口市こども計画（案）」に意見を送ろう！

皆さん、夏休みは、いかがお過ごしですか

川口市では今、こどもを主人公として、こどもや、こどもの周りにいる大人をサポートする計画を作っています。この計画をより良くするため、主に小学生や、中学生の意見を聞きたいそうです。

あなたが興味あることや、頑張りたいこと、川口市に頑張ってほしいことを、学校から持ち帰ったタブレットや、家にあるパソコン・スマートフォンから、意見を送ってください。※回答〆切：令和6年8月23日（金）まで

いろんな意見が集まると嬉しいです。よろしくお願いします



URL：https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01080/010/2/46097.html

おぎのあずさ議員に聞いてみた！

Vol.7

前号で20号となった「川口市議会レポート」。Vol.7では、20号記念を祝い、これまで発行してきたレポートをおぎの議員に振り返っていただきました。

――２０号を作り終えての感想を教えてください。

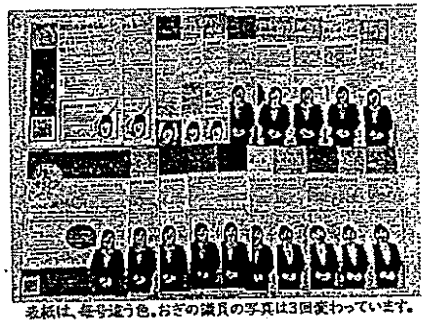
レポートを作ることは好き（子どもの頃から壁新聞や学級だよりを作るのが好きでした）なので、まだ20号かという印象です。できれば100号まで作りたいです（笑）。

――市民の皆様の反応はどうですか。

川口市は、公式で発行している議会報、議会だよりがないので、「おぎのさんのレポートをいつも楽しみにしているよ」とお声がけいただくことが多いです。「川口市の今抱えている問題や取り組んでいることについて知ることができる」「市政に興味を持った」という声もあり、このレポートで市民の皆さんが川口市政に興味・関心を抱いてくださることが、とても嬉しいです。

――一番苦労した号は？

第１号です。ゼロからのスタートだったので、他の自治体へ視察に行くたびに、議会だよりをもらって分析を重ねました。冊子の形式にすることは初めから決めていたのですが、大きさやページ数、紙の種類等を決めて進めていきました。第3号で、デザインのお仕事をされている方にご意見をいただき、より読みやすい紙面になるようにデザインの変更を行いました。その後も、別の方から「『おぎのあずさ追記』を囲んではどうか」とご意見をいただき囲むなど、少しずつ変わっています。



表紙は、毎号違う色。おぎの議員の写真は3回変わっています。

――今後このコーナーで、どんなことをやりたいですか。

校正さんはじめ、レポートの郵送作業や、ポスティング、政策の提案等、お手伝いしてくださる方達がいらっしゃるので、逆にその方達にインタビューをしたいです。（よろしくお願いします）

「川口市議会レポート」の表紙には、おぎの議員の娘さんのイラストが掲載されていて、楽しみにされている方も多いのではないでしょうか。

そこで、特別企画として、娘さんにもインタビューを行いました。

（6月号）　（9月号）　（12月号）　（3月号）



――どの絵が一番好きですか？

第16号！

――そう思った理由は何ですか？

可愛いから。

――何を思って描きましたか？

正月明けだから書き初め。ママの部屋（事務所）にある、だるまも描きました。

――いつも何を思ってイラストを描いていますか？

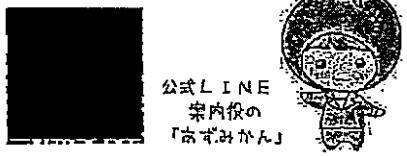
絵柄が成長しているのを見せるように描いています。

「おぎのあずさ議員に聞いてみた！Vol.7」いかがでしたか。市議会が終わるたびに「川口市議会レポート」を発行し、情報発信をしてくださるおぎの議員。私のオススメは、レポートの中にある「おぎのあずさ追記」。おぎの議員の感想や考えがわかりやすくまとまっているので、ぜひ注目して読んでみてください。

（聞き手：あずサポM）

「あずサポ」友達募集中！

おぎのあずさの一般質問・市政報告等のイベント情報を、公式LINEにて発信します。ご登録よろしくお願いします！



公式ＬＩＮＥ
案内役の
「おずみかん」

自由資料

９月定例会のご案内

令和6年9月定例会は、開会：9月3日（火）、一般質問：9月12日（木）、13日（金）、17日（火）～19日（木）、常任委員会（環境経済文教・建設消防）：9月24日（火）、常任委員会（総務・福祉保健）：9月25日（水）、閉会：9月30日（月）、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイト（右QRコード）をご確認ください。

9月定例会で一般質問を行う可能性があります。日時が確定次第、「あずサポ」（15ページ右下参照）にてご案内します。ぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第21号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

今年は台風の数が少ないそうですが、連日ゲリラ豪雨が降っている気がします。週間天気予報を見て台風を特別に警戒する昔とは違い、毎日、毎時間、天気予報や雨雲レーダーを確認し、折り畳み傘と雨合羽は必須アイテムとなりました。

台風は上陸していないのに災害級の被害に遭われている地域もあり、心よりお見舞い申し上げます。と、同時に、明日は我が身、常に天気に注意し、いざという時の備えをしておかなければいけないと思いました。皆様は、防災バッグの定期的な入れ替えや、簡易トイレの購入、避難経路の確認等されているでしょうか。

今回、議員2期目当選時よりチームで取り組んでいた、「子どもの遊び推進条例」を可決・成立させることができました。これもひとえにご相談くださった皆様、ご協力くださった皆様のおかげです。ありがとうございます。条例は、作るだけでは意味がありません。きちんと条例が活きているか、今後チェックして参ります。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	10-	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 10 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	37498 円
	内　訳	○事務所家賃（2024年10月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2024年10月分）　952　(=1904円/2) ④携帯電話代（2024年10月分）　1281　(=2563円/2) ⑤モバイル通信代（2024年10月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/09/27	-69,630		ＳＭＢＣ（ｾﾞﾝ)ﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2024年 10月 31日

オギノ　アズサ　　御中 様

￥1,904 -

(うち消費税相当額 ￥173)

但 2024年 10月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 10月21日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル１０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	9月 6日~10月 7日
ご使用量	42kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社
TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/10/21			
2024/10/21	1,904		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｷﾘﾖｳｷﾝ
2024/10/21			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（10／1～10／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 147	147	XI・SMS通信料	10月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
	-20	eビリング割引料	10月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 233	233	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 2,563	2,563	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、10月末で	14年7か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ptです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	2，330円です。）	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	411,980円
お支払日	2025年01月06日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内　割賦枠	1,200,000円
	内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIew加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野　梓　様									
24	10	31	★	ドコモご利用料金　１１月分	2,563		2,563	１回払		2,563			
[redacted]													

10-01-④

10-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/01/06	-411,980		ｶﾌﾞ)ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
2025/01/06			
[redacted]			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

疾野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	554,317円
お支払日	2024年12月04日

口座名義	ｼｯﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非資金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非資金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-***[redacted] 疾野 梓 様									

[redacted]

[redacted]

[redacted]

10-01-(5)

24	10	31	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/04	-554,317		カ）ヒュ ユーカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	10 - 012	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 10 月 25 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の印刷費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		319990 円
支出の内容 内訳	「川口市議会レポート第22号」印刷代 319990 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書

2024年10月25日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　319,990円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC40662077	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２２号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 23,000部 / 加工1 ：中綴じ製本 加工2 ：	1	319,990	319,990
合　計				319,990

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　悼　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	554,317円
お支払日	2024年12月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ﾀﾂﾄ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	ご利用 月	ご利用 日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	備考 通貨略称	備考 換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　悼　様									

[redacted]

[redacted]

10-02

24	10	25	★	印刷通販プリントパック	319,990		319,990	1回払		319,990			

[redacted]

10-02

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/04	-554,317		ｶﾌﾞ)ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第22号 2024年9月定例会



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginazs.localinfo.jp/

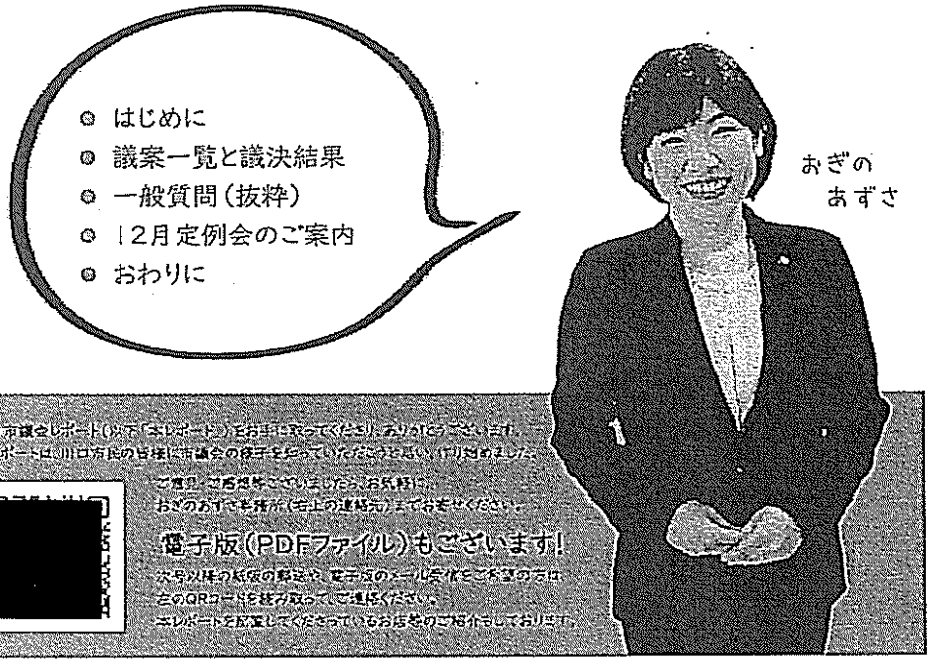
Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和6年9月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。



川口市議会レポート（以下「本レポート」）をお手に取ってくださり、ありがとうございます。
本レポートは、川口市民の皆様に市議会の様子を知っていただきたいと思い、作り始めました。
ご意見、ご感想等ございましたら、お気軽に、
おぎのあずさ事務所（右上の連絡先）までお寄せください。

[redacted]

電子版（PDFファイル）もございます！

次号以降の紙版の郵送や、電子版のメール送信をご希望の方は、
右のQRコードを読み取って、ご連絡ください。

本レポートを応援してくださっているお店等のご紹介もしております。

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案41件が可決、4件が継続審査となりました。

議案第111号は、①川口緑化センター内1階売店・2階レストランの内装・厨房機器改修工事委託費（2,995万円）、②朝日公民館・朝日北保育所改築の実施設計委託料（2,000万円）、③SDGs推進特設サイトの構築・運営委託費（332万7千円）、④令和7年9月の川口市役所2期棟開業に合わせ導入する、書かない窓口システムの初期構築（帳票レイアウトの設定）費用（660万円）、⑤旧UR並木町、旧UR栄町、旧県陽高校の土地鑑定手数料（483万7千円）、⑥西川口駅前分室の内装・外装等の改修工事費（3億5,949万1千円）、他を含む議案です。

議案第118号は、令和7年4月1日から、アコーディオンカーテン（930円→1,240円）、折り畳み式ベッド（1,550円→2,170円）、スプリングマットレス（1,550円→3,410円）、電動式ベッド（1,550円→7,440円）の廃棄物処理手数料を改定する議案です。

議案第119号は、校舎の修繕・建替費の増加と、児童生徒数の減少を鑑み、今後の学校の在り方について2年程度審議する会を設置する条例議案です。

議案第128号は、新学校給食センター建設のため、安行・神根にまたがる大字赤山字山王町付近（6,220.8㎡）を購入（2億7,596万7,531円）する議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑
111	令和6年度川口市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
112	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
113	令和6年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
114	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
115	令和6年度川口市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
116	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
117	川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
118	川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
119	川口市立小中学校在り方審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
120	川口都市計画事業芝中央沿道第2土地区画整理事業施行規程	原案可決	○	○	○	○	○	○
121～124	工事請負契約の締結について（上青木住宅改築工事（1工区、2工区、電気工事、設備工事））	原案可決	○	○	○	○	○	○
125	工事請負契約の締結について（南消防署機能移転に伴う車庫棟新設工事及び横曽根分署改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
126	工事請負契約の締結について（青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
127	財産の取得について（GIGAスクール端末）	原案可決	○	○	○	○	○	○
128	財産の取得について（新学校給食センター整備事業用地）	原案可決	○	○	○	○	○	○
129～136	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
137、138	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金の請求）（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
139	和解契約の締結について（学校施設における負傷事故）	原案可決	○	○	○	○	○	○
140	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	×	○	○	○
141～145	市道路線の認定について（新郷第371－2号線、芝第78－1号線、安行第50－9号線、安行第63－5号線、安行第338－3号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
146	市道路線の廃止について（戸塚第164号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
147	令和5年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	継続審査	「継続審査」の4議案は議会閉会中の10月に開催される各決算審査特別委員会にて審議され、12月定例会で審議内容の報告・採決が行われます。					
148	令和5年度川口市水道事業会計決算認定について	継続審査						
149	令和5年度川口市下水道事業会計決算認定について	継続審査						
150	令和5年度川口市病院事業会計決算認定について	継続審査						
151	川口市教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
152	川口市公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
153	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
154、155	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中継画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

太はおぎのあずさが質問した項目です

福祉……5
★排泄障害がある人は公衆浴場・プールを利用できない？ 公衆衛生と障害者差別解消法の各観点から……5
★スクリーンリーダーに対応した文書を作成してほしい……6
★ウェブアクセシビリティ検査について……6
★段差識別シートを設置してほしい……6
★多胎児育児支援「さくらんぼの会」事業終了の経緯と今後について……7
★産前産後ヘルパーの提供について……7
★多胎児家庭移動支援について……7
★多胎児家庭向け情報の発信を……7
★「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を受けた本市独自の基本計画の策定は……8
★関係機関と連携した女性相談支援体制について……8
★行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて……8
★シングルマザー向け市営住宅入居における便通措置について……8
★介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて……8
医療……9
川口市立医療センターの未収金は……9
川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について……9
教育……9
★「川口市子どもの遊び推進条例」に沿った今後の進め方について……9
★遊びの必要性・重要性の理解促進に向けた意識啓発動画の作成は……9
★長期休業期間中の放課後児童クラブの開室時間について……9
★放課後児童クラブ、上の子の下校時間に下の子と降室するのはどうか……10
水泳授業の通年化について……10
小中学校の適正規模・適正配置は……10
中学校部活動の地域移行について……10
川口市立高等学校定時制について……10
経済……11
★スポーツ自転車が映える自転車ラックを置いて川口をかっこ良くしよう……11
★サイクルツーリズムで地域振興を！……11
旧そごうビルの利活用は……11
旧栄町公民館跡地の利活用は……11
交通……12
★自転車通行空間上の路上駐車はなんとかならないか……12
本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について……12
JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて……12
六間通り線の道路管理・予算・用途地域変更・説明会等の開催は……12
環境……12
★（杉並区の看板を例に）川口市における現在の公園利用ルールは……12

★公園でのたばこ問題について 13
★桜や銀杏等の樹木管理について..... 13
★二次元コード入りネームプレートの掲示について 13
★街路樹整備にガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがか..... 14
★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」にのっとった立入検査および指導状況について 14
★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の条例改正は 14
有機フッ素化合物「PFAS」本市の状況と結果の公表について..... 14
災害 14
市保有の備蓄品について..... 14
★浸水対策について 14
★電柱に明示されている浸水深ラインの変更について 15
その他 15
「答かない窓口システム」の導入は 15
南平公民館・南平文化会館のこれまでの修繕の状況について..... 15
★犯罪被害者等への支援について..... 15

福祉

★排泄障害がある人は公衆浴場・プールを利用できない？　公衆衛生と障害者差別解消法の各観点から

11-3-(3)-ア 公衆衛生の観点から
11-3-(3)-イ 障害者差別解消法の観点から

市側の答弁：

公衆衛生の観点では、公衆浴場・プールについては、公衆浴場法等の関連法規や厚生労働省通知等で水質基準や管理基準が示されており、各施設には法令等を遵守した管理・運営を求めている。

障害者差別解消法の観点では、行政機関や事業者が、障害を理由として不当な差別的取り扱いをすることや合理的な配慮をせず利用を認めないことは、障害者差別解消法により禁止されている一方、障害を理由としたものでない場合は、障害者差別解消法の禁止の対象とはならないと考えている。

おぎのあずさ追記：

「排泄障害」とは、排尿障害、排便障害を総称した言葉で、運動機能・内臓機能・認知機能の障害等が原因で、自分の意思で排泄のコントロールができない状態です。ストーマを造設してストーマ用装具を装着する、おむつを着用する等して過ごされており、障害者手帳を持っている障害者だけでなく、高齢者や乳幼児でも生じる状態です。

ストーマを造設してストーマ用装具を装着している方（オストメイト）については、厚生労働省より「オストメイトの公衆浴場への入浴にご理解ください」との啓発チラシが出ています。「ストーマ装具を正しく装着していれば、入浴中に外れることはなく、便・尿などの排泄物が漏れたりすることもなく、衛生上の問題はありません」と記載されています。このような啓発チラシが作られた背景には、入浴施設側の理解不足や他の入浴客からの誤解と偏見によるクレームにより、オストメイトであることを理由に入浴を拒否される事例が各地で発生していたからです。

次に、おむつを着用している方については、自治体や施設によって対応が分かれます。①おむつ着用者は完全お断り、②おむつ着用者は水遊び用おむつの上に通常の水着を着用してなら利用可能、③さらにその上で特定の日時・特定のエリアのみ利用可能、等。ちなみに川口市営プールは、おむつ着用者は完全にお断りパターンです。



（市立西スポーツセンターのおむつお断り貼り紙）

なぜ自治体や施設によって対応が分かれているかというと、水遊び用おむつは完全に排泄物が漏れることを防げるわけではなく、厚生労働省からも見解が示されていないためと思われます。しかしストーマもおむつも、装着・着用していない方は絶対に漏らさないかと言ったら、そうではなく、実際にストーマ・おむつでない方が漏らす事例も聞きます。利用者側のモラルの問題もあるのではないでしょうか。

「"合理的配慮"ってなんでしょうね？」という質問に対し、「法令的にはおむつ禁止とはされておらず『おむつだからダメ』という指導はしていない」というのが、保健部の回答。「障害を理由に排除したら差別だけど、おむつを理由に排除しても差別にはならない」というのが、福祉部の回答。

議員席からは「意味が分からない」「再質（再度質問をすること）だ！」というヤジが飛んでいました。

皆さんはこの取り扱い、どう思われるでしょうか。

★スクリーンリーダーに対応した文書を作成してほしい

11-3-(1) スクリーンリーダーに対応した文書作成について

市側の答弁：

川口市ホームページ作成基準・ガイドラインに基づき、高齢者や障害者の方々も利用しやすいホームページの作成に取り組み中。スクリーンリーダーへの対応も、「情報はできる限りページ本文に記載すること」とし、PDF使用の場合はテキスト情報を埋め込み、読み上げに対応するよう努めること等、ホームページ作成上の遵守事項を職員に繰り返し周知。

おぎのあずさ追記：

スクリーンリーダーとは、画面上の情報を音声や点字に変換し出力するソフトで、視覚障害やディスレクシア、学習障害がある方等に使われています。

★ウェブアクセシビリティ検査について

11-2-(2) ウェブアクセシビリティの検査について

市側の答弁：

本市は、川口市ウェブアクセシビリティ方針で、高齢者・障害者等配慮設計指針を定めたJIS規格に準拠することを目標としており、市ホームページに対し同規格に則った適合検査を毎年実施し、その結果を公開中。今後も試験結果を踏まえてインクルーシブなホームページの作成に努める。

おぎのあずさ追記：

デジタル庁が検査結果を公開しているのを見て、川口市はどうだろう、そもそもウェブアクセシビリティ検査、実施しているの？と気になり、質問しました。

★段差識別シートを設置してほしい

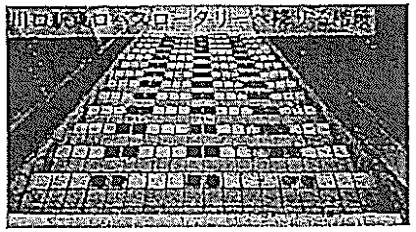
11-3-(4) 段差識別シートの設置について

市側の答弁：

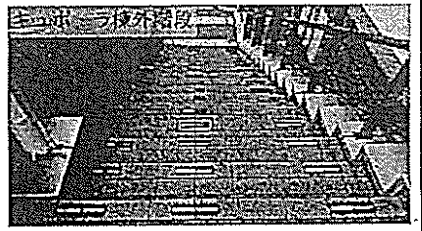
段差識別シートは、階段の踏み板の先端にシートを貼り付けることで弱視等の方が段差や踏み出し位置を認識しやすくなり、有効であると認識。関係部局に対し、普及啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

市民の方から、「弱視のため、川口駅東口デッキからバス停に下りる際に、その段差が分かりにくく、毎回怖い」というお声をいただきました。



弱視等の視覚障害者や高齢者にとって、段差は大きな障害となります。そのような方々に頼りになるのが、段差識別シートです。市外でもあまり設置例を見かけませんが、川口駅東口デッキのすぐ近く、キュポ・ラ棟の外階段に貼ってあります。



この段差識別シート、1枚税込1,100円で、仮に50段の階段の両サイドに貼るとしたら、11万円です。これで高齢者や弱視の方々が階段の段差を認識でき、安心して外出できるなら、その方々にとって物理的障害は1つ減るわけで、本市所有の公共物にはどんどん貼ってはいかがか、と質問しました。

事前打ち合わせ時は、こちらも「難しい」というネガティブな答弁がきそうな雰囲気だったのですが、当日はポジティブな答弁で、良かったです。

★多胎児育児支援「さくらんぼの会」事業終了の経緯と今後について

II-5-(1)-ア事業終了の経緯
II-5-(1)-イ現在と今後の支援

市側の答弁：

平成20年度に開始した「さくらんぼの会」は、多胎児育児における悩みや苦労を話せる場が極めて少なかったため、多胎児家庭の交流や情報交換の場として運営してきた。近年は児童センターで多胎児対象イベントや多胎児育児サークルが開催される等、社会資源が充実し、「さくらんぼの会」への参加者数が減少してきたため、事業終了を決定した。

現在は、妊婦の全数面談や新生児訪問等で把握した多胎児家庭に対し、必要に応じて地域の児童センターや多胎児育児サークル等につなげている。今後もより一層、関連団体等と連携し、多胎児家庭も安心して子育てができる環境作りに努める。

おぎのあずさ追記：

以前、参加者に紛れて「さくらんぼの会」を視察した際、ピアサポート的な側面に触れ良い事業だなぁと感心していたので、今年に入り事業が終了したと、民間で多胎児育児サークルを運営されている方から教えていただき、非常に残念に思いました。

多胎児家庭支援を調べていく中で、東京都府中市を視察したところ「民間で運営されていた多胎児育児サークルの方から『負担が大きい』と言われ、逆に市で引き取った」と、逆のご説明がありました。

確かにコロナ禍が明けても、「さくらんぼの会」への参加者は1、2組という状況だったそうで、それでは意味がない気はしますが、ただでさえ育児で大変な多胎児家庭への負担が増えないよう、引き続き市が担える部分は担っていただきたいと思います。

★産前産後ヘルパーの提供について

II-5-(2) 産前産後ヘルパーについて

市側の答弁：

本年度から子育て世帯訪問支援事業を開始。本事業では、対象世帯が多胎児家庭である場合、利用上限時間を手厚くする等、産前産後時期だけではない家庭支援の充実を図っている。引き続き、支援が必要な世帯の利用に繋がるよう取り組む。

おぎのあずさ追記：

こちらも市民相談を受けての質問です。産前産後ヘルパー、実は今年度から始まっていました……川口市ホームページで「産前産後ヘルパー」と検索しても産後ケア事業しか出てこず、「子育て世帯訪問支援事業」で検索するとチラシが確認できますが、多胎児家庭が手厚いことは書かれておらず。もっと詳しく分かりやすく、広報してほしいです。

視察した東京都北区では、産前産後ヘルパーについて、初回2時間無料という制度をとっています。令和5年度利用実績で、無料分が455時間、その後の有料分が、単胎児187人で1,617時間に対し、多胎児11人で760時間と、明らかに多胎児の利用が多く、やはり多胎児のほうが大変なのだろうと思いました。初回2時間無料は、お試しで利用しやすい良い制度と思い、あわせて提案しました。

★多胎児家庭移動支援について

II-5-(3) 多胎児家庭移動支援について

市側の答弁：

子育て世帯へは、赤ちゃんにっこり応援金や子ども医療費の対象年齢の拡充等の支援を実施中。多胎児家庭の移動支援は実施しないが、子育て世帯訪問支援事業は買い物の同行や外出時のサポートにも利用できるため、各家庭に適したサービスを提案し多胎児家庭の負担を軽減できるよう取り組む。



おぎのあずさ追記：

多胎児家庭で最も大変なことの1つが、移動と言われています。実際に大変と、その声もいただきました。東京都は、母子保健事業利用時の移動経費補助として0~2歳の多胎児家庭に対し1世帯当たり24,000円の助成を行っています。川口市では毎年50組程度の多胎児家庭が生まれているそうで、東京都に倣うとその予算は360万円になります。埼玉県内では三郷市が移動支援を行っています。

★多胎児家庭向け情報の発信を

II-5-(4)情報を取りまとめて発信することについて

市側の答弁：

必要な情報を掲載した専用ページの作成に向け、関係部局と連携しながら準備を進める。

おぎのあずさ追記：

これは作ってくれるということです、やったー！

今回、保健部さんと子ども部さんと話して分かりましたが、それぞれ産後ケア（保健部管轄）も産前産後ヘルパー（子ども部管轄）も、多胎児家庭については倍、サービスを提供しているものの、それについて全く公表されていませんでした。多胎児家庭向け情報ページができたら、便利だなと思いました。

★「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を受けた本市独自の基本計画の策定は

II-6-(1) 本市独自の基本計画の策定について

市側の答弁：

「困難な問題を抱える女性への支援計画」を策定する準備を進めている最中。

おぎのあずさ追記：

今年4月、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」（女性支援新法）が施行されました。この法律は、都道府県に対しては基本計画の策定を義務付け、市町村に対しては都道府県基本計画に沿った市町村計画を定める努力義務が課されました。なのでまず、川口市は作るのかと、質問しました。

女性支援新法の難しいところは、「女性優遇ではないか」と捉えられる点と、DVに関しては別の法律「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）で定められており、この中に含まれない点です。現代で女性だけの支援をするのは難しいと、いろんな識で言われました。私もそう思います。でも、例えば女性は性暴力被害の数が圧倒的に多かったり、男性との賃金格差もあったり、近年ではコロナ禍で、女性のDV相談件数が増え、若年女性の自殺者の数が増え、シングルマザーの失業率が上がる等、困難を抱える女性が増えており、その現状を踏みこの法律ができたのかと思います。1人でも多くの困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現のため、支援の枠組みを構築、強化できたらと思います。

★関係機関と連携した女性相談支援体制について

II-6-(2) 関係機関と連携した相談支援体制について



市側の答弁：

女性総合相談窓口を設置し、女性相談支援員により、女性からの様々な相談に応じている。また、警察や関係部署や被害者支援を行う民間団体と連携し、必要な支援に繋げている。

★行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて

II-6-(3) 行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて

市側の答弁：

地域や防犯・教育関係者と連携して「非行防止キャンペーン」等の啓発活動や、「愛のひと声・あいさつ運動」を通じた子ども達への声掛け・見守り活動を実施中。これらを継続しつつ、関係部局や警察等、様々な機関や各種施策と連携を図りながら、子ども達が健やかに成長できる環境作りを進める。

★シングルマザー向け市営住宅入居における優遇措置について

II-6-(4) 市営住宅入居における優遇措置について

市側の答弁：

本市としては、申込者数が少なく倍率の低い住宅に申し込めるよう、申込状況の途中経過を公表中。母子・父子世帯に対するさらなる優遇については、他の優遇世帯や一般世帯とのバランスや、他市の取り組み等を考慮しつつ、調査研究する。

★介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて

II-8 介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて

市側の答弁：

介護の入門的研修の実施や、介護職員の資格取得に関する補助金制度を活用し、介護人材の新規獲得や定着支援に努めることで、複合的に推進している。本年7月には、介護分野の有償ボランティアのマッチングサービス「スケッター」の無償トライアル事業を開始した。一定の効果が出ており、第2回無償トライアル事業の実施に向け準備を進めるとともに、登録事業者へのアンケート調査を実施し、今後の活用の方向性について、検証を進める。

おぎのあずさ追記：

スケッター、サービスの発想自体は良いと思いますが、介護事業所からは「無料なら使う、有料なら使わない」とのお声。なかなか厳しい気がしました。

アンケート調査を実施してくれるとのことで、市が宣伝する必要があるか検証してほしいと思います。

医療

川口市立医療センターの未収金は

1-12-(3) 未収金について

市側の答弁：

当院の未収金は、令和6年3月末現在、約3億6千万円で、そのうち約1億3千万円が外国籍の方の未収である。未収への対応は、本人確認を徹底した上で分納相談に応じ、誓約書を徴し監視に努める他、電話・文書催告・臨宅訪問等を実施。今後は、保険者徴収制度、支払督促等の導入、また、未収金を発生させない取り組みとして入院医療費保証サービスの活用等を検討する。

川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について

6-4 川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について

市側の答弁：

当院でも利用率は低い。外来窓口にカード申請窓口を設けるように検討する。

教育

★「川口市子どもの遊び推進条例」に沿った今後の進め方について

11-2-(1)-イ今後の進め方

市側の答弁：

現時点でニーズ調査を行う予定はないが、「川口市子どもの遊び推進条例」の周知に努め、杉並区が実施したニーズ調査で得られた結果を参考に引き続き適正な管理に努める。

おぎのあずさ追記：

杉並区の調査結果をもとに、川口市の公園利用について適正管理してくれるそうです。自治体規模も条例気も住民の考えも、違うと思うのですが……

★遊びの必要性・重要性の理解促進に向けた意識啓発動画の作成は

11-2-(3) 遊びの必要性及び重要性の理解の促進に向けた意識啓発動画について

市側の答弁：

市民に「川口市子どもの遊び推進条例」の趣旨を理解してもらうため、川口市ホームページで周知啓発を図るべく準備中。動画を制作する予定はないが、国等が制作した動画を活用し啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

答弁後に、コンテスト形式（賞金あり）にすると楽しいかも、メディアに取り上げてもらえるかも、と提案しました。皆さんが考える啓発動画、面白そうです。

★長期休業期間中の放課後児童クラブの開室時間について

11-4-(1)長期休業期間中の開室時間について

市側の答弁：

児童への負担や支援員の確保、運営に係る経費等、様々な視点から検討する必要がある。引き続き、国の動向や社会情勢を見極めながら、放課後児童クラブの運営拡充に努める。

おぎのあずさ追記：

多くの方のご要望を受けて一般質問し実現した、放課後児童クラブでの弁当提供。その次にご要望が多い、朝の延長利用について質問しました。

質問するにあたり埼玉県内63の自治体について長期休業中の放課後児童クラブの開室時間を調べたところ、不明だった1自治体を除き、7時半からが27、7時45分からが3、8時からが24、8時半からが6、9時からが2、ありました。また、このうち朝の延長利用制度がある自治体が12あり、8時から7時半に前倒しできる自治体が6ありました。人件費等の追加経費は朝の延長利用料として追加徴収し、7時半からも利用可能としては、と提案しました。

★放課後児童クラブ、上の子の下校時間に下の子と降室するのはどうか

11-4-(2) 上の子の下校時間に下の子と降室することについて

市側の答弁：

登降室が困難な場合は代理の方やファミリーサポートセンター等のご利用を案内しており、現在のところ、未成年の送迎は検討していない。

おぎのあずさ追記：

こちらもご相談が多い案件です。私は基本、未成年による放課後児童クラブへの送迎は反対で、これまでそのようにご相談いただいた方々にお伝えしていたのですが、直近でご相談いただいた方が福岡県行橋市の「同じ学校に通う上の子の下校時間のみ、上の子による下の子のお迎えを許す」という事例を教えてくださり、『それは上の子が1人で帰るより安全かも』と思い、提案しました。

水泳授業の通年化について

8-2-(1) 水泳授業の通年化について

市側の答弁：

市内小中学校の水泳の授業に市立スポーツセンターを利用することは、屋内で通年の授業実施が可能等の利点はあるが、実施可能時数や、一般利用者への制限、送迎の問題がある。調査研究する。

小中学校の適正規模・適正配置は

8-2-(2) 適正規模・適正配置について

市側の答弁：

学校の統廃合について本格的に検討し始めた。子ども達にとって望ましい教育環境の整備のため、義務教育学校や公民館との複合なども試案する。

中学校部活動の地域移行について

1-4 中学校部活動の地域移行の進捗状況について
5-2 部活動の地域移行・有料化について

市側の答弁：

まずは休日の部活動を移行すべく、「川口市部活動地域移行推進協議会」で3回、協議した。

持続可能な地域クラブ活動を運営するためには指導者の人件費、会場費等の運営費が必要不可欠であり、参加者による受益者負担が基本と考えている。吹奏楽部の楽器をはじめ、活動にかかる費用負担等、経済的事情で子ども達がスポーツや文化芸術活動に触れる機会に格差が生じないようにすることは、地域移行を進めていく上で重要な課題の1つと認識しており、引き続き検討する。

地域クラブ活動中の事故等の責任は原則、地域クラブ活動を運営している団体が負うと想定しているが、学校教育委員会と連携を図り、対応する。

現在、推進協議会にて市内全体を統一した基準・ルールに基づき、地域クラブ活動を統括する組織の設置について協議をしている。専門性の高い分野の指導者や、活動場所の確保も重要な課題。

今後は、生徒・先生にアンケートをし、統括する地域クラブの設置、モデル事業の検討・実施を行う。

川口市立高等学校定時制について

1-7 川口市立高等学校定時制について

市側の答弁：

川口市立高等学校定時制は、開校以来、毎年定員割れしている状況。市の定時制課程は、県立高校が担ってくれるものと思われる。令和8年度に募集停止することも含め、できる限り早期に検討する。

経済

★スポーツ自転車が映える自転車ラックを置いて川口をかっこよくしよう

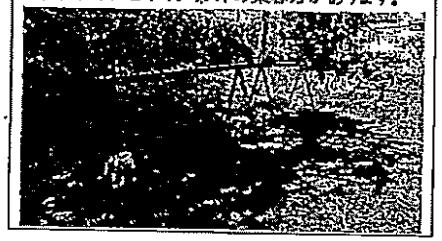
11-9-(2) スポーツ自転車が映える自転車ラックの設置について

市側の答弁：

スポーツ自転車は、一般的な自転車ラックへの駐輪が可能であり、議員ご質問の自転車ラックを設置中の施設はない。他都市の事例や需要の有無、設置による駐輪台数の増減等、調査研究する。

おぎのあずさ追記：

スポーツ自転車が映える自転車ラックとは、サドルを引っ掛ける形のもので、「自転車乗りホイホイ」と言われるほどサイクリストの集客力があります。



★サイクルツーリズムで地域振興を！

11-9-(3) サイクルツーリズムによる地域振興について

市側の答弁：

観光地では、手軽に利用者のペースで観光地巡りができる他、環境に配慮した取り組みである等、多くのメリットがあり注目されている。本市でも、観光客を誘致する手段の1つとして有効であるため、関係団体と連携を図りながら、担当部局とともに地域振興施策の研究に努める。

おぎのあずさ追記：

歩く「ツーデーマーチ」、走る「川口マラソン」が、結構集客があるので、自転車で川口を周遊し、魅力を発見・楽しんでもらうと同時にお金を落としてもらうサイクルツーリズムはどうか、と質問しました。

ちなみに、公益社団法人川口青年会議所が毎年「サイクルロゲイニングin川口」通称「かわロゲ」を開催しており、今年も11月に実施します㋮



旧そごうビルの利活用は

13-7-(1) 川口駅周辺まちづくりに関する連携協定について

市側の答弁：

旧そごうビルは、連携協定に基づき、駅周辺の回遊性や防災機能の向上等、官民連携で取り組み、さらに三井不動産株式会社・三井不動産レジデンシャル株式会社の豊富な知見を活用しながら、川口駅周辺全体におけるまちづくりを推進する。

おぎのあずさ追記：

来春のリニューアルオープンが楽しみですね㋮

旧栄町公民館跡地の利活用は

13-6 旧栄町公民館跡地の利活用について

市側の答弁：

民間活力によりさらに街に賑わいをもたらす。まちづくりに資する売却も含め、検討する。

交通

★自転車通行空間上の路上駐車はなんとかならないか

11-9-(1) 自転車通行空間上の路上駐車について

市側の答弁：

路上駐車の規制は交通管理者である警察の所管なので、取り締まりの強化について要望する。

おぎのあずさ追記：

一般質問終了後、他の議員さんから「質問が自転車乗りの視点。自転車乗りのほうがルールを守っていない人が多い」と言われ、確かにそうかもと思いました……次はそれを質問したいと思います。

本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について

1-13-(2) 本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について

市側の答弁：

県は、設置に向け協議を予定しているとのこと。

JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて

1-1 JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて
3-2-(2) 地域への説明について
12-1-(1) JR川口駅の中距離電車停車に向けた基本協定の内容について

市長の答弁：

広報かわぐち令和6年4月号から7月号まで特集を組み、計画内容を丁寧に知らせるとともに、全市合同町会長会議や各種業界団体に説明を行う等、本市の財政的背景や計画案の内容について広く周知を図りご意見をいただいてきた。現在集計中のパブリックコメントでは、100件を超える様々なご意見・ご要望があり、真摯に受け止め、様々な観点や影響等を考慮し、計画案を精査するとともに、JR東日本との協議を、スピード感を持って進める。

六間通り線の進捗管理・予算・用途地域変更・説明会等の開催は

13-7-(5)-ア 計画的な街路整備事業の在り方について
13-7-(5)-イ 事業進捗を管理する計画書の作成について
13-7-(5)-ウ 街路整備事業に必要な予算について
13-7-(5)-エ 権利者に対する説明会について
13-7-(5)-オ 用途地域の変更について

市側の答弁：

本道路は「川口駅周辺まちづくりビジョン」で優先的に取り組むプロジェクトの1つに位置付けており、早期完成を目指し権利者と折衝を進めている。

令和5年度に国庫補助がある「まちなかウォーカブル推進事業」に採択されており、その事業計画に基づき進捗を管理している。

完成までに必要な事業費総額は、約128億円。

事業着手時に関係権利者向け説明会を開催したが、その後は必要に応じて個別に折衝し対応中。今後、沿線や関係町会と意見交換を行う予定。あわせて事業進捗の説明についても検討する。

快適で魅力的な道路を創出するためには、歩道拡幅とともに1階に商業施設を誘導する等、いわゆるウォーカブルな沿道空間を目指すことが必要。今後、用途地域の変更や地区計画の指定、歩道空間の在り方について検討するため、沿道権利者に対し意向調査を実施する。

おぎのあずさ追記：

まちなかウォーカブル事業は、令和4年6月議会にて「ウォーカブル推進都市への挑戦」として一般質問で提案したものです。私が議員になって初の一般質問（令和元年12月）では、川口駅と川口元郷駅の間を「スイーツ通り」と題して、両駅の距離を心理的に近付けたい旨の提案をし、その後「川口駅周辺まちづくりビジョン」が市から出された時に、その当時、国が推進し始めた「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり支援制度」の活用を提案しました。活用していただけて、提案して良かったです。

環境

★（杉並区の看板を例に）川口市

における現在の公園利用ルールは

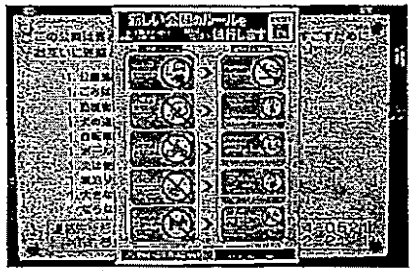
11-2-(1)-ア本市の現在のルール

市側の答弁：

本市では、喫煙は路上喫煙禁止地区内の公園を除き可能、花火は全ての公園で禁止、未就学児までの柔らかいボールの利用は全ての公園で可能。

おぎのあずさ追記：

東京都杉並区が、公園利用の新しい（しかも分かりやすい）看板を設置し、話題になりました。



①喫煙、②ボール利用、③自転車の乗り入れ、④花火、⑤犬の連れ込み、について書かれてあり、川口市は？と尋ねました。答弁のなかった③と⑤は、もともと川口市では制限していないとのことでした。

★公園でのたばこ問題について

11-2-(2) 公園でのたばこ問題について

市側の答弁：

「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」で道路や公園等の公共の場所では喫煙をしない努力義務が課されている。公園での喫煙ルールは、受動喫煙の観点や喫煙者のモラルなど様々な課題がある。関係部局と連携しつつ調査研究する。

おぎのあずさ追記：

子どもが多くいる公園は喫煙全面禁止にしてはいかがか、と質問しました。「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」では、市内の道路や公園等の公共の場所では喫煙をしないよう努力する義務があると規定されていますが、あくまで努力義務であって、その実効性には疑問を抱かざるを得ません。答弁が「調査研究」なので、非常に消極的です㊙

★桜や銀杏等の樹木管理について

11-10-(1) 桜や銀杏等の樹木管理について

市長の答弁：

桜や銀杏等の街路樹については現在、街路の構造上対応が可能な範囲で樹木の育成を図りつつ、木漏れ日が流れるように剪定を実施中。このような剪定方法を実施していると伝える二次元コードを掲載した看板を設置する等、市民への周知を図りながら、快適な市民生活や良好な都市景観の形成に資する適切な街路樹の管理に努める。

おぎのあずさ追記：

街路樹が強剪定されたり管理不全で枯れたりしている状況について、多くの方からご不満の声をいただいており、それをぶつけた質問です。街路樹管理指針に基づき育成途中ということなら、それを示した看板を設置してはいかがか、と提案しました。

ちなみに、電線が障害物になっている箇所も多いとのこと。やはり電柱は、なくさなければ。

★二次元コード入りネームプレートの掲示について

11-10-(2) 二次元コード入りネームプレートの掲示について

市側の答弁：

樹木の名前を知っていただく大変有効な手段であり、名前を知ることにより、興味や愛着が湧き、自然や植物の知識を深めることにつながることから、二次元コードを掲載したネームプレートの設置も含め、親しみのある街路樹となるよう工夫をしながら、樹木の名前を市民に周知する。

おぎのあずさ追記：

足立区側の荒川土手に行って、撮ってきました。



★街路樹整備にガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがか

11-10-(3) クラウドファンディングの活用について

市側の答弁：

街路樹の管理費用が増加しており、財源の確保に課題がある。議員ご提案のクラウドファンディングの活用により寄附を募り、維持管理事業の財源にすることは有効な手段の一つと考えられることから、他市の導入事例等を参考に、調査研究する。

★川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」にのっとった立入検査および指導状況について

11-11-(1) 立入検査および指導状況について

市長の答弁：

令和6年4月からパトロールの回数を週1回から週2回に増やし、令和4年7月から令和6年8月末までの期間に、事業者に対し計38回に渡り立入検査を行い、条例に基づく指導を行った。しかし資材置場周辺では様々な問題が引き続き発生しているため、住民からの苦情の多い資材置場について、各部局が所管する各種法令への適合状況の確認を行い法令違反が確認された場合には、指導等を徹底するよう、関係部局に指示した。

★川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の条例改正は

3-3 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例について

11-11-(2) 条例改正について

市側の答弁：

議員ご指摘の追加の対策を実施することも含め、対応の方向性について関係部局と連携を図りつつ、鋭意検討する。

おぎのあずさ追記：

こちら、条例改正前の既存資材置場についても取り締まれるよう、改正するとのことです。骨抜きな条例にならないように、しっかりチェックしなくては。

有機フッ素化合物「PFAS」本市の状況と結果の公表について

5-6 県内・市内のPFAS（有機フッ素化合物）の現状と検出原因について

6-2-(1) 水道水における有機フッ素化合物「PFAS」について

市側の答弁：

PFAS（PFOS・PFOA）は、川口市水質検査計画に基づき、令和2年度から年1回、市内15ヶ所で検査中。令和5年度は、県水も市内も最大値は7ng/Lで、暫定目標50ng/Lを下回っており、安全性が確認されている。検査結果は、各市町村の検査結果を埼玉県が取りまとめ公表開始したことに合わせ、本市でも上下水道局ホームページで公表中。

災害

市保有の備蓄品について

2-2-(4)-イ 避難所の備蓄品について

5-7-(2) 市保有の備蓄品の大幅な増強を

市長の答弁：

非常食や携帯トイレ等の備蓄品は優先的に計画し防災倉庫に備蓄中。現在はワンタッチパーテーションや段ボールベッド等の備蓄も進めている。

★浸水対策について

11-1-(1) 浸水対策について

市長の答弁：

東川口駅周辺の雨水貯留管や、公園・学校等の地下に雨水貯留槽、調節池等、市内各所に26ヶ所、工事費約77億円で、貯留量約82,000L、25mプール約228杯分の雨水貯留施設を整備した。

今年の台風第10号では大きな浸水被害はなく、7月31日に発生した豪雨は川口市本町一丁目で101mmを観測する記録的な大雨となったが、河川の氾濫や人命に関わる大規模な浸水被害はない。また、昨年の台風第2号の影響を受けた豪雨では、令和元年東日本台風を上回る累積雨量362mmを記録したが、浸水被害は、大幅に低減しており、これまでの取り組みの成果であると思われる。

★電柱に明示されている浸水深ラインの変更について

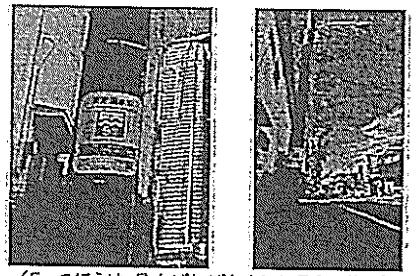
11-1-(2) 電柱に明示されている浸水深ラインの変更について

市側の答弁：

令和6年3月に、浸水想定が5m未満は5m、5m以上10m未満の場合は10mというふうに浸水範囲の最小値から最大値に変更した。

おぎのあずさ追記：

市内の電柱には、荒川氾濫時の想定浸水深を示す赤色の線が入っています。この浸水深ライン、今春から浸水深の数値が大きくなり私も気になっていたところ、間もなく複数の方から「なぜ?」「ハザードマップが変わったの?」とご質問が寄せられました。



（5mのほうは、見上げればなんとか見える位置）



（10mのほうは、もはや赤いラインがありません）

電柱に示すのも良いですが、線が見えないのでは意味が半減してしまうのでは……また、「学校の校舎に線を引いたらどうか」と市民の方から案をいただき『それだ!』と思い、合わせて提案しましたが、良い答弁はなく。無電柱化を進める私としては電柱はいつかなくなるものですし、学校の校舎に線を引く案、また一般質問したいと思います!

その他

「音かない窓口システム」の導入は

1-2-(1) 「音かない窓口システム」導入に向けた取り組みについて

市側の答弁：

昨年度は職員によるシステム体験会を実施し、今年度は若手ワーキンググループによる検討を行った結果、市民課等に音かない窓口システムを導入する補正予算を組ませていただいた。予算が可決され次第、公募型プロポーザルを実施し、川口市役所本庁舎ニ期棟完成時に導入したい。

南平公民館・南平文化会館のこれまでの修繕の状況について

6-6 これまでの修繕の状況について

市側の答弁：

過去10年間では、天井修繕に約130万円、舞台装置改修に約5,200万円、空調機改修に約6,800万円、照明設備改修に約7,200万円等がある。老朽化対策として必要な改修・修繕を、適宜実施。

おぎのあずさ追記：

お金がもったいないし早く建て替えてほしい。

★犯罪被害者等への支援について

11-7 犯罪被害者等への支援について

市側の答弁：

見舞金の必要性は十分に認識しており、見舞金の創設について、早急に検討する。

おぎのあずさ追記：

川口市は、他自治体に先駆けて議員提案条例で「川口市犯罪被害者等支援条例」を制定し先進的だったのですが、その後、他自治体でも同様の条例が制定され、かつ経済的支援が盛り込まれていて、逆に遅れている状態になりました。今回、見舞金について早急に検討されるとのことで、良かったです。

討議資料

１２月定例会のご案内

令和6年12月定例会は、開会：11月29日（金）、一般質問：12月10日（火）～13日（金）、16日（月）、常任委員会（福祉保健・環境経済文教）：12月18日（水）、常任委員会（総務・建設消防）：12月19日（木）、閉会：12月24日（火）、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます!

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイト（右QRコード）をご確認ください。

おわりに

川口市議会レポート第22号「おぎポ」、いかがだったでしょうか。

今回の私の一般質問は、質問数がいつもに増して多く、質問原稿の文字数を約16,000文字まで減らしたものの、持ち時間（45分）を超えてしまうのではと心配され……当日は、残り1分で終わることができました。少々早口でしたが、「聞き取りやすかった」と言っていただいた方が多く、ホッとしています。本当は早口ではないほうが良いし、他の議員さんの面白い質問を紹介するスペースも少なくなってしまっているので、これ以上は質問数を増やせないなと。

私の質問原稿の中では、「障害者」という表記は、「障碍者」にしていました。「障害者」「障がい者」「障碍者」論争があって、私は「障碍者」派なのですが、レポートにした時に「障害者差別解消法」や障害名については「○○障害」と表記しているのに「障碍者」だけ漢字が違うことが、表記ゆれのように見えてしまい、レポートでは「障害者」に統一しました。メディアが「障害者」を使っているのも、同じ理由かもしれないと思いました。

最近、首都圏で「闇バイト」絡みの強盗事件が起きています。南平地域でも、不審な訪問をしている人達が複数回、確認されています。知らない人が訪ねてきたら応対せず、不審者を見かけたら警察に通報してください。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

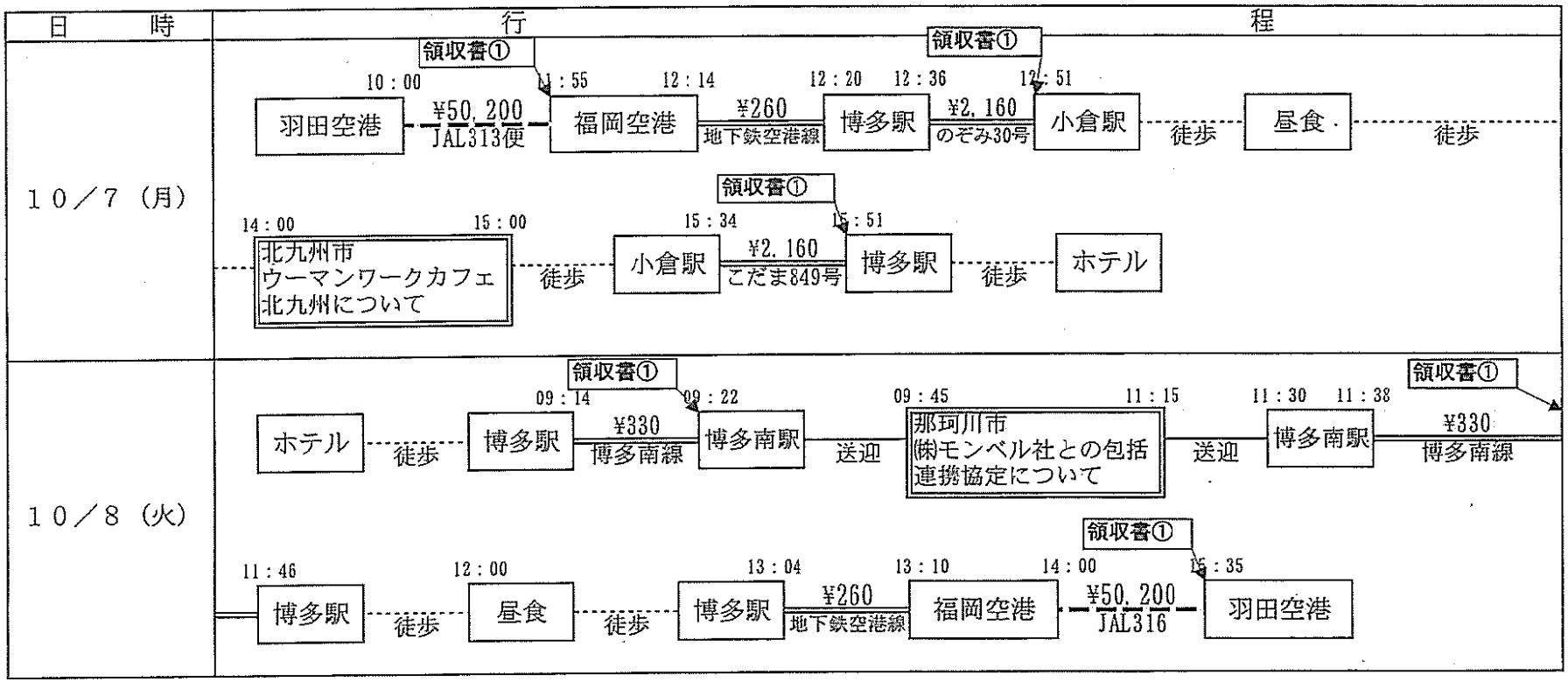
政務活動報告書（個表）

管理番号	10－3	令和６年１０月３１日作成

会派(議員)名	荻野　梓	
実施年月日	令和　６年１０月７日　から　令和　６年１０月８日　まで	
政務活動の具体的内容	項　　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　　容	・行政視察（北九州市、那珂川市） １　期日：令和６年１０月７日（月）～８日（火） ２　視察項目 【１日目】 ・北九州市視察「ウーマンワークカフェ北九州について」 【２日目】 ・那珂川市視察「㈱モンベル社との包括連携協定について」 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　　額	132,374　円
	内　　訳	１　交通費 電車代　川口元郷駅ー羽田空港第１ターミナル駅（往復）　2,274円 領収書なし その他交通費（別紙「行程表」参照）　105,900円 領収書① ２　宿泊料　１泊分　17,000円 領収書なし ３　日当　２日分　7,200円 領収書なし ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10/7-8　視察行程表



交通費合計　¥105,900

請求No. VC-00001705-1

令和06年10月08日

請　求　書

観光庁長官登録旅行業 第270号
T-LIFEパートナーズ株式会社
埼玉支店
〒350-[redacted]
埼玉県川越市脇田本町30-2
ダイコービル3F
TEL:049-293-2801 FAX:049-293-2803
支店長:山内　一典
総合旅行業務取扱管理者:
担　当:
登録番号:T4020001073907

荻野 梓 様

台帳No. VC-002630

ツアー名

旅行期間 令和06年10月07日～令和06年10月08日

この度はご利用いただきましてありがとうございます。
恐れ入りますが、下記代金につきましては 令和06年10月24日 までにご入金のほどお願い申しあげます。
※当社では事故防止のため、金融機関へのお振り込みをお願い致しております。

項　目	内　容	単　価	数量	金　額
国内航空券	航空券（羽田～福岡）往路	50,200	1	50,200
	日本航空３１３便		1	
国内航空券	航空券（福岡～羽田）復路	50,200	1	50,200
	日本航空３１６便		1	
ＪＲ券	ＪＲ券（博多～小倉）往路－自由席	2,160	1	2,160
	ＪＲ券（小倉～博多）復路－自由席	2,160	1	2,160
	ＪＲ券（博多～博多南）往復－特急自由席	330	2	660

備考

ご請求総額	¥105,380
ご入金済額	¥0
今回ご請求額	¥105,380

10%対象計	¥105,380	内税	¥9,580
8%対象計	¥0	内税	¥0

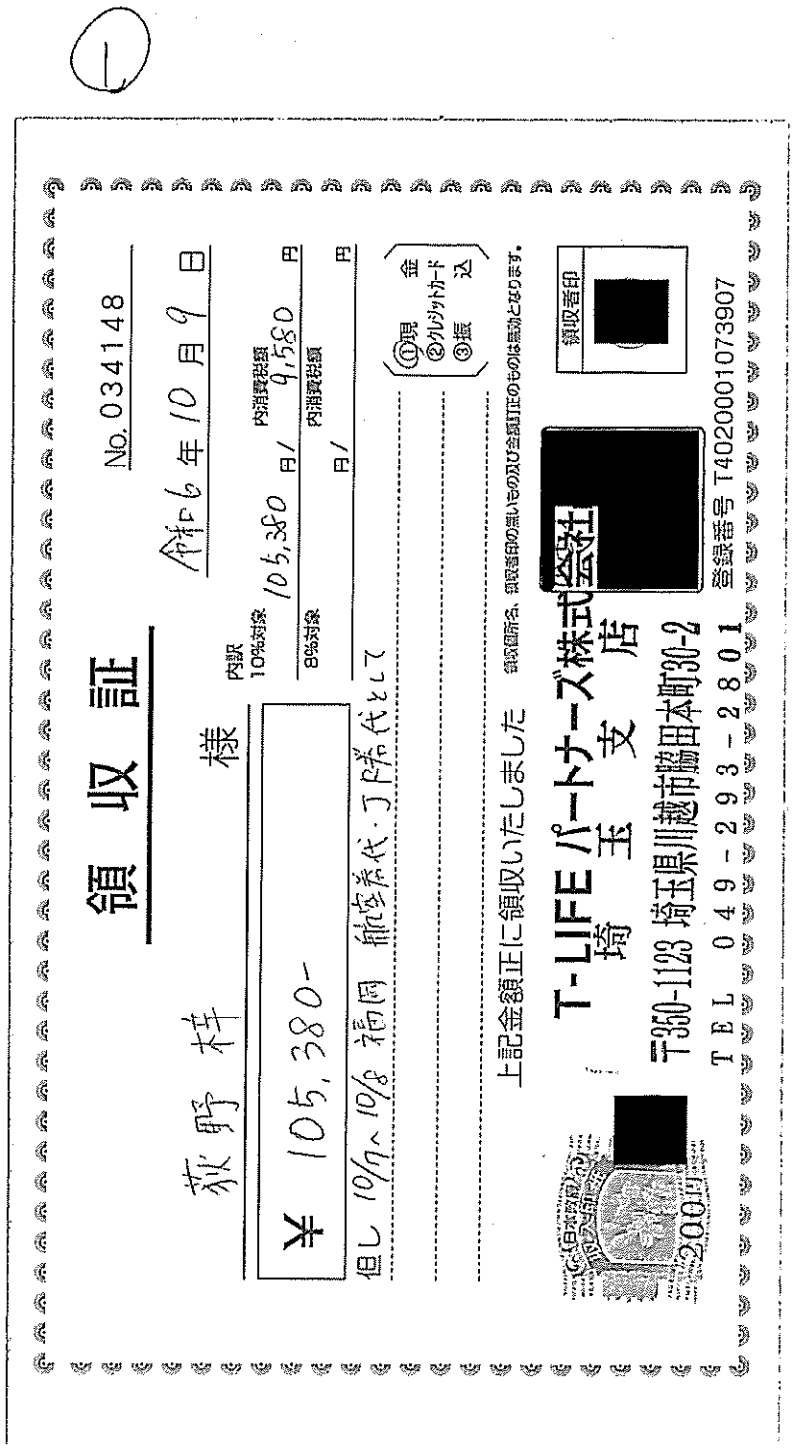
※お振込は下記口座までお願い申し上げます。
その際、誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
また、振込金受領書をもって当社の領収書と代えさせていただきます。

三井住友銀行 ラベンダー支店
[redacted] [redacted] ﾃｲｰﾗｲﾌﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ(ｶ ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞｸﾞﾁ

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-3

領収書等は重ならないように貼付すること



※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

管理番号	10 - 04	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 10 月 9, 10 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	第１９回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡 日時：令和６年１０月９日・１０日 会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） 内容: ①地方議員の厚生年金加入を求める意見書の進捗報告（全国市議会議長会事務局） ②パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」 ③課題討議「主権者教育の取組報告」 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	60850 円	
支出の内容 内訳	①参加費 9000 ②交通費（川口→大宮） 230 （領収書なし） ③交通費（大宮→盛岡） 13340 ④交通費（盛岡→大宮） 13850 ⑤交通費（大宮→川口） 230 （領収書なし） ③宿泊料 17000 （１泊分） ④日当 7200 （２日分） ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10-04-(1)

241

第１９回全国市議会議長会研究フォーラムｉｎ盛岡

令和６年９月26日

荻野梓　様

参加費領収書

東京都千代田区平河町２－４－２

第１９回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長　坊　恭寿 [redacted]

金 9,000 円（不課税・消費税対象外）

第１９回全国市議会議長会研究フォーラムｉｎ盛岡の参加費として

令和６年１０月９日・１０日開催（盛岡市）

(ひ-ひ4-5)

発行日　2025年03月30日04時07分
発行番号 No.E036311249651691009

えきねっと　ご利用票兼領収書

下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	荻野　梓 様
金額	¥13,340(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：[redacted])
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E03631
購入日	2024年10月08日
乗車日	2024年10月09日
列車名・区間	○はやぶさ２１号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 大宮 → 盛岡
ご利用人数	おとな1名

10-04-(4)

発行日　2025年03月30日04時08分
発行番号 No.E055991249651691010

えきねっと　ご利用票兼領収書

下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名	荻野　梓 様
金額	¥13,850(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁：[redacted])
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E05599
購入日	2024年10月09日
乗車日	2024年10月10日
列車名・区間	○はやぶさ２８号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 盛岡 → 大宮
ご利用人数	おとな1名

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	554,317円
お支払日	2024年12月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
24	10	08	●	えきねっと	13,340		13,340	1回払		13,340			
24	10	09	●	えきねっと	13,850		13,850	1回払		13,850			

10-04-③

10-04-④

[redacted]

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/04	-554,317		カ）ヒュ ユーカート
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	10 - 05	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 10 月 28 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	にゃんがたセンタークリニック視察 日時：令和６年１０月２８日　１３時００分～１４時３０分 会場：にゃんがたセンタークリニック（新潟市動物愛護センター内） 内容：公的機関における猫の不妊手術専門病院開設について ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	23900 円	
支出の内容 内訳	①交通費（川口⇔新潟） 19600 ②交通費（バス：新潟駅→いくとぴあ食花前） 350 （領収書なし） ③交通費（バス：いくとぴあ食花前→新潟駅） 350 （領収書なし） ④日当 3600 （１日分） ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	10-05

領収書等は重ならないように貼付すること

(1)

領収書

Receipt

オギノ アスサ 様

領収年月日　2024.10.28　登録番号：T9011001029597

金額　¥19,600　税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品　ＪＲ乗車券類

（40060　4枚）

東日本旅客鉄道株式会社

川口駅ＶＦ３発行　50061-01

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

お客様控

クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP　R001

有XX-XX

会社名・会員番号　VIEW-XXXXXXXXXXXX[redacted]　（ＪＲ東日本）

取引内容：お買上　支払区分：－　回　IC　¥19,600

ATC01A7 C00

商品名：自由席券　4枚(冊)

10月28日　大宮→新潟　乗車券込み　他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

JCB Credit　A0000000651010　この控は大切に保存してください。

2024.10.28　40060-01　川口駅ＶＦ３発行

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　拝　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	554,317円
お支払日	2024年12月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ﾏｽﾀ
金融機関	楽天
支店	ﾏｰﾁｰ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利息（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVisa加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用個所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野　拝　様									

[redacted]

[redacted]

[redacted]

24	10	28	●	川口駅指定席券売機	19,600		19,600	1回払		19,600

10-05-(1)

[redacted]

10-05-(1)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/04	-554,317		ｶﾌﾞ) ﾋﾞ ユーカート
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	11 －	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 11 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	40504 円
	内　訳	○事務所家賃（2024年11月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2024年11月分）　1008　(=2017円/2) ②水道代（2024年11月分）　2735　(=5470円/2) ④携帯電話代（2024年11月分）　1496　(=2992円/2) ⑤モバイル通信代（2024年11月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/10/28			
2024/10/28	-69,630		SMBC ﾈｯﾄﾝｼｭﾂﾘｮｸ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年01月31日

オギノ　アズサ　御中様

￥2,017 -

(うち消費税相当額 ￥183)

但 2024年11月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 11月20日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル１０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	10月 8日～11月 7日
ご使用量	44kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/11/20	-2,017		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞｼｷﾘﾖｳｷﾝ
2024/11/20			
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11－1

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓　様

水せん番号 [redacted]

令和 6年12月12日

振替日	調定月（料金確定月）
R06.12.09	R06.11

使用期間　令和 6年 9月 8日 から 令和 6年11月 8日

使用水量	口径	共同住宅
1 ㎥	020 ㎜	

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円
振替合計金額（消費税含む）	（口座割引額 -110円） 5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted]預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/09	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽｲﾄﾞｳｼﾞｷﾞｮｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（１１／１～１１／３０）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 537	87	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	１１月ご利用分	合 算
	450	他社接続サービス通信料［Ｘｉ］	１１月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
	-20	ｏビリング割引料	１１月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 272	272	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,992	2,992	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１１月末で	１４年８か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		１１月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted] ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２７０円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 祥 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	307,848円
お支払日	2025年02月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｼｮｳ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非寄金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非寄金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 祥 様									
24	11	30	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			
24	11	30	★	ドコモご利用料金 12月分	2,992		2,992	1回払		2,992			

11-1-4

11-1-5

[redacted]

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/02/04	-307,848		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

政務活動報告書（個表）

管理番号	11 - 02	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 11 月 6 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額	68248 円	
支出の内容 内訳	「川口市議会レポート第22号」郵送代 68248 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	11-2

領収書等は重ならないように貼付すること

領収書

おぎの あずさ 様

〔別納引受〕
区内特別基（外） 50.5g
@164 212通 ¥34,768

小 計 ¥34,768

第一種定形外（規格内） 51.0g
@180 139通 ¥25,020

小 計 ¥25,020

ゆうメール 129.5g
@180 47通 ¥8,460

小 計 ¥8,460

郵便物引受合計通数 398通
課税計（10%） ¥68,248
（内消費税等（10%） ¥6,204）
非課税計 ¥0

合計 ¥68,248
お預り クレジット ¥68,248

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年11月 6日 16:07
発行No.241106A9686 端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝｿｺｳﾋﾞｿ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2024/11/06 16:06:54

会員番号 ACCT # [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0566581
処理通番 TRAN No 0125038

取引内容	支払区分	取扱区分
売上 TRAN TYPE	一括 PMT TYPE	110
伝票番号 00940 SLIP No	有効期限 XX/XX EXP DATE	商品区分 990 COM CODE

合計金額 ¥68,248

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00429 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたる

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	411,980円
お支払日	2025年01月06日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	冬季（1月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，000円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
24	11	06	★	日本郵便	68,248		68,248	1回払		68,248			

11-02

1-62

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/01/06	-411,980		カ）ヒュウカード
2025/01/06			
[redacted]			

以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第22号 2024年9月定例会



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://oginozs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

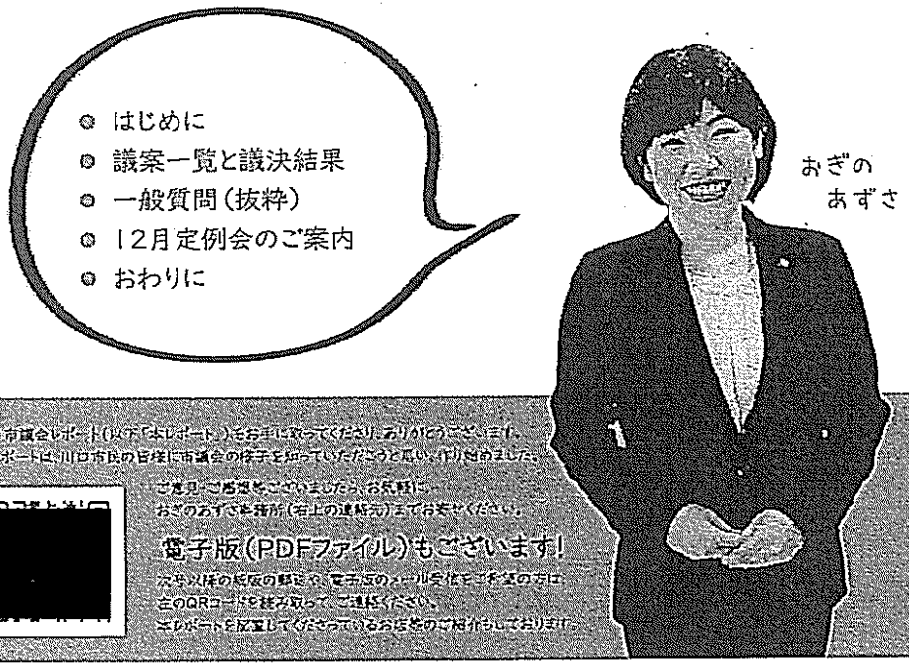
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。

市民の一代表として出席した、川口市議会令和6年9月定例会の内容を、

市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。



川口市議会レポート（以下「本レポート」）をお手に取ってくださり、ありがとうございます。
本レポートは、川口市民の皆様に市議会の様子を知っていただこうと思い、作り始めました。

ご意見・ご感想もございましたら、お気軽に、
おぎのあずさ事務所（右上の連絡先）までお寄せください。

電子版（PDFファイル）もございます！

次号以降の紙版の郵送や、電子版のメール受信をご希望の方は、
左のQRコードを読み取って、ご連絡ください。
本レポートを設置してくださっているお店をのご紹介もしております。

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案41件が可決、4件が継続審査となりました。

議案第111号は、①川口緑化センター内1階売店・2階レストランの内装・厨房機器改修工事委託費（2,995万円）、②朝日公民館・朝日北保育所改築の実施設計委託料（2,000万円）、③SDGs推進特設サイトの構築・運営委託費（332万7千円）、④令和7年9月の川口市役所2期棟開業に合わせ導入する、書かない窓口システムの初期構築（帳票レイアウトの設定）費用（660万円）、⑤旧UR並木町、旧UR栄町、旧県陽高校の土地鑑定手数料（483万7千円）、⑥西川口駅前分室の内装・外装等の改修工事費（3億5,949万1千円）、他を含む議案です。

議案第118号は、令和7年4月1日から、アコーディオンカーテン（930円→1,240円）、折り畳み式ベッド（1,550円→2,170円）、スプリングマットレス（1,550円→3,410円）、電動式ベッド（1,550円→7,440円）の廃棄物処理手数料を改定する議案です。

議案第119号は、校舎の修繕・建替費の増加と、児童生徒数の減少を鑑み、今後の学校の在り方について2年程度審議する会を設置する条例議案です。

議案第128号は、新学校給食センター建設のため、安行・神根にまたがる大字赤山字山王町付近（6,220.8㎡）を購入（2億7,596万7,531円）する議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑
111	令和6年度川口市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
112	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
113	令和6年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
114	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
115	令和6年度川口市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
116	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
117	川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
118	川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑
119	川口市立小中学校在り方審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
120	川口都市計画事業芝中央沿道第2土地区画整理事業施行規程	原案可決	○	○	○	○	○	○
121-124	工事請負契約の締結について(上青木住宅改築工事(1工区、2工区、電気工事、設備工事))	原案可決	○	○	○	○	○	○
125	工事請負契約の締結について(南消防署機能移転に伴う車庫棟新設工事及び機曽根分署改修工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
126	工事請負契約の締結について(青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
127	財産の取得について(GIGAスクール端末)	原案可決	○	○	○	○	○	○
128	財産の取得について(新学校給食センター整備事業用地)	原案可決	○	○	○	○	○	○
129-136	訴えの提起について(支払督促の申立て)(8件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
137, 138	訴えの提起について(奨学資金貸付金回収金の請求)(2件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
139	和解契約の締結について(学校施設における負傷事故)	原案可決	○	○	○	○	○	○
140	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	×	○	○	○
141-145	市道路線の認定について(新郷第371-2号線、芝第78-1号線、安行第50-9号線、安行第63-5号線、安行第338-3号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○
146	市道路線の廃止について(戸塚第164号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○
147	令和5年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	継続審査	「継続審査」の4議案は議会閉会中の10月に開催される各決算審査特別委員会にて審議され、12月定例会で審議内容の報告・採決が行われます。					
148	令和5年度川口市水道事業会計決算認定について	継続審査						
149	令和5年度川口市下水道事業会計決算認定について	継続審査						
150	令和5年度川口市病院事業会計決算認定について	継続審査						
151	川口市教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
152	川口市公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
153	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
154, 155	人権擁護委員の候補者の推薦について(2件)	原案同意	○	○	○	○	○	○

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会:https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録:https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画:https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書:https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★はおぎのあずさが質問した項目です

福祉……5
★排泄障害がある人は公衆浴場・プールを利用できない？ 公衆衛生と障害者差別解消法の各観点から……5
★スクリーンリーダーに対応した文書を作成してほしい……6
★ウェブアクセシビリティ検査について……6
★段差識別シートを設置してほしい……6
★多胎児育児支援「さくらんぼの会」事業終了の経緯と今後について……7
★産前産後ヘルパーの提供について……7
★多胎児家庭移動支援について……7
★多胎児家庭向け情報の発信を……7
★「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を受けた本市独自の基本計画の策定は……8
★関係機関と連携した女性相談支援体制について……8
★行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて……8
★シングルマザー向け市営住宅入居における便遇措置について……8
★介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて……8
医療……9
川口市立医療センターの未収金は……9
川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について……9
教育……9
★「川口市子どもの遊び推進条例」に沿った今後の進め方について……9
★遊びの必要性・重要性の理解促進に向けた意識啓発動画の作成は……9
★長期休業期間中の放課後児童クラブの開室時間について……9
★放課後児童クラブ、上の子の下校時間に下の子と降室するのはどうか……10
水泳授業の通年化について……10
小中学校の適正規模・適正配置は……10
中学校部活動の地域移行について……10
川口市立高等学校定時制について……10
経済……11
★スポーツ自転車が映える自転車ラックを置いて川口をかっこ良くしよう……11
★サイクルツーリズムで地域振興を!……11
旧そごうビルの利活用は……11
旧栄町公民館跡地の利活用は……11
交通……12
★自転車通行空間上の路上駐車はなんとかならないか……12
本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について……12
JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて……12
六間通り線の進捗管理・予算・用途地域変更・説明会等の開催は……12
環境……12
★(杉並区の看板を例に)川口市における現在の公園利用ルールは……12

★公園でのたばこ問題について 13
★桜や銀杏等の樹木管理について..... 13
★二次元コード入りネームプレートの掲示について 13
★街路樹整備にガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがか..... 14
★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」にのっとった立入検査および指導状況について 14
★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の条例改正は 14
有機フッ素化合物「PFAS」本市の状況と結果の公表について..... 14
災害 14
市保有の備蓄品について..... 14
★浸水対策について 14
★電柱に明示されている浸水深ラインの変更について 15
その他 15
「吉かない窓口システム」の導入は 15
南平公民館・南平文化会館のこれまでの修繕の状況について..... 15
★犯罪被害者等への支援について..... 15

福祉

★排泄障害がある人は公衆浴場・プールを利用できない？　公衆衛生と障害者差別解消法の各観点から

11-3-(3)-ア 公衆衛生の観点から
11-3-(3)-イ 障害者差別解消法の観点から

市側の答弁：

公衆衛生の観点では、公衆浴場・プールについては、公衆浴場法等の関連法規や厚生労働省通知等で水質基準や管理基準が示されており、各施設には法令等を進守した管理・運営を求めている。

障害者差別解消法の観点では、行政機関や事業者が、障害を理由として不当な差別的取り扱いをすることや合理的な配慮をせず利用を認めないことは、障害者差別解消法により禁止されている一方、障害を理由としたものでない場合は、障害者差別解消法の禁止の対象とはならないと考えている。

おぎのあずさ追記：

「排泄障害」とは、排尿障害、排便障害を総称した言葉で、運動機能・内臓機能・認知機能の障害等が原因で、自分の意思で排泄のコントロールができない状態です。ストーマを造設してストーマ用装具を装着する、おむつを着用する等して過ごされており、障害者手帳を持っている障害者だけでなく、高齢者や乳幼児でも生じる状態です。

ストーマを造設してストーマ用装具を装着している方（オストメイト）については、厚生労働省より「オストメイトの公衆浴場への入浴にご理解ください」との啓発チラシが出ています。「ストーマ装具を正しく装着していれば、入浴中に外れることはなく、便・尿などの排泄物が漏れたりすることもなく、衛生上の問題はありません」と記載されています。このような啓発チラシが作られた背景には、入浴施設側の理解不足や他の入浴客からの誤解と偏見によるクレームにより、オストメイトであることを理由に入浴を拒否される事例が各地で発生していたからです。

次に、おむつを着用している方については、自治体や施設によって対応が分かれます。①おむつ着用者は完全お断り、②おむつ着用者は水遊び用おむつの上に通常の水着を着用してなら利用可能、③さらにその上で特定の日時・特定のエリアのみ利用可能、等。ちなみに川口市営プールは、おむつ着用者は完全にお断りパターンです。



（市立西スポーツセンターのおむつお断り貼り紙）

なぜ自治体や施設によって対応が分かれているかというと、水遊び用おむつは完全に排泄物が漏れることを防げるわけではなく、厚生労働省からも見解が示されていないためと思われます。しかしストーマもおむつも、装着・着用していない方は絶対に漏らさないかと言ったら、そうではなく、実際にストーマ・おむつでない方が漏らす事例も聞きます。利用者側のモラルの問題もあるのではないでしょうか。

「“合理的配慮”ってなんでしょうね？」という質問に対し、「法令的にはおむつ禁止とはされておらず『おむつだからダメ』という指導はしていない」というのが、保健部の回答。「障害を理由に排除したら差別だけど、おむつを理由に排除しても差別にはならない」というのが、福祉部の回答。

議員席からは「意味が分からない」「再質（再度質問をすること）だ！」というヤジが飛んでいました。

皆さんはこの取り扱い、どう思われるでしょうか。

★スクリーンリーダーに対応した文書を作成してほしい

11-3-(1) スクリーンリーダーに対応した文書作成について

市側の答弁：

川口市ホームページ作成基準・ガイドラインに基づき、高齢者や障害者の方々も利用しやすいホームページの作成に取り組み中。スクリーンリーダーへの対応も、「情報はできる限りページ本文に記載すること」とし、PDF使用の場合はテキスト情報を埋め込み、読み上げに対応するよう努めること等、ホームページ作成上の遵守事項を職員に繰り返し周知。

おぎのあずさ追記：

スクリーンリーダーとは、画面上の情報を音声や点字に変換し出力するソフトで、視覚障害やディスレクシア、学習障害がある方等に使われています。

★ウェブアクセシビリティ検査について

11-2-(2) ウェブアクセシビリティの検査について

市側の答弁：

本市は、川口市ウェブアクセシビリティ方針で、高齢者・障害者等配慮設計指針を定めたJIS規格に準拠することを目標としており、市ホームページに対し同規格に則った適合検査を毎年実施し、その結果を公開中。今後も試験結果を踏まえてインクルーシブなホームページの作成に努める。

おぎのあずさ追記：

デジタル庁が検査結果を公開しているのを見て、川口市はどうだろう、そもそもウェブアクセシビリティ検査、実施しているの？と気になり、質問しました。

★段差識別シートを設置してほしい

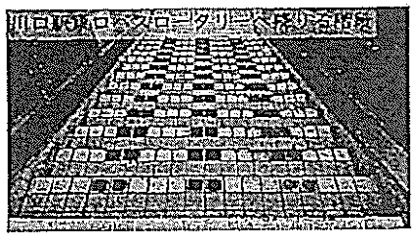
11-3-(4) 段差識別シートの設置について

市側の答弁：

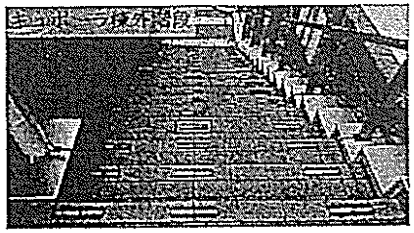
段差識別シートは、階段の踏み板の先端にシートを貼り付けることで弱視等の方が段差や踏み出し位置を認識しやすくなり、有効であると認識。関係部局に対し、普及啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

市民の方から、「弱視のため、川口駅東口デッキからバス停に下りる際に、その段差が分かりにくく、毎回怖い」というお声をいただきました。



弱視等の視覚障害者や高齢者にとって、段差は大きな障害となります。そのような方々に頼りになるのが、段差識別シートです。市外でもあまり設置例を見かけませんが、川口駅東口デッキのすぐ近く、キュポ・ラ棟の外階段に貼ってあります。



この段差識別シート、1枚税込1,100円で、仮に50段の階段の両サイドに貼るとしたら、11万円です。これで高齢者や弱視の方々が階段の段差を認識でき、安心して外出できるなら、その方々にとって物理的障害は1つ減るわけで、本市所有の公共物にはどんどん貼ってはいかがか、と質問しました。

事前打ち合わせ時は、こちらも「難しい」というネガティブな答弁ができそうな雰囲気だったのですが、当日はポジティブな答弁で、良かったです。

★多胎児育児支援「さくらんぼの会」事業終了の経緯と今後について

11-5-(1)-ア事業終了の経緯
11-5-(1)-イ現在と今後の支援

市側の答弁：

平成20年度に開始した「さくらんぼの会」は、多胎児育児における悩みや苦労を話せる場が極めて少なかったため、多胎児家庭の交流や情報交換の場として運営してきた。近年は児童センターで多胎児対象イベントや多胎児育児サークルが開催される等、社会資源が充実し、「さくらんぼの会」への参加者数が減少してきたため、事業終了を決定した。

現在は、妊婦の全数面談や新生児訪問等で把握した多胎児家庭に対し、必要に応じて地域の児童センターや多胎児育児サークル等につなげている。今後もより一層、関連団体等と連携し、多胎児家庭も安心して子育てができる環境作りに努める。

おぎのあずさ追記：

以前、参加者に紛れて「さくらんぼの会」を視察した際、ピアサポート的な側面に触れ良い事業だなぁと感心していたので、今年に入り事業が終了したと、民間で多胎児育児サークルを運営されている方から教えていただき、非常に残念に思いました。

多胎児家庭支援を調べていく中で、東京都府中市を視察したところ「民間で運営されていた多胎児育児サークルの方から『負担が大きい』と言われ、逆に市で引き取った」と、逆のご説明がありました。

確かにコロナ禍が明けても、「さくらんぼの会」への参加者は1、2組という状況だったそうで、それでは意味がない気はしますが、ただでさえ育児で大変な多胎児家庭への負担が増えないよう、引き続き市が担える部分は担っていただきたいと思います。

★産前産後ヘルパーの提供について

11-5-(2) 産前産後ヘルパーについて

市側の答弁：

本年度から子育て世帯訪問支援事業を開始。本事業では、対象世帯が多胎児家庭である場合、利用上限時間を手厚くする等、産前産後時期だけではない家庭支援の充実を図っている。引き続き、支援が必要な世帯の利用に繋がるよう取り組む。

おぎのあずさ追記：

こちらも市民相談を受けての質問です。産前産後ヘルパー、実は今年度から始まっていました……川口市ホームページで「産前産後ヘルパー」と検索しても産後ケア事業しか出てこず、「子育て世帯訪問支援事業」で検索するとチラシが確認できますが、多胎児家庭が手厚いことは書かれておらず。もっと詳しく分かりやすく、広報してほしいです。

視察した東京都北区では、産前産後ヘルパーについて、初回2時間無料という制度をとっています。令和5年度利用実績で、無料分が455時間、その後の有料分が、単胎児187人で1,617時間に対し、多胎児11人で760時間と、明らかに多胎児の利用が多く、やはり多胎児のほうが大変なのだろうと思いました。初回2時間無料は、お試しで利用しやすい良い制度と思い、あわせて提案しました。

★多胎児家庭移動支援について

11-5-(3) 多胎児家庭移動支援について

市側の答弁：

子育て世帯へは、赤ちゃんにっこり応援金や子ども医療費の対象年齢の拡充等の支援を実施中。多胎児家庭の移動支援は実施しないが、子育て世帯訪問支援事業は買い物の同行や外出時のサポートにも利用できるため、各家庭に適したサービスを提案し多胎児家庭の負担を軽減できるよう取り組む。



おぎのあずさ追記：

多胎児家庭で最も大変なことの1つが、移動と言われています。実際に大変と、その声もいただきました。東京都は、母子保健事業利用時の移動経費補助として0~2歳の多胎児家庭に対し1世帯当たり24,000円の助成を行っています。川口市では毎年50組程度の多胎児家庭が生まれているそうで、東京都に倣うとその予算は360万円になります。埼玉県内では三郷市が移動支援を行っています。

★多胎児家庭向け情報の発信を

11-5-(4)情報を取りまとめて発信することについて

市側の答弁：

必要な情報を掲載した専用ページの作成に向け、関係部局と連携しながら準備を進める。

おぎのあずさ追記：

これは作ってくれるということです、やったー！

今回、保健部さんと子ども部さんと話して分かりましたが、それぞれ産後ケア（保健部管轄）も産前産後ヘルパー（子ども部管轄）も、多胎児家庭については倍、サービスを提供しているものの、それについて全く公表されていませんでした。多胎児家庭向け情報ページができたら、便利だなと思いました。

★「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を受けた本市独自の基本計画の策定は

11-6-(1) 本市独自の基本計画の策定について

市側の答弁：

「困難な問題を抱える女性への支援計画」を策定する準備を進めている最中。

おぎのあずさ追記：

今年4月、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」（女性支援新法）が施行されました。この法律は、都道府県に対しては基本計画の策定を義務付け、市町村に対しては都道府県基本計画に沿った市町村計画を定める努力義務が課されました。なのでまず、川口市は作るのかと、質問しました。

女性支援新法の難しいところは、「女性優遇ではないか」と捉えられる点と、DVに関しては別の法律「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）で定められており、この中に含まれない点です。現代で女性だけの支援をするのは難しいと、いろんな課で言われました。私もそう思います。でも、例えば女性は性暴力被害の数が圧倒的に多かったり、男性との賃金格差もあったり、近年ではコロナ禍で、女性のDV相談件数が増え、若年女性の自殺者の数が増え、シングルマザーの失業率が上がる等、困難を抱える女性が増えており、その現状を鑑みこの法律ができたのかと思います。1人でも多くの困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現のため、支援の枠組みを構築、強化できたらと思います。

★関係機関と連携した女性相談支援体制について

11-6-(2) 関係機関と連携した相談支援体制について



市側の答弁：

女性総合相談窓口を設置し、女性相談支援員により、女性からの様々な相談に応じている。また、警察や関係部署や被害者支援を行う民間団体と連携し、必要な支援に繋げている。

★行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて

11-6-(3) 行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて

市側の答弁：

地域や防犯・教育関係者と連携して「非行防止キャンペーン」等の啓発活動や、「愛のひと声・あいさつ運動」を通じた子ども達への声掛け・見守り活動を実施中。これらを継続しつつ、関係部局や警察等、様々な機関や各種施策と連携を図りながら、子ども達が健やかに成長できる環境作りを進める。

★シングルマザー向け市営住宅入居における優遇措置について

11-6-(4) 市営住宅入居における優遇措置について

市側の答弁：

本市としては、申込者数が少なく倍率の低い住宅に申し込めるよう、申込状況の途中経過を公表中。母子・父子世帯に対するさらなる優遇については、他の優遇世帯や一般世帯とのバランスや、他市の取り組み等を考慮しつつ、調査研究する。

★介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて

11-8 介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて

市側の答弁：

介護の入門的研修の実施や、介護職員の資格取得に関する補助金制度を活用し、介護人材の新規獲得や定着支援に努めることで、複合的に推進している。本年7月には、介護分野の有償ボランティアのマッチングサービス「スケッター」の無償トライアル事業を開始した。一定の効果が出ており、第2回無償トライアル事業の実施に向け準備を進めるとともに、登録事業者へのアンケート調査を実施し、今後の活用の方向性について、検証を進める。

おぎのあずさ追記：

スケッター、サービスの発想自体は良いと思いますが、介護事業所からは「無料なら使う、有料なら使わない」とのお声。なかなか厳しい気がしました。

アンケート調査を実施してくれるとのことで、市が宣伝する必要があるか検証してほしいと思います。

医療

川口市立医療センターの未収金は

1-12-(3) 未収金について

市側の答弁：

当院の未収金は、令和6年3月末現在、約3億6千万円で、そのうち約1億3千万円が外国籍の方の未収である。未収への対応は、本人確認を徹底した上で分納相談に応じ、誓約書を徴し督促に努める他、電話・文書催告・臨宅訪問等を実施。今後は、保険者徴収制度、支払督促等の導入、また、未収金を発生させない取り組みとして入院医療費保証サービスの活用等を検討する。

川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について

6-4 川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について

市側の答弁：

当院でも利用率は低い。外来窓口にカード申請窓口を設けるように検討する。

教育

★川口市子どもの遊び推進条例」に沿った今後の進め方について

11-2-(1)-イ今後の進め方

市側の答弁：

現時点でニーズ調査を行う予定はないが、「川口市子どもの遊び推進条例」の周知に努め、杉並区が実施したニーズ調査で得られた結果を参考に引き続き適正な管理に努める。

おぎのあずさ追記：

杉並区の調査結果をもとに、川口市の公園利用について適正管理してくれるそうです。自治体規模も雰囲気も住民の考えも、違うと思うのですが……

★遊びの必要性・重要性の理解促進に向けた意識啓発動画の作成は

11-2-(3) 遊びの必要性及び重要性の理解の促進に向けた意識啓発動画について

市側の答弁：

市民に「川口市子どもの遊び推進条例」の趣旨を理解してもらうため、川口市ホームページで周知啓発を図るべく準備中。動画を制作する予定はないが、国等が制作した動画を活用し啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

答弁後に、コンテスト形式（賞金あり）にすると楽しいかも、メディアに取り上げてもらえるかも、と提案しました。皆さんが考える啓発動画、面白そうです。

★長期休業期間中の放課後児童クラブの開室時間について

11-4-(1)長期休業期間中の開室時間について

市側の答弁：

児童への負担や支援員の確保、運営に係る経費等、様々な視点から検討する必要がある。引き続き、国の動向や社会情勢を見極めながら、放課後児童クラブの運営拡充に努める。

おぎのあずさ追記：

多くの方のご要望を受けて一般質問し実現した、放課後児童クラブでの弁当提供。その次にご要望が多い、朝の延長利用について質問しました。

質問するにあたり埼玉県内63の自治体について長期休業中の放課後児童クラブの開室時間を調べたところ、不明だった1自治体を除き、7時半からが27、7時45分からが3、8時からが24、8時半からが6、9時からが2、ありました。また、このうち朝の延長利用制度がある自治体が12あり、8時から7時半に前倒しできる自治体が6ありました。人件費等の追加経費は朝の延長利用料として追加徴収し、7時半からも利用可能としては、と提案しました。

★放課後児童クラブ 上の子の下校時間に下の子と降室するのはどうか

11-4-(2) 上の子の下校時間に下の子と降室することについて

市側の答弁：

登降室が困難な場合は代理の方やファミリーサポートセンター等のご利用を案内しており、現在のところ、未成年の送迎は検討していない。

おぎのあずさ追記：

こちらもご相談が多い案件です。私は基本、未成年による放課後児童クラブへの送迎は反対で、これまでそのようにご相談いただいた方々にお伝えしていたのですが、直近でご相談いただいた方が福岡県行橋市の「同じ学校に通う上の子の下校時間のみ、上の子による下の子のお迎えを許す」という事例を教えてくださり、『それは上の子が1人で帰るより安全かも』と思い、提案しました。

水泳授業の通年化について

8-2-(1) 水泳授業の通年化について

市側の答弁：

市内小中学校の水泳の授業に市立スポーツセンターを利用することは、屋内で通年の授業実施が可能等の利点はあるが、実施可能時数や、一般利用者への制限、送迎の問題がある。調査研究する。

小中学校の適正規模・適正配置は

8-2-(2) 適正規模・適正配置について

市側の答弁：

学校の統廃合について本格的に検討し始めた。子ども達にとって望ましい教育環境の整備のため、義務教育学校や公民館との複合なども試案する。

中学校部活動の地域移行について

1-4 中学校部活動の地域移行の進捗状況について
5-2 部活動の地域移行・有料化について

市側の答弁：

まずは休日の部活動を移行すべく、「川口市部活動地域移行推進協議会」で3回、協議した。

持続可能な地域クラブ活動を運営するためには指導者の人件費、会場費等の運営費が必要不可欠であり、参加者による受益者負担が基本と考えている。吹奏楽部の楽器をはじめ、活動にかかる費用負担等、経済的事情で子ども達がスポーツや文化芸術活動に触れる機会に格差が生じないようにすることは、地域移行を進めていく上で重要な課題の1つと認識しており、引き続き検討する。

地域クラブ活動中の事故等の責任は原則、地域クラブ活動を運営している団体が負うと想定しているが、学校教育委員会と連携を図り、対応する。

現在、推進協議会にて市内全体を統一した基準・ルールに基づき、地域クラブ活動を統括する組織の設置について協議をしている。専門性の高い分野の指導者や、活動場所の確保も重要な課題。

今後は、生徒・先生にアンケートをし、統括する地域クラブの設置、モデル事業の検討・実施を行う。

川口市立高等学校定時制について

1-7 川口市立高等学校定時制について

市側の答弁：

川口市立高等学校定時制は、開校以来、毎年定員割れしている状況。市の定時制課程は、県立高校が担ってくれるものと思われる。令和8年度に募集停止することも含め、できる限り早期に検討する。

経済

★スポーツ自転車が映える自転車ラックを置いて川口をかっこ良くしよう

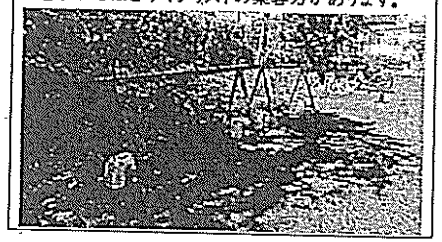
11-9-(2) スポーツ自転車が映える自転車ラックの設置について

市側の答弁:

スポーツ自転車は、一般的な自転車ラックへの駐輪が可能であり、議員ご質問の自転車ラックを設置中の施設はない。他都市の事例や需要の有無、設置による駐輪台数の増減等、調査研究する。

おぎのあずさ追記:

スポーツ自転車が映える自転車ラックとは、サドルを引っ掛ける形のもので、「自転車乗りホイホイ」と言われるほどサイクリストの集客力があります。



★サイクルツーリズムで地域振興を！

11-9-(3) サイクルツーリズムによる地域振興について

市側の答弁:

観光地では、手軽に利用者のペースで観光地巡りができる他、環境に配慮した取り組みである等、多くのメリットがあり注目されている。本市でも、観光客を誘致する手段の1つとして有効であるため、関係団体と連携を図りながら、担当部局とともに地域振興施策の研究に努める。

おぎのあずさ追記:

歩く「ツーデーマーチ」、走る「川口マラソン」が、結構集客があるので、自転車で川口を周遊し、魅力を発見・楽しんでもらうと同時にお金を落としてもらうサイクルツーリズムはどうか、と質問しました。

ちなみに、公益社団法人川口青年会議所が毎年「サイクルロゲイニングin川口」通称「かわロゲ」を開催しており、今年も11月に実施します☺



旧そごうビルの利活用は

13-7-(1) 川口駅周辺まちづくりに関する連携協定について

市側の答弁:

旧そごうビルは、連携協定に基づき、駅周辺の回遊性や防災機能の向上等、官民連携で取り組み、さらに三井不動産株式会社・三井不動産レジデンシャル株式会社の豊富な知見を活用しながら、川口駅周辺全体におけるまちづくりを推進する。

おぎのあずさ追記:

来春のリニューアルオープンが楽しみですね☺

旧栄町公民館跡地の利活用は

13-6 旧栄町公民館跡地の利活用について

市側の答弁:

民間活力によりさらに街に賑わいをもたらす。まちづくりに資する売却も含め、検討する。

交通

★自転車通行空間上の路上駐車はなんとかならないか

11-9-(1) 自転車通行空間上の路上駐車について

市側の答弁:

路上駐車の規制は交通管理者である警察の所管なので、取り締まりの強化について要望する。

おぎのあずさ追記:

一般質問終了後、他の議員さんから「質問が自転車乗りの視点。自転車乗りのほうがルールを守っていない人が多い」と言われ、確かにそうかもと思いました……次はそれを質問したいと思います。

本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について

1-13-(2) 本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について

市側の答弁:

県は、設置に向け協議を予定しているとのこと。

JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて

1-1 JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて
3-2-(2) 地域への説明について
12-1-(1) JR川口駅の中距離電車停車に向けた基本協定の内容について

市長の答弁:

広報かわぐち令和6年4月号から7月号まで特集を組み、計画内容を丁寧に知らせるとともに、全市合同町会長会議や各種業界団体に説明を行う等、本市の財政的背景や計画案の内容について広く周知を図りご意見をいただいてきた。現在案計中のパブリックコメントでは、100件を超える様々なご意見・ご要望があり、真摯に受け止め、様々な観点や影響等を考慮し、計画案を精査するとともに、JR東日本との協議を、スピード感を持って進める。

六間通り線の進捗管理・予算・用途地域変更・説明会等の開催は

13-7-(5)-ア 計画的な街路整備事業の在り方について
13-7-(5)-イ 事業進捗を管理する計画書の作成について
13-7-(5)-ウ 街路整備事業に必要な予算について
13-7-(5)-エ 権利者に対する説明会について
13-7-(5)-オ 用途地域の変更について

市側の答弁:

本道路は「川口駅周辺まちづくりビジョン」で優先的に取り組むプロジェクトの1つに位置付けており、早期完成を目指し権利者と折衝を進めている。

令和5年度に国庫補助がある「まちなかウォーカブル推進事業」に採択されており、その事業計画に基づき進捗を管理している。

完成までに必要な事業費総額は、約128億円。

事業着手時に関係権利者向け説明会を開催したが、その後は必要に応じて個別に折衝し対応中。今後、沿線や関係町会と意見交換を行う予定。あわせて事業進捗の説明についても検討する。

快適で魅力的な道路を創出するためには、歩道拡幅とともに1階に商業施設を誘導する等、いわゆるウォーカブルな沿道空間を目指すことが必要。今後、用途地域の変更や地区計画の指定、歩道空間の在り方について検討するため、沿道権利者に対し意向調査を実施する。

おぎのあずさ追記:

まちなかウォーカブル事業は、令和4年6月議会にて「ウォーカブル推進都市への挑戦」として一般質問で提案したものです。私が議員になって初の一般質問（令和元年12月）では、川口駅と川口元郷駅の間を「スイーツ通り」と題して、両駅の距離を心理的に近付けたい旨の提案をし、その後「川口駅周辺まちづくりビジョン」が市から出された時に、その当時、国が推進し始めた「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり支援制度」の活用を提案しました。活用していただけて、提案して良かったです。

環境

★（杉並区の看板を例に）川口市

における現在の公園利用ルールは

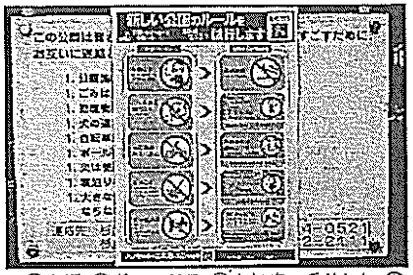
11-2-(1)-ア本市の現在のルール

市側の答弁：

本市では、喫煙は路上喫煙禁止地区内の公園を除き可能、花火は全ての公園で禁止、未就学児までの柔らかいボールの利用は全ての公園で可能。

おぎのあずさ追記：

東京都杉並区が、公園利用の新しい（しかも分かりやすい）看板を設置し、話題になりました。



①喫煙、②ボール利用、③自転車の乗り入れ、④花火、⑤犬の連れ込み、について書かれてあり、川口市は？と尋ねました。答弁のなかった③と⑤は、もともと川口市では制限していないとのことでした。

★公園でのたばこ問題について

11-2-(2) 公園でのたばこ問題について

市側の答弁：

「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」で道路や公園等の公共の場所では喫煙をしない努力義務が課されている。公園での喫煙ルールは、受動喫煙の観点や喫煙者のモラルなど様々な課題がある。関係部局と連携しつつ調査研究する。

おぎのあずさ追記：

子どもが多くいる公園は喫煙全面禁止にしてはいかがか、と質問しました。「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」では、市内の道路や公園等の公共の場所では喫煙をしないよう努力する義務があると規定されていますが、あくまで努力義務であって、その実効性には疑問を抱かざるを得ません。答弁が「調査研究」なので、非常に消極的です㊎

★桜や銀杏等の樹木管理について

11-10-(1) 桜や銀杏等の樹木管理について

市長の答弁：

桜や銀杏等の街路樹については現在、街路の構造上対応が可能な範囲で樹木の育成を図りつつ、木漏れ日が流れるように剪定を実施中。このような剪定方法を実施していると伝える二次元コードを掲載した看板を設置する等、市民への周知を図りながら、快適な市民生活や良好な都市景観の形成に資する適切な街路樹の管理に努める。

おぎのあずさ追記：

街路樹が強剪定されたり管理不全で枯れたりしている状況について、多くの方からご不満の声をいただいており、それをぶつけた質問です。街路樹管理指針に基づき育成途中ということなら、それを示した看板を設置してはいかがか、と提案しました。

ちなみに、電線が障害物になっている箇所も多いとのこと。やはり電柱は、なくさなければ。

★二次元コード入りネームプレートの掲示について

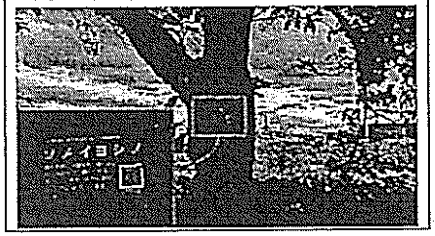
11-10-(2) 二次元コード入りネームプレートの掲示について

市側の答弁：

樹木の名前を知っていただく大変有効な手段であり、名前を知ることにより、興味や愛着が湧き、自然や植物の知識を深めることにつながることから、二次元コードを掲載したネームプレートの設置も含め、親しみのある街路樹となるよう工夫をしながら、樹木の名前を市民に周知する。

おぎのあずさ追記：

足立区側の荒川土手に行って、撮ってきました。



★街路樹整備にガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがか

11-10-(3) クラウドファンディングの活用について

市側の答弁：

街路樹の管理費用が増加しており、財源の確保に課題がある。議員ご提案のクラウドファンディングの活用により寄附を募り、維持管理事業の財源にすることは有効な手段の一つと考えられることから、他市の導入事例等を参考に、調査研究する。

★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」にのっとった立入検査および指導状況について

11-11-(1) 立入検査および指導状況について

市長の答弁：

令和6年4月からパトロールの回数を週1回から週2回に増やし、令和4年7月から令和6年8月末までの期間に、事業者に対し計38回に渡り立入検査を行い、条例に基づく指導を行った。しかし資材置場周辺では様々な問題が引き続き発生しているため、住民からの苦情の多い資材置場について、各部局が所管する各種法令への適合状況の確認を行い法令違反が確認された場合には、指導等を徹底するよう、関係部局に指示した。

★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の条例改正は

3-3 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例について

11-11-(2) 条例改正について

市側の答弁：

議員ご指摘の追加の対策を実施することも含め、対応の方向性について関係部局と連携を図りつつ、説意検討する。

おぎのあずさ追記：

こちら、条例改正前の既存資材置場についても取り締まれるよう、改正するとのことです。骨抜きな条例にならないように、しっかりチェックしなくては。

有機フッ素化合物「ＰＦＡＳ」本市の状況と結果の公表について

5-6 県内・市内のPFAS（有機フッ素化合物）の現状と検出原因について

6-2-(1) 水道水における有機フッ素化合物「PFAS」について

市側の答弁：

PFAS（PFOS・PFOA）は、川口市水質検査計画に基づき、令和2年度から年1回、市内15ヶ所で検査中。令和5年度は、県水も市内も最大値は7ng/Lて、暫定目標50ng/Lを下回っており、安全性が確認されている。検査結果は、各市町村の検査結果を埼玉県が取りまとめ公表開始したことに合わせ、本市でも上下水道局ホームページで公表中。

災害

市保有の備蓄品について

2-2-(4)-イ 避座所の備蓄品について

5-7-(2) 市保有の備蓄品の大幅な増強を

市長の答弁：

非常食や携帯トイレ等の備蓄品は優先的に計画し防災倉庫に備蓄中。現在はワンタッチパーテーションや段ボールベッド等の備蓄も進めている。

★浸水対策について

11-1-(1) 浸水対策について

市長の答弁：

東川口駅周辺の雨水貯留管や、公園・学校等の地下に雨水貯留槽、調節池等、市内各所に26ヶ所、工事費約77億円で、貯留量約82,000L、25mプール約228杯分の雨水貯留施設を整備した。

今年の台風第10号では大きな浸水被害はなく、7月31日に発生した豪雨は川口市本町一丁目で101mmを観測する記録的な大雨となったが、河川の氾濫や人命に関わる大規模な浸水被害はない。また、昨年の台風第2号の影響を受けた豪雨では、令和元年東日本台風を上回る累積雨量362mmを記録したが、浸水被害は、大幅に低減しており、これまでの取り組みの成果であると思われる。

★電柱に明示されている浸水深ラインの変更について

11-1-(2) 電柱に明示されている浸水深ラインの変更について

市側の答弁:

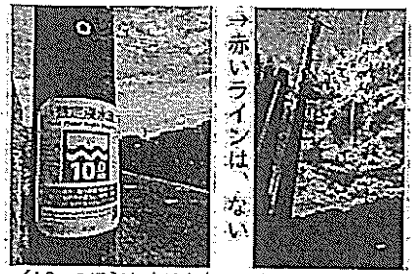
令和6年3月に、浸水想定が5m未満は5m、5m以上10m未満の場合は10mというふうに浸水範囲の最小値から最大値に変更した。

おぎのあずさ追記:

市内の電柱には、荒川氾濫時の想定浸水深を示す赤色の線が入っています。この浸水深ライン、今春から浸水深の数値が大きくなり私も気になっていたところ、間もなく複数の方から「なぜ?」「ハザードマップが変わったの?」とご質問が寄せられました。



(5mのほうは、見上げればなんとか見える位置)



(10mのほうは、もはや赤いラインがありません)

電柱に示すのも良いですが、線が見えないのでは意味が半減してしまうのでは……また、「学校の校舎に線を引いたらどうか」と市民の方から案をいただき『それだ!』と思い、合わせて提案しましたが、良い答弁はなく。無電柱化を進める私としては電柱はいつかなくなるものですし、学校の校舎に線を引く案、また一般質問したいと思います!

その他

「書かない窓口システム」の導入は

1-2-(1) 「書かない窓口システム」導入に向けた取り組みについて

市側の答弁:

昨年度は職員によるシステム体験会を実施し、今年度は若手ワーキンググループによる検討を行った結果、市民課等に書かない窓口システムを導入する補正予算を組ませていただいた。予算が可決され次第、公募型プロポーザルを実施し、川口市役所本庁舎二期棟完成時に導入したい。

南平公民館・南平文化会館のこれまでの修繕の状況について

6-6 これまでの修繕の状況について

市側の答弁:

過去10年間では、天井修繕に約130万円、舞台装置改修に約5,200万円、空調機改修に約6,800万円、照明設備改修に約7,200万円等がある。老朽化対策として必要な改修・修繕を、適宜実施。

おぎのあずさ追記:

お金がもったいないし早く建て替えてほしい。

★犯罪被害者等への支援について

11-7 犯罪被害者等への支援について

市側の答弁:

見舞金の必要性は十分に認識しており、見舞金の創設について、早急に検討する。

おぎのあずさ追記:

川口市は、他自治体に先駆けて議員提案条例で「川口市犯罪被害者等支援条例」を制定し先進的だったのですが、その後、他自治体でも同様の条例が制定され、かつ経済的支援が盛り込まれていて、逆に遅れている状態になりました。今回、見舞金について早急に検討されるとのことで、良かったです。

参議資料

１２月定例会のご案内

令和6年12月定例会は、開会:11月29日(金)、一般質問:12月10日(火)～13日(金)、16日(月)、常任委員会(福祉保健・環境経済文教):12月18日(水)、常任委員会(総務・建設消防):12月19日(木)、閉会:12月24日(火)、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます!

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付(第一本庁舎8階)に、委員会は議会事務局(第一本庁舎7階)に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイト(右QRコード)をご確認ください。

おわりに

川口市議会レポート第22号「おぎポ」、いかがだったでしょうか。

今回の私の一般質問は、質問数がいつもに増して多く、質問原稿の文字数を約16,000文字まで減らしたものの、持ち時間(45分)を超えてしまうのではと心配され……当日は、残り1分で終わることができました。少々早口でしたが、「聞き取りやすかった」と言っていただいた方が多く、ホッとしています。本当は早口ではないほうが良いし、他の議員さんの面白い質問を紹介するスペースも少なくなってしまっているので、これ以上は質問数を増やせないなと。

私の質問原稿の中では、「障害者」という表記は、「障碍者」にしていました。「障害者」「障がい者」「障碍者」論争があって、私は「障碍者」派なのですが、レポートにした時に「障害者差別解消法」や障害名については「○○障害」と表記しているのに「障碍者」だけ漢字が違うことが、表記ゆれのように見えてしまい、レポートでは「障害者」に統一しました。メディアが「障害者」を使っているのも、同じ理由かもしれないと思いました。

最近、首都圏で「闇バイト」絡みの強盗事件が起きています。南平地域でも、不審な訪問をしている人達が複数回、確認されています。知らない人が訪ねてきたら応対せず、不審者を見かけたら警察に通報してください。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	12 -	2025 年 1 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2024 年 12 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		37453 円
支出の内容 内訳	○事務所家賃（2024年12月分）	34815 (=69630円/2)
	①電気代（2024年12月分）	966 (=1932円/2)
	④携帯電話代（2024年12月分）	1222 (=2444円/2)
	⑤モバイル通信代（2024年12月分）	450 (=900円/2)
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/11/27	-69,630		SMBC (ｾﾞﾝｼﾎﾚﾝﾔﾁﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年 01月 31日

オギノ　アズサ　　御中様

￥1,932 -

(うち消費税相当額 ￥175)

但 2024年 12月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 12月18日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷1丁目2-7 トシビル１０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・30A
使用期間	11月 8日~12月 8日
ご使用量	37kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	お入出金(円)	取引後残高(円)	お入出金内容
2024/12/18	-1,932		ｳﾃﾝﾃﾝｼｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目別金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 TAX
[redacted]		ご利用期間（１２／１～１２／３１）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合算
◇通話料・通信料（計） 39	39	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	１２月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合算
	-20	◇ビリング割引料	１２月請求分	合算
◇消費税等相当額（計） 222	222	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,444	2,444	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１２月末で	１４年９か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		１２月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted] ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２２２円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラSuicaカードご利用代金明細書

荻野 拝 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	496,962円
お支払日	2025年03月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ﾂｽﾞﾅ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠		1,200,000円
	内 割賦枠	1,200,000円
	内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。本業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	ご利用 月	ご利用 日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	備考 通貨略称	備考 換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 拝 様									
24	12	31	★	ドコモご利用料金 1月分	2,444		2,444	1回払		2,444			

12-01-④

[redacted]

12-01-47

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/03/04	-496,962		カ）ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	307,848円
お支払日	2025年02月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIew加盟店でのご利用です。
大マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　梓　様									
[redacted]													

12-01-(5)

24	12	31	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/02/04	-307,848		ｶ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	01 - 01	2025 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 1 月 1 ～ 末日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	40206 円
	内　訳	○事務所家賃（2025年1月分）　34815　(=69630円/2) ①電気代（2025年1月分）　989　(=1979円/2) ②水道代（2025年1月分）　2735　(=5470円/2) ④携帯電話代（2025年1月分）　1217　(=2434円/2) ⑤モバイル通信代（2025年1月分）　450　(=900円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

01-01-C

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2024/12/27	-69,630		ＳＭＢＣ（ゼンホレンヤチン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年01月31日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,979 -

(うち消費税相当額 ￥179)

但 2025年01月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 1月21日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7 トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ ・ 30A
使用期間	12月 9日～1月 8日
ご使用量	39kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/01/21			
2025/01/21			
2025/01/21	-1,979		トウテ゛ンテ゛ ンキリヨウキン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	01-01

領収書等は重ならないように貼付すること

(2)

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者
川口市元郷１丁目２－７－１０２

給水場所
トシビル１Ｆ店舗

かたがき

使用者　荻野　梓 様

水せん番号	[redacted]

令和 7年 2月13日

振替日	調定月（料金確定月）
R07.02.07	R07.01

使用期間
令和 6年11月 9日 から 令和 7年 1月 9日

使用水量	口径	共同住宅
0 ㎥	020 mm	

水道料金（消費税含む）	下水道使用料（消費税含む）
3,630 円	1,950 円

振替合計金額（消費税含む）　（口座割引額 -110円）
5,470 円

金融機関名
楽天銀行 マーチ [redacted] 預金

口座名義人
オギノ アズサ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/02/07	-5,470		ｶﾜｸﾞﾁｼｽﾃﾑﾄﾞｳｼﾞｷﾖｳｶﾝﾘｼﾔ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） (BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN))	内訳金額（円） (AMOUNT (YEN))	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆[redacted]		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 30	30	Ｘｉ・ＳＭＳ通信料	１月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
	-20	ｅビリング割引料	１月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 221	221	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,434	2,434	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１月末で	１４年１０か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		１月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，２１３円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	186,222円
お支払日	2025年04月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング2回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
25	01	31	★	ドコモご利用料金 2月分	2,434		2,434	1回払		2,434			
[redacted]													

01-01-④

[redacted]

01-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/04/04	-186,222		ｶﾌﾞ) ﾋﾞ ユーカｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　挿　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	496,962円
お支払日	2025年03月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱﾔｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　前試枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額	
				冬季	夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　挿　様									
[redacted]													
25	01	31	★	インクーネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			

01-01-05

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/03/04	-496,962		(カ)ヒュユーカラト
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	01 - 02	2025 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 1 月 6, 30 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の印刷・配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		435358 円
支出の内容 内訳	①「川口市議会レポート第22号」ポスティング代 115368 ②「川口市議会レポート第23号」印刷代 319990 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

01-02-(1)

〒332-0011
埼玉県川口市元郷1-2-7-102

荻野 梓 様



株式会社クローバー
〒332-0015
埼玉県川口市川口2-15-20
適格事業者登録番号 T3011201020493
TEL:048-291-8214 / FAX:048-291-8217
担当 [redacted]

御請求日　2024年11月30日
御支払日　2024年12月31日

【2024年11月】御請求書

このたびは御依頼いただきまして誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

種別	商品名	内容	数量	単価	金額
ポスティング	おぎの梓 議会レポート(第22号)	11/2～11/30	21,850	4.80	104,880

小計	104,880
消費税(10%)	10,488
合計	¥115,368

備考

お振込み先口座

三井住友銀行 高円寺支店(089)
[redacted]
株式会社クローバー

※お振込み手数料は貴社にて御負担くださいますよう何卒お願い申し上げます。

入出金明細

1件 ～ 3件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
[redacted]			
2025/01/06			
2025/01/06	-115,368		三井住友銀行 高円寺支店 [redacted]預金 [redacted](カ) クローバー(依頼人名：オキ゛ノ アス゛サ 振込予定日：2025年01月06日 管理番号：20250106-[redacted]
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

「政治を身近に」「子ども達のために」私の視点でお届けします

川口市議会レポート

おぎのあずさ編 第22号 2024年9月定例会



発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所

事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102

TEL：[redacted] 050-3588-6798（留守電かFAXに伝言お願いします）

メールアドレス：[redacted]

ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/

Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！

毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！

FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

はじめに

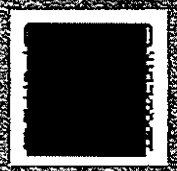
こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和6年9月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。





おぎの
あずさ

「川口市議会レポート（以下、レポート）」をお手に取ってくださりありがとうございます。
このレポートは、川口市民の皆様に市議会の様子をお伝えしたいと思い作成しました。
[redacted]
おぎのあずさ事務所（右上の連絡先）までお寄せください。



電子版（PDFファイル）もございます！
次号以降の紙の郵送を不要、電子版のメールでお送りご希望の方は、
右のQRコードを読み取って、ご連絡ください。
レポートを配置してくださっているお店への郵送もいたします。

議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案41件が可決、4件が継続審査となりました。

議案第111号は、①川口緑化センター内1階売店・2階レストランの内装・厨房機器改修工事委託費（2,995万円）、②朝日公民館・朝日北保育所改築の実施設計委託料（2,000万円）、③SDGs推進特設サイトの構築・運営委託費（332万7千円）、④令和7年9月の川口市役所2期棟開業に合わせ導入する、書かない窓口システムの初期構築（帳票レイアウトの設定）費用（660万円）、⑤旧UR並木町、旧UR栄町、旧県陽高校の土地鑑定手数料（483万7千円）、⑥西川口駅前分室の内装・外装等の改修工事費（3億5,949万1千円）、他を含む議案です。

議案第118号は、令和7年4月1日から、アコーディオンカーテン（930円→1,240円）、折り畳み式ベッド（1,550円→2,170円）、スプリングマットレス（1,550円→3,410円）、電動式ベッド（1,550円→7,440円）の廃棄物処理手数料を改定する議案です。

議案第119号は、校舎の修繕・建替費の増加と、児童生徒数の減少を鑑み、今後の学校の在り方について2年程度審議する会を設置する条例議案です。

議案第128号は、新学校給食センター建設のため、安行・神根にまたがる大字赤山字山王町付近（6,220.8㎡）を購入（2億7,596万7,531円）する議案です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑
111	令和6年度川口市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
112	令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	×	○	○	○
113	令和6年度川口市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
114	令和6年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
115	令和6年度川口市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
116	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
117	川口市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
118	川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
119	川口市立小中学校在り方審議会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
120	川口都市計画事業芝中央沿道第2土地区画整理事業施行規程	原案可決	○	○	○	○	○	○
121-124	工事請負契約の締結について（上青木住宅改築工事（1工区、2工区、電気工事、設備工事））	原案可決	○	○	○	○	○	○
125	工事請負契約の締結について（南消防署機能移転に伴う車庫棟新設工事及び横曽根分署改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
126	工事請負契約の締結について（青木町公園総合運動場野球場人工芝改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
127	財産の取得について（GIGAスクール端末）	原案可決	○	○	○	○	○	○
128	財産の取得について（新学校給食センター整備事業用地）	原案可決	○	○	○	○	○	○
129-136	訴えの提起について（支払督促の申立て）（8件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
137, 138	訴えの提起について（奨学資金貸付金回収金の請求）（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
139	和解契約の締結について（学校施設における負傷事故）	原案可決	○	○	○	○	○	○
140	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	×	○	○	○
141-145	市道路線の認定について（新郷第371-2号線、芝第78-1号線、安行第50-9号線、安行第63-5号線、安行第338-3号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
146	市道路線の廃止について（戸塚第164号線）	原案可決	○	○	○	○	○	○
147	令和5年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	継続審査	「継続審査」の4議案は議会閉会中の10月に開催される各決算審査特別委員会にて審議され、12月定例会で審議内容の報告・採決が行われます。					
148	令和5年度川口市水道事業会計決算認定について	継続審査						
149	令和5年度川口市下水道事業会計決算認定について	継続審査						
150	令和5年度川口市病院事業会計決算認定について	継続審査						
151	川口市教育委員会委員の任命同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
152	川口市公平委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
153	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
154, 155	人権擁護委員の候補者の推薦について（2件）	原案同意	○	○	○	○	○	○

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

★は、おぎのあずさが質問した項目です

福祉 5
★排泄障害がある人は公衆浴場・プールを利用できない？ 公衆衛生と障害者差別解消法の各観点から 5
★スクリーンリーダーに対応した文書を作成してほしい 6
★ウェブアクセシビリティ検査について 6
★段差識別シートを設置してほしい 6
★多胎児育児支援「さくらんぼの会」事業終了の経緯と今後について 7
★産前産後ヘルパーの提供について 7
★多胎児家庭移動支援について 7
★多胎児家庭向け情報の発信を 7
★「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を受けた本市独自の基本計画の策定は ... 8
★関係機関と連携した女性相談支援体制について 8
★行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて 8
★シングルマザー向け市営住宅入居における優遇措置について 8
★介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて 8
医療 9
川口市立医療センターの赤字金は 9
川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について 9
教育 9
★「川口市子どもの遊び推進条例」に沿った今後の進め方について 9
★遊びの必要性・重要性の理解促進に向けた意識啓発動画の作成は 9
★長期休業期間中の放課後児童クラブの開室時間について 9
★放課後児童クラブ、上の子の下校時間に下の子と降室するのはどうか 10
水泳授業の通年化について 10
小中学校の適正規模・適正配置は 10
中学校部活動の地域移行について 10
川口市立高等学校定時制について 10
経済 11
★スポーツ自転車が映える自転車ラックを置いて川口をかっこ良くしよう 11
★サイクルツーリズムで地域振興を！ 11
旧そごうビルの利活用は 11
旧栄町公民館跡地の利活用は 11
交通 12
★自転車通行空間上の路上駐車はなんとかならないか 12
本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について 12
JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて 12
六間通り線の進捗管理・予算・用途地域変更・説明会等の開催は 12
環境 12
★（杉並区の看板を例に）川口市における現在の公園利用ルールは 12

★公園でのたばこ問題について 13
★桜や銀杏等の樹木管理について 13
★二次元コード入りネームプレートの掲示について 13
★街路樹整備にガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがか 14
★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」にのっとった立入検査および指導状況について 14
★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の条例改正は 14
有機フッ素化合物「PFAS」本市の状況と結果の公表について 14
災害 14
市保有の備蓄品について 14
★浸水対策について 14
★電柱に明示されている浸水深ラインの変更について 15
その他 15
「書かない窓口システム」の導入は 15
南平公民館・南平文化会館のこれまでの修繕の状況について 15
★犯罪被害者等への支援について 15

福祉

★排泄障害がある人は公衆浴場・プールを利用できない？　公衆衛生と障害者差別解消法の各観点から

11-3-(3)-ア 公衆衛生の観点から
11-3-(3)-イ障害者差別解消法の観点から

市側の答弁：

公衆衛生の観点では、公衆浴場・プールについては、公衆浴場法等の関連法規や厚生労働省通知等で水質基準や管理基準が示されており、各施設には法令等を遵守した管理・運営を求めている。

障害者差別解消法の観点では、行政機関や事業者が、障害を理由として不当な差別的取り扱いをすることや合理的な配慮をせず利用を認めないことは、障害者差別解消法により禁止されている一方、障害を理由としたものでない場合は、障害者差別解消法の禁止の対象とはならないと考えている。

おぎのあずさ追記：

「排泄障害」とは、排尿障害、排便障害を総称した言葉で、運動機能・内臓機能・認知機能の障害等が原因で、自分の意思で排泄のコントロールができない状態です。ストーマを造設してストーマ用装具を装着する、おむつを着用する等して過ごされており、障害者手帳を持っている障害者だけでなく、高齢者や乳幼児でも生じる状態です。

ストーマを造設してストーマ用装具を装着している方（オストメイト）については、厚生労働省より「オストメイトの公衆浴場への入浴にご理解ください」との啓発チラシが出ています。「ストーマ装具を正しく装着していれば、入浴中に外れることはなく、便・尿などの排泄物が漏れたりすることもなく、衛生上の問題はありません」と記載されています。このような啓発チラシが作られた背景には、入浴施設側の理解不足や他の入浴客からの誤解と偏見によるクレームにより、オストメイトであることを理由に入浴を拒否される事例が各地で発生していたからです。

次に、おむつを着用している方については、自治体や施設によって対応が分かれます。①おむつ着用者は完全お断り、②おむつ着用者は水遊び用おむつの上に通常の水着を着用してなら利用可能、③さらにその上で特定の日時・特定のエリアのみ利用可能、等。ちなみに川口市営プールは、おむつ着用者は完全にお断りパターンです。



（市立西スポーツセンターのおむつお断り貼り紙）

なぜ自治体や施設によって対応が分かれているかというと、水遊び用おむつは完全に排泄物が漏れることを防げるわけではなく、厚生労働省からも見解が示されていないためと思われます。しかしストーマもおむつも、装着・着用していない方は絶対に漏らさないかと言ったら、そうではなく、実際にストーマ・おむつでない方が漏らす事例も聞きます。利用者側のモラルの問題もあるのではないでしょうか。

「"合理的配慮"ってなんでしょうね？」という質問に対し、「法令的にはおむつ禁止とはされておらず『おむつだからダメ』という指導はしていない」というのが、保健部の回答。「障害を理由に排除したら差別だけど、おむつを理由に排除しても差別にはならない」というのが、福祉部の回答。

議員席からは「意味が分からない」「再質（再度質問をすること）だ！」というヤジが飛んでいました。

皆さんはこの取り扱い、どう思われるでしょうか。

★スクリーンリーダーに対応した文書を作成してほしい

11-3-(1) スクリーンリーダーに対応した文書作成について

市側の答弁：

川口市ホームページ作成基準・ガイドラインに基づき、高齢者や障害者の方々も利用しやすいホームページの作成に取り組み中。スクリーンリーダーへの対応も、「情報はできる限りページ本文に記載すること」とし、PDF使用の場合はテキスト情報を埋め込み、読み上げに対応するよう努めること等、ホームページ作成上の遵守事項を職員に繰り返し周知。

おぎのあずさ追記：

スクリーンリーダーとは、画面上の情報を音声や点字に変換し出力するソフトで、視覚障害やディスレクシア、学習障害がある方等に使われています。

★ウェブアクセシビリティ検査について

11-2-(2) ウェブアクセシビリティの検査について

市側の答弁：

本市は、川口市ウェブアクセシビリティ方針で、高齢者・障害者等配慮設計指針を定めたJIS規格に準拠することを目標としており、市ホームページに対し同規格に則った適合検査を毎年実施し、その結果を公開中。今後も試験結果を踏まえてインクルーシブなホームページの作成に努める。

おぎのあずさ追記：

デジタル庁が検査結果を公開しているのを見て、川口市はどうだろう、そもそもウェブアクセシビリティ検査、実施しているの？と気になり、質問しました。

★段差識別シートを設置してほしい

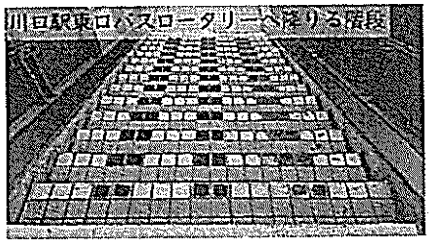
11-3-(4) 段差識別シートの設置について

市側の答弁：

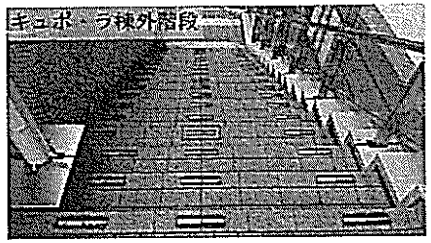
段差識別シートは、階段の踏み板の先端にシートを貼り付けることで弱視等の方が段差や踏み出し位置を認識しやすくなり、有効であると認識。関係部局に対し、普及啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

市民の方から、「弱視のため、川口駅東口デッキからバス停に下りる際に、その段差が分かりにくく、毎回怖い」というお声をいただきました。



弱視等の視覚障害者や高齢者にとって、段差は大きな障害となります。そのような方々に頼りになるのが、段差識別シートです。市外でもあまり設置例を見かけませんが、川口駅東口デッキのすぐ近く、キュポ・ラ棟の外階段に貼ってあります。



この段差識別シート、1枚税込1,100円で、仮に50段の階段の両サイドに貼るとしたら、11万円です。これで高齢者や弱視の方々が階段の段差を認識でき、安心して外出できるなら、その方々にとって物理的障害は1つ減るわけで、本市所有の公共物にはどんどん貼ってはいかがか、と質問しました。

事前打ち合わせ時は、こちらも「難しい」というネガティブな答弁がきそうな雰囲気だったのですが、当日はポジティブな答弁で、良かったです。

★多胎児育児支援「さくらんぼの会」事業終了の経緯と今後について

11-5-(1)-ア事業終了の経緯
11-5-(1)-イ現在と今後の支援

市側の答弁:

平成20年度に開始した「さくらんぼの会」は、多胎児育児における悩みや苦労を話せる場が極めて少なかったため、多胎児家庭の交流や情報交換の場として運営してきた。近年は児童センターで多胎児対象イベントや多胎児育児サークルが開催される等、社会資源が充実し、「さくらんぼの会」への参加者数が減少してきたため、事業終了を決定した。

現在は、妊婦の全数面談や新生児訪問等で把握した多胎児家庭に対し、必要に応じて地域の児童センターや多胎児育児サークル等につなげている。今後もより一層、関連団体等と連携し、多胎児家庭も安心して子育てができる環境作りに努める。

おぎのあずさ追記:

以前、参加者に紛れて「さくらんぼの会」を視察した際、ピアサポート的な側面に触れ良い事業だなぁと感心していたので、今年に入り事業が終了したと、民間で多胎児育児サークルを運営されている方から教えていただき、非常に残念に思いました。

多胎児家庭支援を調べていく中で、東京都府中市を視察したところ「民間で運営されていた多胎児育児サークルの方から『負担が大きい』と言われ、逆に市で引き取った」と、逆のご説明がありました。

確かにコロナ禍が明けても、「さくらんぼの会」への参加者は1、2組という状況だったそうで、それでは意味がない気はしますが、ただでさえ育児で大変な多胎児家庭への負担が増えないよう、引き続き市が担える部分は担っていただきたいと思います。

★産前産後ヘルパーの提供について

11-5-(2) 産前産後ヘルパーについて

市側の答弁:

本年度から子育て世帯訪問支援事業を開始。本事業では、対象世帯が多胎児家庭である場合、利用上限時間を手厚くする等、産前産後時期だけではない家庭支援の充実を図っている。引き続き、支援が必要な世帯の利用に繋がるよう取り組む。

おぎのあずさ追記:

こちらも市民相談を受けての質問です。産前産後ヘルパー、実は今年度から始まっていました……川口市ホームページで「産前産後ヘルパー」と検索しても産後ケア事業しか出てこず、「子育て世帯訪問支援事業」で検索するとチラシが確認できますが、多胎児家庭が手厚いことは書かれておらず。もっと詳しく分かりやすく、広報してほしいです。

視察した東京都北区では、産前産後ヘルパーについて、初回2時間無料という制度をとっています。令和5年度利用実績で、無料分が455時間、その後の有料分が、単胎児187人で1,617時間に対し、多胎児11人で760時間と、明らかに多胎児の利用が多く、やはり多胎児のほうが大変なのだろうと思いました。初回2時間無料は、お試しで利用しやすい良い制度と思い、あわせて提案しました。

★多胎児家庭移動支援について

11-5-(3) 多胎児家庭移動支援について

市側の答弁:

子育て世帯へは、赤ちゃんにっこり応援金や子ども医療費の対象年齢の拡充等の支援を実施中。多胎児家庭の移動支援は実施しないが、子育て世帯訪問支援事業は買い物の同行や外出時のサポートにも利用できるため、各家庭に適したサービスを提案し多胎児家庭の負担を軽減できるよう取り組む。



おぎのあずさ追記:

多胎児家庭で最も大変なことの1つが、移動と言われています。実際に大変と、その声もいただきました。東京都は、母子保健事業利用時の移動経費補助として0~2歳の多胎児家庭に対し1世帯当たり24,000円の助成を行っています。川口市では毎年50組程度の多胎児家庭が生まれているそうで、東京都に倣うとその予算は360万円になります。埼玉県内では三郷市が移動支援を行っています。

★多胎児家庭向け情報の発信を

11-5-(4)情報を取りまとめて発信することについて

市側の答弁:

必要な情報を掲載した専用ページの作成に向け、関係部局と連携しながら準備を進める。

おぎのあずさ追記:

これは作ってくれるということです、やったー!

今回、保健部さんと子ども部さんと話して分かりましたが、それぞれ産後ケア(保健部管轄)も産前産後ヘルパー(子ども部管轄)も、多胎児家庭については倍、サービスを提供しているものの、それについて全く公表されていませんでした。多胎児家庭向け情報ページができたら、便利だなと思いました。

★「埼玉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を受けた本市独自の基本計画の策定は

11-6-(1) 本市独自の基本計画の策定について

市側の答弁:

「困難な問題を抱える女性への支援計画」を策定する準備を進めている最中。

おぎのあずさ追記:

今年4月、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」(女性支援新法)が施行されました。この法律は、都道府県に対しては基本計画の策定を義務付け、市町村に対しては都道府県基本計画に沿った市町村計画を定める努力義務が課されました。なのでまず、川口市は作るのかと、質問しました。

女性支援新法の難しいところは、「女性優遇ではないか」と捉えられる点と、DVに関しては別の法律「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)で定められており、この中に含まれない点です。現代で女性だけの支援をするのは難しいと、いろんな課で言われました。私もそう思います。でも、例えば女性は性暴力被害の数が圧倒的に多かったり、男性との賃金格差もあったり、近年ではコロナ禍で、女性のDV相談件数が増え、若年女性の自殺者の数が増え、シングルマザーの失業率が上がる等、困難を抱える女性が増えており、その現状を鑑みこの法律ができたのかと思います。1人でも多くの困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現のため、支援の枠組みを構築、強化できたらと思います。

★関係機関と連携した女性相談支援体制について

11-6-(2) 関係機関と連携した相談支援体制について



市側の答弁:

女性総合相談窓口を設置し、女性相談支援員により、女性からの様々な相談に応じている。また、警察や関係部署や被害者支援を行う民間団体と連携し、必要な支援に繋げている。

★行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて

11-6-(3) 行き場のない子どもたちを生み出さないための取り組みについて

市側の答弁:

地域や防犯・教育関係者と連携して「非行防止キャンペーン」等の啓発活動や、「愛のひと声・あいさつ運動」を通じた子ども達への声掛け・見守り活動を実施中。これらを継続しつつ、関係部局や警察等、様々な機関や各種施策と連携を図りながら、子ども達が健やかに成長できる環境作りを進める。

★シングルマザー向け市営住宅入居における優遇措置について

11-6-(4) 市営住宅入居における優遇措置について

市側の答弁:

本市としては、申込者数が少なく倍率の低い住宅に申し込めるよう、申込状況の途中経過を公表中。母子・父子世帯に対するさらなる優遇については、他の優遇世帯や一般世帯とのバランスや、他市の取り組み等を考慮しつつ、調査研究する。

★介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて

11-8 介護人材不足の解消に向けた現在の取り組みについて

市側の答弁：

介護の入門的研修の実施や、介護職員の資格取得に関する補助金制度を活用し、介護人材の新規獲得や定着支援に努めることて、複合的に推進している。本年7月には、介護分野の有償ボランティアのマッチングサービス「スケッター」の無償トライアル事業を開始した。一定の効果が出ており、第2回無償トライアル事業の実施に向け準備を進めるとともに、登録事業者へのアンケート調査を実施し、今後の活用の方向性について、検証を進める。

おぎのあずさ追記：

スケッター、サービスの発想自体は良いと思いますが、介護事業所からは「無料なら使う、有料なら使わない」とのお声、なかなか厳しい気がしました。

アンケート調査を実施してくれるとのことて、市が宣伝する必要があるか検証してほしいと思います。

医療

川口市立医療センターの未収金は

1-12-(3) 未収金について

市側の答弁：

当院の未収金は、令和6年3月末現在、約3億6千万円て、そのうち約1億3千万円が外国籍の方の未収である。未収への対応は、本人確認を徹底した上で分納相談に応じ、誓約書を徴し監視に努める他、電話・文書催告・臨宅訪問等を実施。今後は、保険者徴収制度、支払督促等の導入、また、未収金を発生させない取り組みとして入院医療費保証サービスの活用等を検討する。

川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について

6-4 川口市立医療センターでのマイナンバーカードの申請受付について

市側の答弁：

当院でも利用率は低い。外来窓口にカード申請窓口を設けるように検討する。

教育

★「川口市子どもの遊び推進条例」に沿った今後の進め方について

11-2-(1)-イ今後の進め方

市側の答弁：

現時点でニーズ調査を行う予定はないが、「川口市子どもの遊び推進条例」の周知に努め、杉並区が実施したニーズ調査て得られた結果を参考に引き続き適正な管理に努める。

おぎのあずさ追記：

杉並区の調査結果をもとに、川口市の公園利用について適正管理してくれるそうです。自治体規模も雰囲気も住民の考えも、違うと思うのですが……

★遊びの必要性・重要性の理解促進に向けた意識啓発動画の作成は

11-2-(3) 遊びの必要性及び重要性の理解の促進に向けた意識啓発動画について

市側の答弁：

市民に「川口市子どもの遊び推進条例」の趣旨を理解してもらうため、川口市ホームページで周知啓発を図るべく準備中。動画を制作する予定はないが、国等が制作した動画を活用し啓発に努める。

おぎのあずさ追記：

答弁後に、コンテスト形式（賞金あり）にすると楽しいかも、メディアに取り上げてもらえるかも、と提案しました。皆さんが考える啓発動画、面白そうです。

★長期休業期間中の放課後児童クラブの開室時間について

11-4-(1)長期休業期間中の開室時間について

市側の答弁：

児童への負担や支援員の確保、運営に係る経費等、様々な視点から検討する必要がある。引き続き、国の動向や社会情勢を見極めながら、放課後児童クラブの運営拡充に努める。

おぎのあずさ追記：

多くの方のご要望を受けて一般質問し実現した、放課後児童クラブての弁当提供。その次にご要望が多い、朝の延長利用について質問しました。

質問するにあたり埼玉県内63の自治体について長期休業中の放課後児童クラブの開室時間を調べたところ、不明だった1自治体を除き、7時半からが27、7時45分からが3、8時からが24、8時半からが6、9時からが2、ありました。また、このうち朝の延長利用制度がある自治体が12あり、8時から7時半に前倒しできる自治体が6ありました。人件費等の追加経費は朝の延長利用料として追加徴収し、7時半からも利用可能としては、と提案しました。

★放課後児童クラブ、上の子の下校時間に下の子と降室するのはどうか

11-4-(2) 上の子の下校時間に下の子と降室することについて

市側の答弁：

登降室が困難な場合は代理の方やファミリーサポートセンター等のご利用を案内しており、現在のところ、未成年の送迎は検討していない。

おぎのあずさ追記：

こちらもご相談が多い案件です。私は基本、未成年による放課後児童クラブへの送迎は反対で、これまでそのようにご相談いただいた方々にお伝えしていたのですが、直近でご相談いただいた方が福岡県行橋市の「同じ学校に通う上の子の下校時間のみ、上の子による下の子のお迎えを許す」という事例を教えてくださり、『それは上の子が1人で帰るより安全かも』と思い、提案しました。

水泳授業の通年化について

8-2-(1) 水泳授業の通年化について

市側の答弁：

市内小中学校の水泳の授業に市立スポーツセンターを利用することは、屋内て通年の授業実施が可能等の利点はあるが、実施可能時数や、一般利用者への制限、送迎の問題がある。調査研究する。

小中学校の適正規模・適正配置は

8-2-(2) 適正規模・適正配置について

市側の答弁：

学校の統廃合について本格的に検討し始めた。子ども達にとって望ましい教育環境の整備のため、義務教育学校や公民館との複合なども試案する。

中学校部活動の地域移行について

1-4 中学校部活動の地域移行の進捗状況について
5-2 部活動の地域移行・有料化について

市側の答弁：

まずは休日の部活動を移行すべく、「川口市部活動地域移行推進協議会」て3回、協議した。

持続可能な地域クラブ活動を運営するためには指導者の人件費、会場費等の運営費が必要不可欠であり、参加者による受益者負担が基本と考えている。吹奏楽部の楽器をはじめ、活動にかかる費用負担等、経済的事情で子ども達がスポーツや文化芸術活動に触れる機会に格差が生じないようにすることは、地域移行を進めていく上て重要な課題の1つと認識しており、引き続き検討する。

地域クラブ活動中の事故等の責任は原則、地域クラブ活動を運営している団体が負うと想定しているが、学校教育委員会と連携を図り、対応する。

現在、推進協議会にて市内全体を統一した基準・ルールに基づき、地域クラブ活動を統括する組織の設置について協議をしている。専門性の高い分野の指導者や、活動場所の確保も重要な課題。

今後は、生徒・先生にアンケートをし、統括する地域クラブの設置、モデル事業の検討・実施を行う。

川口市立高等学校定時制について

1-7 川口市立高等学校定時制について

市側の答弁：

川口市立高等学校定時制は、開校以来、毎年定員割れしている状況。市の定時制課程は、県立高校が担ってくれるものと思われる。令和8年度に募集停止することも含め、できる限り早期に検討する。

経済

★スポーツ自転車が映える自転車ラックを置いて川口をかっこ良くしよう

11-9-(2) スポーツ自転車が映える自転車ラックの設置について

市側の答弁：

スポーツ自転車は、一般的な自転車ラックへの駐輪が可能であり、議員ご質問の自転車ラックを設置中の施設はない。他都市の事例や需要の有無、設置による駐輪台数の増減等、調査研究する。

おぎのあずさ追記：

スポーツ自転車が映える自転車ラックとは、サドルを引っ掛ける形のもので、「自転車乗りホイホイ」と言われるほどサイクリストの集客力があります。



★サイクルツーリズムで地域振興を！

11-9-(3) サイクルツーリズムによる地域振興について

市側の答弁：

観光地では、手軽に利用者のペースで観光地巡りができる他、環境に配慮した取り組みである等、多くのメリットがあり注目されている。本市でも、観光客を誘致する手段の1つとして有効であるため、関係団体と連携を図りながら、担当部局とともに地域振興施策の研究に努める。

おぎのあずさ追記：

歩く「ツーデーマーチ」、走る「川口マラソン」が、結構集客があるので、自転車で川口を周遊し、魅力を発見・楽しんでもらうと同時にお金を落としてもらうサイクルツーリズムはどうか、と質問しました。

ちなみに、公益社団法人川口青年会議所が毎年「サイクルロゲイニングin川口」通称「かわロゲ」を開催しており、今年も11月に実施します☺



旧そごうビルの利活用は

13-7-(1) 川口駅周辺まちづくりに関する連携協定について

市側の答弁：

旧そごうビルは、連携協定に基づき、駅周辺の回遊性や防災機能の向上等、官民連携で取り組み、さらに三井不動産株式会社・三井不動産レジデンシャル株式会社の豊富な知見を活用しながら、川口駅周辺全体におけるまちづくりを推進する。

おぎのあずさ追記：

来春のリニューアルオープンが楽しみですね☺

旧栄町公民館跡地の利活用は

13-6 旧栄町公民館跡地の利活用について

市側の答弁：

民間活力によりさらに街に賑わいをもたらす。まちづくりに資する売却も含め、検討する。

交通

★自転車通行空間上の路上駐車はなんとかならないか

11-9-(1) 自転車通行空間上の路上駐車について

市側の答弁：

路上駐車の規制は交通管理者である警察の所管なので、取り締まりの強化について要望する。

おぎのあずさ追記：

一般質問終了後、他の議員さんから「質問が自転車乗りの視点。自転車乗りのほうがルールを守っていない人が多い」と言われ、確かにそうかもと思いました……次はそれを質問したいと思います。

本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について

1-13-(2) 本町ロータリー交差点への右折信号機の設置について

市側の答弁：

県は、設置に向け協議を予定しているとのこと。

JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて

1-1 JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて
3-2-(2) 地域への説明について
12-1-(1) JR川口駅の中距離電車停車に向けた基本協定の内容について

市長の答弁：

広報かわぐち令和6年4月号から7月号まで特集を組み、計画内容を丁寧に知らせるとともに、全市合同町会長会議や各種業界団体に説明を行う等、本市の財政的背景や計画案の内容について広く周知を図りご意見をいただいてきた。現在集計中のパブリックコメントでは、100件を超える様々なご意見・ご要望があり、真摯に受け止め、様々な観点や影響等を考慮し、計画案を精査するとともに、JR東日本との協議を、スピード感を持って進める。

六間通り線の進捗管理・予算・用途地域変更、説明会等の開催は

13-7-(5)-ア 計画的な街路整備事業の在り方について
13-7-(5)-イ 事業進捗を管理する計画書の作成について
13-7-(5)-ウ 街路整備事業に必要な予算について
13-7-(5)-エ 権利者に対する説明会について
13-7-(5)-オ 用途地域の変更について

市側の答弁：

本道路は「川口駅周辺まちづくりビジョン」で優先的に取り組むプロジェクトの1つに位置付けており、早期完成を目指し権利者と折衝を進めている。

令和5年度に国庫補助がある「まちなかウォーカブル推進事業」に採択されており、その事業計画に基づき進捗を管理している。

完成までに必要な事業費総額は、約128億円。

事業着手時に関係権利者向け説明会を開催したが、その後は必要に応じて個別に折衝し対応中。今後、沿線や関係町会と意見交換を行う予定。あわせて事業進捗の説明についても検討する。

快適で魅力的な道路を創出するためには、歩道拡幅とともに1階に商業施設を誘導等、いわゆるウォーカブルな沿道空間を目指すことが必要。今後、用途地域の変更や地区計画の指定、歩道空間の在り方について検討するため、沿道権利者に対し意向調査を実施する。

おぎのあずさ追記：

まちなかウォーカブル事業は、令和4年6月議会にて「ウォーカブル推進都市への挑戦」として一般質問で提案したものです。私が議員になって初の一般質問（令和元年12月）では、川口駅と川口元郷駅の間を「スイーツ通り」と題して、両駅の距離を心理的に近付けたい旨の提案をし、その後「川口駅周辺まちづくりビジョン」が市から出された時に、その当時、国が推進し始めた「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり支援制度」の活用を提案しました。活用していただけて、提案して良かったです。

環境

★（杉並区の看板を例に）川口市

における現在の公園利用ルールは

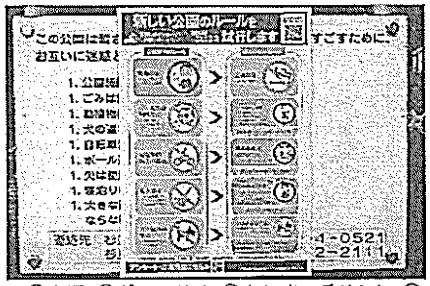
11-2-(1)-ア本市の現在のルール

市側の答弁：

本市では、喫煙は路上喫煙禁止地区内の公園を除き可能、花火は全ての公園で禁止、未就学児までの柔らかいボールの利用は全ての公園で可能。

おぎのあずさ追記：

東京都杉並区が、公園利用の新しい（しかも分かりやすい）看板を設置し、話題になりました。



①喫煙、②ボール利用、③自転車の乗り入れ、④花火、⑤犬の連れ込み、について書かれてあり、川口市は？と尋ねました。答弁のなかった③と⑤は、もともと川口市では制限していないとのことでした。

★公園でのたばこ問題について

11-2-(2) 公園でのたばこ問題について

市側の答弁：

「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」で道路や公園等の公共の場所では喫煙をしない努力義務が課されている。公園での喫煙ルールは、受動喫煙の観点や喫煙者のモラルなど様々な課題がある。関係部局と連携しつつ調査研究する。

おぎのあずさ追記：

子どもが多くいる公園は喫煙全面禁止にしてはいかがか、と質問しました。「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」では、市内の道路や公園等の公共の場所では喫煙をしないよう努力する義務があると規定されていますが、あくまで努力義務であって、その実効性には疑問を抱かざるを得ません。答弁が「調査研究」なので、非常に消極的です☹

★桜や銀杏等の樹木管理について

11-10-(1) 桜や銀杏等の樹木管理について

市長の答弁：

桜や銀杏等の街路樹については現在、街路の構造上対応が可能な範囲で樹木の育成を図りつつ、木漏れ日が流れるように剪定を実施中。このような剪定方法を実施していると伝える二次元コードを掲載した看板を設置する等、市民への周知を図りながら、快適な市民生活や良好な都市景観の形成に資する適切な街路樹の管理に努める。

おぎのあずさ追記：

街路樹が強剪定されたり管理不全で枯れたりしている状況について、多くの方からご不満の声をいただいており、それをぶつけた質問です。街路樹管理指針に基づき育成途中ということなら、それを示した看板を設置してはいかがか、と提案しました。

ちなみに、電線が障害物になっている箇所も多いとのこと。やはり電柱は、なくさなければ。

★二次元コード入りネームプレートの掲示について

11-10-(2) 二次元コード入りネームプレートの掲示について

市側の答弁：

樹木の名前を知っていただく大変有効な手段であり、名前を知ることにより、興味や愛着が湧き、自然や植物の知識を深めることにつながることから、二次元コードを掲載したネームプレートの設置も含め、親しみのある街路樹となるよう工夫をしながら、樹木の名前を市民に周知する。

おぎのあずさ追記：

足立区側の荒川土手に行って、撮ってきました。



★街路樹整備にガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがか

11-10-(3) クラウドファンディングの活用について

市側の答弁：

街路樹の管理費用が増加しており、財源の確保に課題がある。議員ご提案のクラウドファンディングの活用により寄附を募り、維持管理事業の財源にすることは有効な手段の一つと考えられることから、他市の導入事例等を参考に、調査研究する。

★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」にのっとった立入検査および指導状況について

11-11-(1) 立入検査および指導状況について

市長の答弁：

令和6年4月からパトロールの回数を週1回から週2回に増やし、令和4年7月から令和6年8月末までの期間に、事業者に対し計38回に渡り立入検査を行い、条例に基づく指導を行った。しかし資材置場周辺では様々な問題が引き続き発生しているため、住民からの苦情の多い資材置場について、各部局が所管する各種法令への適合状況の確認を行い法令違反が確認された場合には、指導等を徹底するよう、関係部局に指示した。

★「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の条例改正は

3-3 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例について
11-11-(2) 条例改正について

市側の答弁：

議員ご指摘の追加の対策を実施することも含め、対応の方向性について関係部局と連携を図りつつ、鋭意検討する。

おぎのあずさ追記：

こちら、条例改正前の既存資材置場についても取り締まれるよう、改正するとのことです。骨抜きな条例にならないように、しっかりチェックしなくては。

有機フッ素化合物「ＰＦＡＳ」本市の状況と結果の公表について

5-6 県内・市内のPFAS（有機フッ素化合物）の現状と検出原因について
6-2-(1) 水道水における有機フッ素化合物「PFAS」について

市側の答弁：

PFAS（PFOS・PFOA）は、川口市水質検査計画に基づき、令和2年度から年1回、市内15ヶ所で検査中。令和5年度は、県水も市内も最大値は7ng/Lで、暫定目標50ng/Lを下回っており、安全性が確認されている。検査結果は、各市町村の検査結果を埼玉県が取りまとめ公表開始したことに合わせ、本市でも上下水道局ホームページで公表中。

災害

市保有の備蓄品について

2-2-(4)-イ 避難所の備蓄品について
5-7-(2) 市保有の備蓄品の大幅な増強を

市長の答弁：

非常食や携帯トイレ等の備蓄品は優先的に計画し防災倉庫に備蓄中。現在はワンタッチパーテーションや段ボールベッド等の備蓄も進めている。

★浸水対策について

11-1-(1) 浸水対策について

市長の答弁：

東川口駅周辺の雨水貯留管や、公園・学校等の地下に雨水貯留槽、調節池等、市内各所に26ヶ所、工事費約77億円で、貯留量約82,000L、25mプール約228杯分の雨水貯留施設を整備した。

今年の台風第10号では大きな浸水被害はなく、7月31日に発生した豪雨は川口市本町一丁目で101mmを観測する記録的な大雨となったが、河川の氾濫や人命に関わる大規模な浸水被害はない。また、昨年の台風第2号の影響を受けた豪雨では、令和元年東日本台風を上回る累積雨量362mmを記録したが、浸水被害は、大幅に低減しており、これまでの取り組みの成果であると思われる。

★電柱に明示されている浸水深ラインの変更について

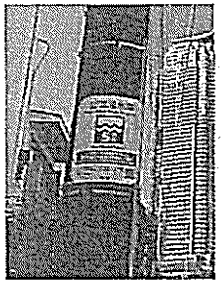
11-1-(2) 電柱に明示されている浸水深ラインの変更について

市側の答弁:

令和6年3月に、浸水想定が5m未満は5m、5m以上10m未満の場合は10mというふうに浸水範囲の最小値から最大値に変更した。

おぎのあずさ追記:

市内の電柱には、荒川氾濫時の想定浸水深を示す赤色の線が入っています。この浸水深ライン、今春から浸水深の数値が大きくなり私も気になっていたところ、間もなく複数の方から「なぜ?」「ハザードマップが変わったの?」とご質問が寄せられました。





(5mのほうは、見上げればなんとか見える位置)



→赤いラインは、ない



(10mのほうは、もはや赤いラインがありません)

電柱に示すのも良いですが、線が見えないのでは意味が半減してしまうのでは……また、「学校の校舎に線を引いたらどうか」と市民の方から案をいただき『それだ!』と思い、合わせて提案しましたが、良い答弁はなく。無電柱化を進める私としては電柱はいつかなくなるものですし、学校の校舎に線を引く案、また一般質問したいと思います!

その他

「書かない窓口システム」の導入は

1-2-(1) 「書かない窓口システム」導入に向けた取り組みについて

市側の答弁:

昨年度は職員によるシステム体験会を実施し、今年度は若手ワーキンググループによる検討を行った結果、市民課等に書かない窓口システムを導入する補正予算を組ませていただいた。予算が可決され次第、公募型プロポーザルを実施し、川口市役所本庁舎二期棟完成時に導入したい。

南平公民館・南平文化会館のこれまでの修繕の状況について

6-6 これまでの修繕の状況について

市側の答弁:

過去10年間では、天井修繕に約130万円、舞台装置改修に約5,200万円、空調機改修に約6,800万円、照明設備改修に約7,200万円等がある。老朽化対策として必要な改修・修繕を、適宜実施。

おぎのあずさ追記:

お金がもったいないし早く建て替えてほしい。

★犯罪被害者等への支援について

11-7 犯罪被害者等への支援について

市側の答弁:

見舞金の必要性は十分に認識しており、見舞金の創設について、早急に検討する。

おぎのあずさ追記:

川口市は、他自治体に先駆けて議員提案条例で「川口市犯罪被害者等支援条例」を制定し先進的だったのですが、その後、他自治体でも同様の条例が制定され、かつ経済的支援が盛り込まれていて、逆に遅れている状態になりました。今回、見舞金について早急に検討されるとのことで、良かったです。

資料

１２月定例会のご案内

令和6年12月定例会は、開会:11月29日(金)、一般質問:12月10日(火)～13日(金)、16日(月)、常任委員会(福祉保健・環境経済文教):12月18日(水)、常任委員会(総務・建設消防):12月19日(木)、閉会:12月24日(火)、各午前10時開会予定です。※日程は予定であり、変更の可能性もございます。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます!

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付(第一本庁舎8階)に、委員会は議会事務局(第一本庁舎7階)に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイト(右QRコード)をご確認ください。

おわりに

川口市議会レポート第22号「あずレポ」、いかがだったでしょうか。

今回の私の一般質問は、質問数がいつもに増して多く、質問原稿の文字数を約16,000文字まで減らしたものの、持ち時間(45分)を超えてしまうのではと心配され……当日は、残り1分で終わることができました。少々早口でしたが、「聞き取りやすかった」と言っていただいた方が多く、ホッとしています。本当は早口ではないほうが良いし、他の議員さんの面白い質問を紹介するスペースも少なくなってしまっているので、これ以上は質問数を増やせないなと。

私の質問原稿の中では、「障害者」という表記は、「障碍者」にしていました。「障害者」「障がい者」「障碍者」論争があって、私は「障碍者」派なのですが、レポートにした時に「障害者差別解消法」や障害名については「○○障害」と表記しているのに「障碍者」だけ漢字が違うことが、表記ゆれのように見えてしまい、レポートでは「障害者」に統一しました。メディアが「障害者」を使っているのも、同じ理由かもしれないと思いました。

最近、首都圏で「闇バイト」絡みの強盗事件が起きています。南平地域でも、不審な訪問をしている人達が複数回、確認されています。知らない人が訪ねてきたら応対せず、不審者を見かけたら警察に通報してください。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。　おぎのあずさ

領収書

2025年01月30日

おぎのあずさ事務所　御中　　荻野梓　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　319,990円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC41863748	品名：おぎのあずさ川口市議会レポート第２３号 B5 / 両面4色 / マットコート90 / 16P / 23,000部 / 加工1：中綴じ製本 加工2：	1	319,990	319,990
合　計				319,990

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	496,962円
お支払日	2025年03月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーサ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
☆マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****[redacted] 荻野　梓　様									
[redacted]													
25	01	30	★	印刷通販プリントパック	319,990		319,990	1回払		319,990			
[redacted]													

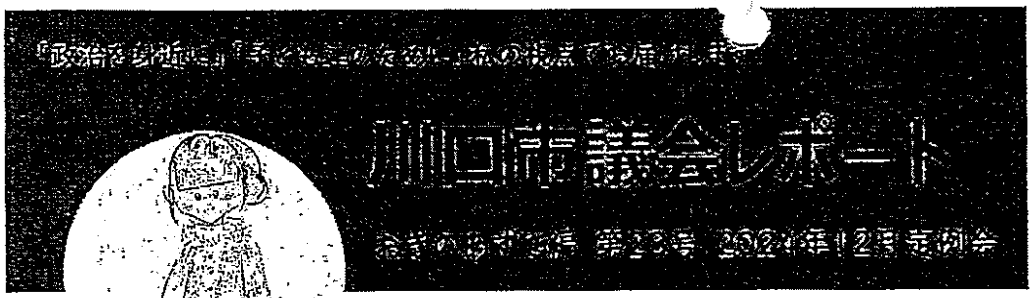
01-02-2

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/03/04	-496,962		(カ)ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。





発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所
事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102
TEL・[redacted]：050-3588-6798（留守電かFAXに転言お願いします）
メールアドレス：[redacted]
ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/
Amebloや各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

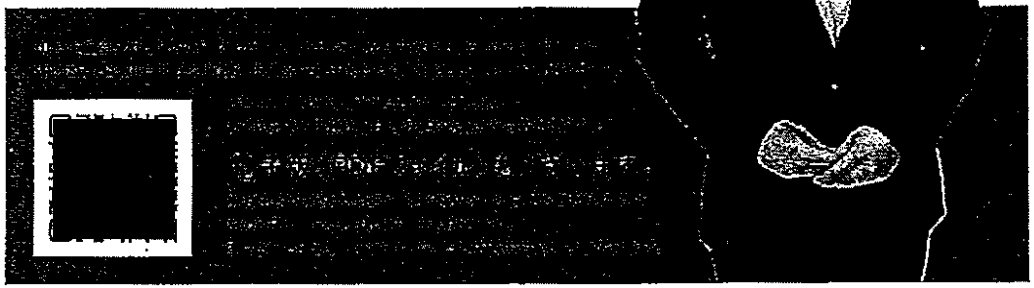
はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和6年12月定例会の内容を、市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- 朝日環境センター火災事故
  1）事故詳報
  2）当分の間のごみ受け入れ・収集について
  3）ごみ捨てQ&A ～いただいた疑問を市に聞いてみました～
- 3月定例会のご案内
- おわりに



おぎの
あずさ



議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案42件（うち諮問1件）、議員提出議案（意見書）1件が可決となりました。また、請願1件が不採択となりました。

議案第147～150号は、10月に開催された令和5年度決算審査特別委員会で審議された議案で、本会議で採決した結果、いずれも可決認定されました。

議案第156号は、①本市へのふるさと納税額の見込み増（当初4,653万5千円→現在1億1,342万2千円）に伴い寄附金業務委託料を増額（3,608万8千円）、②美術館周囲に盛土と植栽工事を行うため工事費を増額（1億1,880万円）、③総合文化センター・リリアの躯体状況から追加改修が必要でその改修工事費を追加（2億8,116万円）、④市内公的医療機関の高額医療機器整備費補助金を追加（2億円、ちなみに脳外科で使う血管撮影装置1台とMRI1台を購入する費用の一部だそうで、それぞれ上限1億円とのこと）、⑤新型コロナウイルス感染症ワクチンの単価増に伴い予防接種委託料を増額（7億53万円）、他を含む議案です。

議案第161号は、昨年3月29日に利根川水系中川・綾瀬川流域が特定都市河川に指定され、地域決定型地方税制特例措置による固定資産税の「わがまち特例」を本市に適用する議案です。

議案第167号と議案第168号も、昨年3月29日に利根川水系中川・綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことに伴う内規的な改正議案です。

議案第162号は、犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を令和7年4月1日から開始する議案です。対象者、支給額等は規則で定めるそうですが、他自治体にならい、遺族には30万円、傷病者（本人）には10万円で検討中とのこと。また、「犯罪」とは警察が認知したものを指し、例えば警察が「危険運転致死」と認知した後、検察によって「過失致死」と変えられた場合でも、警察の時点で「犯罪」と認知されているため、この場合は見舞金が支給されるとのこと。

議案第183号は、第50回衆議院議員総選挙と第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る費用と収入についての補正予算議案です。

諮問第1号は、懲戒免職処分となり退職手当支給制限（全部）処分の取り消しを求める諮問で、秘密会で審議された結果、棄却すべきとなりました。

請願第1号は、「川口市国民健康保険組合事業補助金」の継続を求める請願です。この補助金は、事務所が埼玉県内にあり、組合員の全部または一部が

川口市に住んでおり、市長が適当と認める国民健康組合に対して補助を行うもので、現在は、①建設埼玉川口地区本部、②建設埼玉鳩ヶ谷地区本部、③埼玉土建国民健康保険組合川口支部の3組合に合計500万円程度が支給されています。また、そのうち8割が③に支給されています。「支給対象が3組合に限られており公平性の観点から制度の見直しが必要である」と、令和3年度包括外部監査で指摘され、庁内で検討した結果、廃止方向で進んでいる中、③の組合を運営する埼玉土建一般労働組合川口支部から、共産党が紹介議員となり請願が出されました。この請願は「不採択」となったので、補助金は廃止予定です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑
147	令和5年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○
148	令和5年度川口市水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○
149	令和5年度川口市下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
150	令和5年度川口市病院事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
156	令和6年度川口市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	×	×	×
157	令和6年度川口市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
158	令和6年度川口市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
159	令和6年度川口市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
160	川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
161	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
162	川口市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
163	川口市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
164	川口市霊園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
165	川口市都市計画法関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
166	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	緑
167	川口市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
168	川口市特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
169-171	工事請負契約の締結について（川口市障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家、①新築工事、②新築工事のうち電気工事、③新築工事のうち設備工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
172	工事委託契約の変更契約の締結について（東北本線（東浦和間）芝陸橋改修工事委託）	原案可決	○	○	○	○	○	○
173	工事請負契約の変更契約の締結について（新庁舎2期棟建設工事のうち建築工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○
174-180	訴えの提起について（支払督促の申立て）（7件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
181, 182	訴えの提起について（住宅使用料の請求）（2件）	原案可決	○	○	○	○	○	○
183	専決処分の承認について（令和6年度川口市一般会計補正予算（第3号））	原案承認	○	○	○	○	○	○
184	公の施設の指定管理者の指定について（川口市立戸塚児童センター）	原案可決	○	○	○	○	○	○
185	公の施設の指定管理者の指定について（川口市障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家）	原案可決	○	○	○	○	○	○
186	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
187	川口市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
188	川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
189	現業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
190	川口市公営競技従業員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
191	川口市会計年度任用職員である学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
192	令和6年度川口市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	審査請求に対する裁決について	棄却すべき	○	○	○	○	○	○
請願第1号	川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書	不採択	○	○	×	○	×	×
議員提案第4号	防災・減災対策推進のための地方債制度の恒久化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/2014072300126/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
子育て情報発信アプリが誕生!? 6
公設公営保育所の給食費について 6
孤独・孤立に対する支援について 6
「親なきあと」の支援について 6
身寄りなき高齢者の支援について 6
医療 6
医療費削減のために残薬管理を 6
5歳児健康診査の導入について 7
5歳児歯科健康診査の実施は 7
スポーツマウスガードの補助対象競技を拡大することについて 7
歯科口腔保健センターの設置は 7
海外出産に対し出産育児一時金を支給する際のチェックの方法は 7
川口市立医療センターの産婦人科未収金のうち50%を外国人が占める件について 7
教育 8
SNSに関する指導について 8
学校給食費の公費負担について 8
市立幼稚園の今後について 8
保護者対応専門部署の設置は 8
学校・教員の実態把握について 9
教員の働き方改革について 9
中学校の部活動地域移行について 9
学びの多様化学校の進捗状況は 9
仮放免の子の就学援助費について 9
経済 9
グリーンセンターの改修・運営にパークPFIを活用するのはどう? 9
市内中小企業の賃上げ状況は 10
見直し・延期等、滞っている事業は 10
公共事業に対する借入時の金利と、年々増加する事業費の関係は 10
交通 10
JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて 10
コミュニティバスのルート見直しは 11
中央橋の交通渋滞対策について 11
環境 11
共同住宅ごみ保管場所設置基準の緩和について 11
川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について 11
災害 12
市内企業と連携した防災意識向上への取り組みについて 12
福祉避難所の開設訓練について 12
その他 12
今後の本市の人口推計について 12
さいたま市への転出が多い理由は 12
ネット上の虚偽投稿への対策は 12
特殊詐欺の市内被害状況と対策は 13
選挙広報の全戸配布について 13
入場整理券の発送遅延原因は 13
選挙事務の誤りについて 13

福祉

子育て情報発信アプリが誕生!?

6-3-(2) 子育て施策の情報発信について

市長の答弁：

例えば登録した子どもの年齢に合わせた母子保健事業や子育て支援制度、イベント情報等を先回りして配信することで、保護者は負担感なく情報を取得することができるし、制度の効果的な周知や利用向上に繋がると考える。アプリを軸にしたオンライン申請、オンライン予約が実現できれば、各種行政手続きの電子申請の拡充にも寄与する。このため、子育て施策等の情報を集約して誰もが利用しやすい子育てアプリの導入に向け準備を進める。また、子育て相談や面談が必要な支援等、従来通りの対応も充実させるよう関係部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

川口市にも地域密着子育てアプリができる感じですね！ イベント情報に加え、各種手続きや予防接種のリマインド等、使いやすいものが良いですね。

公設公営保育所の給食費について

1-10 公設公営保育所における給食費について

市側の答弁：

食費も高騰する中、献立や食材を工夫することで節約に努め副食費を4,500円に据え置いてきたが度重なる食材の値上げでこれまでの質を維持することは困難。令和7年4月から国の公定価格に準じ、副食費を4,800円に引き上げることを検討中。



孤独・孤立に対する支援について

1-4 孤独・孤立を感じる方への支援について
7-6-(3) 孤独・孤立対策について

市側の答弁：

令和6年度実施の市民意識調査を元に、孤独・孤立を感じている世代を把握し、その世代を対象に実態調査を実施予定。調査内容は、外出頻度・社会参加の有無、SNS等のツールの使用状況等を聞くことで、ひきこもりの状態を把握する。調査票には相談窓口も記載し、個別支援に繋げる。

「親なきあと」の支援について

4-10-(2)-ア 障害者について
4-10-(2)-イ 大人のひきこもりについて

市側の答弁：

障害者の親なきあとは、本人の財産管理や契約行為等については成年後見制度で対応し、単身生活支援については市のケースワーカーや障害者相談支援センターの相談員により本人の希望する生活が送れるよう支援中。今後も取り組みを続ける。

ひきこもりの親なきあとは、これまでは事後的に個々のニーズに応じ支援をしてきた。今後は対象者の早期把握や課題深刻化前にアウトリーチする等、予防的支援を進め、遺言や死後事務委任契約等関係制度を案内し、保護者の不安軽減に努める。

身寄りなき高齢者の支援について

4-10-(1) 身寄りなき高齢者の支援について

市側の答弁：

高齢者の身元保証や終活支援事業者の認証制度について身寄りのない高齢者の不安を取り除く施策の1つと考えている。こうした制度も含め、他自治体事例を視察・参考にしつつ引き続き検討する。

医療

医療費削減のために残薬管理を

6-7 医療費削減のための残薬管理について

市側の答弁：

本市の国民健康保険事業や後期高齢者医療事業の運営で増加する医療費の削減は喫緊の課題。増加要因は、医療の高度化や被保険者の高齢化等の他、患者の飲み残しによる残薬もその1つであると推察。患者が薬剤師に処方箋等の相談をする機会を作ることは、調剤費・医療費の削減に大変有効と認識。今後、他自治体の取り組みを参考に、関係団体・機関との協議の上、前向きに検討する。

5歳児健康診査の導入について

7-2-(1) 5歳児健康診査について
11-6 5歳児健康診査の導入について

市側の答弁:

5歳児健康診査は、就学前に軽度発達障害等を早期に発見し、適切な支援、関係機関に繋げることを目的としており、円滑な学校生活の開始に重要であることから、実施に向け関係部局と課題や健診後のサポート等の協議を始めた。近隣先行自治体の実施状況も参考に、導入に向けた準備を進める。

5歳児歯科健康診査の実施は

6-12-(1) 5歳児歯科健康診査の実施について

市側の答弁:

国から実施を目指すよう通知されている5歳児健康診査では歯科については示されていないが、川口歯科医師会と協議する。

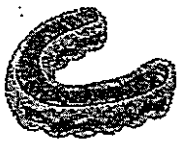
おぎのあずさ追記:

国に確認したら、自治体独自での実施を妨げてはおらず、追加費用は厚生労働省の「8020運動・口腔保健推進事業」補助を活用している自治体があるとのこと。学校歯科医に聞いたら、口腔内の状態から発達問題や虐待に気付く例もあるそうです。

スポーツマウスガードの補助対象競技を拡大することについて

6-12-(2) スポーツマウスガードの補助拡大

市側の答弁:



スポーツによる口腔外傷を予防するため、市内在住の18歳以下の方が川口歯科医師会の指定する歯科医療機関でスポーツマウスガードを作成した場合、費用の一部を補助しており、ボクシング等の装着が義務付けられている競技を対象としている。その他の競技でも口腔外傷が発生しているため、対象とする競技の拡大に向け検討する。

おぎのあずさ追記:

スポーツマウスガードは、分かりやすいのはボクシングのマウスピースですね。他にも、キックボクシング、アメリカンフットボール、アイスホッケー、インラインホッケー(一部)、ラクロス(一部)、ラグビー(一部)、空手道(一部)、テコンドー(一部)等も、マウスガードの着用が義務付けられています。体がぶつかるコンタクトスポーツ以外にも、サッカー、バスケ、野球、テニス等の身近な球技でも外傷も多いそうで、特に子どもは着用が推奨されています。

歯科口腔保健センターの設置は

6-12-(3) 歯科口腔保健センターの必要性

市側の答弁:

本市独自の設置について川口歯科医師会と検討中だが、設置場所や同センターが行う治療の範囲が課題。施設の運用方法や客観的データに基づいた利用者数の把握等も必要。川口歯科医師会に対し、詳細な制度設計に向けた協力を求める。

海外出産に対し出産育児一時金を支給する際のチェックの方法は

8-3-(3) 出産育児一時金の支給について

市側の答弁:

パスポートで出入国を確認し、当該国の出生証明書および訳文の提出、出生証明書にあたるものがない場合は当該国や出産施設の同意書、また母子手帳で妊娠の経緯を確認。不正が疑われる場合は、委託で現地関係を確認している。本市の国民健康保険において不正と疑われる事案はない。

おぎのあずさ追記:

川口市の出生452人中165人が外国籍であり、そのうち海外出産が27人となっている件で、本当に出産しているかどう確認しているのかという質問。

川口市立医療センターの産婦人科未収金のうち50%を外国人が占める件について

8-3-(4)-ア産婦人科未収金のうち外国人が50パーセントを占める件について

市側の答弁:

無保険の患者は、出産育児一時金の支給を受けられないため、出産費用の全額を負担することとなる。今後も早期に接触を図り、安心して出産できる環境づくりをし、状況に応じて分納相談を受ける。

おぎのあずさ追記:

健康保険に加入していればそこから一時金が支給されるため高額な未収金は本来あり得ませんが無保険だと高額になっていきます。川口市立医療センターの産婦人科は、保険に入っていない外国籍の方の利用が多いと推察されます。病院(特に公的病院)には、「応召義務」があるので、拒めません。

教育

SNSに関する指導について

1-15-(2) SNSに関する指導について
7-4-(1) ネットリテラシーについて

市側の答弁:

各学校では外部講師を招聘したスマホ等の使用に関する出前授業の実施や、児童生徒主体のより安全にインターネットを利用するためのルール作りを行っている。また、PTA連合会と連携し、スマホ等の管理について保護者への啓発も行っている。

学校給食費の公費負担について

1-14 学校給食費の公費負担の在り方について
2-6-(1) 給食費の軽減について
3-2-(2) 学校給食費の無償化について
5-3-(2) 学校給食費無償化について
6-4 学校給食費の一部公費負担について
8-4-(1) 保護者負担の軽減に向けた学校給食費の引き下げについて

市側の答弁:

学校給食費は、学校給食法に基づき保護者が負担するものと認識しているが、一部または全部を公費負担とすることは、保護者の負担軽減に繋がり子育て支援策として有効。現在、本市の学校給食費は、小学校302円、中学校357円で、そのうち小学校29円、中学校33円を、現在市が負担している。

主食費は小学校が約60円、中学校が約80円、牛乳が共通で約63円であり、公費負担とした場合の影響額は、主食費のみでも、牛乳のみでも約5億円。学校給食費の公費負担は、子どもを社会全体で支え、その費用を社会全体で負担するという考え方に基づき、学校給食法の改正を含め国の責任で行うべき。機会をとらえて国等に働きかけつつ、本市の取り組みも関係部局と協議する。

おぎのあずさ追記:

私個人は、多子世帯支援ということで第3子以降の無償化から始めてはと考えていましたが、自民党川口市議会議員団内で話し合った結果、主食費分など一部を無償化から始める方向で市に提言することになり、提言しました。本当は市が言う通り、国のほうで負担していただきたいんですけどね。居住自治体で差があってはならない部分だと思うので。

市立幼稚園の今後について

11-4 市立幼稚園の今後について

市側の答弁:

近年、園児数が定員に満たない状況が続いており、令和4年度行政評価外部評価委員会の指摘を受け、教育局内で市立幼稚園の在り方について検討、本年8月には総合教育会議にて現状と課題について協議した。川口市立小中学校在り方審議会でも市立幼稚園の在り方について関連する課題の1つとして意見を伺う予定。現状と社会情勢を踏まえ、様々な方々のご意見を参考に慎重に検討する。

おぎのあずさ追記:

戦後復興期にできたのが舟戸幼稚園で、高度経済成長期にできたのが南平幼稚園です。本市の市立幼稚園は、バス送迎なし、給食なし、預り時間短して、私立幼稚園も定員割れしているところが多い中、私立幼稚園より見劣りし選ばれない状況です。

保護者対応専門部署の設置は

13-1-(1) 保護者対応専門部署の設置について

市側の答弁:

先行自治体によると、退職校長等の相談員が対

応し、第一報が窓口に入ることで教職員の負担を軽減できる一方、専門部署と学校が連携し一体となって対応することの難しさもあると伺っている。当該部署の設置による利点は大きいと捉えているが、人員配置や組織体制の効率性に伴う様々な課題もあり、引き続き研究する。

学校・教員の実態把握について

13-1-(3)-ア 個々の学校・教員の実態把握について

市側の答弁：

教育委員会で年複数回実施している学校訪問や、必要に応じ地区校長会に教育局職員が出席し各学校の運営状況や教員の勤務状況を直接聞き対応する等、必要な指導助言に努めている。また、学校で発生した個別事案は、教育局の関係各課で管理職と連携しながら実態把握し、適宜対応中。

教員の働き方改革について

13-1-(3)-イ 地域活動と教員の働き方改革について

市側の答弁：

教育の質の向上を第一にした上で働き方改革を一体的に推進していくことが責務。現在、教員の負担軽減を急ぐあまり、十分な説明がなく理解を得られないまま教育活動の急激な変更がなされ、「教員のための教育改革である」という声があることも承知している。今後も保護者や地域に対し、教員の働き方改革の必要性と方向性について丁寧な説明を行い、理解をいただくとともに、学校に対しては教育の質を高める視点で改革を進めるよう指導する。

中学校の部活動地域移行について

1-11-(1) 進捗状況を踏まえた今後の見通しについて
5-8 部活動の地域移行について

市側の答弁：

川口市部活動地域移行推進協議会の中間報告で、令和9年9月を目途に休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動へ移行することが示された。地域移行が難しい部活動や、生徒が新たに関心を持つ活動への対応は、令和7年1月から3ヶ月間の5つのモデル事業や生徒へのアンケート結果等を踏まえ、推進協議会で引き続き協議する。

活動費用等の課題を整理しつつ、本年度末にとりまとめる最終報告をもとに、まずは休日移行の準備を進め、その後、平日についても協議予定。

学びの多様化学校の進捗状況は

1-13 学びの多様化学校の設置に向けた進捗状況について

市側の答弁：

令和8年度の開校に向けて不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成中。特徴の一例としては、学び直しの時間を設け、年間授業時数の2割程度の削減の他、始業時間を1時間ほど遅らせることを想定。今後、市公式サイトや保護者とともに不登校を考える会を通じて学校概要やスケジュール等に関する情報を適時適切に市民に周知する。

仮放免の子の就学援助費について

8-3-(1) 仮放免等の就学援助費の実態について

市側の答弁：

人数の推移は、令和3年度174人、令和4年度226人、令和5年度337人。支給額の推移は、関連する費目が多岐にわたるため集計することが困難。

報道等で報じられている金額は、市から情報を提供したわけではない。令和6年4月末の人数をもとに、そこから1年間、就学援助を全費目支給した場合の算出額が2,540万円となる。

令和6年5月13日に国が本市を視察した際に、意見交換の場で市の負担軽減・補助を要望した。

おぎのあずさ追記：

産経新聞等で就学援助について「市教委によると、就学援助の全項目を支給した場合、年間約2,540万円が見込まれる」と報道されました。メディアが勝手に計算した数字なんですね、報じ方が……

経済

グリーンセンターの改修・運営にパークＰＦＩを活用するのはどう？

6-2 グリーンセンターの改修について

市側の答弁：

パークマネジメント、パークPFI等、民間活力の導入は国内各地の公共公園等で導入が進み、その多くの施設で収益を上げ、施設整備や運営コストの削減に繋がっている。このため、本市としても再整備着手に向け、引き続き様々な企業・団体とその可能性や運営管理手法についての議論を進める。

おぎのあずさ追記：

はっきりしない答弁。大阪府大阪市の大阪城公園は、パークPFIを導入してから黒字化。大阪市によると「課題は見当たらない」とのこと。

市内中小企業の賃上げ状況は

8-1-(4) 市内中小企業の賃上げについて

市側の答弁：

約3,000社に実態調査したところ、令和5年度は40%、令和6年度は速報値で47.9%の企業が賃上げしている。

見直し・延期等、滞っている事業は

1-1 令和7年度当初予算編成中における計画の見直し及び延期している事業の今後の見通しについて
6-1-(1) 滞っている事業について

副市長の答弁：

設計時の積算金額を超える人件費昇・物価上昇があり入札不調になる。グリーンセンター再整備事業とSKIPシティC1街区の施設整備は当面見送り。学校や第二庁舎も延期。美術館建設事業やリリア改修事業、神根総合運動場は事業を進める。

公共事業に対する借入時の金利と、年々増加する事業費の関係は

6-1-(4) 金利と増加する事業費の関係について

市側の答弁：

国土交通省が作成・公表中の「建設デフレーター」を参考にすると、平成27年度から令和5年度までの事業費の増加率は年平均2.8%。これを基準に計算すると、現在100億円の事業費であれば10年後には128億円の事業費になっていることになる。一方、100億円を直近の国債金利を参考とし、1%で借り入れた場合の総償還額は約105億円で、その差は約23億円となる。

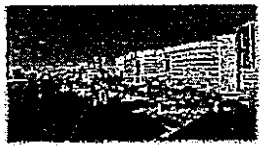
おぎのあずさ追記：

物価高騰で事業を延期すると、結果的にはコスト増になることが示されました。「建設デフレーター」という存在も初めて知りました。国の補助金も活用できるなら、早く工事してしまったほうが良いです。

交通

ＪＲ東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて

1-3 JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて
4-3-(1)-ア 意見の反映について
4-3-(2) 基本協定について
5-1-(2) JR東日本との交渉の現状について



市長の答弁：

本年1月の調査結果を受け、計画を策定し、広報。パブリックコメントを実施し、251人からご意見が寄せられ、10月下旬に市の考えを公開した。自由通路は北側の東西デッキを拡幅する案で予定していたが、自由通路を現在の南側に復元する案も国庫補助が使えることが分かったため、現在の動線を活かす南側案で検討を進める。

JR東日本とは引き続き協議中。今年度末に基本協定を締結予定。基本協定締結後も、設計段階や施工段階で両者の合意が必要となる事項は、その都度協定を締結する必要があると認識している。

おぎのあずさ追記：

やったー！ 川口駅の改札口、もともと北側（現在の東西自由通路の部分）へ移設される計画でしたが、パブコメも受け現在の改札口の向かいになりそうです。㈱モール・キャスティからの動線が変わることが気になっていたので、懸念を表明していました。

コミュニティバスのルート見直しは

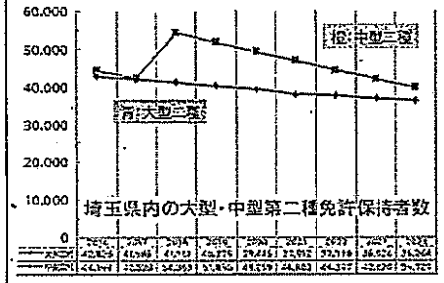
4-6-(2) コミュニティバス全体のルート見直し状況について

市側の答弁:

今年度、市民5,000名を対象に公共交通の利用状況に関するアンケート調査を実施したところ、1,584名（約3割）から回答があり、現在集計・分析中。この結果や、運転手不足の実状も踏まえ、引き続きバス事業者と協議を重ね、コミュニティバス再編基本方針の策定を進める。

おぎのあずさ追記:

大型二種免許は新規取得者数が減り、保有者数も年々減少しています。路線バスとコミュニティバスが並走しているルートについては、路線バスに集約されコミュニティバスは廃止されるかと思います。



（警視庁「運転免許統計」より荻野枠作成）

中央橋の交通渋滞対策について

7-9-(3) 中央橋架け替え事業による交通渋滞対策について

市側の答弁:

中央橋架け替え事業着手に伴う作業ヤードの確保のため、3車線から1車線に車線を規制させていただいている。東京方面へ向かう迂回路として、中央橋の下流側に位置する門扉橋を通り、国道122号線、新荒川大橋への通行が可能となるよう交通規制の変更を行った。今後は案内看板の増設やチラシの再配布等、迂回路の利用促進に努める。

おぎのあずさ追記:

中央橋、1車線になってから日次で観察し始めたら月曜日が一番混んでいることに気付きました。他の曜日もラッシュ時は混みますが、思ったよりは混んでいない印象で、『これは1車線規制解除後、相互通行も狙えるのでは!?』と思えてきます。1車線でこの程度なら、3車線のうち1車線は、川口駅方面から元郷方面に抜けられるようになってほしいと私も思いますし多くの要望もいただくので、引き続き経過を観察しつつ、市を通じ埼玉県警察と話します。

環境

共同住宅ごみ保管場所設置基準の緩和について

1-8 共同住宅ごみ保管場所設置基準の緩和について
10-9 既存の共同住宅のごみ保管場所について

市側の答弁:

ごみ保管場所には設置基準があるが、基準施行前の共同住宅や10戸未満の小規模共同住宅で現行の基準を守ることが困難な場合、敷地状況や周辺の生活環境への影響、安全に収集できるか等を確認し、可能な限り設置できるよう対応中。今後も住民の負担を減らし、住みやすい街にするため、関係者と協議しながら柔軟に対応する。

川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

1-7 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について
5-5 「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の改正による規制強化について

市長の答弁:

現行の条例では500㎡以上の新規資材置場に対しては一定の効果があったものの、既存資材置場周辺では様々な問題が発生し続けている。条例見直しでは、①既存資材置場にも許可制を導入、②資材置場の管理者を明確化、③住民窓口の設置を義務付け、④罰則の引き上げ、を盛り込むよう担当部局に指示。10月にパブリックコメントを実施し、240件のご意見をいただき、現在、内容等を精査中。それらを踏まえて3月議会に条例改正の議案を提出し、令和7年度中の施行を目指している。

災害

市内企業と連携した防災意識向上への取り組みについて

11-5 市内企業と連携した防災意識向上への取り組みについて

市長の答弁:

防災は、自助・共助・公助、それぞれが役割を理解し連携することで、被害軽減と早期復旧に繋がる。そのうち共助は、いざという時の隣近所の助け合いはもちろん、地域を良く知る地元企業と連携し様々な災害対応活動をすることも地域防災力の向上に繋がる。川口市では、物資の供給や避難場所の提供等の連携協定を締結する等、民間企業との連携体制の構築を図り、共助の強化に努めてきた。地域には、町会・自治会の防災訓練や行事・イベント等を開催する際には地元企業と積極的に連携していただき、市内企業には、日頃地域貢献を通じて地域と交流を図り災害時を想定した地域の連携強化に努めていただきたい。今後も、市民・地域・企業地域防災力の向上に努める。

おぎのあずさ追記:

市内のとある町会では、ホームセンターと連携して防災訓練を行っており、社員が災害時に準備しておいたほうが良い備蓄品のランキングや役に立つグッズの紹介等、手作りのパネルを持ち込んで分かりやすく説明してくれたり実演販売をしてくれたり、さらに、その場で参加者から質問が飛びかい、個別具体的に説明して疑問を残したまま自宅に帰ることのないようにしているそうです。店にとっても営業になるし、Win-Winで良いと思いました。

福祉避難所の開設訓練について

13-2-(2)-ア 避難所開設訓練について

市側の答弁:

自傷・他害行為、徘徊、パニック障害等、共同生活が非常に困難な方の避難場所として、市内の公共施設23ヶ所を福祉避難所に指定。開設訓練としては、災害時の迅速かつ適切な福祉避難所の運営を目的に川口市総合防災訓練の中で福祉部・子ども部の福祉職の職員を含めた担当職員と一緒に実施している。訓練内容は、開設訓練、避難者移送・受入訓練、物資受入訓練等。

その他

今後の本市の人口推計について

4-2-(1) 人口推計について
5-2-(1) 将来人口の推移の見込みについて

市側の答弁:

令和8年4月を始期とする第6次総合計画の人口推計は、現時点では様々な条件設計に基づいたパターンを比較検討中。今後、川口市総合計画審議会の審議を経て採用する推計を決定したい。

さいたま市への転出が多い理由は

4-2-(2) 第1回川口市総合計画審議会の資料2について
5-3-(1) さいたま市への人口流出が多い要因について

市側の答弁:

令和3～5年の直近3年間の市の統計に基づき分析すると、他の市区町村への転出者と同様、単身世帯の割合が最も高く、2人以上の世帯の割合が他の市区町村への転出者に比べやや高い傾向。住宅購入、就職、転勤、結婚等を契機としたものや、交通利便性、住環境等、複合的要因と考えている。

ネット上の虚偽投稿への対策は

3-2-(1)-ウ SNS上の虚偽情報への対策を
4-8-(2) あきらかに誤った報道記事の是正について
8-3-(6)-ア Googleマップへの書き込みについて

市側の答弁:

虚偽情報が発信拡散されると本市のイメージ低下に繋がる。今後も広報かわぐち、公式サイトや各種SNSで事実に基づく情報や数値を公表する。

Googleマップ上で偽名称が設定されることについては、発見次第、都度Google合同会社に連絡しており、現在は迅速に削除していただけるようになっている。今後も同様に、都度連絡する。

おぎのあずさ追記：
Googleマップ上で、川口市役所を「クルド市役所」等と改ざんされることが多発しています。都度連絡って、業務妨害ですよね。

特殊詐欺の市内被害状況と対策は

9-1-(1) 被害状況について
9-1-(2) 特殊詐欺対策について

市側の答弁：
市内被害状況は、令和4年度が95件2億1,285万円、令和5年度が88件1億8,210万円、令和6年度が10月までで105件1億9,189万円。70歳以上が76.9%を占め、80代の被害が一番多い。
知らない電話には出ない、家族に相談する等の対策を取っていただく他、市内にチラシの配付・ポスターの掲示、警察等と連携して対策を取る。

おぎのあずさ追記：
被害額も件数も増加傾向です。手口が巧妙だそうで、若くても騙されるかもしれません。焦らず、一呼吸おいて、信頼できる人に話すことが大事ですね。

選挙広報の全戸配布について

13-5 選挙広報の全戸配布について

市側の答弁：
今回の選挙から業者による全戸配布（ポスティング）を実施した。「配布されていない」との問い合わせに適宜、業者による配布を行った。選挙後、事業者に聞き取りし、集合住宅から配布を拒否された等の事例の他、配達員の確認不足や市からの配布物と思われず拒否される等、複数の原因を確認した。今後は、配布拒否の集合住宅に対し直接伺い配布するよう依頼するとともに、事業者に対し配達員に配布確認を徹底させる、選挙管理委員会が発行した身分証明書を携帯させる等の措置をとる。

おぎのあずさ追記：
今まで全戸配布されてなかったので、今回は一歩前進したなぁと思っていました。改善を繰り返し、皆に届くと良いですね！

入場整理券の発送遅延原因は

4-5-(1) 投票所入場整理券の発送遅延について
5-10-(1) 入場整理券の発行の遅れについて

市側の答弁：
通常は公示日前に配布する入場整理券が大きく遅れた理由は、令和3年衆院選では年度内に任期満了に伴う選挙が予定されていたため当初予算を組み、予め契約・作成を進めることができたが、今回は急な選挙だったため当初予算付けがなく事前の準備を進められなかった。また、今回は選挙区が変わった選挙人が多くおり、選挙区に応じた封筒の作成や居住地域に応じた案内を入場整理券に同封する等、作成全般に時間がかかった。今後も日程の短い突発的な選挙が行われる可能性はあるため他市の事例を調査研究し有効な対策を模索する。

おぎのあずさ追記：
過去にも突発的な国政選挙は何度かあったと思いますが、その時も同じ問題が発生していたのでしょうか……気になって議事録を見てみるも特に見当たらず。今回は前噂も流れず選挙区の変更も重なりバッタバタだったんでしょうかね。次の夏にもあるかもしれないので準備しておいてほしいですね。

選挙事務の誤りについて

4-5-(2) 選挙事務の誤りについて
5-10-(2) 投票事務について

市側の答弁：
期日前投票所における案内誘導誤りについては、誘導担当の人材派遣職員が投票される方の動線を十分に把握しないまま本来と異なる記載台へ誘導してしまったことによるもの。また、当日投票所における投票用紙の交付誤りについては、投票用紙の取り扱いに不慣れな市職員が本来と異なる投票用紙を用紙交付機にセットし、他の職員も用紙が正しくセットされているかの確認を怠ったまま交付を開始してしまったことによるもの。指導等の方法を含め検討を行い、今後起きないよう対策を講じる。



朝日環境センター火災事故

年始に発生した朝日環境センターの火災は、鎮圧まで15時間、鎮火まで27時間かかりました。建物損傷等被害甚大により、ごみ収集の遅延、一時停止が発生し、市民の皆様に大変なご不便、ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。
また、ご理解ご協力いただいている皆様に心より御礼申し上げます。

1）事故詳報

【火災の状況】
泡消火薬剤を使用した消火活動を行いました
1月3日（金） 20時55分 発火
1月4日（土） 12時35分 鎮圧 23時49分 鎮火
発火箇所は映像にて特定されています

【発火原因】
不明 → ごみピット内に入るのは危険との消防判断により現場調査中止。
想定としては、リチウムイオン電池、自然発火するようなオイル。

【被害箇所】
ごみクレーン（2台中2台）、位置センサーの損傷、レールの歪み、電気系統故障（ごみ投入扉の開閉不可、ごみピット内照明点灯不可）、屋上天窓ガラス40枚破損（消火のため天井を破壊）、消火設備（放水銃1台）熱損傷

2）当分の間のごみ受け入れ・収集について

【今後の対応】
2台あるうち損傷が少ないほうのごみクレーン・ケーブルおよび位置センサー、レールの交換を行い、ごみピット内に仮設照明を設置し、朝日環境センターでの一般ごみ受け入れの早期再開を目指す。（時期未定だが年内の再開を目指す）

【当分の間のごみ受け入れ・収集について】
自己搬入の受け入れは再開時期未定です。（ごみ収集車の受け入れを優先）

その他のごみ（一般ごみ、資源物、粗大ごみ等）は、通常通り収集中です。なお、一般ごみの収集には、近隣自治体にご協力いただいております。ごみ収集車は、ごみが満杯になると一度焼却施設に向かい、ごみを降ろしてから再び集積所に向かいます。遠方に向かっていただく収集車もあるため、現状、収集に時間がかかっていますが、当日中に全てのごみを収集すべく作業が行われております。月曜日・火曜日は、ごみの量が多いです。同じ週の木曜日・金曜日に分散してお出しいただきますよう、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

3）ごみ捨てQ＆A ～いただいた疑問を市に聞いてみました～

Q1. お弁当のごみはきれいに洗ってプラに出すとして、水洗いで大丈夫？ 食器洗剤を使う？

洗剤で洗うほどの汚れであれば「一般ごみ」、水でさっと流せるなら「プラ」だそうです。知らなかった！

Q2. スチールの空き缶は「飲料かん」？「金属」？

「飲料かん」です！ 中身をゆすいで、アルミと同じ袋に入れて良いそうです（驚）。
せんべいや海苔の缶は、「金属」とのことです。
私、これまでスチールの空き缶はせんべいや海苔の缶と同じだと思い、「金属」で処理していました😓

Q3. ゴミ袋の中に段ボールを入れ、その中にゴミを詰めて袋を閉じ出している人がいました。段ボールごと持って行ってもらえるのでしょうか。

段ボールは、「紙類」で捨ててください。

Q4. リチウム電池とはつまり？ 分かりやすく！

充電して何度も使われるような電化製品とのことです。パッケージや説明書を確認すると間違いなし！

Q5. リチウム電池の「ぜつえんして」は、どの程度絶縁するの？

端子がむき出し、パンパンに膨らんでいる、破裂しかけている、そういったものはビニールテープで絶縁してください。ビニールテープは一重でOKですが、何重にしていただいても問題ないです。分離できないものを無理に分離してまではしなくて良いそうです。

Q6. リチウム電池はこれまで回収されなかったと思うけど、本当に「金属」で捨てて良いの？

実はこれまでも「金属」で良いと案内されていたそうです。分離できるものは、販売店等リサイクル協力店（一般社団法人JBRC：03-6403-5673）へ。

Q7. ボタン電池はどうしたらいい？

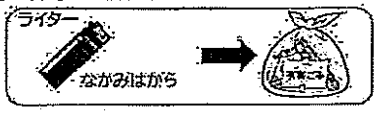
市のほうでは回収できません。家電量販店や、回収協力店で、回収してもらってください。

川口市・ごみの出し方の注意点

ごみの減量・分別にご理解ご協力をお願いいたします。おぎのあずさ

ライター

中身を空にし、生ごみ等々は別の袋に入れて、袋に「有害ごみ」と書いて、お出しください。



われもの（ガラス、食器類等）

新聞紙で包み、生ごみ等々は別の袋に入れて、袋に「われもの」と書いて、お出しください。



リチウムイオン電池

絶縁して金属系として、お出しください。一般ごみ混在厳禁！



討議資料

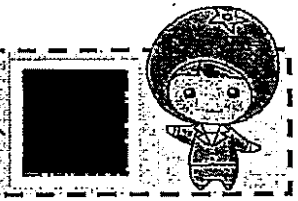
3月定例会のご案内

令和7年3月定例会は、開会：2月25日（火）、※令和6年度関連議案常任委員会（総務・福祉保健）：2月26日（水）、※令和6年度関連議案常任委員会（環境経済文教・建設消防）：2月27日（木）、※令和6年度関連議案本会議：3月4日（火）、一般質問：3月7日（金）、10日（月）～13日（木）、※令和7年度関連議案常任委員会（総務・福祉保健）：3月17日（月）、※令和7年度関連議案常任委員会（環境経済文教・建設消防）：3月18日（火）、閉会：3月25日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。



3月定例会で一般質問を行う可能性があります。
日時が確定次第、「あずサポ」にてご案内しますので、
右のQRコードからぜひ友達登録してください！

おわりに

川口市議会レポート第23号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

2025年の年明け、ゆっくりできたのは三が日くらいで、1月3日に発生した朝日環境センターでの火災事故から、バタバタとし始め……ごみの収集等では、市民の皆様にも、収集業者の皆様にも、市外の自治体にも、大変ご協力をいただき、なんとか通常の生活に戻りつつあります。新年会を回ってみますと、私自身もそうですが、今までのごみ捨ての方法を改めて確認する機会となり、日々勉強です。引き続き、ごみの減量・分別に、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

個人的には、娘が巳年生まれで、年女です。私が議員になった頃はまだ保育園児だった娘も、紫陽花が咲く頃の入学式を経て、早くも小学6年生になろうとしています。あっという間に大人になってしまうのですね。私も大きくならなきゃ。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。 おぎのあずさ

政務活動報告書（個表）

管理番号	01 - 03	2025 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野　梓	
実施年月日	2025 年 1 月 30 日	
政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費　②研修費　③広報費　④広聴費 ⑤要請・陳情活動費　⑥会議費　⑦資料作成費　⑧資料購入費 ⑨人件費　⑩事務所費　⑪事務費
	内　容	事務用品 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金　額	4549 円
	内　訳	封筒、スティックのり、インク×3、コピー用紙　4549　(=9098円/2) ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備　考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

U1-03

領収書

ビックカメラ.com

領 収 書

おぎのあずさ様

ご注文番号	**1093913091**
注文日	2025年1月30日
発行日	2025年3月28日

¥ 9,098 -（左記には消費税等 ¥ 827 - 含まれております）

お品物（　　）代として上記金額正に領収致しました。

<御請求内訳>

購入商品明細合計		¥9,098
御請求額		¥9,098
10%対象(税込)		¥9,098
	(内、消費税等	¥827)
8%対象(税込)		¥0
	(内、消費税等	¥0)

<お支払い内訳>

お支払い額	合計	¥9,098
	10%対象	¥9,098
	8%対象	¥0
	(内、消費税等	¥827)

クレジットカード　¥9,098
(内、消費税等 ¥827)

〒171-0033
東京都豊島区高田3丁目23番23号
株式会社ビックカメラ
登録番号:T9013301010402

購入商品明細

商品名	対象税率	購入数	購入金額(税込)
クラフト封筒Z角485G100枚 PKZ148	10%	5	¥4,950
スムーズブリット レギュラー 5本パック	10%	1	¥423
LC3111BK-2PK 純正プリンターインク ブラック(2個パック)	10%	1	¥2,180
LC3111Y 純正プリンターインク イエロー	10%	1	¥1,040
[各種プリンタ]コピー用紙 PaperOne 0.09mm [A4 /500枚] KPPAPP1A4W50C	10%	1	¥495

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	186,222円
お支払日	2025年04月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	5，０００円コース	13.2%	**月／**月		

♪　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　梓　様									
[redacted]													
25	02	06	●	ビックカメラ．ｃｏｍ	9,098		9,098	1回払		9,098			

01-03

[redacted]

01-05

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/04/04	-186,222		ｶﾌﾞ) ﾋﾞｭｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

政務活動報告書（個表）

管理番号	02 - 01	2025 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 2 月 1 ～ 末日	

政務活動の具体的内容	項　目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内　容	調査研究その他の活動事務所 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の内容	金　額	37360 円			
	内　訳	○事務所家賃（2025年2月分）	34815	(=69630円/2)	
		①電気代（2025年2月分）	892	(=1785円/2)	
		④携帯電話代（2025年2月分）	1203	(=2407円/2)	
		⑤モバイル通信代（2025年2月分）	450	(=900円/2)	
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備　考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

入出金明細

1件 ～ 2件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/01/27			
2025/01/27	-69,630		SMBC(ゼンポンヤチン
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

電気料金等領収証

発行年月日　2025年 03月 28日

オギノ　アズサ　御中 様

￥1,785 -

(うち消費税相当額 ￥162)

但 2025年 02月分 電気料金として

上記正に指定の口座より引き落としにて領収いたしました

領収月日 2月19日

事業所	埼玉総支社 (事業所コード413)
地区番号	04
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県川口市元郷１丁目2-7
	トシビル １０２
ご契約名義	オギノ　アズサ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　B ・ 30A
使用期間	1月 9日～ 2月 5日
ご使用量	35kWh

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号

東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/02/19	-1,785		ﾄｳﾃﾞﾝﾃﾞﾝｼｷﾘﾖｳｷﾝ
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計） 2,200	2,200	カケホーダイプラン（ケータイ）		合 算
◇通話料・通信料（計） 6	6	ＸＩ・ＳＭＳ通信料	２月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計） -17	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
	-20	ｅビリング割引料	２月請求分	合 算
◇消費税等相当額（計） 218	218	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 2,407	2,407	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、２月末で	１４年１１か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		２月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	２，１８９円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野 梓 様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	173,527円
お支払日	2025年05月07日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	*******
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内 割賦枠	1,200,000円
内 キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆ ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・非済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（6月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆ お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年率）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆ カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びVIEW加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。事業を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

02-01-(5)

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・非済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野 梓 様									
[redacted]													
25	02	28	★	インターネットイニシアティブ	900		900	1回払		900			
25	02	28	★	ドコモご利用料金 3月分	2,407		2,407	1回払		2,407			

02-01-(4)

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/05/07	-173,527		ｶ)ﾋﾞﾕｰｶｰﾄﾞ
			以下余白

政務活動報告書（個表）

管理番号	02 - 02	2025 年 3 月 31 日作成
会派(議員)名	荻野 梓	
実施年月日	2025 年 2 月 14 日	
政務活動の具体的内容 項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
政務活動の具体的内容 内容	「川口市議会レポート」の配布費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容 金額		69807 円
支出の内容 内訳	「川口市議会レポート第23号」郵送代 69807 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等

管理番号 ※	02-02

領収書等は重ならないように貼付すること

領収書

荻野梓 様

[別納引受]

ゆうメール		245.5g
@215	1通	¥215
小　計		¥215
ゆうメール		131.0g
@180	47通	¥8,460
小　計		¥8,460
区内特別基（外）		51.0g
@164	218通	¥35,752
小　計		¥35,752
第一種定形外(規格内)		51.0g
@180	141通	¥25,380
小　計		¥25,380
郵便物引受合計通数		407通
課税計(10%)		¥69,807
(内消費税等(10%)		¥6,346)
非課税計		¥0
合計		¥69,807
お預り　クレジット		¥69,807

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 2月14日 14:23
発行No.250214A3145　端N40箱01
連絡先：川口元郷一郵便局
TEL:048-224-4864

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 048-224-4864
端末番号 TERM No
71134-620-45528
ご利用日 DATE
2025/02/14 14:23:47

会員番号 ACCT # [redacted] IC
カード会社 CARDCOMPANY
JCB GROUP
承認番号 APP CODE 0292891
処理通番 TRAN No 0079705

取引内容	支払区分	取扱区分
売上	一括	110
TRAN TYPE	PMT TYPE	
伝票番号	有効期限	商品区分
01187	XX/XX	990
SLIP No	EXP DATE	COM CODE

合計金額 ¥69,807

AZUSA/OGINO 様

ARC 00 ATC 00528 No 00
AID A0000000651010
JCB

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

※管理番号は政務活動報告書（個表）と同一とし　ること

ビックカメラＳｕｉｃａカードご利用代金明細書

荻野　梓　様

会員番号	****-****-****-[redacted]
お支払額	186,222円
お支払日	2025年04月04日

口座名義	ｵｷﾞﾉ ｱｽﾞｻ
金融機関	楽天
支店	マーチ
口座番号	********
支払方法	口座振替

ご利用可能枠	1,200,000円
内　割賦枠	1,200,000円
内　キャッシング枠	0円

割賦とは、ショッピングご利用分の内、1回払い以外（分割払い、リボ払い）のお支払方法によるご利用分を指します。なお、ボーナス1回払いも割賦に含まれます。

◆　ショッピングお支払後残高（2回払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボ払い）

支払区分	今回ご請求額・弁済金（手数料含む）	支払後残高（うち手数料）
ショッピング２回払い	0	0
ショッピング分割払い	0	0
ショッピングボーナス一括払い	0	夏季（8月）：0
ショッピングリボ払い	0	0

◆　お客様のリボ払いのご契約内容

ご利用方法	返済コース	手数料率・利率（実質年利）	ボーナス月	ボーナス加算額 冬季	ボーナス加算額 夏季
ショッピングリボ	５，０００円コース	13.2%	**月／**月		

◆　カードご利用明細

●マークは、JR東日本及びView加盟店でのご利用です。
★マークは、Visa、Mastercard、JCB加盟店でのご利用です。
■マークは、当社から発行するインボイスの対象です。本券を営む方で、消費税の仕入税額控除を行う場合はこのご利用代金明細書の保存が必要です。

ご利用 年	月	日		ご利用箇所	ご利用額	払戻額	ご請求額（うち手数料・利息）	支払区分（回数）	今回回数	今回ご請求額・弁済金（うち手数料・利息）	備考 現地通貨額	通貨略称	換算レート
				****-****-****-[redacted] 荻野　梓．様									

[redacted]

25	02	14	★	日本郵便	69,807		69,807	1回払		69,807			

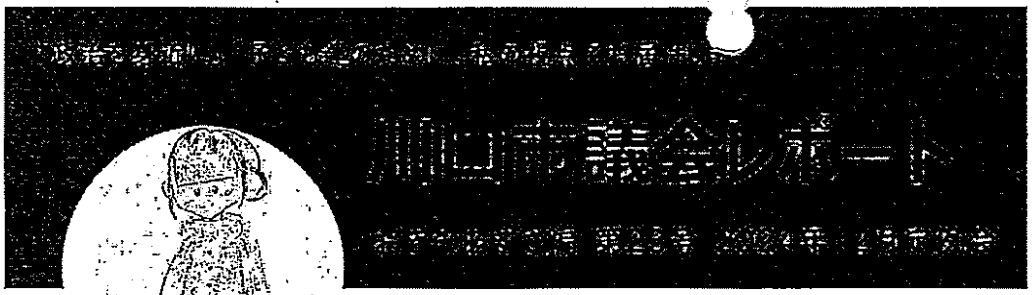
02-02

入出金明細

1件 ～ 1件

取引日	入出金(円)	取引後残高(円)	入出金内容
2025/04/04	-186,222		(カ)ビューカード
			以下余白

この入出金明細には透かしが入っています。





発行元・連絡先：おぎのあずさ事務所
事務所住所：〒332-0011 川口市元郷1-2-7-102
TEL [redacted]：050-3588-6798（留守宅かFAXに伝言お願いします）
メールアドレス：[redacted]
ホームページ：https://ogiazs.localinfo.jp/
Ameblo（ブログ）や各種SNSで情報発信中！
毎月第3月曜日14時台は、ラジオに出演中！
FMかわぐち（85.6MHz）「月曜日の課外授業」

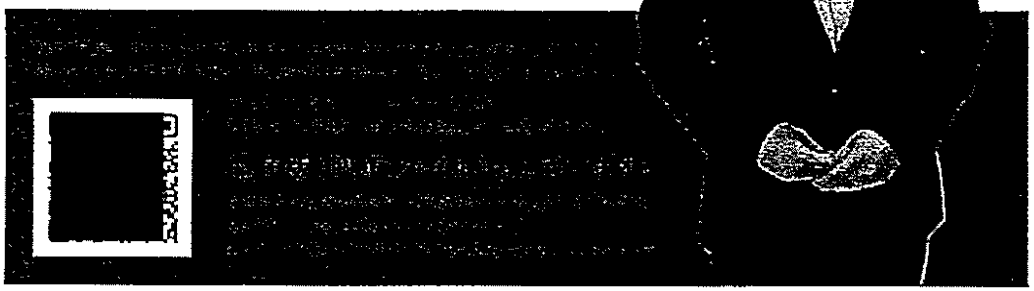
はじめに

こんにちは、荻野梓（おぎのあずさ）、川口市議会議員です。
市民の一代表として出席した、川口市議会令和6年12月定例会の内容を、
市民の皆様と共有するため「川口市議会レポート」を作成しお届けします。

- はじめに
- 議案一覧と議決結果
- 一般質問（抜粋）
- 朝日環境センター火災事故
  1）事故詳報
  2）当分の間のごみ受け入れ・収集について
  3）ごみ捨てQ&A ～いただいた疑問を市に聞いてみました～
- 3月定例会のご案内
- おわりに



おぎの
あずさ



議案一覧と議決結果

今回は、市長提出議案42件（うち諮問1件）、議員提出議案（意見書）1件が可決となりました。また、請願1件が不採択となりました。

議案第147～150号は、10月に開催された令和5年度決算審査特別委員会で審議された議案で、本会議で採決した結果、いずれも可決認定されました。

議案第156号は、①本市へのふるさと納税額の見込み増（当初4,653万5千円→現在1億1,342万2千円）に伴い寄附金業務委託料を増額（3,608万8千円）、②美術館周囲に盛土と植栽工事を行うため工事費を増額（1億1,880万円）、③総合文化センター・リリアの躯体状況から追加改修が必要でその改修工事費を追加（2億8,116万円）、④市内公的医療機関の高額医療機器整備費補助金を追加（2億円、ちなみに脳外科で使う血管撮影装置1台とMRI1台を購入する費用の一部だそうで、それぞれ上限1億円とのこと）、⑤新型コロナウイルス感染症ワクチンの単価増に伴い予防接種委託料を増額（7億53万円）、他を含む議案です。

議案第161号は、昨年3月29日に利根川水系中川・綾瀬川流域が特定都市河川に指定され、地域決定型地方税制特例措置による固定資産税の「わがまち特例」を本市に適用する議案です。

議案第167号と議案第168号も、昨年3月29日に利根川水系中川・綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことに伴う内規的な改正議案です。

議案第162号は、犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を令和7年4月1日から開始する議案です。対象者、支給額等は規則で定めるそうですが、他自治体にならい、遺族には30万円、傷病者（本人）には10万円で検討中とのこと。また、「犯罪」とは警察が認知したものを指し、例えば警察が「危険運転致死」と認知した後、検察によって「過失致死」と変えられた場合でも、警察の時点で「犯罪」と認知されているため、この場合は見舞金が支給されるとのこと。

議案第183号は、第50回衆議院議員総選挙と第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る費用と収入についての補正予算議案です。

諮問第1号は、懲戒免職処分となり退職手当支給制限（全部）処分の取り消しを求める諮問で、秘密会で審議された結果、棄却すべきとなりました。

請願第1号は、「川口市国民健康保険組合事業補助金」の継続を求める請願です。この補助金は、事務所が埼玉県内にあり、組合員の全部または一部が

川口市に住んでおり、市長が適当と認める国民健康組合に対して補助を行うもので、現在は、①建設埼玉川口地区本部、②建設埼玉鳩ヶ谷地区本部、③埼玉土建国民健康保険組合川口支部の3組合に合計500万円程度が支給されています。また、そのうち8割が③に支給されています。「支給対象が3組合に限られており公平性の観点から制度の見直しが必要である」と、令和3年度包括外部監査で指摘され、庁内で検討した結果、廃止方向で進んでいる中、③の組合を運営する埼玉土建一般労働組合川口支部から、共産党が紹介議員となり請願が出されました。この請願は「不採択」となったので、補助金は廃止予定です。

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
147	令和5年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○
148	令和5年度川口市水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	×	○	○	○
149	令和5年度川口市下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
150	令和5年度川口市病院事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○
156	令和6年度川口市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	×	×	×
157	令和6年度川口市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
158	令和6年度川口市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
159	令和6年度川口市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
160	川口市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
161	川口市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
162	川口市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
163	川口市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
164	川口市霊園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
165	川口市都市計画法関係事務手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
166	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議決結果	自	公	共	育	新	維
167	川口市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
168	川口市特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
169-171	工事請負契約の締結について(川口市障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家、①新築工事、②新築工事のうち電気工事、③新築工事のうち設備工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
172	工事委託契約の変更契約の締結について(東北本線(東)南浦和間芝陸橋改修工事委託)	原案可決	○	○	○	○	○	○
173	工事請負契約の変更契約の締結について(新庁舎2期棟建設工事のうち建築工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○
174-180	訴えの提起について(支払督促の申立て)(7件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
181, 182	訴えの提起について(住宅使用料の請求)(2件)	原案可決	○	○	○	○	○	○
183	専決処分の承認について(令和6年度川口市一般会計補正予算(第3号))	原案承認	○	○	○	○	○	○
184	公の施設の指定管理者の指定について(川口市立戸塚児童センター)	原案可決	○	○	○	○	○	○
185	公の施設の指定管理者の指定について(川口市障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家)	原案可決	○	○	○	○	○	○
186	川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案同意	○	○	○	○	○	○
187	川口市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
188	川口市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
189	現業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
190	川口市公営競技従業員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
191	川口市会計年度任用職員である学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
192	令和6年度川口市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	審査請求に対する裁決について	棄却すべき	○	○	○	○	○	○
請願第1号	川口市国民健康保険組合事業補助金の継続を求める請願書	不採択	○	○	×	○	×	×
議員提案第4号	防災・減災対策推進のための地方債制度の恒久化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○

一般質問（抜粋）

議員は、本議会の議案も含め、市政に関することなら何でも、「一般質問」の場で、質問できます。 4つのURLがまとまったQRコード→

なお「一般質問」を含む本議会は全て、インターネット上に公開されています。

川口市議会：https://kawaguchi.gsl-service.net/
議会議事録：https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kawaguchi/SpTop.html
議会中動画：https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kawaguchi/WebView/rd/council_1.html
発言通告書：https://kawaguchi.gsl-service.net/doc/20140723001 26/

以下、おぎのあずさが気になった部分を抜粋してお知らせします。

福祉 5
子育て情報発信アプリが誕生!? 6
公設公営保育所の給食費について 6
孤独・孤立に対する支援について 6
「親なきあと」の支援について 6
身寄りなき高齢者の支援について 6
医療 6
医療費削減のために残薬管理を 6
5歳児健康診査の導入について 7
5歳児歯科健康診査の実施は 7
スポーツマウスガードの補助対象競技を拡大することについて 7
歯科口腔保健センターの設置は 7
海外出産に対し出産育児一時金を支給する際のチェックの方法は 7
川口市立医療センターの産婦人科未収金のうち50%を外国人が占める件について 7
教育 8
SNSに関する指導について 8
学校給食費の公費負担について 8
市立幼稚園の今後について 8
保護者対応専門部署の設置は 8
学校・教員の実態把握について 9
教員の働き方改革について 9
中学校の部活動地域移行について 9
学びの多様化学校の進捗状況は 9
仮放免の子の就学援助費について 9
経済 9
グリーンセンターの改修・運営にパークPFIを活用するのはどう? 9
市内中小企業の賃上げ状況は 10
見直し・延期等、滞っている事業は 10
公共事業に対する借入時の金利と、年々増加する事業費の関係は 10
交通 10
JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて 10
コミュニティバスのルート見直しは 11
中央橋の交通渋滞対策について 11
環境 11
共同住宅ごみ保管場所設置基準の緩和について 11
川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について 11
災害 12
市内企業と連携した防災意識向上への取り組みについて 12
福祉避難所の開設訓練について 12
その他 12
今後の本市の人口推計について 12
さいたま市への転出が多い理由は 12
ネット上の虚偽投稿への対策は 12
特殊詐欺の市内被害状況と対策は 13
選挙広報の全戸配布について 13
入場整理券の発送遅延原因は 13
選挙事務の誤りについて 13

福祉

子育て情報発信アプリが誕生!?

6-3-(2) 子育て施策の情報発信について

市長の答弁：

例えば登録した子どもの年齢に合わせた母子保健事業や子育て支援制度、イベント情報等を先回りして配信することで、保護者は負担感なく情報を取得することができるし、制度の効果的な周知や利用向上に繋がると考える。アプリを軸にしたオンライン申請、オンライン予約が実現できれば、各種行政手続きの電子申請の拡充にも寄与する。このため、子育て施策等の情報を集約して誰もが利用しやすい子育てアプリの導入に向け準備を進める。また、子育て相談や面談が必要な支援等、従来通りの対応も充実させるよう関係部局に指示した。

おぎのあずさ追記：

川口市にも地域密着子育てアプリができる感じですね！ イベント情報に加え、各種手続きや予防接種のリマインド等、使いやすいものが良いですね。

公設公営保育所の給食費について

1-10 公設公営保育所における給食費について

市側の答弁：

食費も高騰する中、献立や食材を工夫することで節約に努め副食費を4,500円に据え置いてきたが度重なる食材の値上げでこれまでの質を維持することは困難。令和7年4月から国の公定価格に準じ、副食費を4,800円に引き上げることを検討中。



孤独・孤立に対する支援について

1-4 孤独・孤立を感じる方への支援について
7-6-(3) 孤独・孤立対策について

市側の答弁：

令和6年度実施の市民意識調査を元に、孤独・孤立を感じている世代を把握し、その世代を対象に実態調査を実施予定。調査内容は、外出頻度・社会参加の有無、SNS等のツールの使用状況等を聞くことで、ひきこもりの状態を把握する。調査票には相談窓口も記載し、個別支援に繋げる。

「親なきあと」の支援について

4-10-(2)-ア 障害者について
4-10-(2)-イ 大人のひきこもりについて

市側の答弁：

障害者の親なきあとは、本人の財産管理や契約行為等については成年後見制度で対応し、単身生活支援については市のケースワーカーや障害者相談支援センターの相談員により本人の希望する生活が送れるよう支援中。今後も取り組みを続ける。

ひきこもりの親なきあとは、これまでは事後的に個々のニーズに応じ支援をしてきた。今後は対象者の早期把握や課題深刻化前にアウトリーチする等、予防的支援を進め、遺言や死後事務委任契約等関係制度を案内し、保護者の不安軽減に努める。

身寄りなき高齢者の支援について

4-10-(1) 身寄りなき高齢者の支援について

市側の答弁：

高齢者の身元保証や終活支援事業者の認証制度について身寄りのない高齢者の不安を取り除く施策の1つと考えている。こうした制度も含め、他自治体事例を視察・参考にしつつ引き続き検討する。

医療

医療費削減のために残薬管理を

6-7 医療費削減のための残薬管理について

市側の答弁：

本市の国民健康保険事業や後期高齢者医療事業の運営で増加する医療費の削減は喫緊の課題。増加要因は、医療の高度化や被保険者の高齢化等の他、患者の飲み残しによる残薬もその1つであると推察。患者が薬剤師に処方量等の相談をする機会を作ることは、調剤費・医療費の削減に大変有効と認識。今後、他自治体の取り組みを参考に、関係団体・機関との協議の上、前向きに検討する。

5歳児健康診査の導入について

7-2-(1) 5歳児健康診査について
11-6 5歳児健康診査の導入について

市側の答弁：

5歳児健康診査は、就学前に軽度発達障害等を早期に発見し、適切な支援、関係機関に繋げることを目的としており、円滑な学校生活の開始に重要であることから、実施に向け関係部局と課題や健診後のサポート等の協議を始めた。近隣先行自治体の実施状況も参考に、導入に向けた準備を進める。

5歳児歯科健康診査の実施は

6-12-(1) 5歳児歯科健康診査の実施について

市側の答弁：

国から実施を目指すよう通知されている5歳児健康診査では歯科については示されていないが、川口歯科医師会と協議する。

おぎのあずさ追記：

国に確認したら、自治体独自での実施を妨げてはおらず、追加費用は厚生労働省の「8020運動・口腔保健推進事業」補助を活用している自治体があるとのこと。学校歯科医に聞いたら、口腔内の状態から発達問題や虐待に気付く例もあるそうです。

スポーツマウスガードの補助対象競技を拡大することについて

6-12-(2) スポーツマウスガードの補助拡大

市側の答弁：



スポーツによる口腔外傷を予防するため、市内在住の18歳以下の方が川口歯科医師会の指定する歯科医療機関でスポーツマウスガードを作成した場合、費用の一部を補助しており、ボクシング等の装着が義務付けられている競技を対象としている。その他の競技でも口腔外傷が発生しているため、対象とする競技の拡大に向け検討する。

おぎのあずさ追記：

スポーツマウスガードは、分かりやすいのはボクシングのマウスピースですね。他にも、キックボクシング、アメリカンフットボール、アイスホッケー、インラインホッケー（一部）、ラクロス（一部）、ラグビー（一部）、空手道（一部）、テコンドー（一部）等も、マウスガードの着用が義務付けられています。体がぶつかるコンタクトスポーツ以外にも、サッカー、バスケ、野球、テニス等の身近な球技でも外傷も多いそうで、特に子どもは着用が推奨されています。

歯科口腔保健センターの設置は

6-12-(3) 歯科口腔保健センターの必要性

市側の答弁：

本市独自の設置について川口歯科医師会と検討中だが、設置場所や同センターが行う治療の範囲が課題。施設の運用方法や客観的データに基づいた利用者数の把握等も必要。川口歯科医師会に対し、詳細な制度設計に向けた協力を求める。

海外出産に対し出産育児一時金を支給する際のチェックの方法は

8-3-(3) 出産育児一時金の支給について

市側の答弁：

パスポートで出入国を確認し、当該国の出生証明書および訳文の提出、出生証明書にあたるものがない場合は当該国や出産施設の同意書、また母子手帳で妊娠の経緯を確認。不正が疑われる場合は、委託で現地関係を確認している。本市の国民健康保険において不正と疑われる事案はない。

おぎのあずさ追記：

川口市の出生452人中165人が外国籍であり、そのうち海外出産が27人となっている件で、本当に出産しているかどう確認しているのかという質問。

川口市立医療センターの産婦人科未収金のうち50%を外国人が占める件について

8-3-(4)-ア産婦人科未収金のうち外国人が50パーセントを占める件について

市側の答弁：

無保険の患者は、出産育児一時金の支給を受けられないため、出産費用の全額を負担することとなる。今後も早期に接触を図り、安心して出産できる環境づくりをし、状況に応じて分納相談を受ける。

おぎのあずさ追記：

健康保険に加入していればそこから一時金が支給されるため高額な未収金は本来あり得ませんが無保険だと高額になっていきます。川口市立医療センターの産婦人科は、保険に入っていない外国籍の方の利用が多いと推察されます。病院（特に公的病院）には、「応召義務」があるので、拒めません。

教育

SNSに関する指導について

1-15-(2) SNSに関する指導について
7-4-(1) ネットリテラシーについて

市側の答弁：

各学校では外部講師を招聘したスマホ等の使用に関する出前授業の実施や、児童生徒主体のより安全にインターネットを利用するためのルール作りを行っている。また、PTA連合会と連携し、スマホ等の管理について保護者への啓発も行っている。

学校給食費の公費負担について

1-14 学校給食費の公費負担の在り方について
2-6-(1) 給食費の軽減について
3-2-(2) 学校給食費の無償化について
5-3-(2) 学校給食費無償化について
6-4 学校給食費の一部公費負担について
8-4-(1) 保護者負担の軽減に向けた学校給食費の引き下げについて

市側の答弁：

学校給食費は、学校給食法に基づき保護者が負担するものと認識しているが、一部または全部を公費負担とすることは、保護者の負担軽減に繋がり子育て支援策として有効。現在、本市の学校給食費は、小学校302円、中学校357円で、そのうち小学校29円、中学校33円を、現在市が負担している。

主食費は小学校が約60円、中学校が約80円、牛乳が共通で約63円であり、公費負担とした場合の影響額は、主食費のみでも、牛乳のみでも約5億円。学校給食費の公費負担は、子どもを社会全体で支え、その費用を社会全体で負担するという考え方に基づき、学校給食法の改正を含め国の責任で行うべき。機会をとらえて国等に働きかけつつ、本市の取り組みも関係部局と協議する。

おぎのあずさ追記：

私個人は、多子世帯支援ということで第3子以降の無償化から始めてはと考えていましたが、自民党川口市議会議員団内で話し合った結果、主食費分など一部を無償化から始める方向で市に提言することになり、提言しました。本当は市が言う通り、国のほうで負担していただきたいんですけどね。居住自治体で差があってはならない部分だと思うので。

市立幼稚園の今後について

11-4 市立幼稚園の今後について

市側の答弁：

近年、園児数が定員に満たない状況が続いており、令和4年度行政評価外部評価委員会の指摘を受け、教育局内で市立幼稚園の在り方について検討、本年8月には総合教育会議にて現状と課題について協議した。川口市立小中学校在り方審議会でも市立幼稚園の在り方について関連する課題の1つとして意見を伺う予定。現状と社会情勢を踏まえ、様々な方々のご意見を参考に慎重に検討する。

おぎのあずさ追記：

戦後復興期にできたのが舟戸幼稚園で、高度経済成長期にできたのが南平幼稚園です。本市の市立幼稚園は、バス送迎なし、給食なし、預り時間短して、私立幼稚園も定員割れしているところが多い中、私立幼稚園より見劣りし選ばれない状況です。

保護者対応専門部署の設置は

13-1-(1) 保護者対応専門部署の設置について

市側の答弁：

先行自治体によると、退職校長等の相談員が対

応し、第一報が窓口に入ることで教職員の負担を軽減できる一方、専門部署と学校が連携し一体となって対応することの難しさもあると伺っている。当該部署の設置による利点は大きいと捉えているが、人員配置や組織体制の効率性に伴う様々な課題もあり、引き続き研究する。

学校・教員の実態把握について

13-1-(3)-ア 個々の学校・教員の実態把握について

市側の答弁:

教育委員会で年複数回実施している学校訪問や、必要に応じ地区校長会に教育局職員が出席し各学校の運営状況や教員の勤務状況を直接聞き対応する等、必要な指導助言に努めている。また、学校で発生した個別事案は、教育局の関係各課で管理職と連携しながら実態把握し、適宜対応中。

教員の働き方改革について

13-1-(3)-イ 地域活動と教員の働き方改革について

市側の答弁:

教育の質の向上を第一にした上で働き方改革を一体的に推進していくことが責務。現在、教員の負担軽減を急ぐあまり、十分な説明がなく理解を得られないまま教育活動の急激な変更がなされ、「教員のための教育改革である」という声があることも承知している。今後も保護者や地域に対し、教員の働き方改革の必要性と方向性について丁寧な説明を行い、理解をいただくとともに、学校に対しては教育の質を高める視点で改革を進めるよう指導する。

中学校の部活動地域移行について

1-11-(1) 進捗状況を踏まえた今後の見通しについて
5-8 部活動の地域移行について

市側の答弁:

川口市部活動地域移行推進協議会の中間報告で、令和9年9月を目途に休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動へ移行することが示された。地域移行が難しい部活動や、生徒が新たに関心を持つ活動への対応は、令和7年1月から3ヶ月間の5つのモデル事業や生徒へのアンケート結果等を踏まえ、推進協議会で引き続き協議する。

活動費用等の課題を整理しつつ、本年度末にとりまとめる最終報告をもとに、まずは休日移行の準備を進め、その後、平日についても協議予定。

学びの多様化学校の進捗状況は

1-13 学びの多様化学校の設置に向けた進捗状況について

市側の答弁:

令和8年度の開校に向けて不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成中。特徴の一例としては、学び直しの時間を設け、年間授業時数の2割程度の削減の他、始業時間を1時間ほど遅らせることを想定。今後、市公式サイトや保護者とともに不登校を考える会を通じて学校概要やスケジュール等に関する情報を適時適切に市民に周知する。

仮放免の子の就学援助費について

8-3-(1) 仮放免等の就学援助費の実態について

市側の答弁:

人数の推移は、令和3年度174人、令和4年度226人、令和5年度337人。支給額の推移は、関連する費目が多岐にわたるため集計することが困難。

報道等で報じられている金額は、市から情報を提供したわけではない。令和6年4月末の人数をもとに、そこから1年間、就学援助を全費目支給した場合の算出額が2,540万円となる。

令和6年5月13日に国が本市を視察した際に、意見交換の場で市の負担軽減・補助を要望した。

おぎのあずさ追記:

産経新聞等で就学援助について「市教委によると、就学援助の全項目を支給した場合、年間約2,540万円が見込まれる」と報道されました。メディアが勝手に計算した数字なんですね、報じ方が……

経済

グリーンセンターの改修・運営にパークPFIを活用するのはどう?

6-2 グリーンセンターの改修について

市側の答弁:

パークマネジメント、パークPFI等、民間活力の導入は国内各地の公共公園等で導入が進み、その多くの施設で収益を上げ、施設整備や運営コストの削減に繋がっている。このため、本市としても再整備着手に向け、引き続き様々な企業・団体とその可能性や運営管理手法についての議論を進める。

おぎのあずさ追記:

はっきりしない答弁。大阪府大阪市の大阪城公園は、パークPFIを導入してから黒字化。大阪市によると「課題は見当たらない」とのこと。

市内中小企業の賃上げ状況は

8-1-(4) 市内中小企業の賃上げについて

市側の答弁:

約3,000社に実態調査したところ、令和5年度は40%、令和6年度は速報値で47.9%の企業が賃上げしている。

見直し・延期等、滞っている事業は

1-1 令和7年度当初予算編成中における計画の見直し及び延期している事業の今後の見通しについて
6-1-(1) 滞っている事業について

副市長の答弁:

設計時の積算金額を超える人件費昇・物価上昇があり入札不調になる。グリーンセンター再整備事業とSKIPシティC1街区の施設整備は当面見送り。学校や第二庁舎も延期。美術館建設事業やリリア改修事業、神根総合運動場は事業を進める。

公共事業に対する借入時の金利と、年々増加する事業費の関係は

6-1-(4) 金利と増加する事業費の関係について

市側の答弁:

国土交通省が作成・公表中の「建設デフレーター」を参考にすると、平成27年度から令和5年度までの事業費の増加率は年平均2.8%。これを基準に計算すると、現在100億円の事業費であれば10年後には128億円の事業費になっていることになる。一方、100億円を直近の国債金利を参考とし、1%で借り入れた場合の総償還額は約105億円で、その差は約23億円となる。

おぎのあずさ追記:

物価高騰で事業を延期すると、結果的にはコスト増になることが示されました。「建設デフレーター」という存在も初めて知りました。国の補助金も活用できるなら、早く工事してしまったほうが良いです。

交通

JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて

1-3 JR東日本との基本協定締結に向けた取り組みについて
4-3-(1)-ア 意見の反映について
4-3-(2) 基本協定について
5-1-(2) JR東日本との交渉の現状について

市長の答弁:



本年1月の調査結果を受け、計画を策定し、広報。パブリックコメントを実施し、251人からご意見が寄せられ、10月下旬に市の考えを公開した。自由通路は北側の東西デッキを拡幅する案で予定していたが、自由通路を現在の南側に復元する案も国庫補助が使えることが分かったため、現在の動線を活かす南側案で検討を進める。

JR東日本とは引き続き協議中。今年度末に基本協定を締結予定。基本協定締結後も、設計段階や施工段階で両者の合意が必要となる事項は、その都度協定を締結する必要があると認識している。

おぎのあずさ追記:

やったー! 川口駅の改札口、もともと北側(現在の東西自由通路の部分)へ移設される計画でしたが、パブコメも受け現在の改札口の向かいになりそうです。樹モール・キャスティからの動線が変わることが気になっていたので、懸念を表明していました。

コミュニティバスのルート見直しは

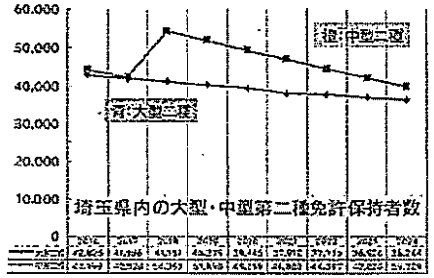
4-6-(2) コミュニティバス全体のルート見直し状況について

市側の答弁:

今年度、市民5,000名を対象に公共交通の利用状況に関するアンケート調査を実施したところ、1,584名（約3割）から回答があり、現在集計・分析中。この結果や、運転手不足の実状も踏まえ、引き続きバス事業者と協議を重ね、コミュニティバス再編基本方針の策定を進める。

おぎのあずさ追記:

大型二種免許は新規取得者数が減り、保有者数も年々減少しています。路線バスとコミュニティバスが並走しているルートについては、路線バスに集約されコミュニティバスは廃止されるかと思います。



（警視庁「運転免許統計」より荻野枠作成）

中央橋の交通渋滞対策について

7-7-(3) 中央橋架け替え事業による交通渋滞対策について

市側の答弁:

中央橋架け替え事業着手に伴う作業ヤードの確保のため、3車線から1車線に車線を規制させていただいている。東京方面へ向かう迂回路として、中央橋の下流側に位置する門扉橋を通り、国道122号線、新荒川大橋への通行が可能となるよう交通規制の変更を行った。今後は案内看板の増設やチラシの再配布等、迂回路の利用促進に努める。

おぎのあずさ追記:

中央橋、1車線になってから日次で観察し始めたら月曜日が一番混んでいることに気付きました。他の曜日もラッシュ時は混みますが、思ったよりは混んでいない印象で、『これは1車線規制解除後、相互通行も狙えるのでは!?』と思えてきます。1車線でこの程度なら、3車線のうち1車線は、川口駅方面から元郷方面に抜けられるようになってほしいと私も思いますし多くの要望もいただくので、引き続き経過を観察しつつ、市を通じ埼玉県警察と話します。

環境

共同住宅ごみ保管場所設置基準の緩和について

1-8 共同住宅ごみ保管場所設置基準の緩和について
10-9 既存の共同住宅のごみ保管場所について

市側の答弁:

ごみ保管場所には設置基準があるが、基準施行前の共同住宅や10戸未満の小規模共同住宅で現行の基準を守ることが困難な場合、敷地状況や周辺の生活環境への影響、安全に収集できるか等を確認し、可能な限り設置できるよう対応中。今後も住民の負担を減らし、住みやすい街にするため、関係者と協議しながら柔軟に対応する。

川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について

1-7 川口市資材置場の設置等の規制に関する条例の改正について
5-5 「川口市資材置場の設置等の規制に関する条例」の改正による規制強化について

市長の答弁:

現行の条例では500㎡以上の新規資材置場に対しては一定の効果があったものの、既存資材置場周辺では様々な問題が発生し続けている。条例見直しでは、①既存資材置場にも許可制を導入、②資材置場の管理者を明確化、③住民窓口の設置を義務付け、④罰則の引き上げ、を盛り込むよう担当部局に指示。10月にパブリックコメントを実施し、240件のご意見をいただき、現在、内容等を精査中。それらを踏まえて3月議会に条例改正の議案を提出し、令和7年度中の施行を目指している。

災害

市内企業と連携した防災意識向上への取り組みについて

11-5 市内企業と連携した防災意識向上への取り組みについて

市長の答弁:

防災は、自助・共助・公助、それぞれが役割を理解し連携することで、被害軽減と早期復旧に繋がる。そのうち共助は、いざという時の隣近所の助け合いはもちろん、地域を良く知る地元企業と連携し様々な災害対応活動をすることも地域防災力の向上に繋がる。川口市では、物資の供給や避難場所の提供等の連携協定を締結する等、民間企業との連携体制の構築を図り、共助の強化に努めてきた。地域には、町会・自治会の防災訓練や行事・イベント等を開催する際には地元企業と積極的に連携していただき、市内企業には、日頃地域貢献を通じて地域と交流を図り災害時を想定した地域の連携強化に努めていただきたい。今後も、市民・地域・企業地域防災力の向上に努める。

おぎのあずさ追記:

市内のとある町会では、ホームセンターと連携して防災訓練を行っており、社員が災害時に準備しておいたほうが良い備蓄品のランキングや役に立つグッズの紹介等、手作りのパネルを持ち込んで分かりやすく説明してくれたり実演販売をしてくれたり、さらに、その場で参加者から質問が飛びかい、個別具体的に説明して疑問を残したまま自宅に帰ることのないようにしているそうです。店にとっても営業になるし、Win-Winで良いと思いました。

福祉避難所の開設訓練について

13-2-(2)-ア 避難所開設訓練について

市側の答弁:

自傷・他害行為、徘徊、パニック障害等、共同生活が非常に困難な方の避難場所として、市内の公共施設23ヶ所を福祉避難所に指定。開設訓練としては、災害時の迅速かつ適切な福祉避難所の運営を目的に川口市総合防災訓練の中で福祉部・子ども部の福祉職の職員を含めた担当職員と一緒に実施している。訓練内容は、開設訓練、避難者移送・受入訓練、物資受入訓練等。

その他

今後の本市の人口推計について

4-2-(1) 人口推計について
5-2-(1) 将来人口の推移の見込みについて

市側の答弁:

令和8年4月を始期とする第6次総合計画の人口推計は、現時点では様々な条件設計に基づいたパターンを比較検討中。今後、川口市総合計画審議会の審議を経て採用する推計を決定したい。

さいたま市への転出が多い理由は

4-2-(2) 第1回川口市総合計画審議会の資料2について
5-3-(1) さいたま市への人口流出が多い要因について

市側の答弁:

令和3～5年の直近3年間の市の統計に基づき分析すると、他の市区町村への転出者と同様、単身世帯の割合が最も高く、2人以上の世帯の割合が他の市区町村への転出者に比べやや高い傾向。住宅購入、就職、転勤、結婚等を契機としたものや、交通利便性、住環境等、複合的要因と考えている。

ネット上の虚偽投稿への対策は

3-2-(1)-ウ SNS上の虚偽情報への対策を
4-8-(2) あきらかに誤った報道記事の是正について
8-3-(6)-ア Googleマップへの書き込みについて

市側の答弁:

虚偽情報が発信拡散されると本市のイメージ低下に繋がる。今後も広報かわぐち、公式サイトや各種SNSで事実に基づく情報や数値を公表する。

Googleマップ上で偽名称が設定されることについては、発見次第、都度Google合同会社に連絡しており、現在は迅速に削除していただけるようになっている。今後も同様に、都度連絡する。

おぎのあずさ追記:
Googleマップ上で、川口市役所を「クルド市役所」等と改ざんされることが多発しています。都度連絡って、業務妨害ですよね。

特殊詐欺の市内被害状況と対策は

9-1-(1) 被害状況について
9-1-(2) 特殊詐欺対策について

市側の答弁:
市内被害状況は、令和4年度が95件2億1,285万円、令和5年度が88件1億8,210万円、令和6年度が10月までで105件1億9,189万円。70歳以上が76.9%を占め、80代の被害が一番多い。
知らない電話には出ない、家族に相談する等の対策を取っていただく他、市内にチラシの配付・ポスターの掲示、警察等と連携して対策を取る。

おぎのあずさ追記:
被害額も件数も増加傾向です。手口が巧妙だそうで、若くても騙されるかもしれません。焦らず、一呼吸おいて、信頼できる人に話すことが大事ですね。

選挙広報の全戸配布について

13-5 選挙広報の全戸配布について

市側の答弁:
今回の選挙から業者による全戸配布(ポスティング)を実施した。「配布されていない」との問い合わせに適宜、業者による配布を行った。選挙後、事業者に聞き取りし、集合住宅から配布を拒否された等の事例の他、配達員の確認不足や市からの配布物と思われず拒否される等、複数の原因を確認した。今後は、配布拒否の集合住宅に対し直接伺い配布するよう依頼するとともに、事業者に対し配達員に配布確認を徹底させる、選挙管理委員会が発行した身分証明書を携帯させる等の措置をとる。

おぎのあずさ追記:
今まで全戸配布されてなかったので、今回は一歩前進したなぁと思っていました。改善を繰り返し、皆に届くと良いですね!

入場整理券の発送遅延原因は

4-5-(1) 投票所入場整理券の発送遅延について
5-10-(1) 入場整理券の発行の遅れについて

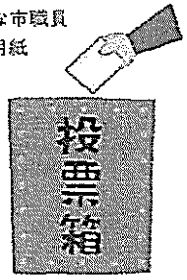
市側の答弁:
通常は公示日前に配布する入場整理券が大きく遅れた理由は、令和3年衆院選では年度内に任期満了に伴う選挙が予定されていたため当初予算を組み、予め契約・作成を進めることができたが、今回は急な選挙だったため当初予算付けがなく事前の準備を進められなかった。また、今回は選挙区が変わった選挙人が多くおり、選挙区に応じた封筒の作成や居住地域に応じた案内を入場整理券に同封する等、作成全般に時間がかかった。今後も日程の短い突発的な選挙が行われる可能性はあるため他市の事例を調査研究し有効な対策を模索する。

おぎのあずさ追記:
過去にも突発的な国政選挙は何度かあったと思いますが、その時も同じ問題が発生していたのでしょうか……気になって議事録を見てみるも特に見当たらず。今回は前噂も流れず選挙区の変更も重なりバッタバタだったんでしょうかね。次の夏にもあるかもしれないので準備しておいてほしいですね。

選挙事務の誤りについて

4-5-(2) 選挙事務の誤りについて
5-10-(2) 投票事務について

市側の答弁:
期日前投票所における案内誘導誤りについては、誘導担当の人材派遣職員が投票される方の動線を十分に把握しないまま本来と異なる記載台へ誘導してしまったことによるもの。また、当日投票所における投票用紙の交付誤りについては、投票用紙の取り扱いに不慣れな市職員が本来と異なる投票用紙を用紙交付機にセットし、他の職員も用紙が正しくセットされているかの確認を怠ったまま交付を開始してしまったことによるもの。指導等の方法を含め検討を行い、今後起きないよう対策を講じる。



朝日環境センター火災事故

年始に発生した朝日環境センターの火災は、鎮圧まで15時間、鎮火まで27時間かかりました。建物損傷等被害甚大により、ごみ収集の遅延、一時停止が発生し、市民の皆様に大変なご不便、ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。
また、ご理解ご協力いただいている皆様に心より御礼申し上げます。

1) 事故詳報

【火災の状況】
泡消火薬剤を使用した消火活動を行いました
1月3日(金) 20時55分 発火
1月4日(土) 12時35分 鎮圧 23時49分 鎮火
発火箇所は映像にて特定されています

【発火原因】
不明 → ごみピット内に入るのは危険との消防判断により現場調査中止。
想定としては、リチウムイオン電池、自然発火するようなオイル。

【被害箇所】
ごみクレーン(2台中2台)、位置センサーの損傷、レールの歪み、電気系統故障(ごみ投入扉の開閉不可、ごみピット内照明点灯不可)、屋上天窓ガラス40枚破損(消火のため天井を破壊)、消火設備(放水銃1台)熱損傷

2) 当分の間のごみ受け入れ・収集について

【今後の対応】
2台あるうち損傷が少ないほうのごみクレーン・ケーブルおよび位置センサー、レールの交換を行い、ごみピット内に仮設照明を設置し、朝日環境センターでの一般ごみ受け入れの早期再開を目指す。(時期未定だが年内の再開を目指す)

【当分の間のごみ受け入れ・収集について】
自己搬入の受け入れは再開時期未定です。(ごみ収集車の受け入れを優先)

その他のごみ（一般ごみ、資源物、粗大ごみ等）は、通常通り収集中です。なお、一般ごみの収集には、近隣自治体にご協力いただいております。ごみ収集車は、ごみが満杯になると一度焼却施設に向かい、ごみを降ろしてから再び集積所に向かいます。遠方に向かっていただく収集車もあるため、現状、収集に時間がかかっていますが、当日中に全てのごみを収集すべく作業が行われております。月曜日・火曜日は、ごみの量が多いです。同じ週の木曜日・金曜日に分散してお出しいただきますよう、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

3）ごみ捨てQ＆A ～いただいた疑問を市に聞いてみました～

Q1. お弁当のごみはきれいに洗ってプラに出すとして、水洗いで大丈夫？ 食器洗剤を使う？

洗剤で洗うほどの汚れであれば「一般ごみ」、水でさっと流せるなら「プラ」だそうです。知らなかった！

Q2. スチールの空き缶は「飲料かん」？「金属」？

「飲料かん」です！ 中身をゆすいで、アルミと同じ袋に入れて良いそうです（驚）。

せんべいや海苔の缶は、「金属」とのことです。

私、これまでスチールの空き缶はせんべいや海苔の缶と同じだと思い、「金属」で処理していました😑

Q3. ゴミ袋の中に段ボールを入れ、その中にゴミを詰めて袋を閉じ出している人がいました。段ボールごと持って行ってもらえるのでしょうか。

段ボールは、「紙類」で捨ててください。

Q4. リチウム電池とはつまり？ 分かりやすく！

充電して何度も使われるような電化製品とのことです。パッケージや説明書を確認すると間違いなし！

Q5. リチウム電池の「ぜつえんして」は、どの程度絶縁するの？

端子がむき出し、パンパンに膨らんでいる、破裂しかけている、そういったものはビニールテープで絶縁してください。ビニールテープは一重でOKですが、何重にしていただいても問題ないです。分離できないものを無理に分離してまではしなくて良いそうです。

Q6. リチウム電池はこれまで回収されなかったと思うけど、本当に「金属」で捨てて良いの？

実はこれまでも「金属」で良いと案内されていたそうです。分離できるものは、販売店等リサイクル協力店（一般社団法人JBRC：03-6403-5673）へ。

Q7. ボタン電池はどうしたらいい？

市のほうでは回収できません。家電量販店や、回収協力店で、回収してもらってください。

川口市・ごみの出し方の注意点

ごみの減量・分別にご理解ご協力をお願いいたします。おぎのあずさ

ライター

中身を空にし、生ごみ等々は別の袋に入れて、袋に「有害ごみ」と書いて、お出しください。



われもの（せともの、ガラス、食器類等）

紙等で包み、生ごみ等々は別の袋に入れて、袋に「われもの」と書いて、お出しください。



リチウムイオン電池

絶縁して金属類として、お出しください。一般ごみ混在厳禁！



資料

3月定例会のご案内

令和7年3月定例会は、開会：2月25日（火）、※令和6年度関連議案常任委員会（総務・福祉保健）：2月26日（水）、※令和6年度関連議案常任委員会（環境経済文教・建設消防）：2月27日（木）、※令和6年度関連議案本会議：3月4日（火）、一般質問：3月7日（金）、10日（月）～13日（木）、※令和7年度関連議案常任委員会（総務・福祉保健）：3月17日（月）、※令和7年度関連議案常任委員会（環境経済文教・建設消防）：3月18日（火）、閉会：3月25日（火）、各午前10時開会予定です。

本会議・委員会は、いつでも誰でも傍聴できます！

傍聴をご希望される方は、本会議は市役所傍聴受付（第一本庁舎8階）に、委員会は議会事務局（第一本庁舎7階）に、当日お越しください。

また、同日同時刻にインターネット中継もございますので、合わせてご活用ください。※確定日時や詳細は、川口市議会公式サイトをご確認ください。

3月定例会で、一般質問を行う可能性があります。
日時が確定次第、「あずサポ」にてご案内しますので、
右のQRコードからぜひ友達登録してください！



おわりに

川口市議会レポート第23号「あずサポ」、いかがだったでしょうか。

2025年の年明け、ゆっくりできたのは三が日くらいで、1月3日に発生した朝日環境センターでの火災事故から、バタバタとし始め……ごみの収集等では、市民の皆様にも、収集業者の皆様にも、市外の自治体にも、大変ご協力をいただき、なんとか通常の生活に戻りつつあります。新年会を回ってみますと、私自身もそうですが、今までのごみ捨ての方法を改めて確認する機会となり、日々勉強です。引き続き、ごみの減量・分別に、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

個人的には、娘が巳年生まれで、年女です。私が議員になった頃はまだ保育園児だった娘も、紫陽花が咲く頃の入学式を経て、早くも小学6年生になろうとしています。あっという間に大人になってしまうのですね。私も大きくならなきゃ。

何かございましたら、お気軽にご意見等をお寄せください。 おぎのあずさ